

上尾市
男女共同参画に関する市民意識・実態調査
報告書

令和 7 年 3 月
上尾市

目 次

第1章 調査の概要	1
1. 調査実施の目的	3
2. 調査の対象	3
3. 調査方法と回収状況	3
4. 調査項目	5
5. 調査結果を見る上での注意事項	6
6. 素集計結果の信頼度	6
第2章 調査結果の概要	7
第3章 調査結果の詳細	17
1. 回答者の属性	19
(1) 性別	19
(2) 年齢	19
(3) 職業	20
(4) 世帯	21
(5) 婚姻	21
(6) 配偶者・パートナーの職業	21
(7) 子どもの有無	22
(8) 子どもの人数	22
(9) 子どもの年齢	22
(10) 介護の必要な家族の有無	23
(11) 同居の有無	23
2. 生活環境について	24
(1) 家庭生活における役割分担（実態と理想）について	24
(2) 子育て経験の有無とかかわり方について	42
(3) 介護経験の有無とかかわり方について	45
3. 男女平等に関する意識について	47
(1) 「男性は仕事、女性は家庭」という男女の役割分担意識について	47
(2) 男性と女性の地位の平等感について	49
(3) 言葉の認知度について	59
(4) メディアにおける性の表現について	70
4. 人権について	71
(1) 配偶者・パートナー間での行為における暴力としての認識について	71
(2) 配偶者・パートナーへの加害経験について	81
(3) 加害行為に至ったきっかけ	86
(4) 配偶者・パートナーからの被害経験について	87
(5) 配偶者・パートナーからの被害の相談経験について	96

(6) 相談した相手	98
(7) 相談できなかった理由	99
(8) 交際相手の有無	100
(9) 交際相手からの被害経験、同居中の被害経験について	101
(10) 交際相手からの被害の相談経験について	104
(11) 相談した相手	105
(12) 相談できなかった理由	106
(13) 女性に対する暴力や様々な悩みなどの相談窓口で配慮してほしいこと	107
5. 困難女性支援法について	108
(1) 困難女性支援法で重要だと思う項目について	108
(2) 困難女性支援で重点的に取り組むべき項目	109
6. 性について	110
(1) 「LGBTQ」という言葉の認知度	110
(2) 性に関する正しい情報を得るために必要なこと	111
(3) 性に関する教育を始めるべき時期	111
7. 就業について	112
(1) 男性が育児／介護休業を取得することについて	112
(2) 取得しないほうがよいと思う理由	116
(3) 子育てにかかる女性の働き方についての現実と理想	117
(4) 介護にかかる女性の働き方についての現実と理想	119
(5) 女性が働き続けたり、再就職するために必要なこと	121
(6) 女性の管理職以上への昇進に対する意識	122
(7) 女性が管理職以上への昇進を希望しない理由	123
8. 防災について	124
(1) 地域の防災活動におけるリーダーについて	124
(2) 防災・災害復興対策で配慮して取り組む必要があること	125
9. 女性の活躍推進について	126
(1) 女性の活躍が進んだ時の社会・組織等の姿	126
(2) 女性の活躍を進めるに際しての障害	127
(3) ポジティブアクションについて	128
10. 市の男女共同参画の推進に関する施策について	129
(1) 上尾市の施策について	129
11. 自由記述	130
(1) 男女共同参画に関して感じていること、市の男女共同参画施策に望むこと	130

第4章 調査票	133
---------	-----

第1章 調査の概要

1. 調査実施の目的

この調査は、上尾市男女共同参画に関する市民の意識や実態を総合的に把握し、令和8年度に予定されている第4次上尾市男女共同参画計画策定の基礎資料とすることを目的とする。

2. 調査の対象

市内に居住する満18歳以上の男女（住民基本台帳から無作為抽出）

3. 調査方法と回収状況

調査方法：郵送配布—郵送回収またはインターネット回収

調査期間：令和6年10月21日（月）～11月8日（金）

発送数：2,000件

回収数：551件（有効回収率：27.6%）

・郵送回収：388件（有効回収率：19.4%）

・インターネット回収：163件（有効回収率：8.2%）

回収状況：

年代	人口（人）			対象者数（人）			回収数（人） （回収率：%）				
	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	回答しない	どちらにも当てはまらない
18～19歳	4,110	2,088	2,022	47	24	23	1 (2.1)	0 (-)	0 (-)	0	1
20～24歳	11,583	5,694	5,889	132	65	67	22 (16.7)	7 (10.8)	14 (20.9)	1	0
25～29歳	12,106	6,046	6,060	138	69	69	20 (14.5)	6 (8.7)	14 (20.3)	0	0
30～34歳	12,581	6,503	6,078	144	74	70	31 (21.5)	9 (12.2)	22 (31.4)	0	0
35～39歳	13,085	6,768	6,317	150	78	72	42 (28.0)	18 (23.1)	24 (33.3)	0	0
40～44歳	14,298	7,478	6,820	163	85	78	42 (25.8)	13 (15.3)	28 (35.9)	1	0
45～49歳	16,584	8,577	8,007	190	98	92	51 (26.8)	20 (20.4)	29 (31.5)	2	0
50～54歳	20,170	10,351	9,819	231	119	112	57 (24.7)	19 (16.0)	37 (33.0)	0	1
55～59歳	16,710	8,480	8,230	191	97	94	59 (30.9)	26 (26.8)	31 (33.0)	2	0
60～64歳	13,120	6,719	6,401	150	77	73	51 (34.0)	19 (24.7)	32 (43.8)	0	0
65～69歳	11,950	5,949	6,001	137	68	69	45 (32.8)	19 (27.9)	26 (37.7)	0	0
70歳以上	28,608	13,060	15,548	327	149	178	128 (39.1)	59 (39.6)	69 (38.8)	0	0
不明	-	-	-	-	-	-	2	0	0	0	0
合計	174,905	87,713	87,192	2,000	1,003	997	551 (27.6)	215 (21.4)	326 (32.7)	6	2

第1章 調査の概要

回収状況：

年代	郵送回収数（人）					インターネット回収数（人）				
	総数	男性	女性	回答しない	どちらにも当てはまらない	総数	男性	女性	回答しない	どちらにも当てはまらない
18～19 歳	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
20～24 歳	7	2	4	1	0	15	5	10	0	0
25～29 歳	10	2	8	0	0	10	4	6	0	0
30～34 歳	18	6	12	0	0	13	3	10	0	0
35～39 歳	22	9	13	0	0	20	9	11	0	0
40～44 歳	19	3	15	1	0	23	10	13	0	0
45～49 歳	31	10	20	1	0	20	10	9	1	0
50～54 歳	40	13	26	0	1	17	6	11	0	0
55～59 歳	41	16	23	2	0	18	10	8	0	0
60～64 歳	39	13	26	0	0	12	6	6	0	0
65～69 歳	41	16	25	0	0	4	3	1	0	0
70 歳以上	119	53	66	0	0	9	6	3	0	0
不明	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0
合計	388	143	238	6	1	163	72	88	2	1

4. 調査項目

調査名	調査項目
1. ご自身について	・性別 ・年齢 ・職業 ・世帯 ・婚姻 ・お子さん ・介護の必要なご家族
2. 生活環境について	・家庭生活における役割分担（実態）について ・家庭生活における役割分担（理想）について ・子育て経験の有無 ・介護経験の有無 ・子育てについてのかかわり方について ・介護についてのかかわり方について
3. 男女平等に関する意識について	・「男性は仕事、女性は家庭」という男女の役割分担意識について ・女性と男性の地位の平等感について ・言葉の認知度について ・メディアにおける性の表現について
4. 人権について	・配偶者・パートナー間での行為における暴力としての認識について ・配偶者・パートナーへの加害経験について ・加害行為に至ったきっかけ ・配偶者・パートナーからの被害経験について ・相談経験について ・相談した相手 ・相談できなかった理由 ・交際相手の有無 ・交際相手からの被害経験、同居中の被害経験について ・交際相手からの被害の相談経験について ・相談した相手 ・相談できなかった理由 ・女性に対する暴力や様々な悩みなどの相談窓口で配慮してほしいこと
5. 困難女性支援法について	・困難女性支援法で重要だと思う項目について ・困難女性支援で重点的に取り組むべき項目
6. 性について	・「LGBTQ」という言葉の認知度 ・性に関する正しい情報を得るために必要なこと ・性に関する教育を始めるべき時期
7. 就業について	・男性が育児／介護休業を取得することについて ・取得しないほうがよいと思う理由 ・子育てにかかる女性の働き方についての現実と理想 ・介護にかかる女性の働き方についての現実と理想 ・女性が働き続けたり、再就職するために必要なこと ・女性の管理職以上への昇進に対する意識 ・女性が管理職以上への昇進を希望しない理由
8. 防災について	・地域の防災活動におけるリーダーについて ・防災・災害復興対策で配慮して取り組む必要があること
9. 女性の活躍推進について	・女性の活躍が進んだ時の社会・組織等の姿 ・女性の活躍を進めるに際しての障害 ・ポジティブアクションについて
10. 市の男女共同参画の推進に関する施策について	・上尾市の施策について

5. 調査結果を見る上での注意事項

- ・本文、表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者数である。
- ・百分率（％）の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示した。したがって、単数回答（1つだけ選ぶ問）においても、四捨五入の影響で、％を足し合わせて100％にならない場合がある。
- ・複数回答（2つ以上選んでよい問）においては、％の合計が100％を超える場合がある。
- ・本文、表、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合がある。
- ・回答者数が3未満の場合、回答の傾向をみるにあたり、十分な母数に達さなかったため、報告書中のグラフにおいて掲載を行っていない。
- ・回答者数が30未満の場合、比率が上下しやすいため、傾向を見るにとどめ、本文中では触れていない場合がある。回答者数の少ない問については、表で示し、コメントも件数で記述している箇所がある。
- ・今回の調査では、性別に関する問いの回答に、「回答しない」「どちらにも当てはまらない」を設けた。これは、性自認が異なる方や、はっきりしていない方が回答に困らないために設けたものである。
- ・掲載している国（内閣府）の調査結果は、内閣府が令和4年度に実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」及び令和5年度に実施した「男女間における暴力に関する調査」である。
- ・掲載している埼玉県の結果は、埼玉県が令和2年度に実施した「男女共同参画に関する意識・実態調査」である。

6. 素集計結果の信頼度

上尾市の18歳以上の人口（約17万5千人）における統計結果の信頼度について、統計学としては母集団で400件程度あればよいと、信頼度は確保されている。

但し、性別・年代別でみた回収数（有効回答率）には偏りがあるため、性別・年代別でのクロス集計で結果を示し、幅広く意見をまとめている。

第2章 調査結果の概要

調査結果の概要

1. ご自身について

回答者の属性について、性別でみると男性が39.0%、女性が59.2%、その他が1.1%、どちらにも当てはまらないが0.4%、無回答が0.4%となっている。年齢では50歳代、70歳以上が2割台となっており、20歳代以下を除き、他の年代は1割台となっている。職業は「会社員・団体職員」が3割台と最も多くなっている。世帯は「2世代世帯（親＋子ども）」が5割台と最も多くなっている。婚姻は「結婚している（※事実婚・パートナーシップを含む）」が7割台と最も多くなっており、配偶者・パートナーの職業は「会社員・団体職員」が4割台、次いで「無職」が1割台となっている。子どもは「いる」が7割台と最も多くなっており、そのうちの5割台が人数は「2人」、年齢は「19歳以上の子ども」と回答している。介護の必要な家族は1割台が「いる」と回答し、そのうちの6割台が同居していないと回答している。

2. 生活環境について

（1）家庭生活における役割分担（実態と理想）について

家庭生活における役割分担の実態について、「共同して分担」は『高額な商品や土地・家屋の購入の決定』が4割台となっており、次いで『生活費の確保』『家計の管理』が3割台となっている。「主に女性」は『家事』が6割台となっている、一方で、『生活費の確保』は「主に男性」が5割台となっている。

また、家庭生活における役割分担の理想について、「共同して分担」はすべての項目で6割以上となっている。

経年（全体）における実態では、「共同して分担」が『家事』『子育て』『地域の行事・自治会活動への参加』『生活費の確保』『家計の管理』『高額な商品や土地・家屋の購入の決定』の項目で、令和2年度調査より令和6年度調査が上回っている。

（2）子育て経験の有無とかかわり方について

子育て経験の有無について、「2人ともある」が全体では6割台となっており、男性が5割台、女性が6割台と女性が男性を上回っている。

自分自身の子育てへのかかわり方について、「十分である」と「十分ではないが、ある程度できている」をあわせた《十分である（以下同様）》が全体では8割台となっており、男性が7割台、女性が9割台と女性が男性を大きく上回っている。また、配偶者・パートナーの子育てへのかかわり方について、《十分である》が全体では7割台となっており、男性が9割台、女性が6割台と男性が女性を大きく上回っている。

（3）介護経験の有無とかかわり方について

介護経験の有無について、「2人ともある」が全体では1割台となっている。自分自身の介護へのかかわり方について、「十分である」と「十分ではないが、ある程度できている」をあわせた《十分である（以下同様）》が全体では8割台となっており、男性が7割台、女性が8割台となっている。また、配偶者・パートナーの介護へのかかわり方について、《十分である》が全体では7割台となっており、男性が9割台、女性が6割台となっている。

3. 男女平等に関する意識について

(1) 「男性は仕事、女性は家庭」という男女の役割分担意識について

男女の役割分担意識について、「同感しない」は全体で4割台、男性で4割台、女性で5割台となっている。

経年では、「同感しない」は全体・男性・女性いずれも令和2年度調査より令和6年度調査が上回っている。

また、埼玉県との調査と比較すると、「同感しない」は上尾市が埼玉県を大きく下回っている。

(2) 男性と女性の地位の平等感について

各分野での男性と女性の地位の平等感について、「男性優遇」と「どちらかといえば男性優遇」をあわせた《男性優遇（以下同様）》は、『職場の中で』『政治の場で』『自治会の地域活動の場で』『社会通念や風潮（慣習・しきたり）で』『法律や制度で』『社会全体で』で5割以上となっている。また、女性のほうが男性より、《男性優遇》であると感じている傾向がみられる。

経年においても、《男性優遇》であると感じている割合は『職場の中で』『政治の場で』『自治会の地域活動の場で』『社会通念や風潮（慣習・しきたり）で』『法律や制度で』『社会全体で』で、令和2年度調査より令和6年度調査が上回っている。

(3) 言葉の認知度について

男女共同参画に関する用語の認知度について、「内容を知っている」は、『配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス／DV）』『セクシャル・ハラスメント』が8割台と多くっており、『上尾市男女共同参画計画～デュエットプラン21～』が最も少なくなっている。

埼玉県の調査と比較すると、「内容を知っている」は、比較した12項目すべてで上尾市が埼玉県を上回っている。

(4) メディアにおける性の表現について

メディアの性に関する表現について、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」は4割台となっている。

4. 人権について

(1) 配偶者・パートナー間での行為における暴力としての認識について

配偶者・パートナー間での行為における暴力としての認識について、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、『刃物などを突きつけて、おどす』『身体を傷つける可能性のあるものでなぐる』『相手や家族を傷つけるなどと告げておどす』『嫌がっているのに性的な行為を強要する』が9割台となっている。一方で、『身体を押す』が約5割と最も少なくなっている。

国の調査と比較すると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、17項目のうち11項目で、上尾市が国を下回っている。

(2) 配偶者・パートナーへの加害経験について

配偶者・パートナーへの加害経験の有無について、「まったくない」が8～9割となっているが、『身体的暴行』『心理的攻撃』では「1、2度あった」と「何度もあった」をあわせた《経験がある》が1割以上となっている。

(3) 加害行為に至ったきっかけ

加害経験に至ったきっかけについて、男女ともに「いらいらがつり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した」が5割前後と最も多くなっており、次いで、「相手がそうされても仕方がないようなことをした」が約3割となっている。

(4) 配偶者・パートナーからの被害経験について

配偶者・パートナーからの被害経験の有無について、「まったくない」が7～8割となっているが、《経験がある》が『身体的暴行』『心理的攻撃』で1～2割、『性的強要』『経済的圧迫』で約1割となっている。

埼玉県の調査と比較すると、《経験がある》がすべての項目で上尾市が埼玉県を上回っている。

(5) 配偶者・パートナーからの被害の相談経験について

配偶者・パートナーからの被害について、「相談した」は男性で1割以下、女性で約3割となっている。「相談できなかった」は女性が男性より多くなっているが、「相談しようとは思わなかった」は男性が女性を上回っている。

埼玉県の調査と比較すると、「相談した」は上尾市が埼玉県を1割以上下回っている。

(6) 相談した相手

相談先について、「家族・親せき」が最も多くなっている。次いで「友人・知人」となっている。

(7) 相談できなかった理由

相談できなかった理由について、「相談するほどのことではないと思った」が5割台と最も多く、男性で6割台、女性で4割台となっており、男性が女性を大きく上回っている。

(8) 交際経験の有無

交際相手の有無について、「交際相手がいた（いる）」は5割台、「交際相手はいなかった（いない）」は3割台となっている。

経年では、「交際相手がいた（いる）」は全体・男性・女性いずれも令和2年度調査より令和6年度調査が上回っている。

(9) 交際相手からの被害経験、同居中の被害経験について

交際相手からの被害経験の有無について、すべての項目のどの年代でも被害経験があったとの回答は1割未満となっている。「20歳代」の被害経験と、『心理的攻撃』がやや多くなっている。また、同居中の被害については、どの項目でも「20歳代」の被害が多くなっている。

(10) 交際相手からの被害の相談経験について

交際相手からの被害の相談経験について、「相談した」が最も多くなっている。

(11) 相談した相手

相談先について、回答者は少ないが、「友人・知人」が最も多く、次いで「家族・親せき」が多くなっている。

(12) 相談できなかった理由

相談できなかった理由について、回答者は少ないが、「恥ずかしくてだれにも言えなかったから」「相談してもむだだと思ったから」「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」「他人を巻き込みたくなかったから」が多くなっている。

(13) 女性に対する暴力や様々な悩みなどの相談窓口で配慮してほしいこと

暴力や様々な悩みに関する相談窓口などで配慮してほしいと思うことについて、「匿名で相談ができる」は約6割と最も多く、次いで「弁護士など、法的知識のある相談員がいる」が5割台となっている。

5. 困難女性支援法について

(1) 困難女性支援法で重要だと思う項目について

女性の抱える困難な問題であると思うことについて、「暴力（DV）」は約7割と最も多く、次いで「経済的・精神的問題」が約6割となっている。

(2) 困難女性支援で重点的に取り組むべき項目

国や地方自治体、関係機関が困難な問題を抱える女性への支援として重点的に取り組むべき項目について、「自立支援の充実」「居場所の提供」が3割台と最も多くなっている。

6. 性について

(1) 「LGBTQ」という言葉の認知度

「LGBTQ」について、「知っている」は男女ともに5割台となっている。

埼玉県との調査と比較すると、「知っている」は全体・男性・女性いずれも上尾市が埼玉県を上回っている。

(2) 性に関する正しい情報を得るために必要なこと

性に関する正しい情報を得るために必要なことについて、「学校等での教育」が約8割と最も多くなっており、次いで「情報・資料の提供」が4割台、「広報・啓発の推進」が3割台となっている。

(3) 性に関する教育を始めるべき時期

性に関する教育を始めるべき時期について、「小学校高学年から」が3割台と最も多くなっており、次いで「小学校低学年から」となっている。

7. 就業について

(1) 男性が育児／介護休業を取得することについて

男性の育児休業取得について、「積極的に取得したほうがよい」「どちらかといえば取得したほうがよい」をあわせた《取得したほうがよい（以下同様）》は、男性が約8割、女性が約9割となっている。

埼玉県との調査と比較すると、《取得したほうがよい》は全体・男性・女性すべてで、上尾市が埼玉県を上回っている。

また、男性の介護休業取得について、「積極的に取得したほうがよい」「どちらかといえば取得したほうがよい」をあわせた《取得したほうがよい》は、男女ともに9割以上となっている。

埼玉県との調査と比較すると、《取得したほうがよい》は全体・男性・女性すべてで、上尾市が埼玉県を上回っている。

(2) 取得しないほうがよいと思う理由

育児休業・介護休業を取得しないほうがよい理由について、「収入が減る」が最も多く、次いで「評価・昇進・配属等で不利」が多くなっている。

(3) 子育てにかかる女性の働き方についての現実と理想

子育てにかかる女性の働き方の現実について、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」は全体で3割台と最も多く、次いで「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」が1割台となっている。男性・女性ともに「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」が最も多くなっているが、理想としては、女性は「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」が3割台と最も多く、男性は「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」が2割台となっている。

(4) 介護にかかる女性の働き方についての現実と理想

介護にかかる女性の働き方の現実について、「介護にかかわらず、仕事を続ける」は全体で3割台と最も多くなっている。男性・女性ともに「介護にかかわらず、仕事を続ける」が最も多くなっているが、理想としては、男性は「介護が必要な期間だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」が最も多くなっている。

(5) 女性が働き続けたり、再就職するために必要なこと

女性が働き続けたり、再就職するために必要なことについて、「夫など家族が家事や育児を分担し、協力すること」が全体で5割台と最も多く、次いで「上司や同僚に理解があり、出産後も働き続けられる雰囲気があること」が3割台となっている。

(6) 女性の管理職以上への昇進に対する意識

管理職以上への昇進に対する意識について、女性全体で「そう思わない」が約4割となっており、30歳代～50歳代の約4～5割を占めている。「そう思う」は全体で2割台となっている。

(7) 女性の管理職以上への昇進を希望しない理由

管理職以上への昇進を希望しない理由について、女性全体で「そのような立場になりたいと思わない」が6割台と最も多く、次いで「家庭環境が整っていない」「職場にそのような環境がない」が1割以上となっている。

8. 防災について

(1) 地域の防災活動におけるリーダーについて

地域の防災活動におけるリーダーについて、「男性が多い」が全体で6割台と最も多くなっている。

性別でみると、「男性が多い」が男性で7割台、女性で6割台と、男性が女性を上回っている。

(2) 防災・災害復興対策で配慮して取り組む必要があること

防災・災害復興対策で配慮して取り組む必要があることについて、「避難所に男女別のトイレや更衣室、授乳室を設置すること」が全体で約7割と最も多く、次いで「乳幼児、高齢者、障害者、病人、妊産婦、授乳中の方などのニーズを的確に把握すること」が4割台となっている。

性別でみると、「被災者に対する相談窓口を設置すること」は男性で2割台、女性で1割台と男性が女性を上回っている。一方で、「避難スペースを世帯別、男女別に設けること」は男性で2割台、女性で3割台と、女性が男性を上回っている。

9. 女性の活躍推進について

(1) 女性の活躍が進んだ時の社会・組織等の姿

政治・経済・地域などの各分野で女性の参画が進み、リーダーが増えることによる影響について、「男女問わず優秀な人材が活躍できるようになる」が全体で6割台と最も多く、次いで「多様な視点が加わることにより、新たな価値や商品・サービスが創造される」が5割台となっている。

性別でみると「労働時間の短縮など働き方の見直しが進む」は男性で1割台、女性で約3割と、女性が男性を上回っている。

(2) 女性の活躍を進めるに際しての障害

政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに障害になるものについて、「保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと」が全体で5割台と最も多く、次いで「保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと」が4割台となっている。

性別でみると「保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと」は男性で約4割、女性で約6割と、女性が男性を上回っている。

(3) ポジティブアクションについて

ポジティブ・アクション（積極的改善措置）について、「賛成する」「どちらかといえば賛成する」をあわせた《賛成する（以下同様）》が6割台、「どちらかといえば反対する」「反対する」をあわせた《反対する（以下同様）》が約1割となっている。

性別でみると《賛成する》は男性で5割台、女性で6割台と、女性が男性を上回っている。

10. 市の男女共同参画の推進に関する施策について

(1) 上尾市の施策について

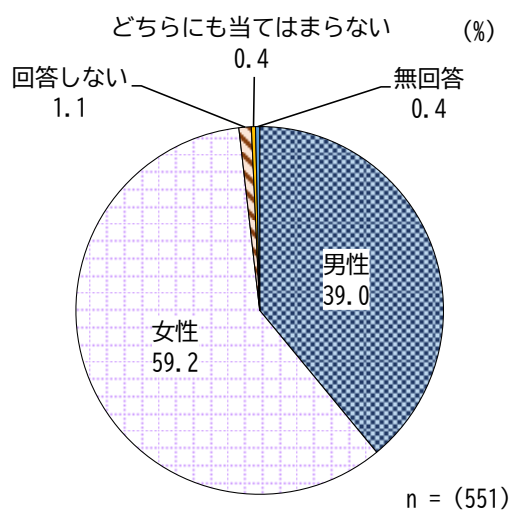
市の男女共同参画の推進に関する施策で今後力を入れていくべきものについて、「男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実をはかること」が全体で4割台と最も多く、次いで「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力するように啓発すること」が3割台となっている。

性別でみると「男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実をはかること」は男性で3割台、女性で4割台と、女性が男性を上回っている。

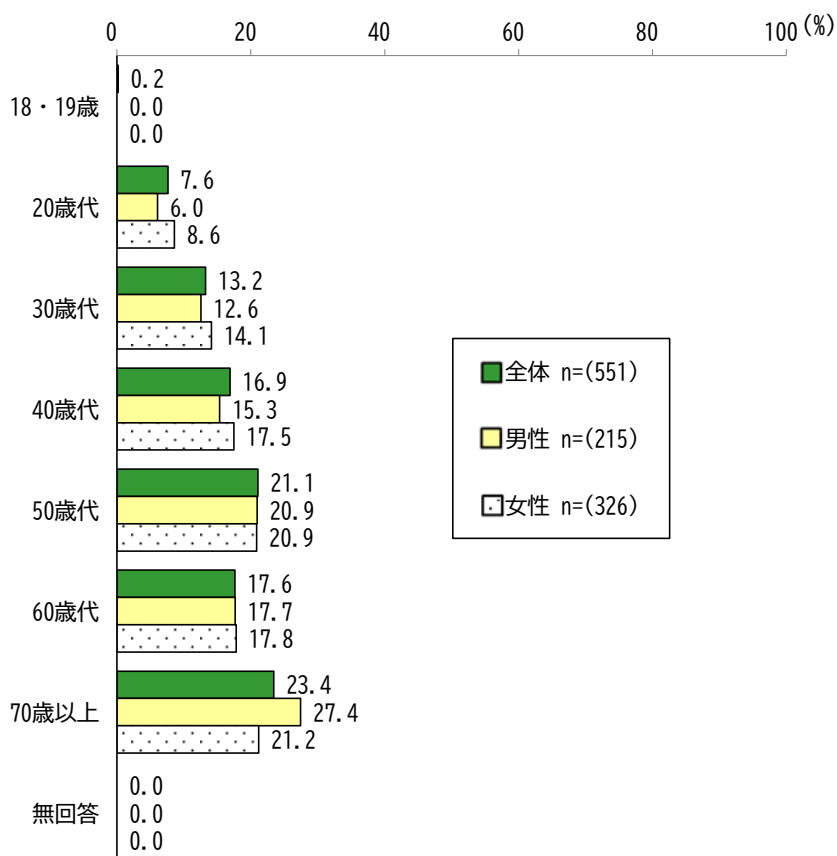
第3章 調査結果の詳細

1. 回答者の属性

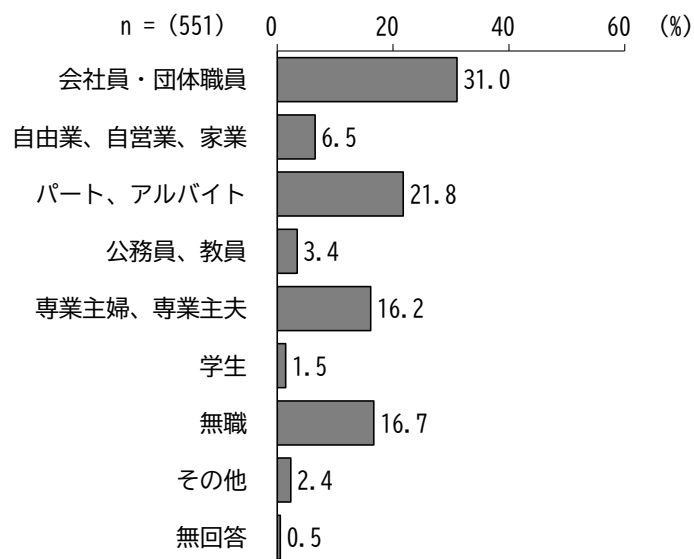
(1) 性別



(2) 年齢



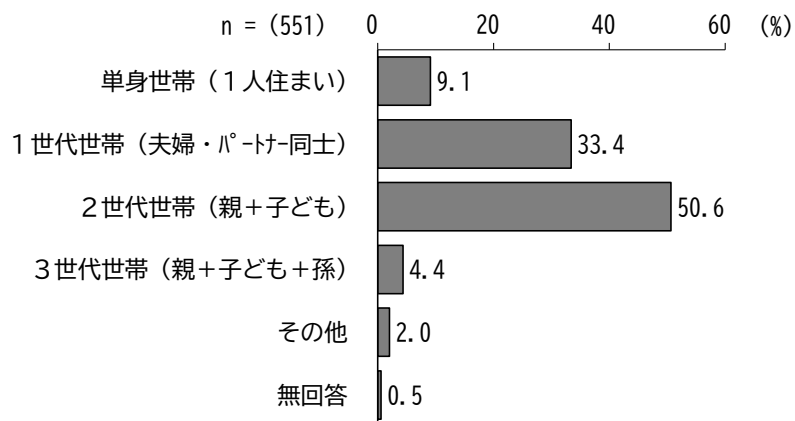
(3) 職業



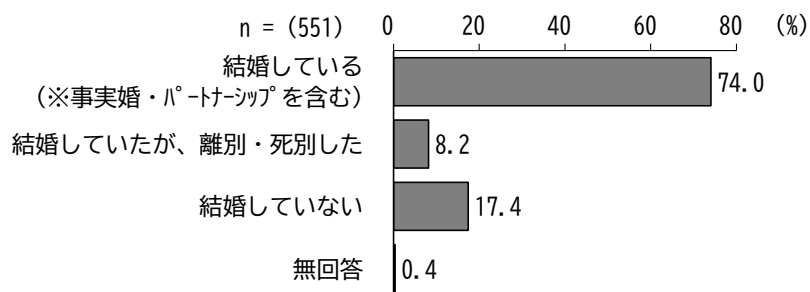
○年代別職業区分（表）

		n	会社員・団体職員	自由業、自営業、家業	パート、アルバイト	公務員、教員	専業主婦、専業主夫	学生	無職	その他	無回答
	全体	551	31.0	6.5	21.8	3.4	16.2	1.5	16.7	2.4	0.5
男性	18・19歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳代	13	46.2	0.0	7.7	7.7	-	38.5	-	-	-
	30歳代	27	66.7	7.4	7.4	14.8	-	-	3.7	-	-
	40歳代	33	75.8	12.1	6.1	6.1	-	-	-	-	-
	50歳代	45	66.7	20.0	-	4.4	-	-	6.7	2.2	-
	60歳代	38	44.7	10.5	5.3	-	-	-	39.5	-	-
	70歳以上	59	13.6	3.4	18.6	-	-	-	59.3	3.4	1.7
女性	18・19歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳代	28	35.7	-	21.4	3.6	21.4	10.7	3.6	3.6	-
	30歳代	46	50.0	-	15.2	13.0	17.4	-	4.3	-	-
	40歳代	57	19.3	7.0	52.6	3.5	15.8	-	-	1.8	-
	50歳代	68	23.5	4.4	42.6	1.5	19.1	-	4.4	4.4	-
	60歳代	58	8.6	10.3	34.5	-	34.5	-	8.6	1.7	1.7
	70歳以上	69	1.4	1.4	10.1	-	47.8	-	36.2	2.9	-

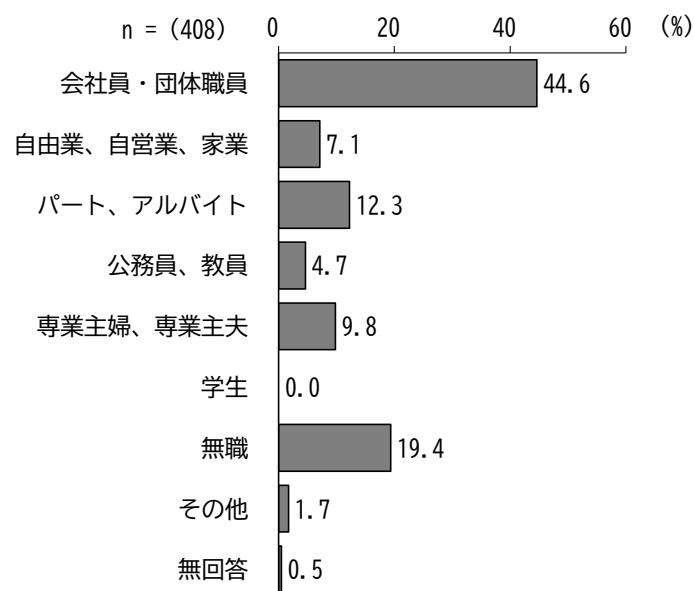
(4) 世帯



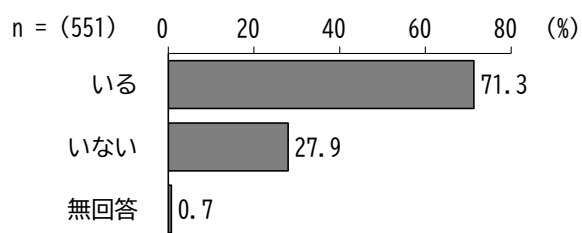
(5) 婚姻



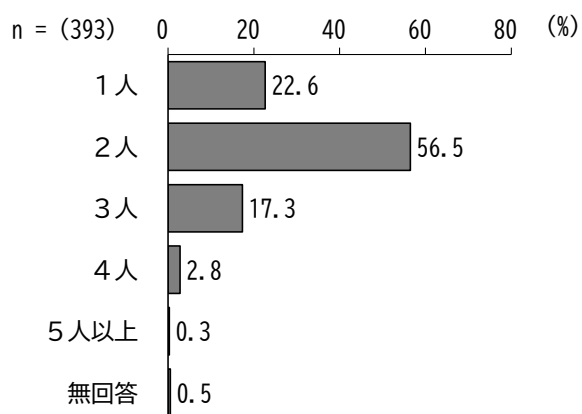
(6) 配偶者・パートナーの職業



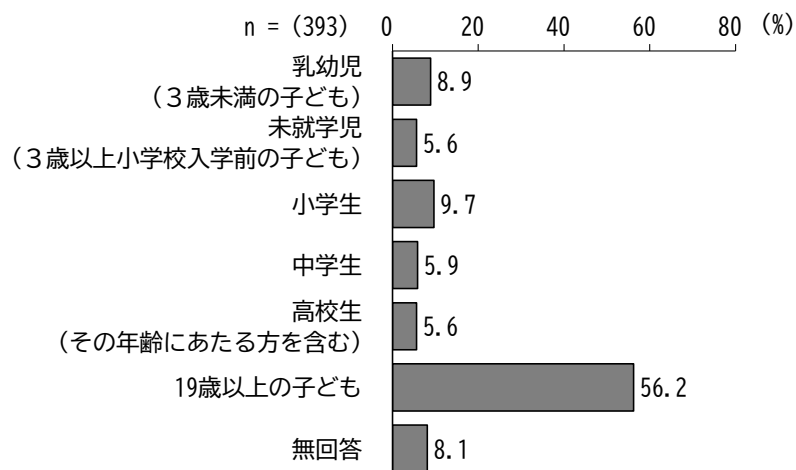
(7) 子どもの有無



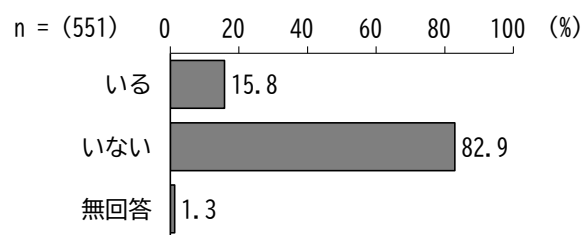
(8) 子どもの人数



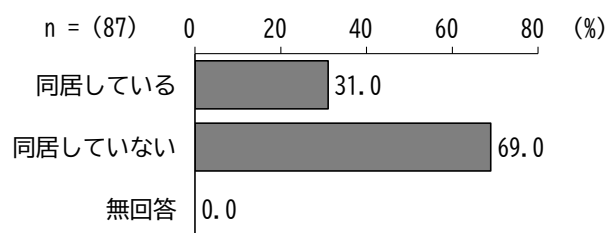
(9) 子どもの年齢



(10) 介護の必要な家族の有無



(11) 同居の有無

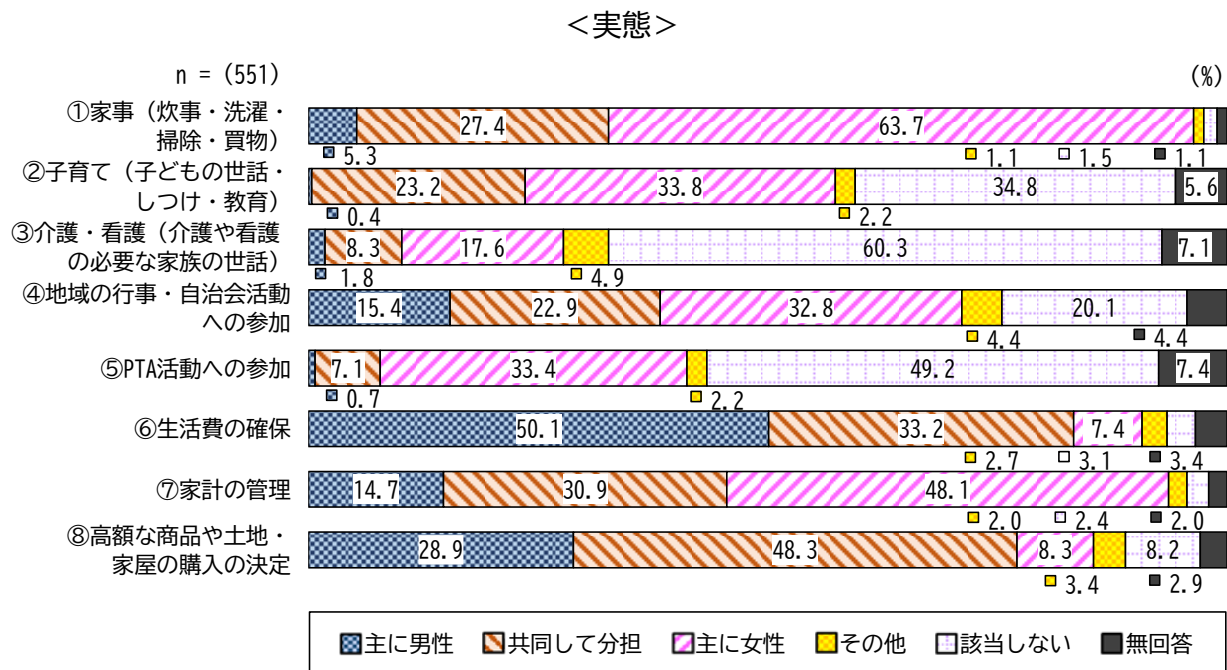


2. 生活環境について

(1) 家庭生活における役割分担（実態と理想）について

問1 あなたの家庭では次のことについて、主に男性、女性どちらが行っていますか。①～⑧の項目でそれぞれ○は1つだけ

問2 あなたは、次のことについて、どのように担うほうがよいと思いますか。①～⑧の項目でそれぞれ○は1つだけ

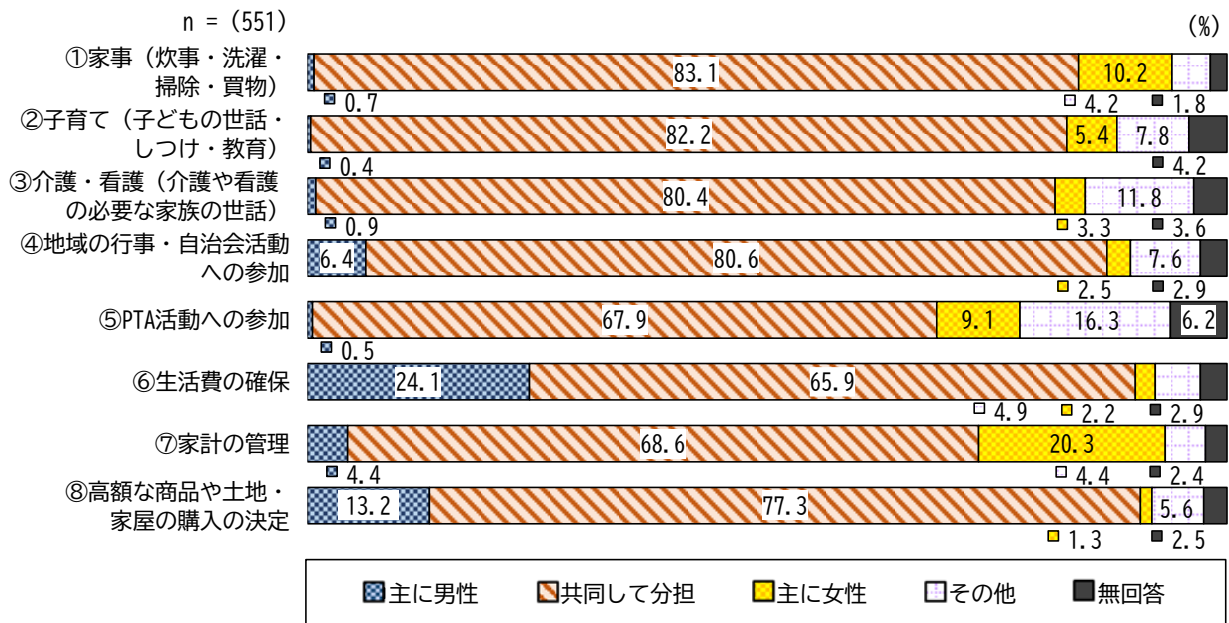


※回答項目が、令和2年度調査（④地域の行事への参加、⑤自治会、PTA活動）と令和6年度調査（④地域の行事、自治会活動への参加、⑤PTA活動への参加）で異なるため、厳密な比較は難しいものの、上尾市男女共同参画計画での数値目標となっているため、そのまま経年変化を比較しています。（以下同様）

家庭生活における役割分担の実態について、「共同して分担」では、『高額な商品や土地・家屋の購入の決定』が48.3%と最も高く、次いで『生活費の確保』が33.2%となっている。「主に男性」では、『生活費の確保』が50.1%と最も高く、次いで『高額な商品や土地・家屋の購入の決定』が28.9%となっている。

「主に女性」では、『家事（炊事・洗濯・掃除・買物）』が63.7%と最も高く、次いで『家計の管理』が48.1%となっている。一方で、「主に男性」の『子育て（子どもの世話・しつけ・教育）』、『介護・看護（介護や看護の必要な家族の世話）』、『PTA活動への参加』は、2%以下となっている。

<理想>



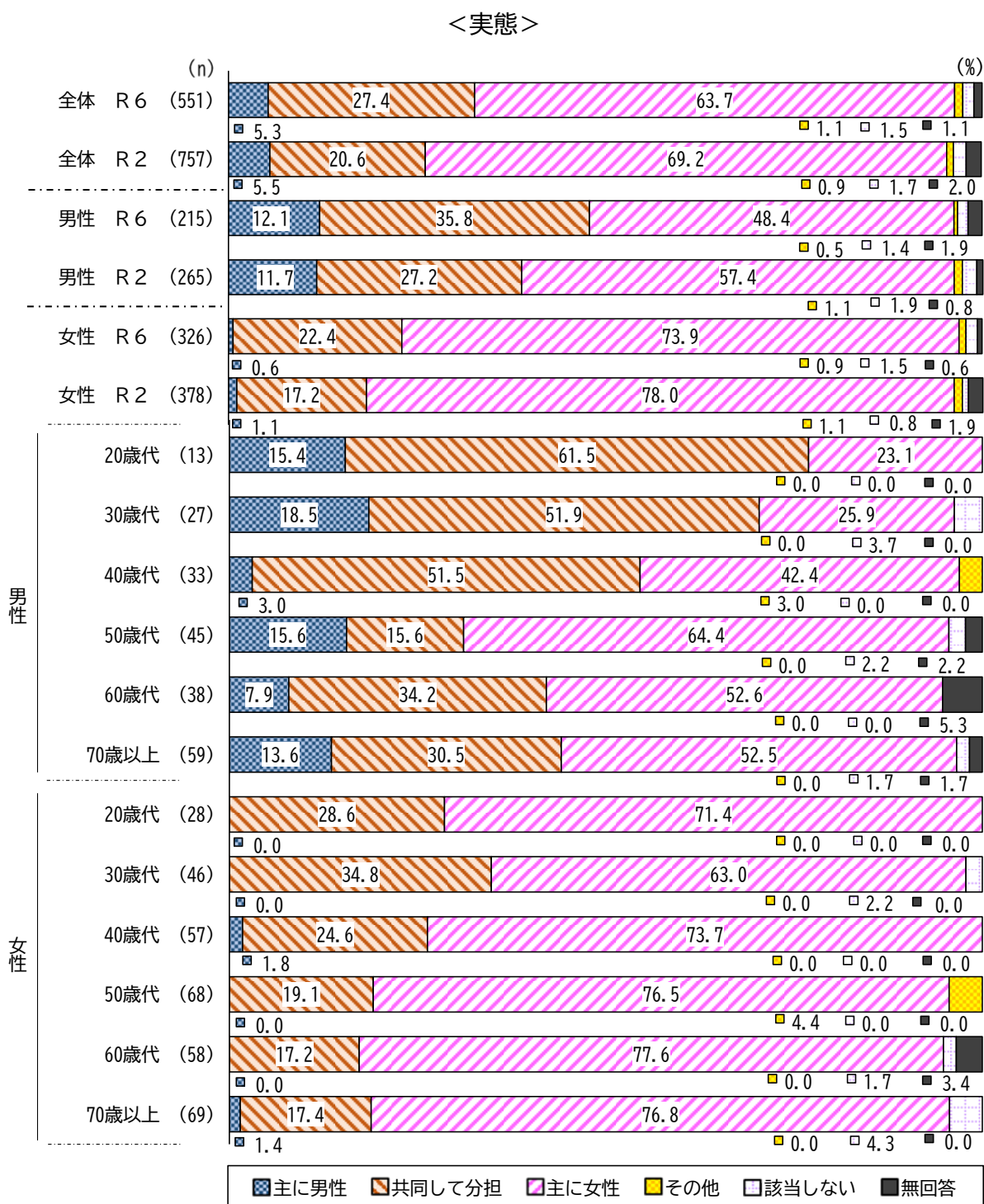
家庭生活における役割分担の理想について、「共同して分担」は、すべての項目で6割以上となっており、『家事（炊事・洗濯・掃除・買物）』が83.1%と最も高く、次いで『子育て（子どもの世話・しつけ・教育）』が82.2%、『地域の行事・自治会活動への参加』が80.6%となっている。

「主に男性」では、『生活費の確保』が24.1%と最も高くなっており、「主に女性」では、家計の管理』が20.3%と最も高くなっている。

また、実態では、「主に男性」「主に女性」の割合が高くなっているが、理想では「共同して分担」が高くなっている。

①家事（炊事・洗濯・掃除・買物）

【性別・年代別・経年変化】

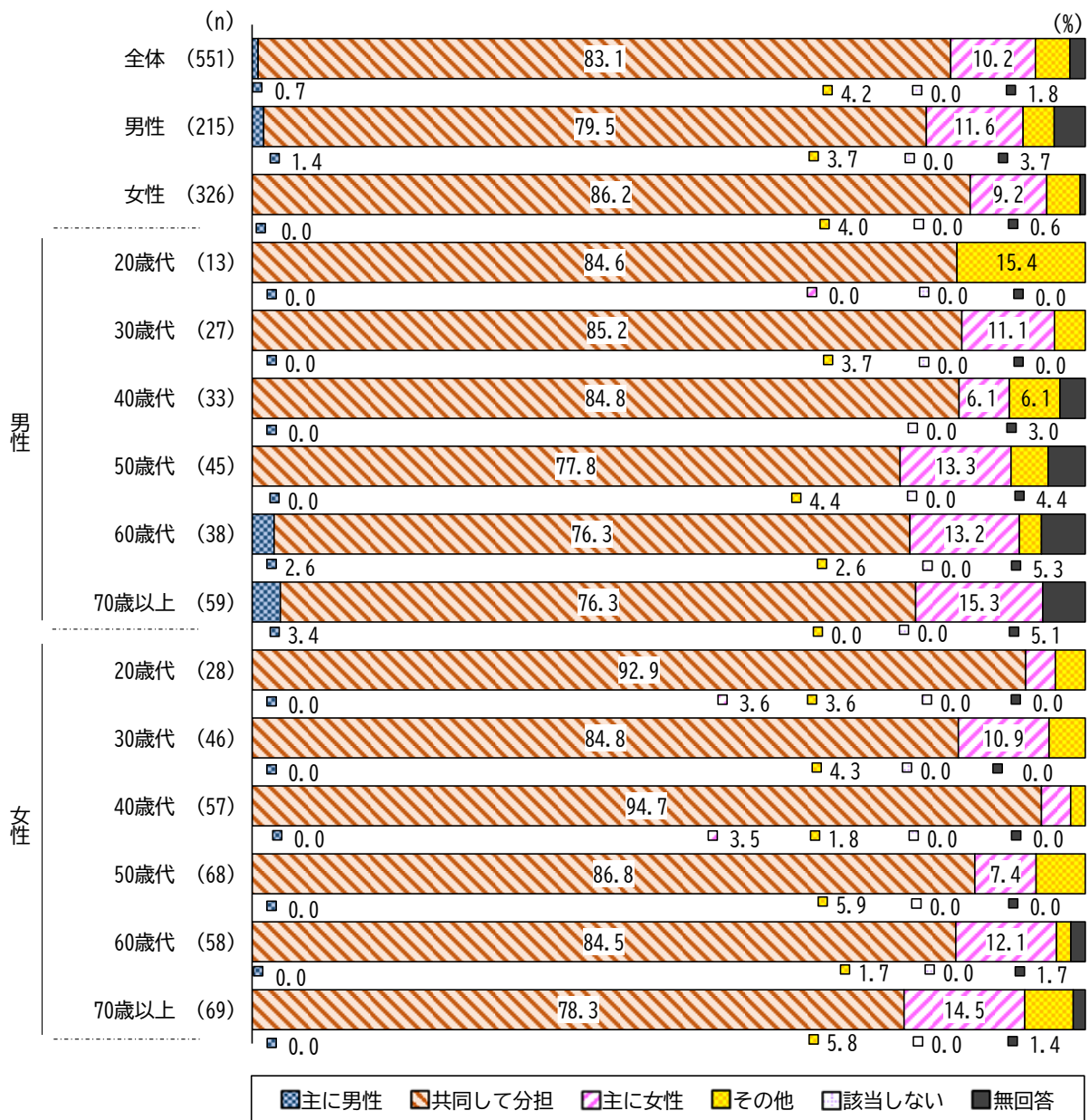


『家事（炊事・洗濯・掃除・買物）』を、性別・年代別の実態でみると、男性は、50歳代～70歳以上が「主に女性」で5割以上を占めている。女性は、すべての年代で「主に女性」が6割以上を占めている。

①家事（炊事・洗濯・掃除・買物）

【性別・年代別】

<理想>

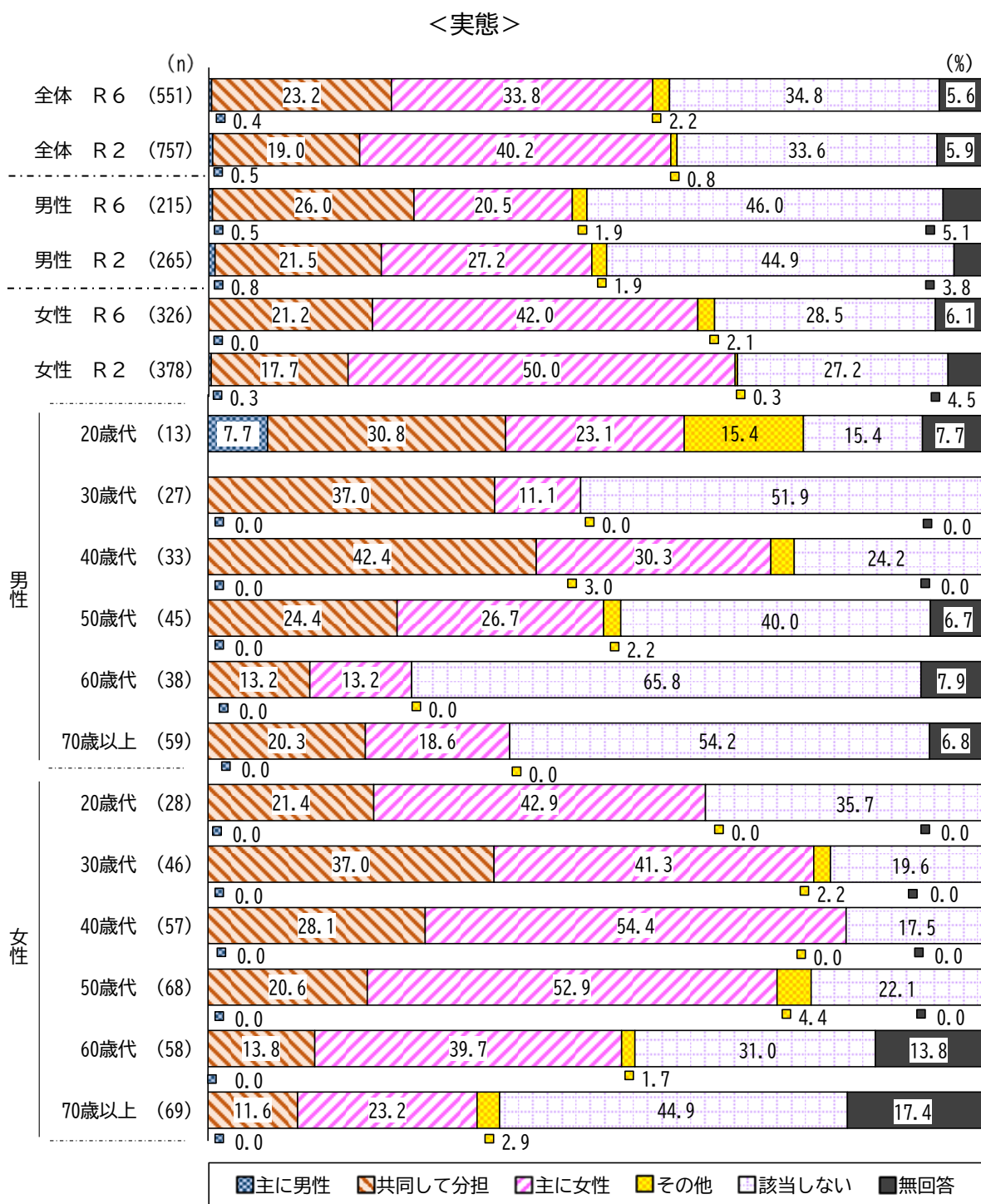


『家事（炊事・洗濯・掃除・買物）』を、性別・年代別の理想でみると、男性・女性のすべての年代で「共同して分担」が7割以上を占めている。「共同して分担」は、男性の40歳代が84.8%、女性の40歳代が94.7%と最も高くなっている。

また、「共同して分担」で最も乖離が高いのは、女性の40歳代で、現実が24.6%のところ理想は94.7%で、乖離が70.1%と最も高くなっている。

②子育て（子どもの世話・しつけ・教育）

【性別・年代別・経年変化】

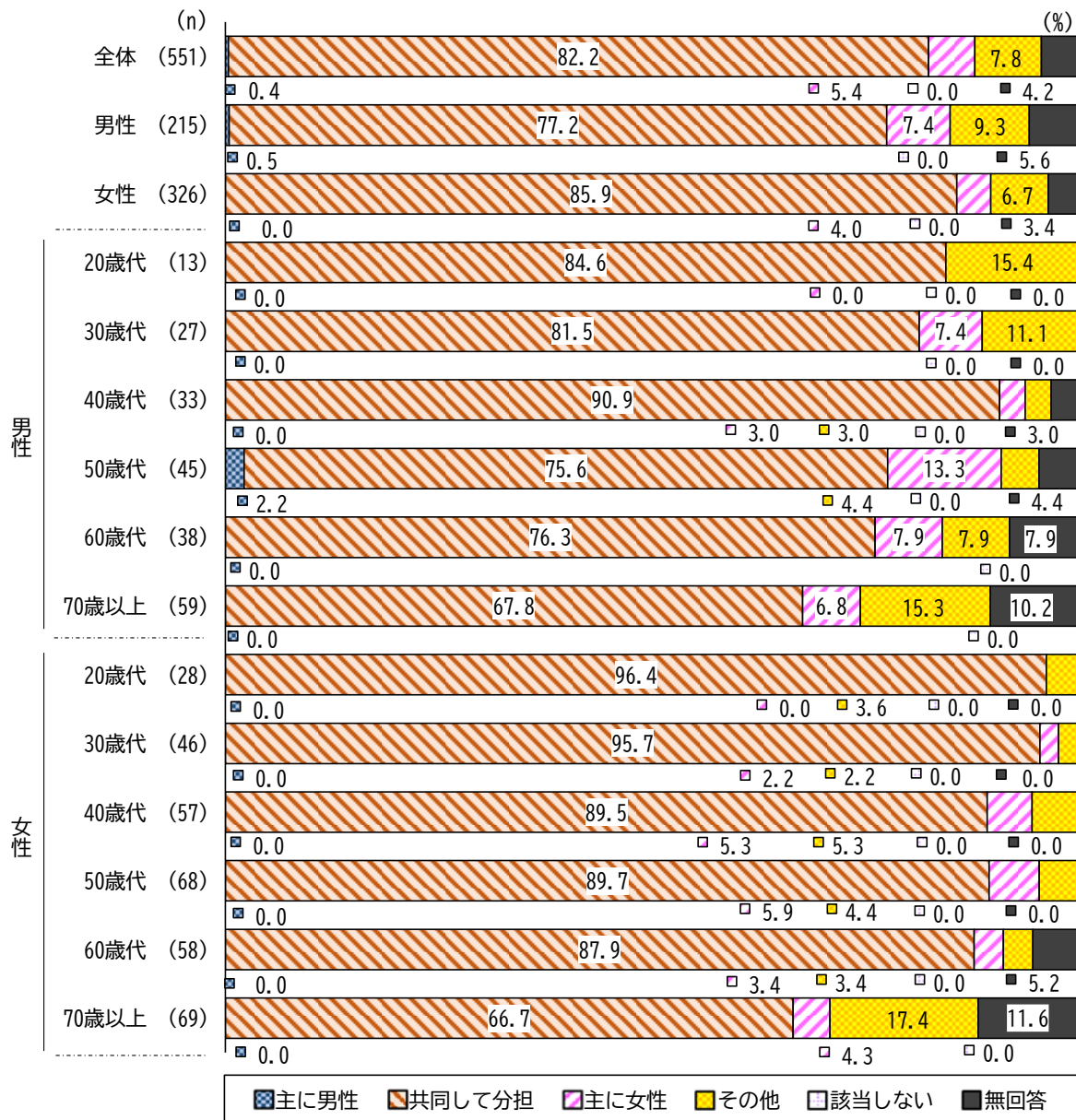


『子育て（子どもの世話・しつけ・教育）』を、性別・年代別の実態でみると、男性は50歳代と60歳代を除く年代で「共同して分担」の割合が高くなっており、40歳代が42.4%と最も高くなっている。女性はすべての年代で「主に女性」の割合が高くなっており、40歳代が54.4%と最も高くなっている。

②子育て（子どもの世話・しつけ・教育）

【性別・年代別】

<理想>

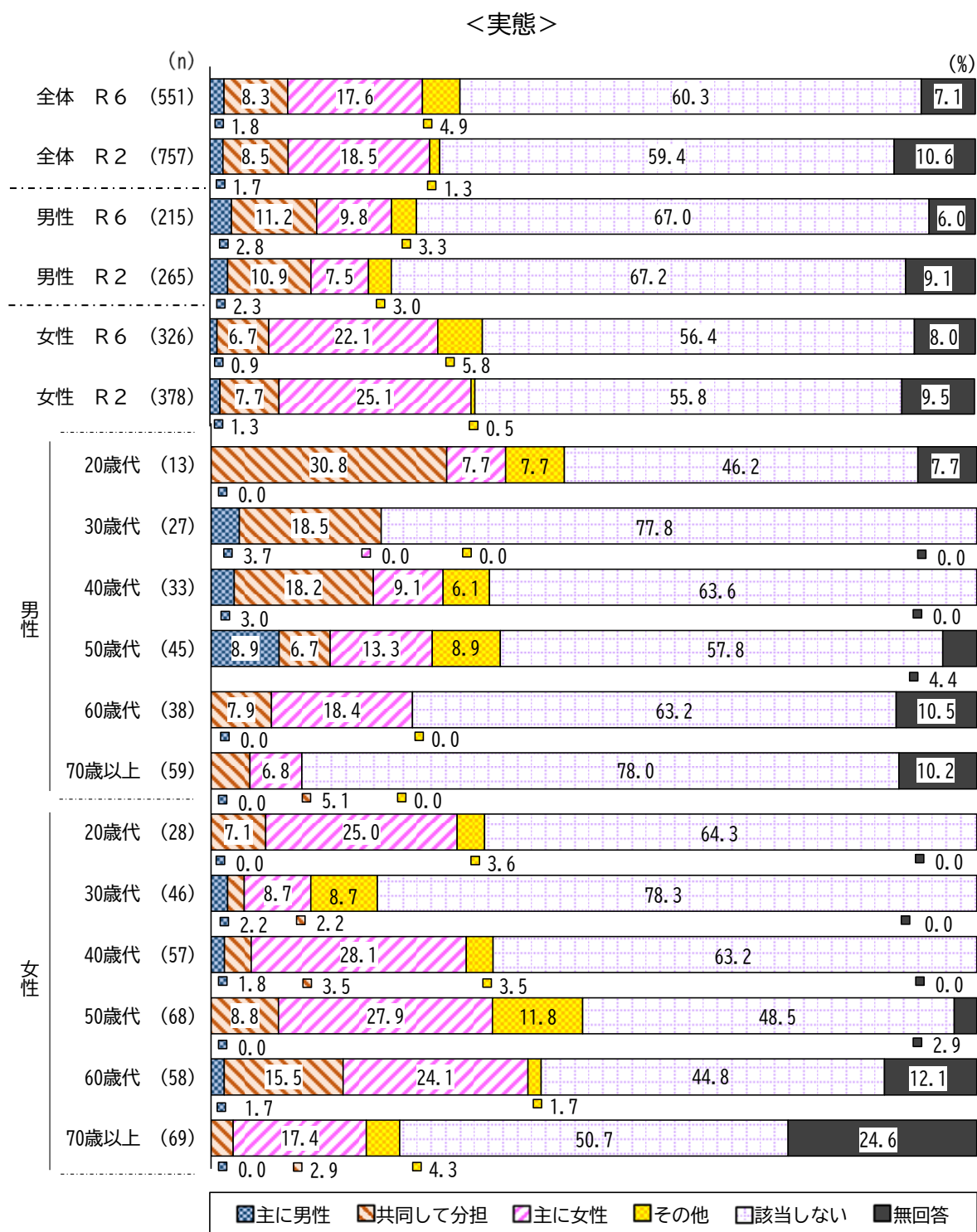


『子育て（子どもの世話・しつけ・教育）』を、性別・年代別の理想でみると、男性・女性のすべての年代で「共同して分担」が6割以上を占めている。「共同して分担」は、男性の40歳代が90.9%、女性の30歳代が95.7%と最も高くなっている。

また、「共同して分担」で最も乖離が高いのは、女性の60歳代で、現実が13.8%のところ理想は87.9%で、乖離が74.1%と最も高くなっている。

③介護・看護（介護や看護の必要な家族の世話）

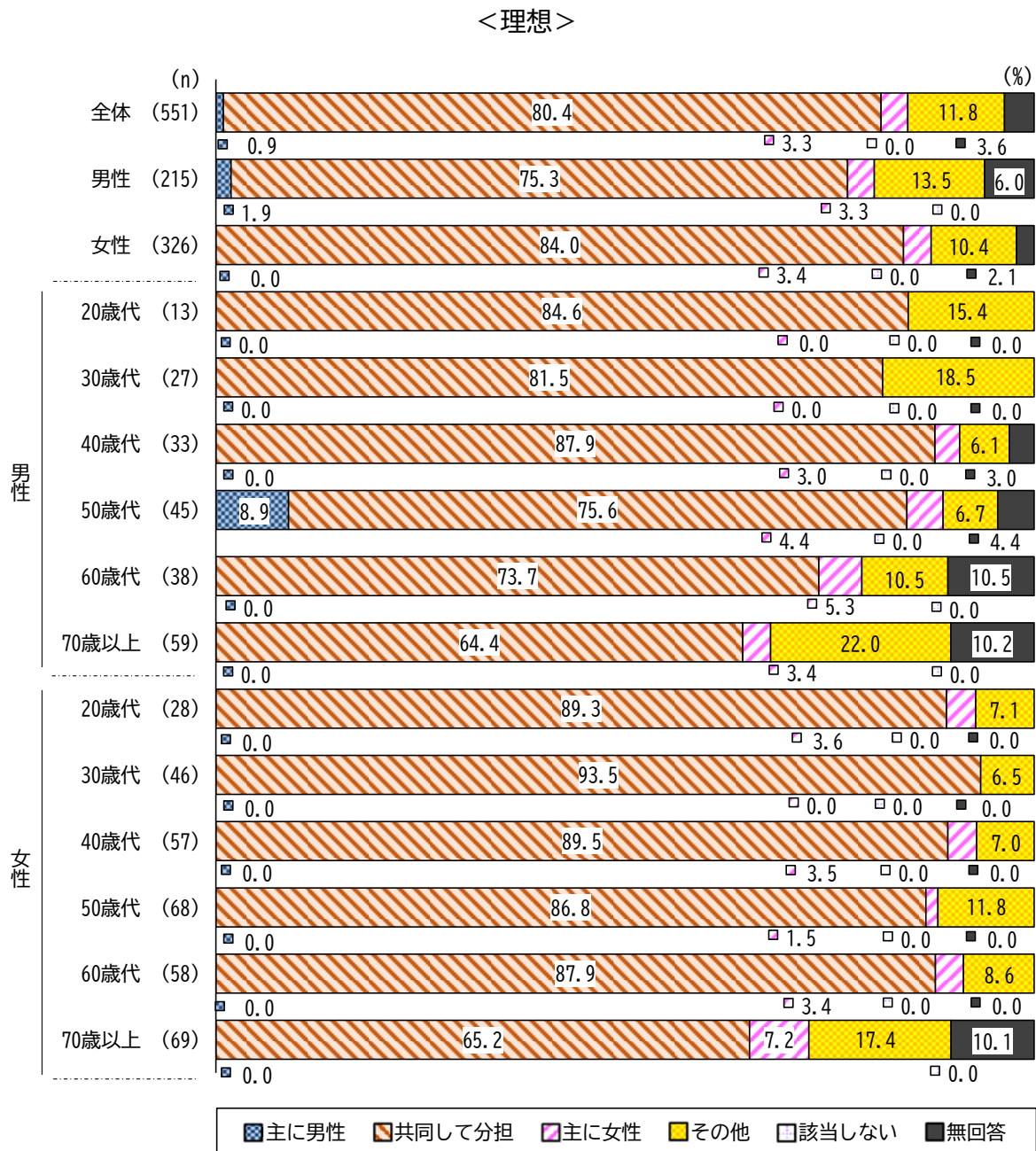
【性別・年代別・経年変化】



『介護・看護（介護や看護の必要な家族の世話）』を、性別・年代別の実態でみると、男性は50歳代～70歳以上で「主に女性」が高くなっており、60歳代が18.4%と最も高くなっている。女性はすべての年代で「主に女性」の割合が高くなっており、40歳代が28.1%と最も高くなっている。

③介護・看護（介護や看護の必要な家族の世話）

【性別・年代別】

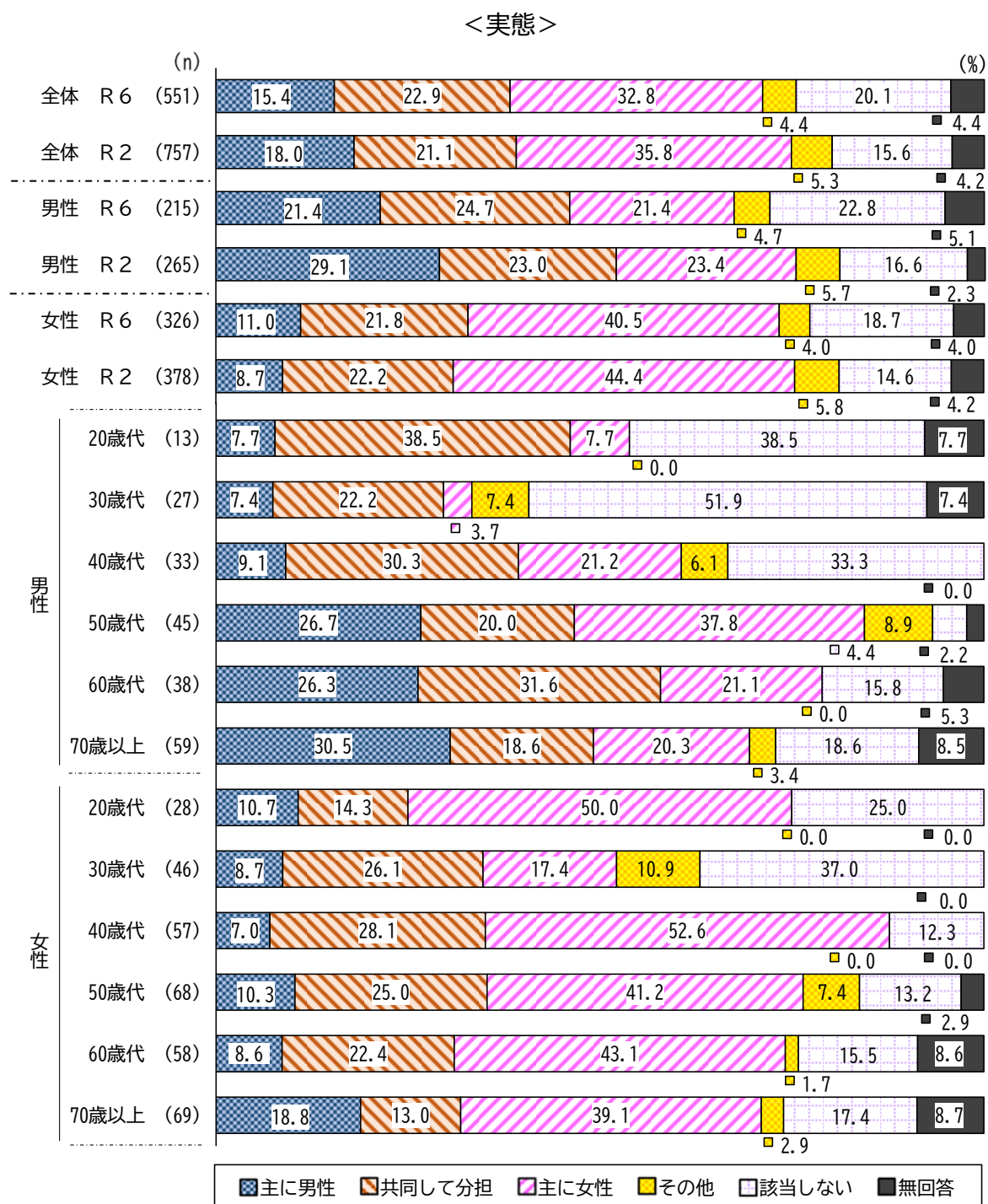


『介護・看護（介護や看護の必要な家族の世話）』を、性別・年代別の理想でみると、男性・女性のすべての年代で「共同して分担」が6割以上を占めている。「共同して分担」は、男性の40歳代が87.9%、女性の30歳代が93.5%と最も高くなっている。

また、「共同して分担」で最も乖離が高いのは、女性の30歳代で、現実が2.2%のところ理想は93.5%と、乖離が91.3%と最も高くなっている。

④地域の行事・自治会活動への参加

【性別・年代別・経年変化】

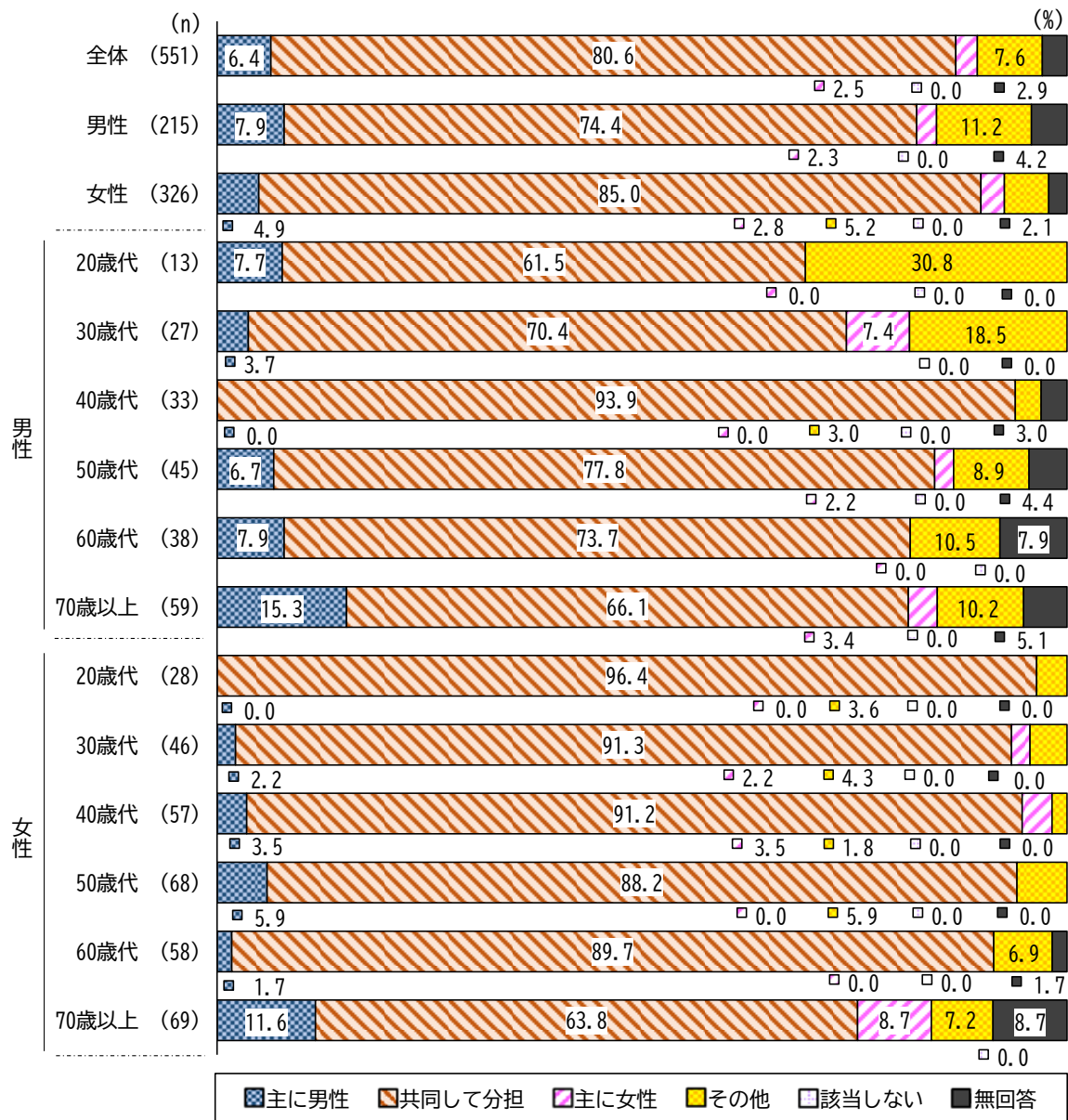


『地域の行事・自治会活動への参加』を、性別・年代別の実態でみると、男性は40歳代と60歳代で「共同して分担」の割合が高くなっており、60歳代が31.6%と最も高くなっている。女性は30歳代を除く年代で「主に女性」の割合が高くなっており、40歳代が52.6%と最も高くなっている。

④地域の行事・自治会活動への参加

【性別・年代別】

<理想>



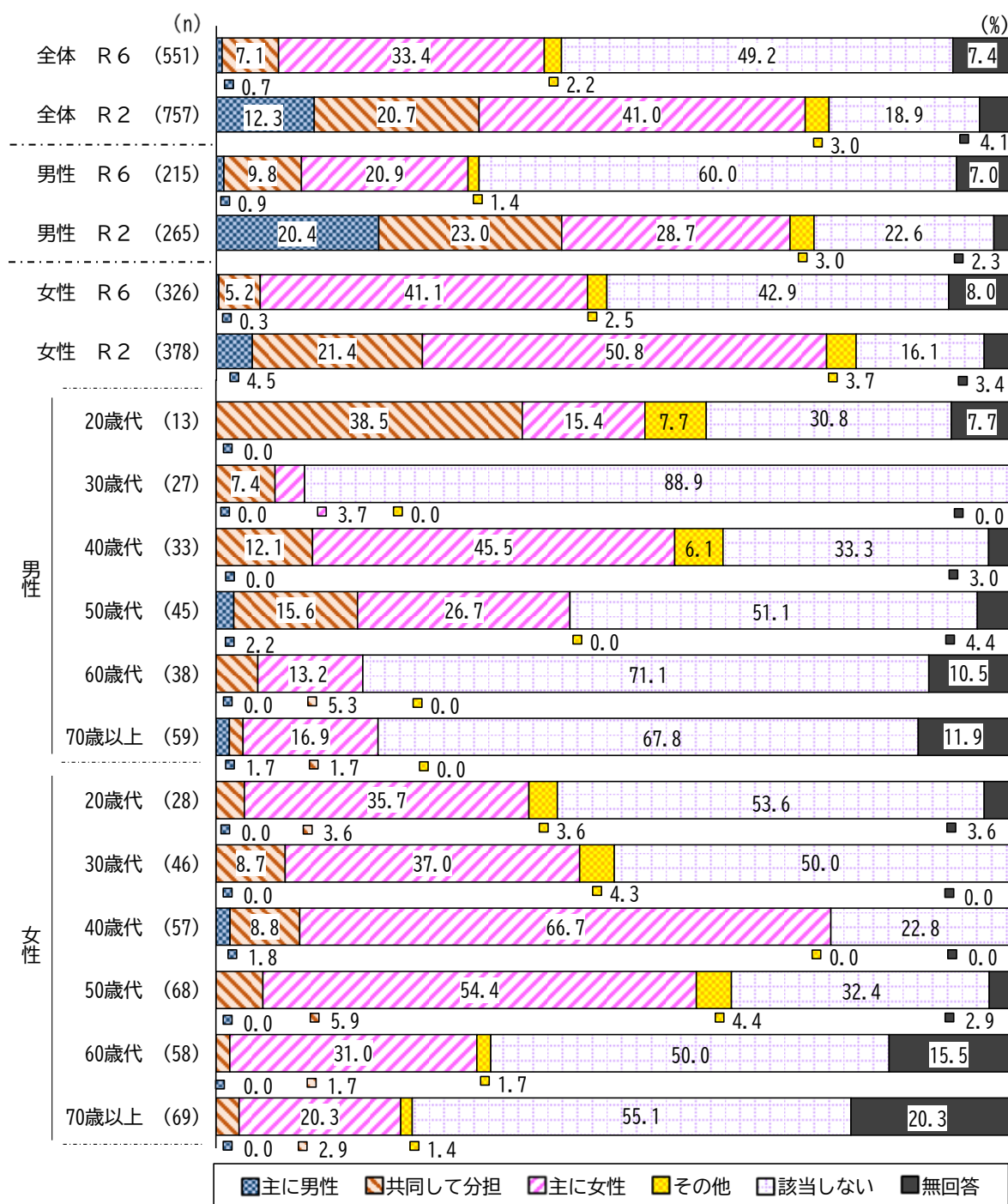
『地域の行事・自治会活動への参加』を、性別・年代別の理想でみると、男性・女性のすべての年代で「共同して分担」が6割以上を占めている。「共同して分担」は、男性の40歳代が93.9%、女性の30歳代が91.3%と最も高くなっている。

また、「共同して分担」で最も乖離が高いのは、女性の60歳代で、現実が22.4%のところ理想は89.7%で、乖離が67.3%と最も高くなっている。

⑤PTA活動への参加

【性別・年代別・経年変化】

<実態>

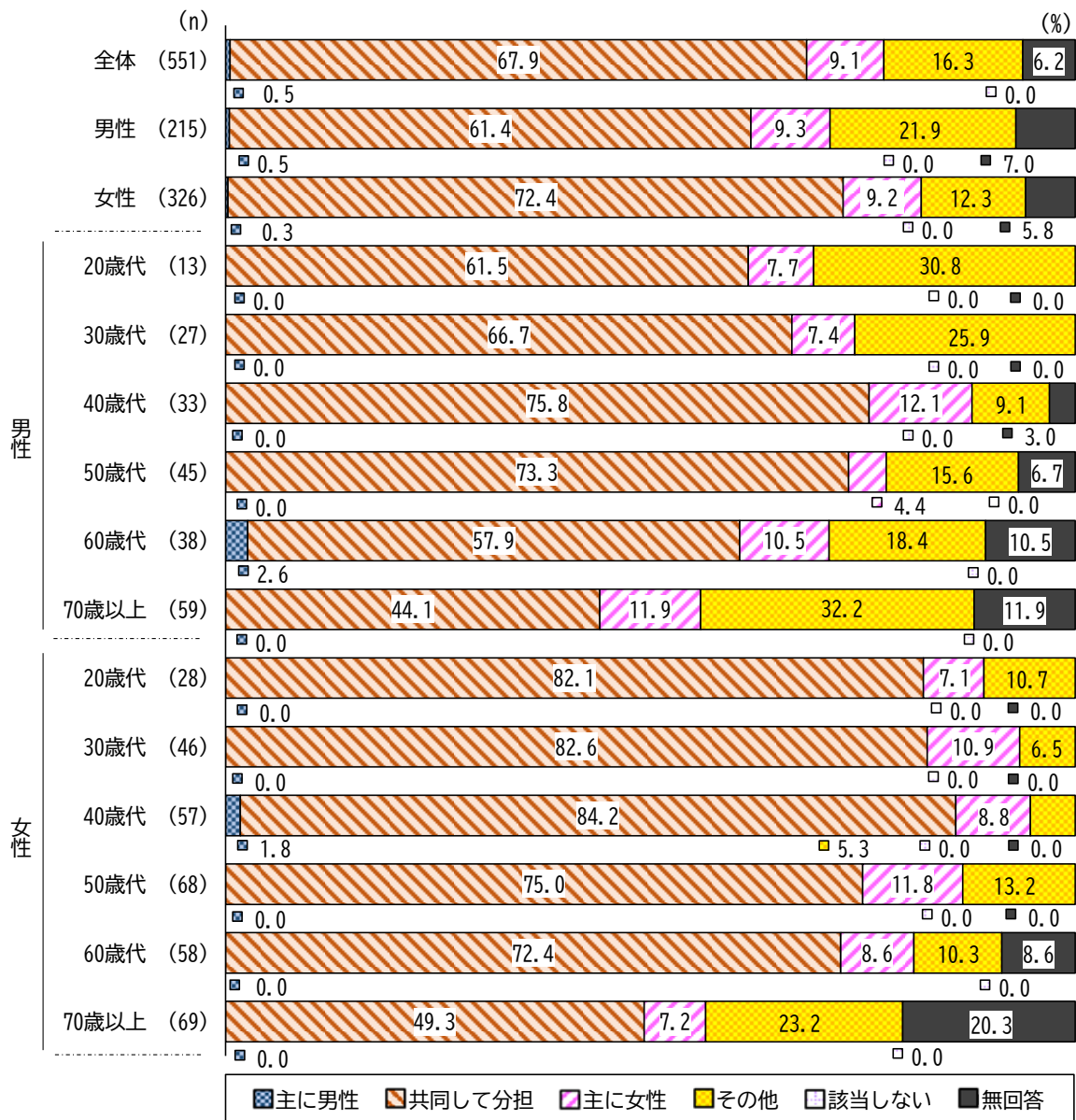


『PTA活動への参加』を、性別・年代別の実態でみると、男性は40歳代～70歳以上で「主に女性」の割合が高くなっており、40歳代が45.5%と最も高くなっている。女性はすべての年代で「主に女性」の割合が高くなっており、40歳代が66.7%と最も高くなっている。

⑤PTA活動への参加

【性別・年代別】

<理想>

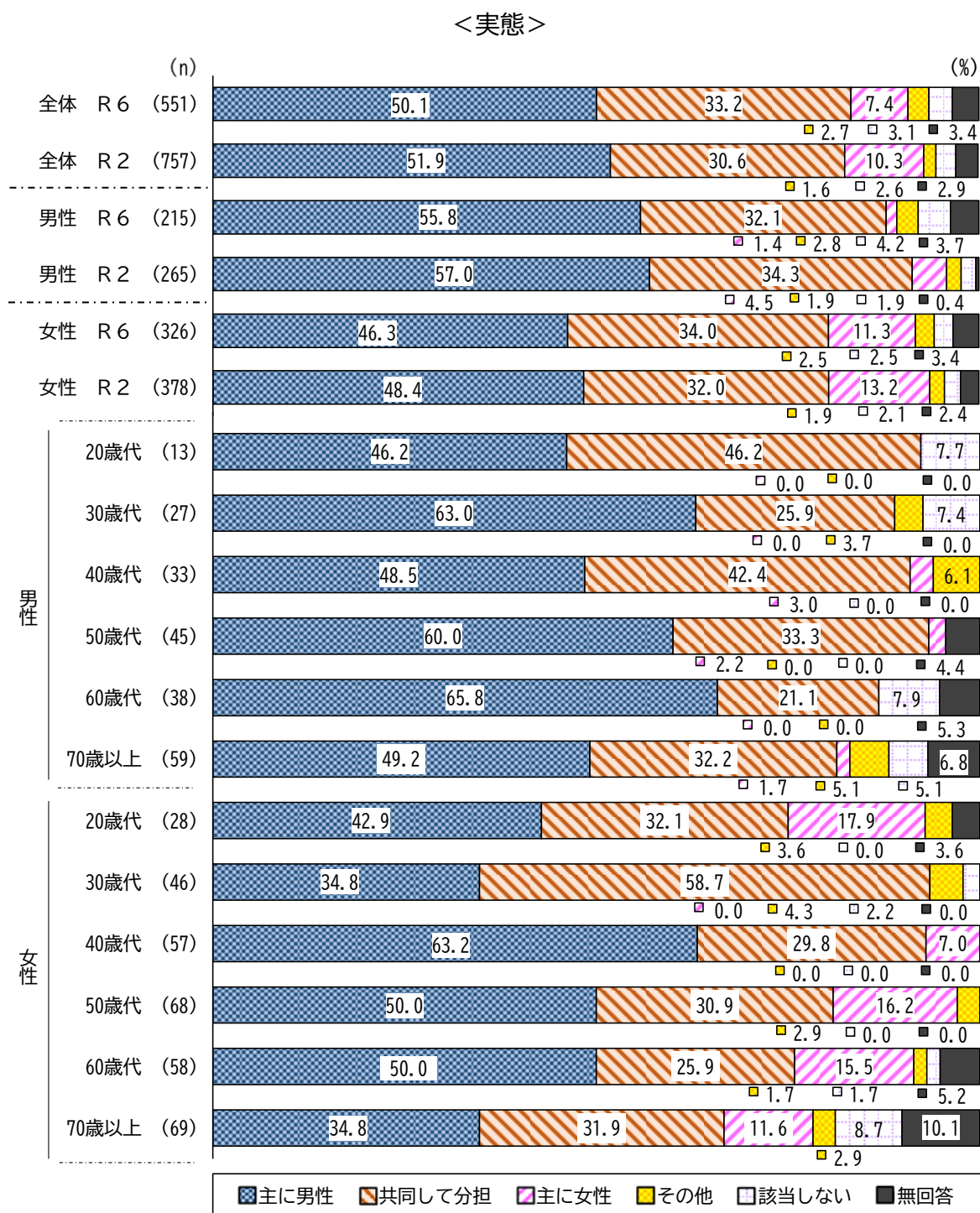


『PTA 活動への参加』を、性別・年代別の理想でみると、男性・女性のすべての年代で「共同して分担」が4割以上を占めている。「共同して分担」は、男性の40歳代が75.8%、女性の40歳代が84.2%と最も高くなっている。

また、「共同して分担」で最も乖離が高いのは、女性の40歳代で、現実が8.8%のところ理想は84.2%で、乖離が75.4%と最も高くなっている。

⑥生活費の確保

【性別・年代別・経年変化】

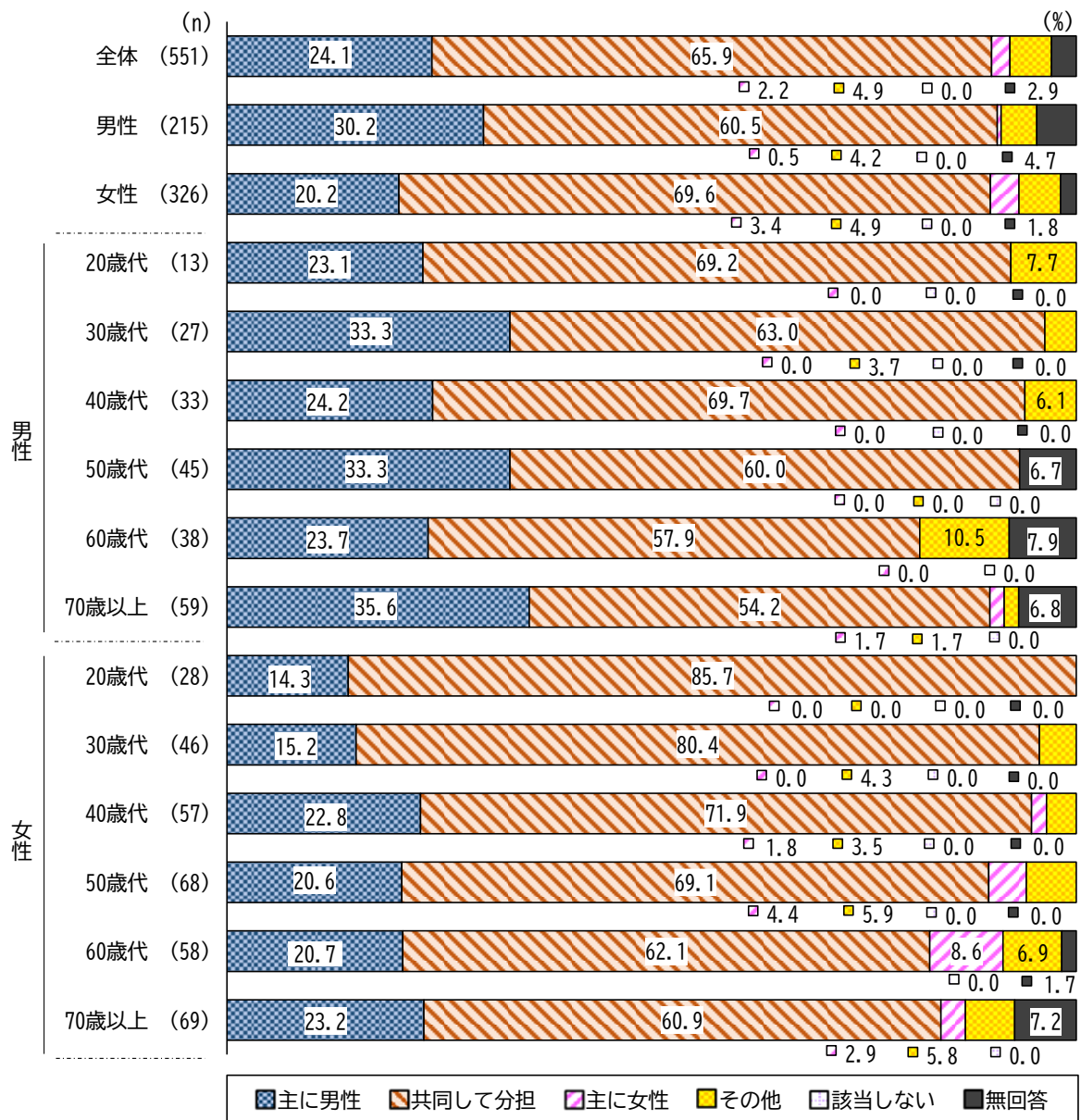


『生活費の確保』を、性別・年代別の実態でみると、30歳代の女性は「共同して分担」が58.7%となっているが、その他の年代では男女とも「主に男性」の割合が高く、男性の60歳代では65.8%、女性の40歳代では63.2%に達している。

⑥生活費の確保

【性別・年代別】

<理想>



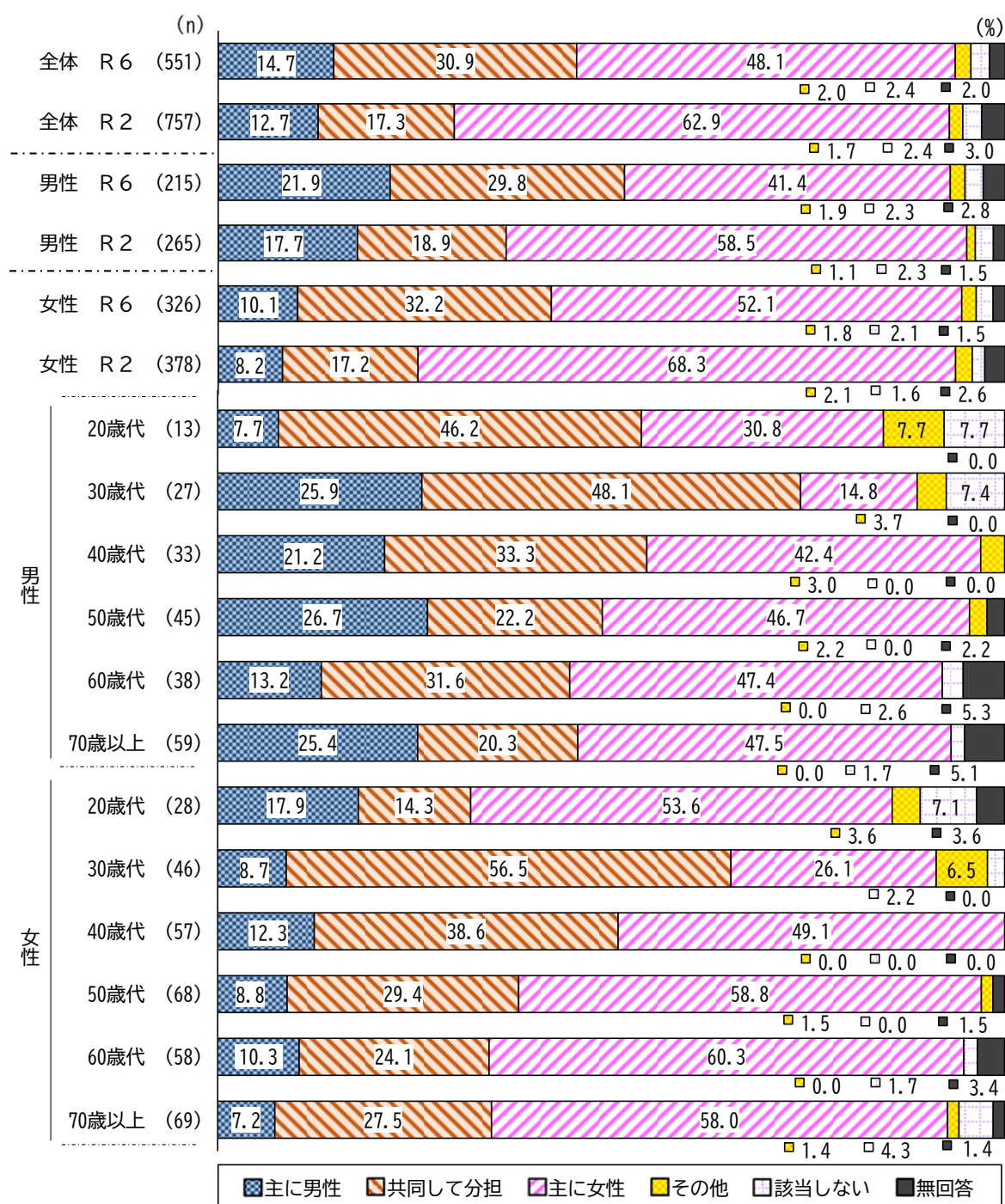
『生活費の確保』を、性別・年代別の理想でみると、男性・女性のすべての年代で「共同して分担」が5割以上を占めている。「共同して分担」は、男性の40歳代が69.7%、女性の30歳代が80.4%と最も高くなっている。

また、「共同して分担」で最も乖離が高いのは、女性の40歳代で、現実が29.8%のところ理想は71.9%で、乖離が42.1%と最も高くなっている。

⑦家計の管理

【性別・年代別・経年変化】

<実態>

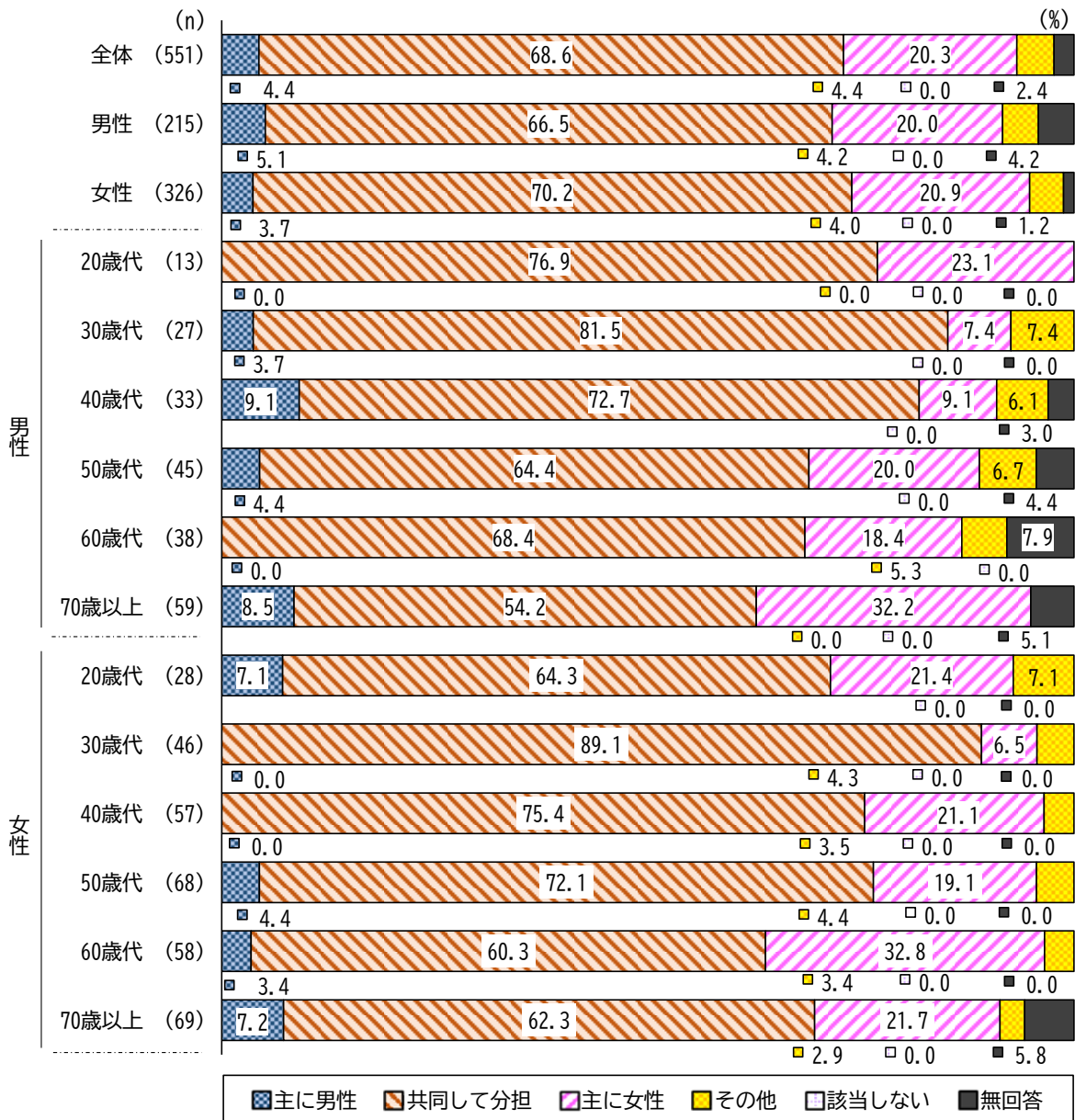


『家計の管理』を、性別・年代別の実態でみると、男性は40歳代～70歳以上で「主に女性」の割合が高くなっており、70歳以上が47.5%と最も高くなっている。女性は30歳代を除く年代で「主に女性」の割合が高くなっており、60歳代が60.3%と最も高くなっている。

⑦家計の管理

【性別・年代別】

<理想>

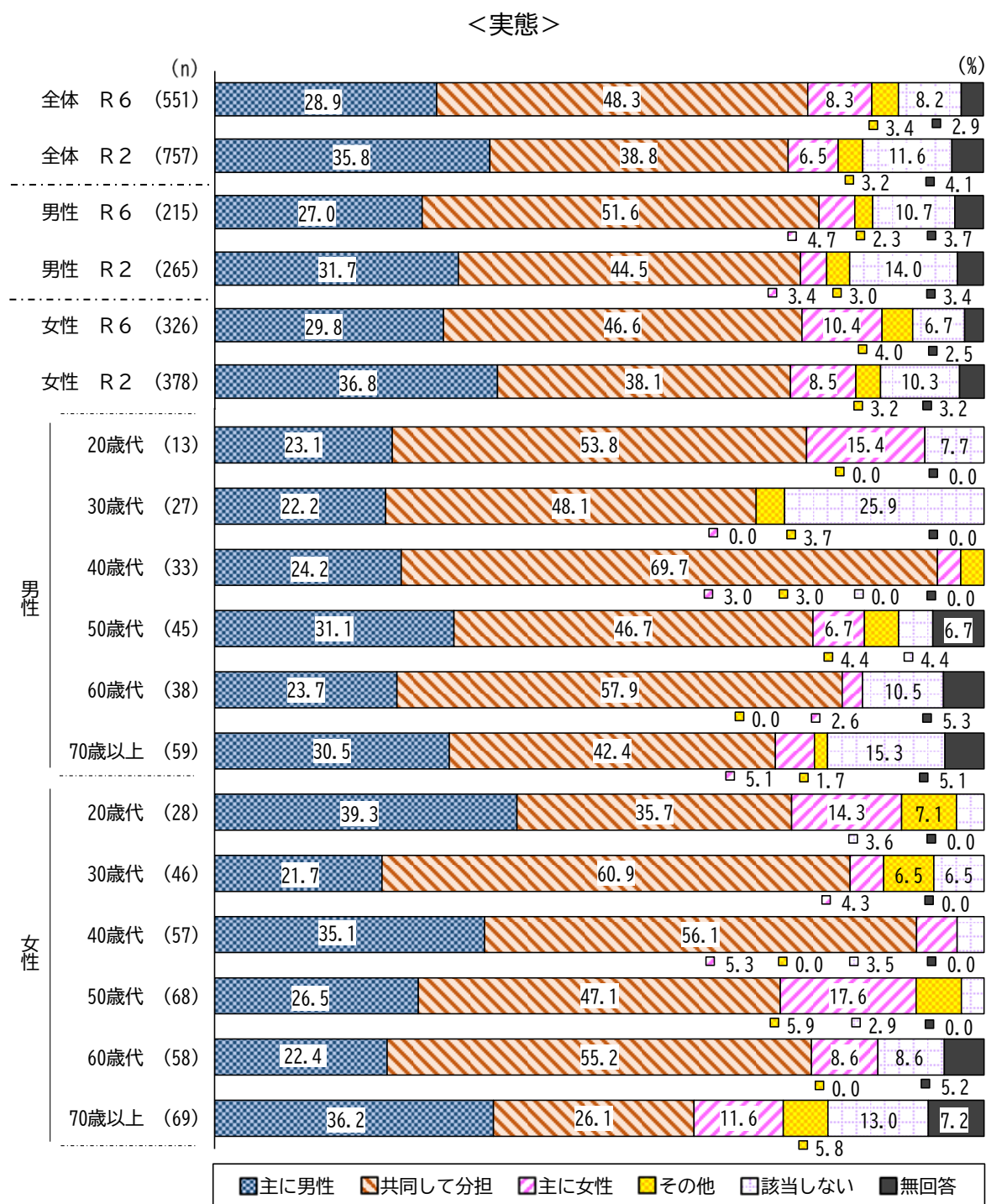


『家計の管理』を、性別・年代別の理想でみると、男性・女性のすべての年代で「共同して分担」が5割以上を占めている。「共同して分担」は、男性の40歳代が72.7%、女性の30歳代が89.1%と最も高くなっている。

また、「共同して分担」で最も乖離が高いのは、女性の50歳代で、現実が29.4%のところ理想は72.1%と、乖離が42.7%と最も高くなっている。

⑧高額な商品や土地・家屋の購入の決定

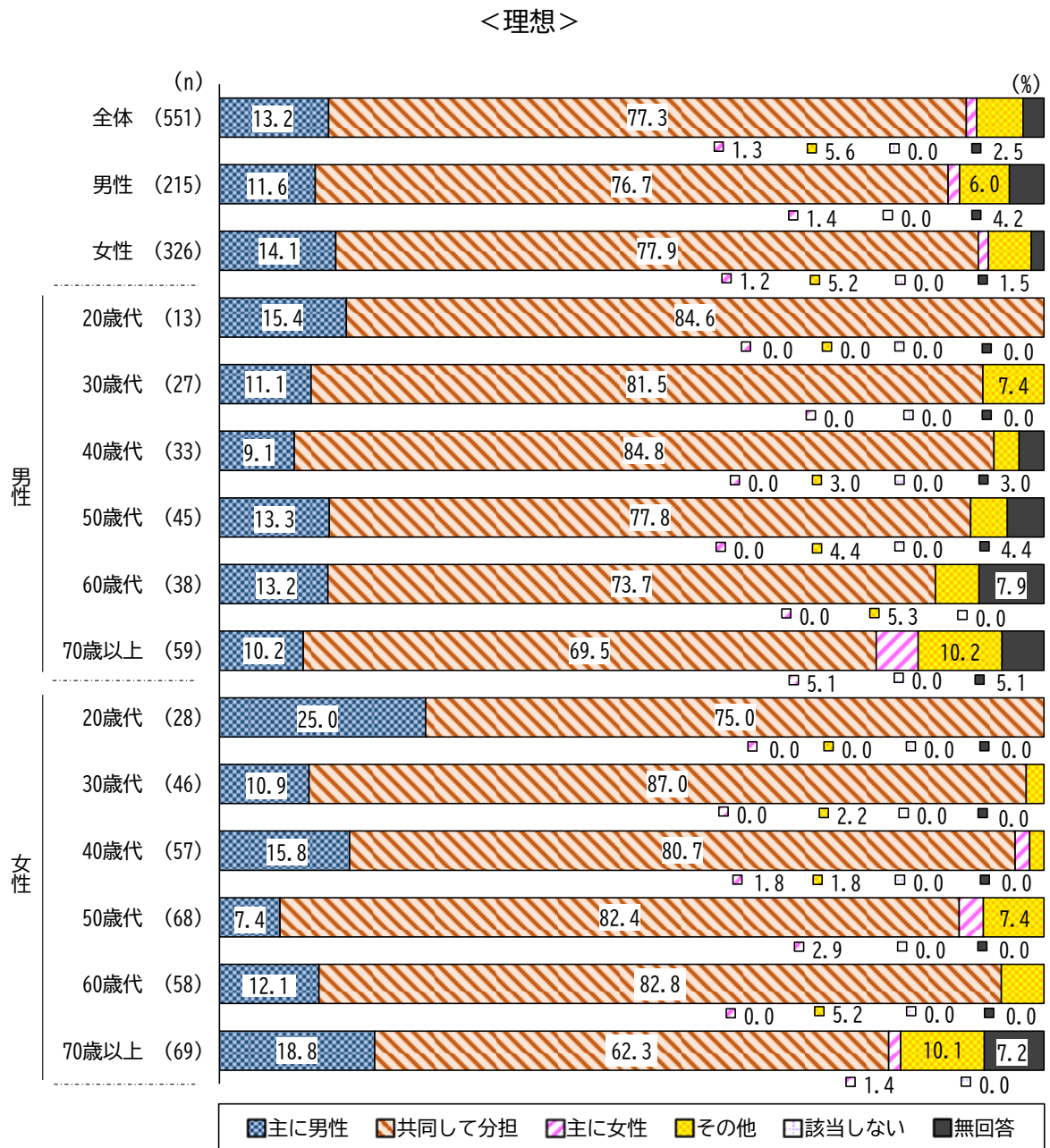
【性別・年代別・経年変化】



『高額な商品や土地・家屋の購入の決定』を、性別・年代別の実態でみると、男性はすべての年代で「共同して分担」の割合が高くなっており、40歳代が69.7%と最も高くなっている。女性は70歳以上を除く年代で「共同して分担」の割合が高くなっており、30歳代が60.9%と最も高くなっている。

⑧高額な商品や土地・家屋の購入の決定

【性別・年代別】



『高額な商品や土地・家屋の購入の決定』を、性別・年代別の理想でみると、男性・女性のすべての年代で「共同して分担」が6割以上を占めている。「共同して分担」は、男性の40歳代が84.8%、女性の30歳代が87.0%と最も高くなっている。

また、「共同して分担」で最も乖離が高いのは、女性の70歳以上で、現実が26.1%のところ理想は62.3%と、乖離が36.2%と最も高くなっている。

(2) 子育て経験の有無とかかわり方について

【問3、4は、2ページの婚姻で、「1 結婚している(※事実婚・パートナーシップを含む)」を選択した方のみ回答】

※「配偶者・パートナー」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦も含みます。

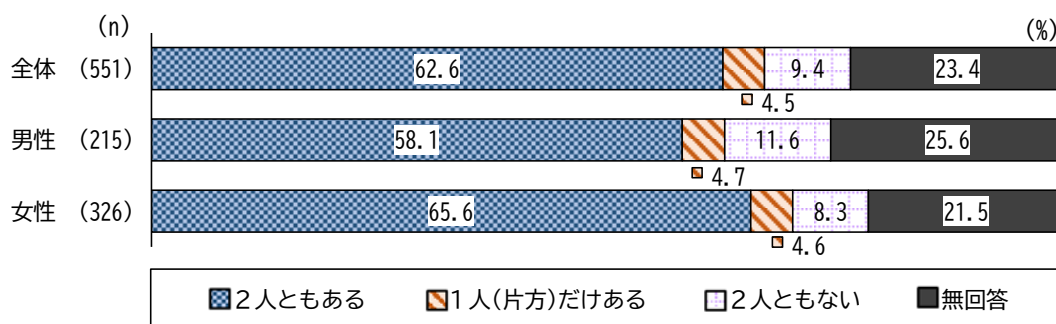
問3 あなたと配偶者・パートナーそれぞれに子育ての経験はありますか。○は1つだけ

【問3で、「2人ともある」と回答した方】

問3-1 あなたと配偶者・パートナーの子育てのかかわり方について、どう思いますか。

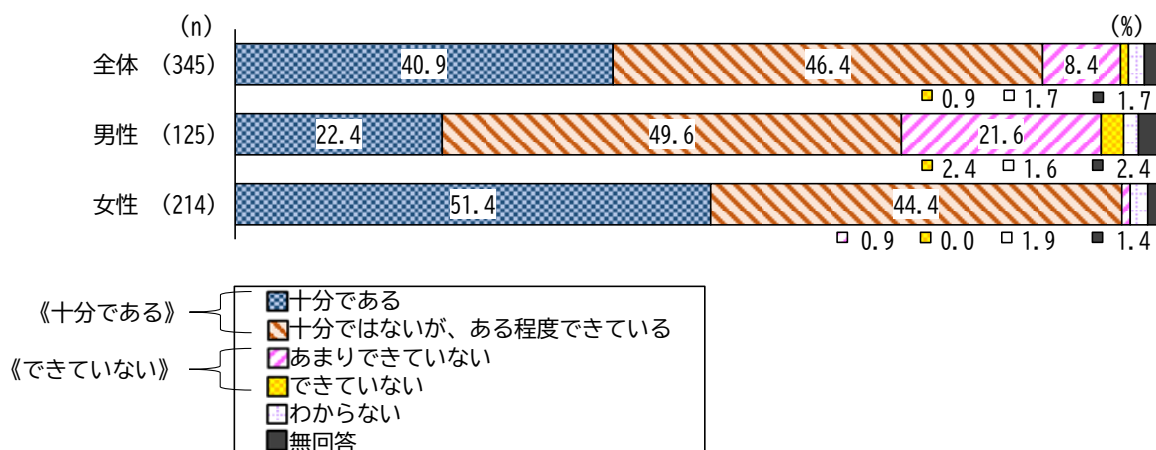
①～②の項目でそれぞれ○は1つだけ

子育て経験の有無



子育て経験の有無について、2人とも子育て経験があるのは、男性で58.1%、女性で65.6%と7.5ポイント女性が男性を上回っている。

子育てのかかわり方 ①あなた

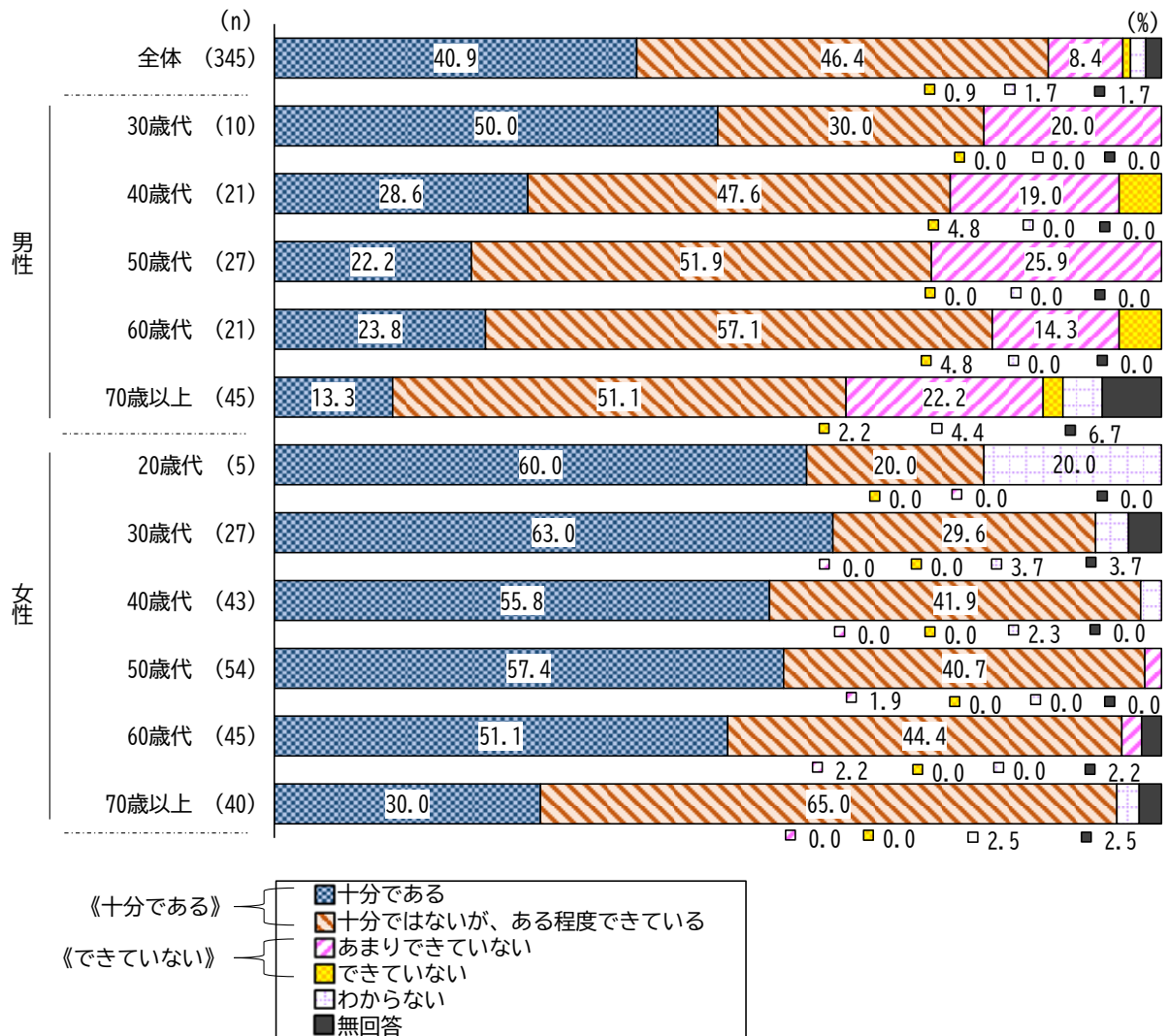


自分自身の子育てへのかかわり方について、「十分である」と「十分ではないが、ある程度できている」をあわせた《十分である(以下同様)》は、男性が72.0%、女性が95.8%となっている。

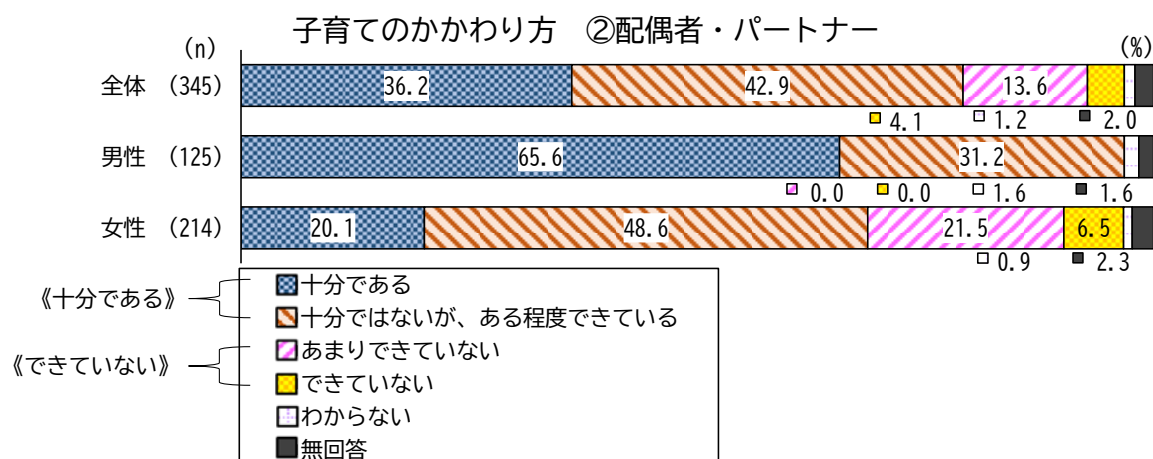
一方で、「あまりできていない」と「できていない」をあわせた《できていない(以下同様)》は、男性が24.0%、女性が0.9%となっている。

子育てのかかわり方 ①あなた

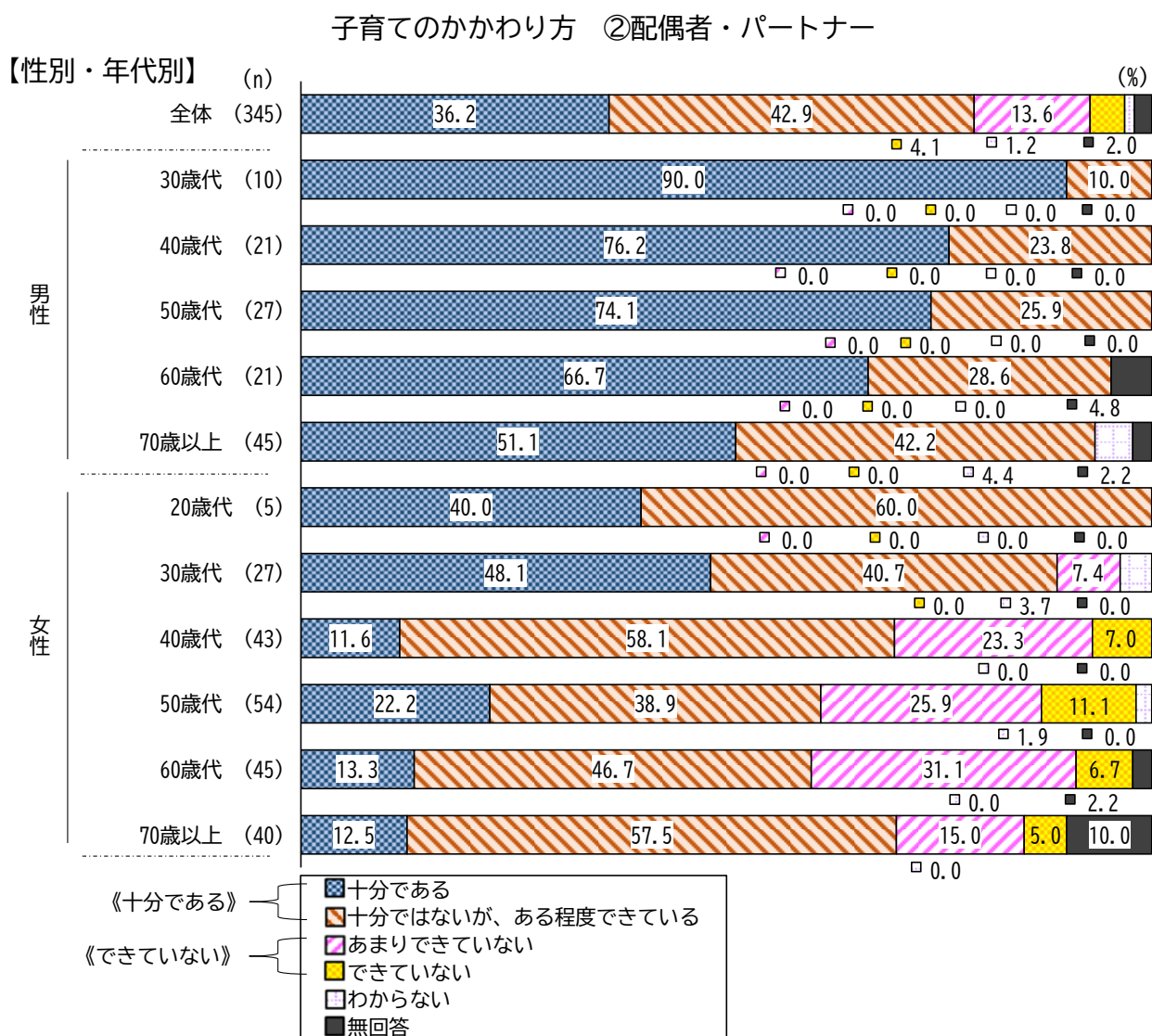
【性別・年代別】



自分自身の子育てへのかかわり方について、女性は《十分である》が50歳代で98.1%と最も多くなっており、一方で、《できていない》はすべての年代で、3%以下となっている。



配偶者・パートナーの子育てへのかかわり方について、《十分である》は男性で96.8%、女性で68.7%となっている。一方で、《できていない》は男性で0.0%、女性で28.0%となっている。



配偶者・パートナーの子育てへのかかわり方を、性別・年代別でみると、女性は《十分である》が70歳以上で70.0%と最も多くなっており、一方で、《できていない》は60歳代で37.8%と最も多くなっている。

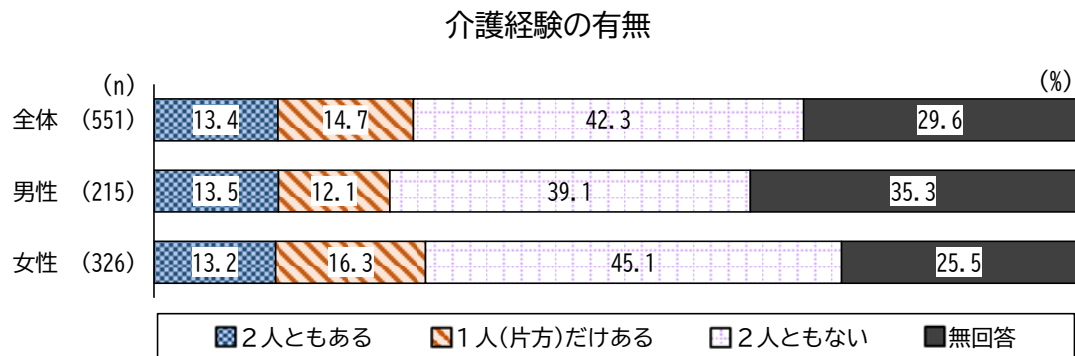
(3) 介護経験の有無とかかわり方について

問4 あなたと配偶者・パートナーそれぞれに介護の経験はありますか。○は1つだけ

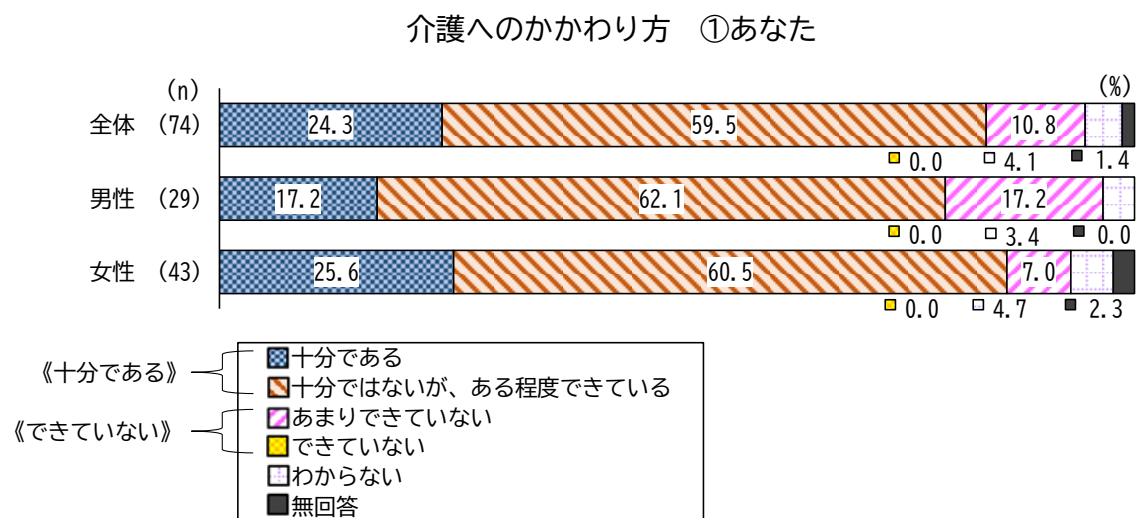
【問4で、「2人ともある」と回答した方】

問4-1 あなたと配偶者・パートナーの介護へのかかわり方について、どう思いますか。

①～②の項目でそれぞれ○は1つだけ

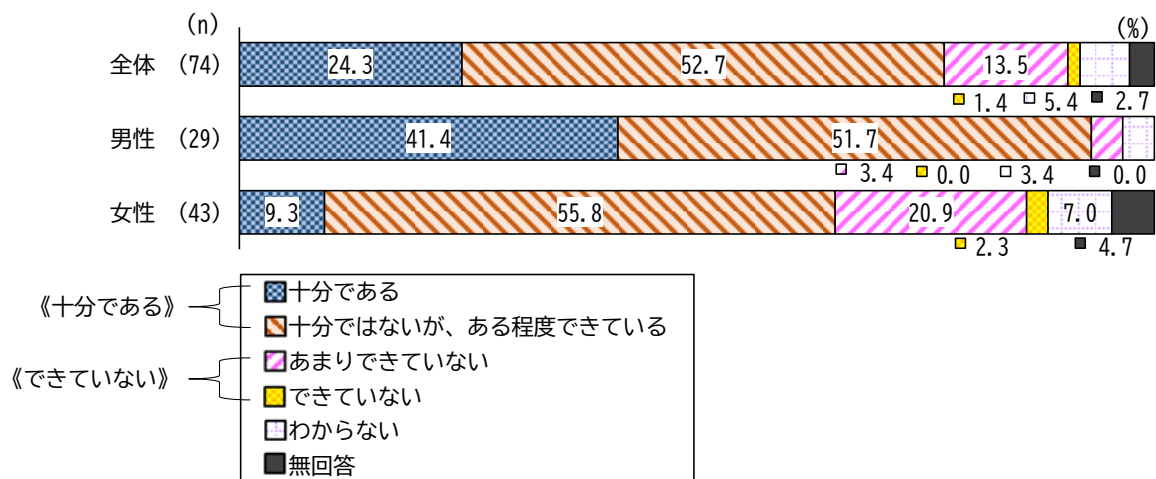


介護経験の有無について、2人とも介護経験があるのは、男性で13.5%、女性で13.2%と0.3ポイント男性が女性を上回っている。



自分自身の介護へのかかわり方について、《十分である》は、女性が86.1%となっている。一方で、《できていない》は、女性が7.0%となっている。

介護へのかかわり方 ②配偶者・パートナー



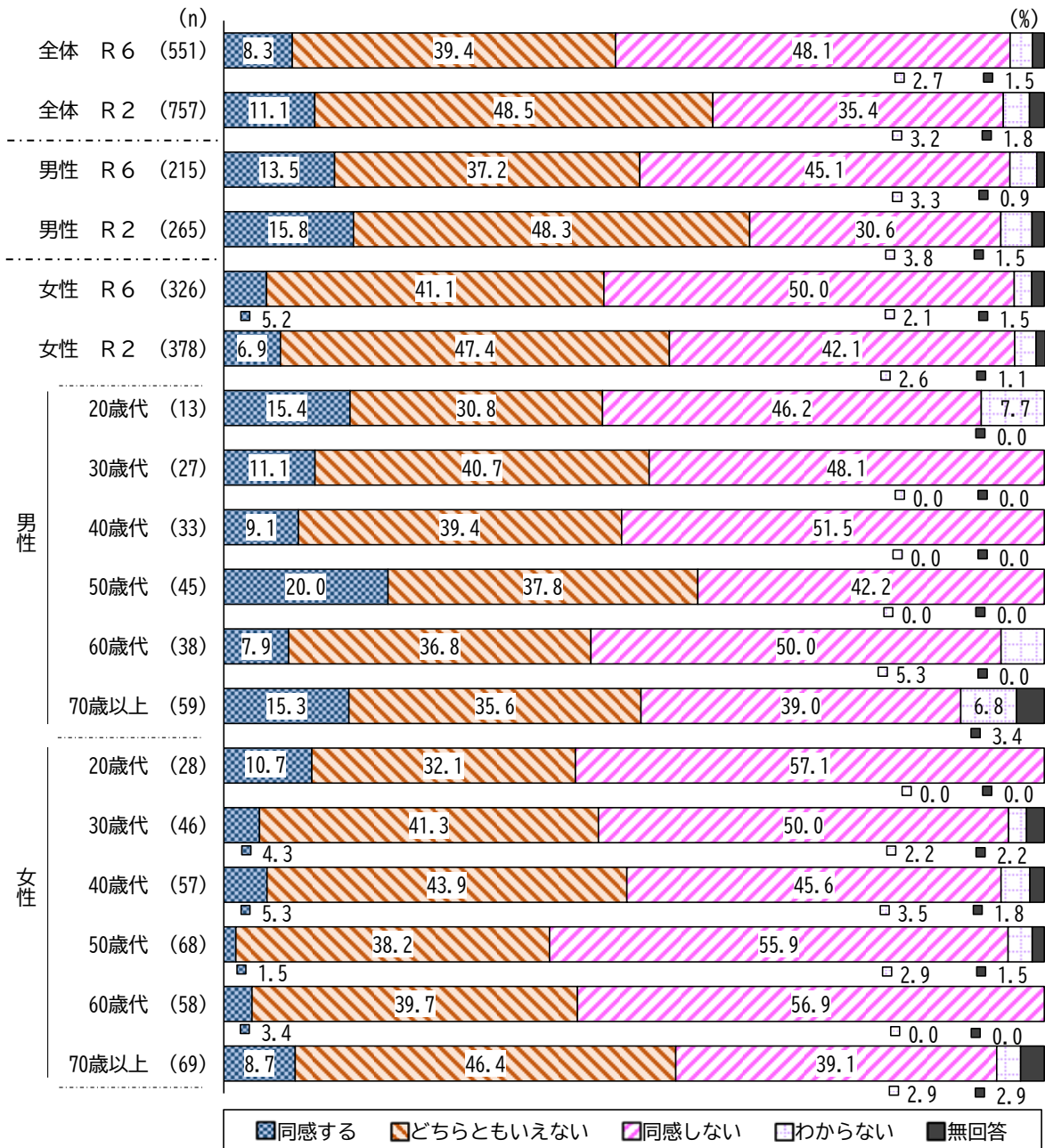
配偶者・パートナーの介護へのかかわり方について、《十分である》は、女性が65.1%となっている。一方で、《できていない》は、女性が23.2%となっている。

3. 男女平等に関する意識について

(1) 「男性は仕事、女性は家庭」という男女の役割分担意識について

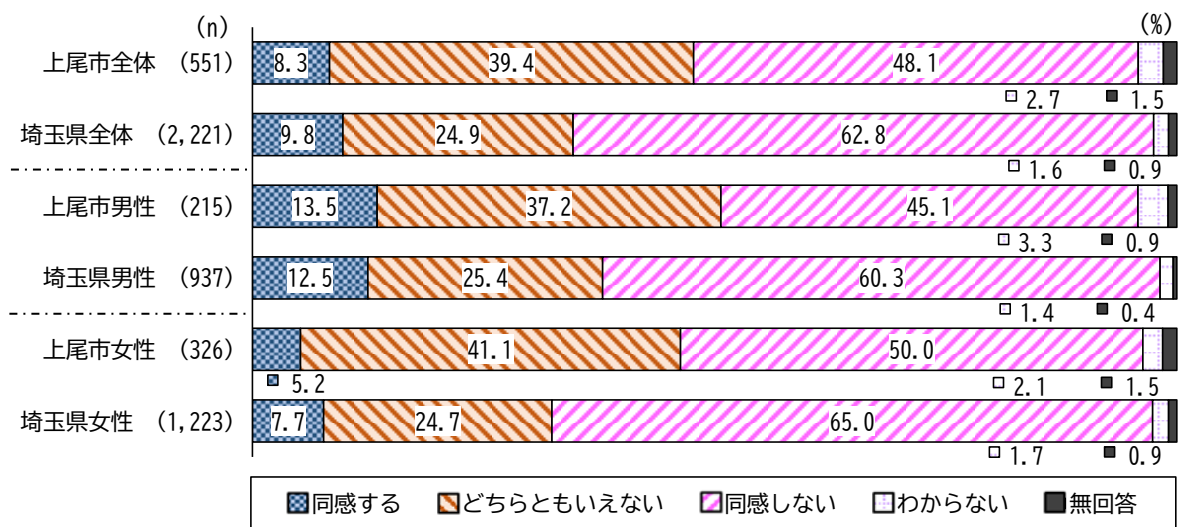
問5 あなたは、「男性は仕事、女性は家庭」という考え方についてどう思いますか。○は1つだけ

【性別・年代別・経年変化】



男女の役割分担意識について、「同意しない」は全体で 48.1%となっており、経年でみると令和2年度調査が 35.4%で、12.7 ポイント令和6年度調査が令和2年度調査を上回っている。性別でみると、「同意しない」は、男性で 45.1%、女性で 50.0%となっており、経年でみると、令和2年度調査は男性で 30.6%、女性で 42.1%と、男性で 14.5 ポイントと女性で 7.9 ポイントといずれも令和6年度調査が令和2年度調査を上回っている。また、年代別でみると、「同意しない」は女性のすべての年代で、約4割～約6割となっている。

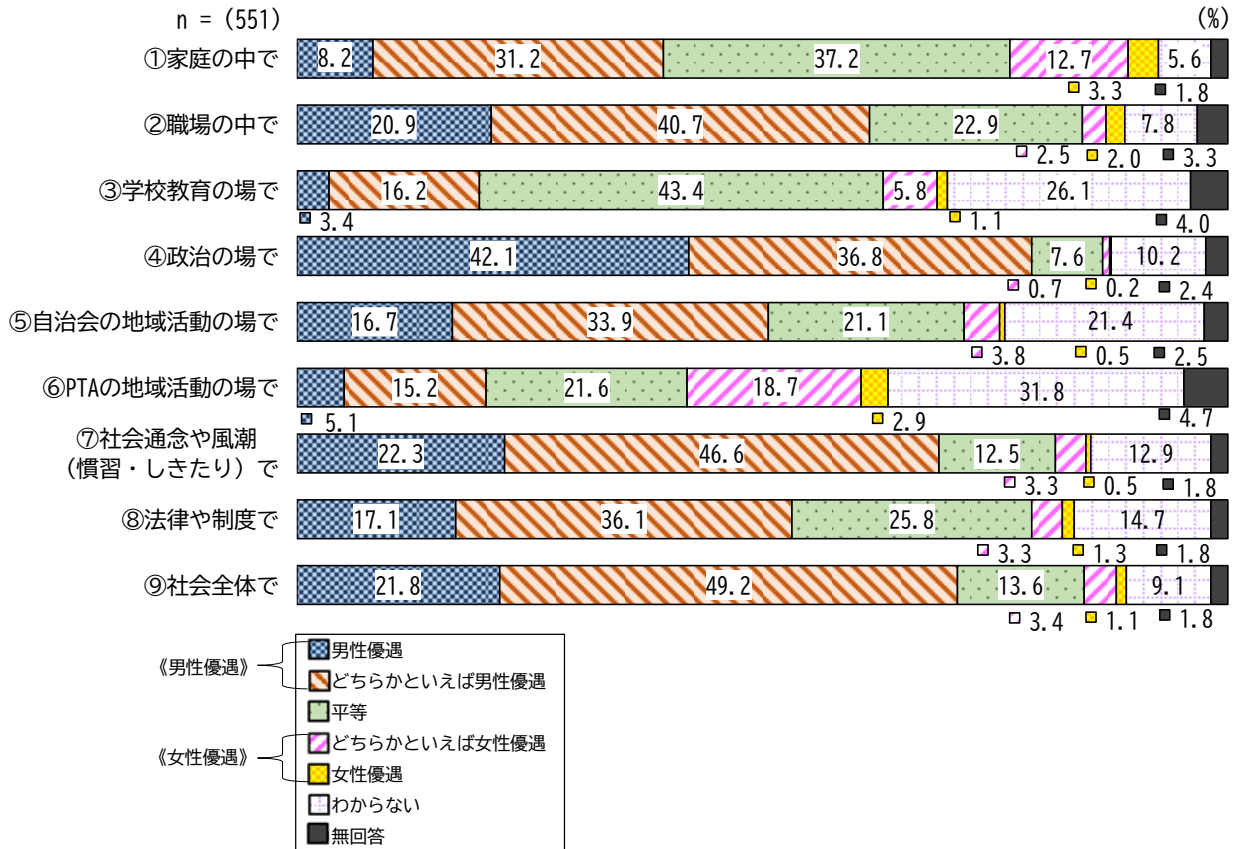
【性別・埼玉県との比較】



埼玉県の調査と比較すると、「同意しない」は上尾市で48.1%、埼玉県で62.8%と14.7ポイント上尾市が埼玉県を下回っている。

(2) 男性と女性の地位の平等感について

問6 あなたは、次の分野で男性と女性の地位が平等になっていると思いますか。①～⑨の項目でそれぞれ○は1つだけ

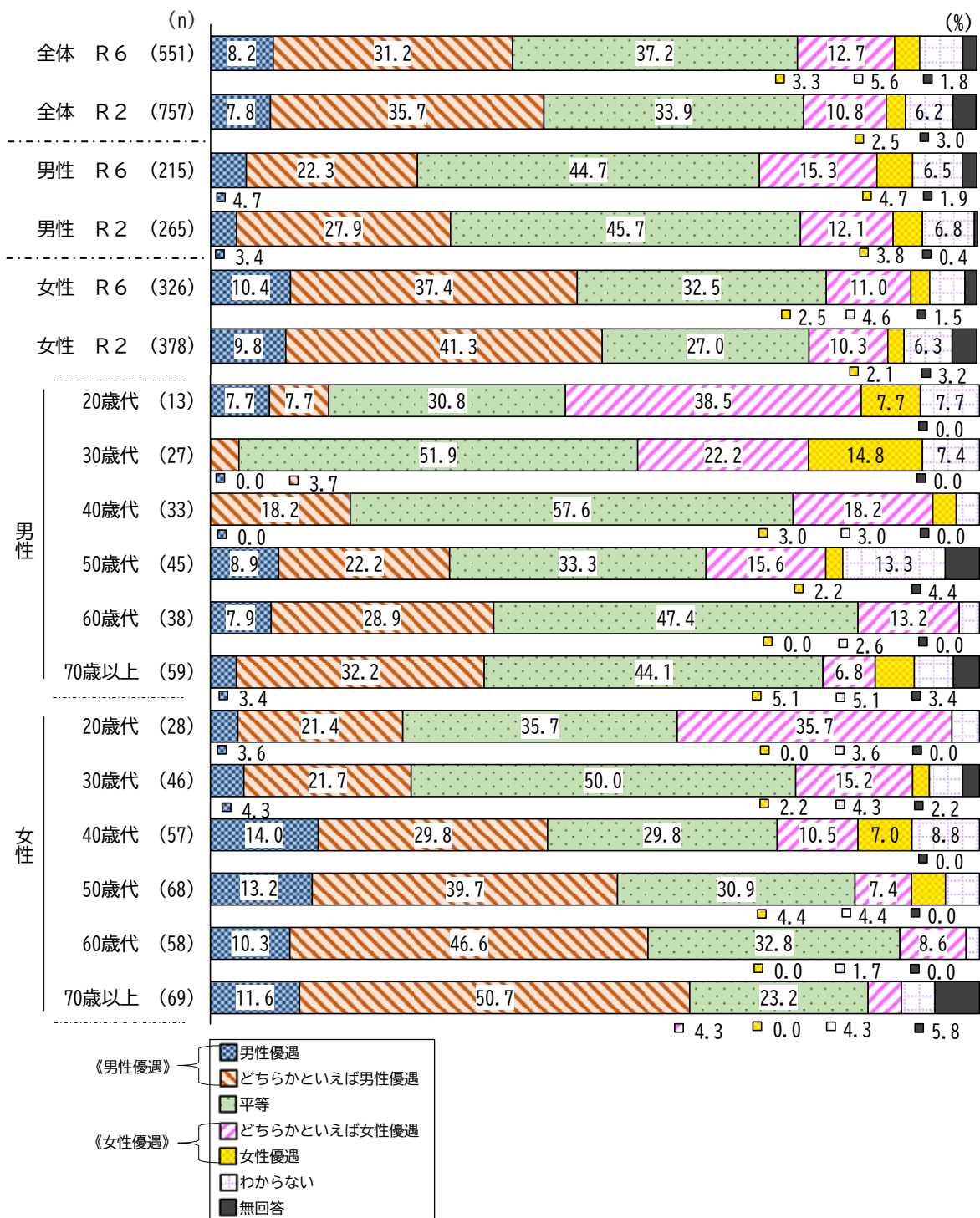


各分野での男性と女性の地位の平等感について、「平等」は『学校教育の場で』が43.4%と最も高くなっており、次いで『家庭の中で』が37.2%となっている。一方で、『政治の場で』が7.6%と最も低くなっている。

また、《男性優遇》は、『政治の場で』が78.9%と最も高くなっており、「女性優遇」「どちらかといえば女性優遇」をあわせた《女性優遇（以下同様）》は、『PTAの地域活動の場で』が21.6%と最も高くなっている。

①家庭の中で

【性別・年代別・経年変化】

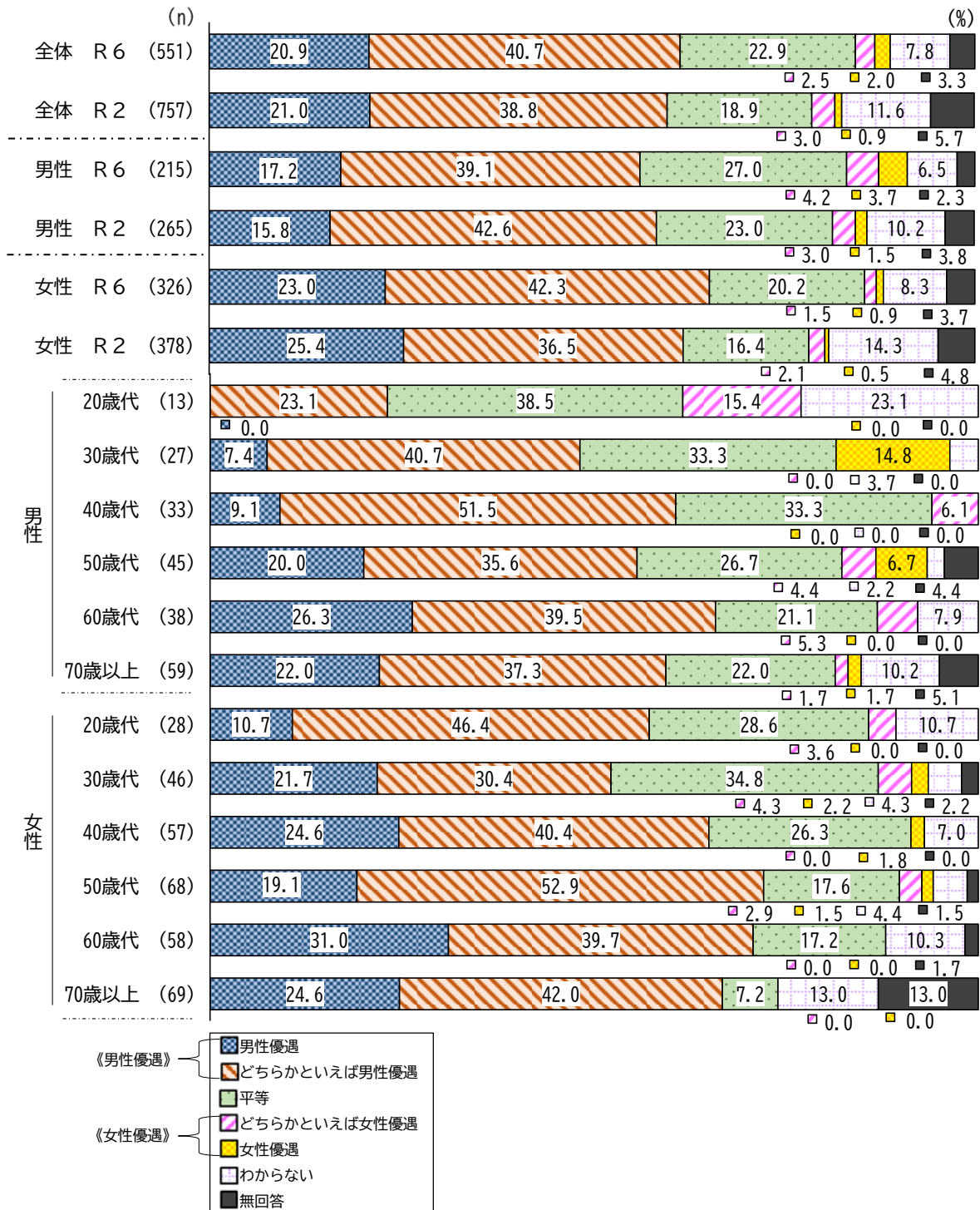


平等感のうち『家庭の中で』について、性別でみると、《男性優遇》は男性で27.0%、女性で47.8%と20.8ポイント女性が男性を上回っている。

年代別でみると、《男性優遇》は、男女ともに年代が高くなるほど多くなっている。

②職場の中で

【性別・年代別・経年変化】

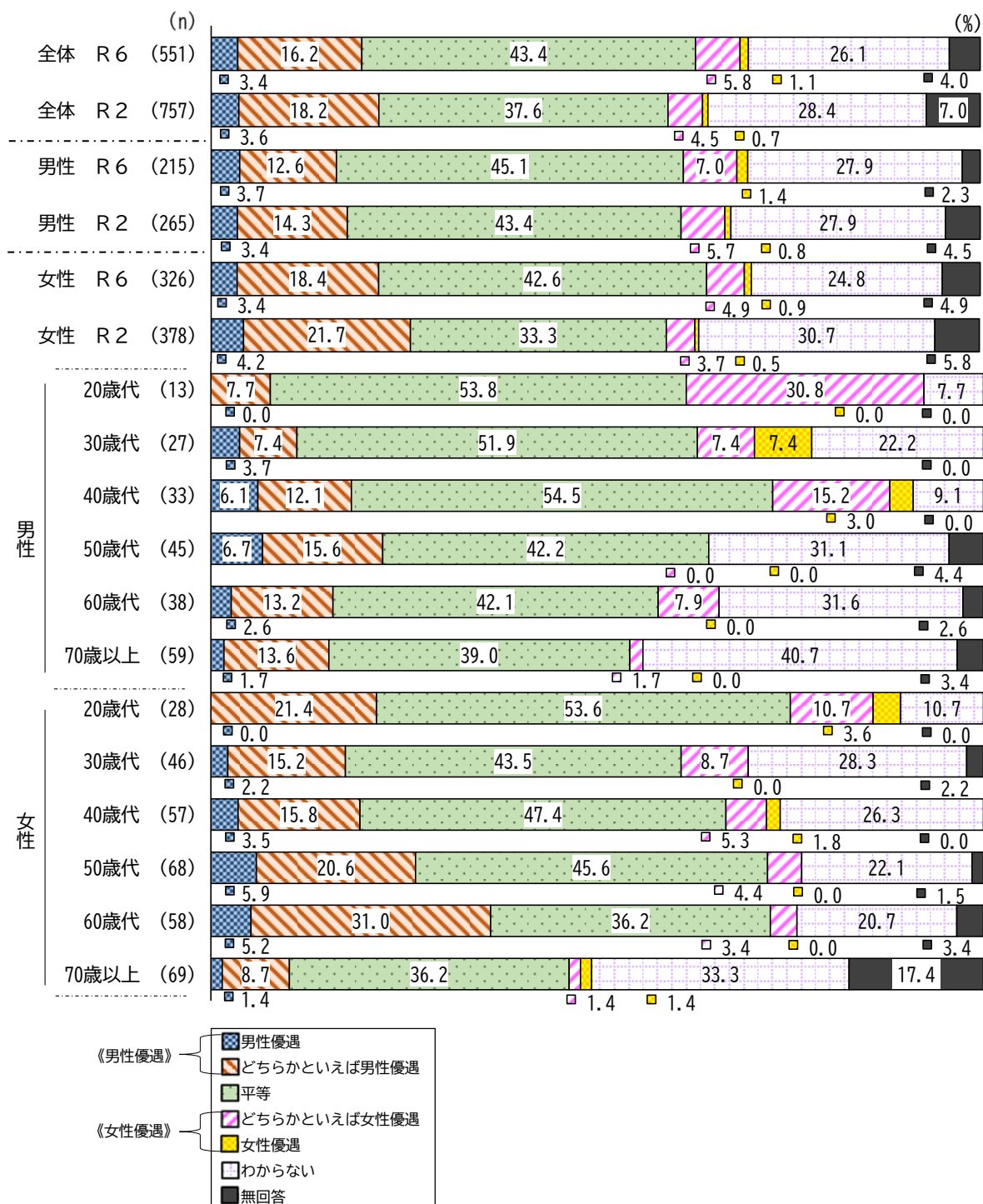


平等感のうち『職場の中で』について、性別でみると、《男性優遇》は男性で56.3%、女性で65.3%と9.0ポイント女性が男性を上回っている。

経年でみると、「平等」は、全体・男性・女性すべてで令和2年度調査より令和6年度調査が上回っている。

③学校教育の場で

【性別・年代別・経年変化】

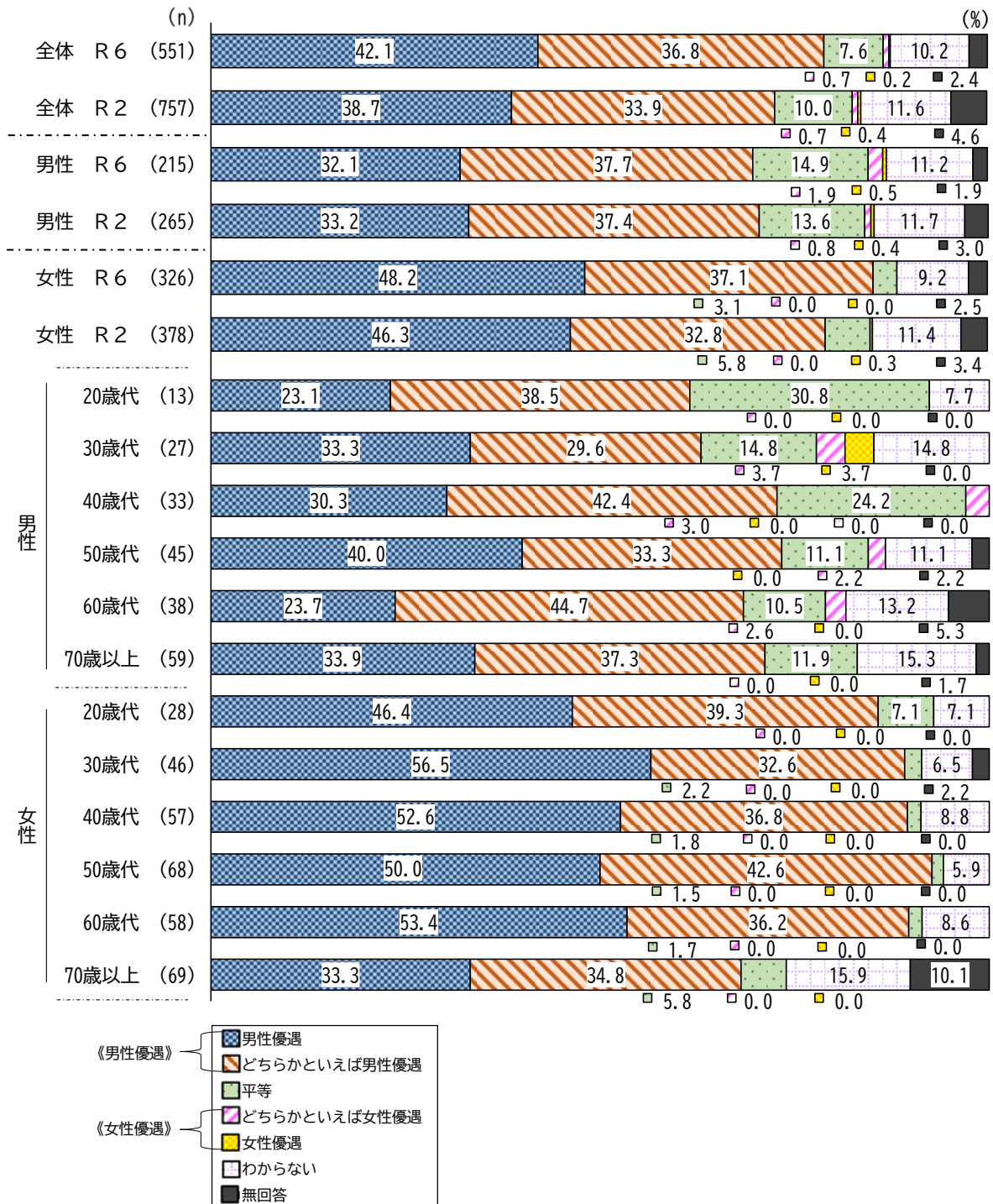


平等感のうち『学校教育の場で』について、性別でみると、《男性優遇》は男性で 16.3%、女性で 21.8%と 5.5 ポイント女性が男性を上回っている。

経年でみると、「平等」は、全体・男性・女性すべてで令和 2 年度調査より令和 6 年度調査が上回っている。

④政治の場で

【性別・年代別・経年変化】

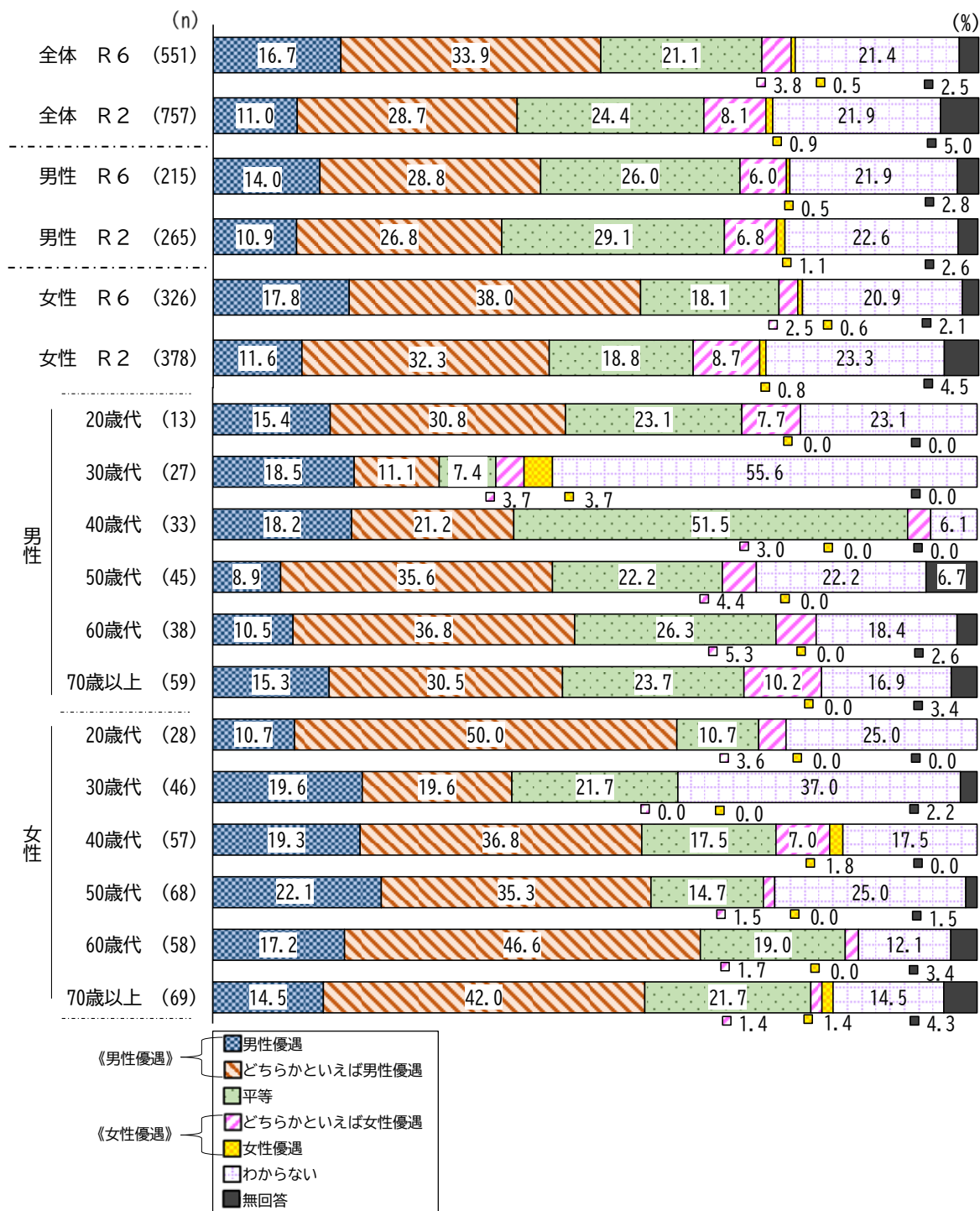


平等感のうち『政治の場で』について、性別でみると、《男性優遇》は男性で69.8%、女性で85.3%と15.5ポイント女性が男性を上回っている。

年代別でみると、《男性優遇》は男性50歳代で73.3%、女性50歳代で92.6%と最も高くなっている。

⑤自治会の地域活動の場で

【性別・年代別・経年変化】



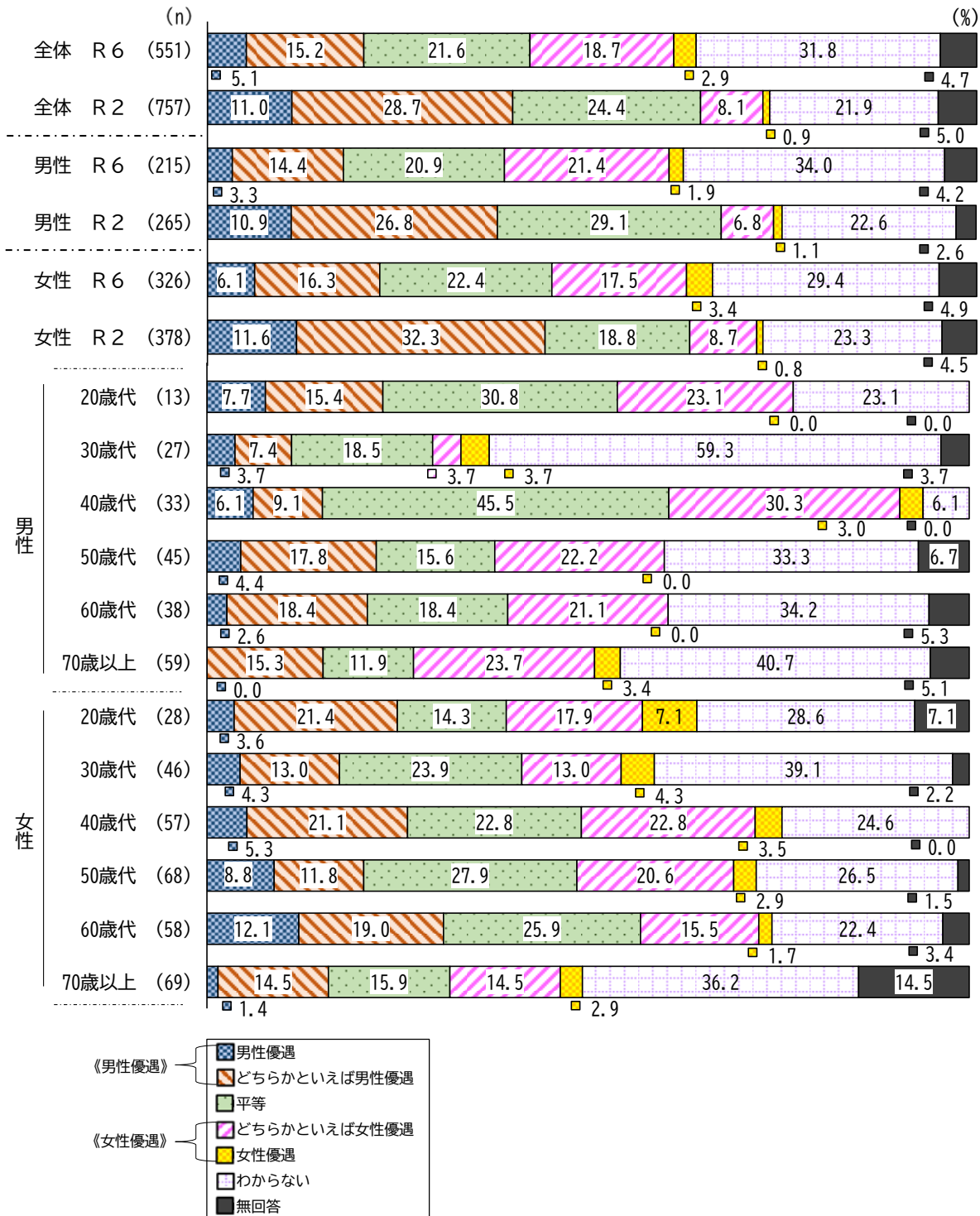
※設問項目が、令和2年度調査（⑤自治会やPTA活動等の地域活動の場で）と令和6年度調査（⑤自治会の地域活動の場で、⑥PTA活動への参加）で異なるため、厳密な比較は難しいものの、上尾市男女共同参画計画での数値目標となっているため、そのまま経年変化を比較しています。（以下同様）

平等感のうち『自治会の地域活動の場で』について、性別でみると、《男性優遇》は男性で42.8%、女性で55.8%と13.0ポイント女性が男性を上回っている。

経年でみると、《男性優遇》は全体・男性・女性すべてで、令和2年度調査より令和6年度調査が上回っている。

⑥PTAの地域活動の場で

【性別・年代別・経年変化】

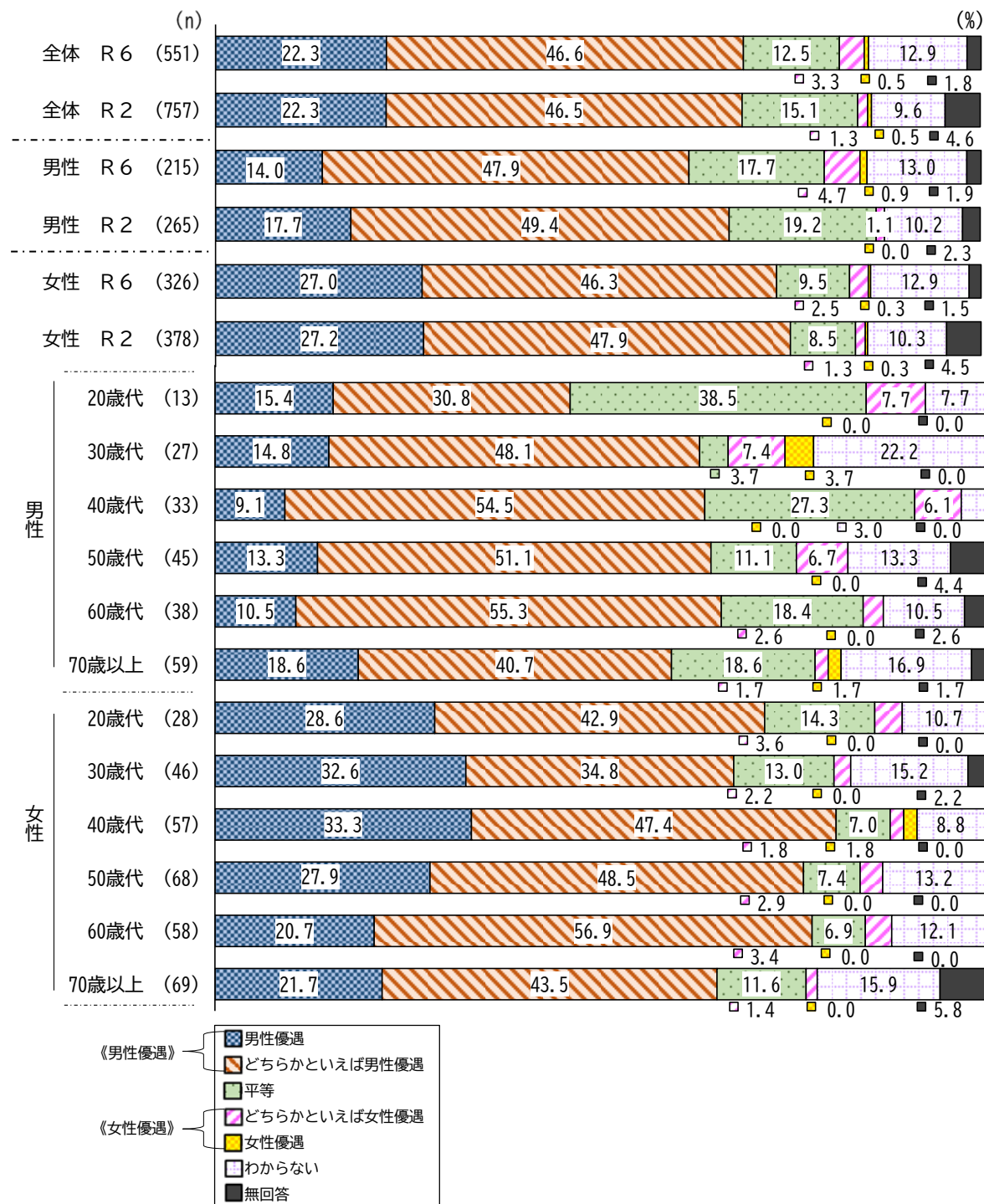


平等感のうち『PTA の地域活動の場で』について、性別でみると、《男性優遇》は男性で 17.7%、女性で 22.4%と 4.7 ポイント女性が男性を上回っている。

年代別でみると、《男性優遇》は男性 50 歳代で 22.2%、女性 60 歳代で 31.1%と最も高くなっている。

⑦社会通念や風潮（慣習・しきたり）で

【性別・年代別・経年変化】

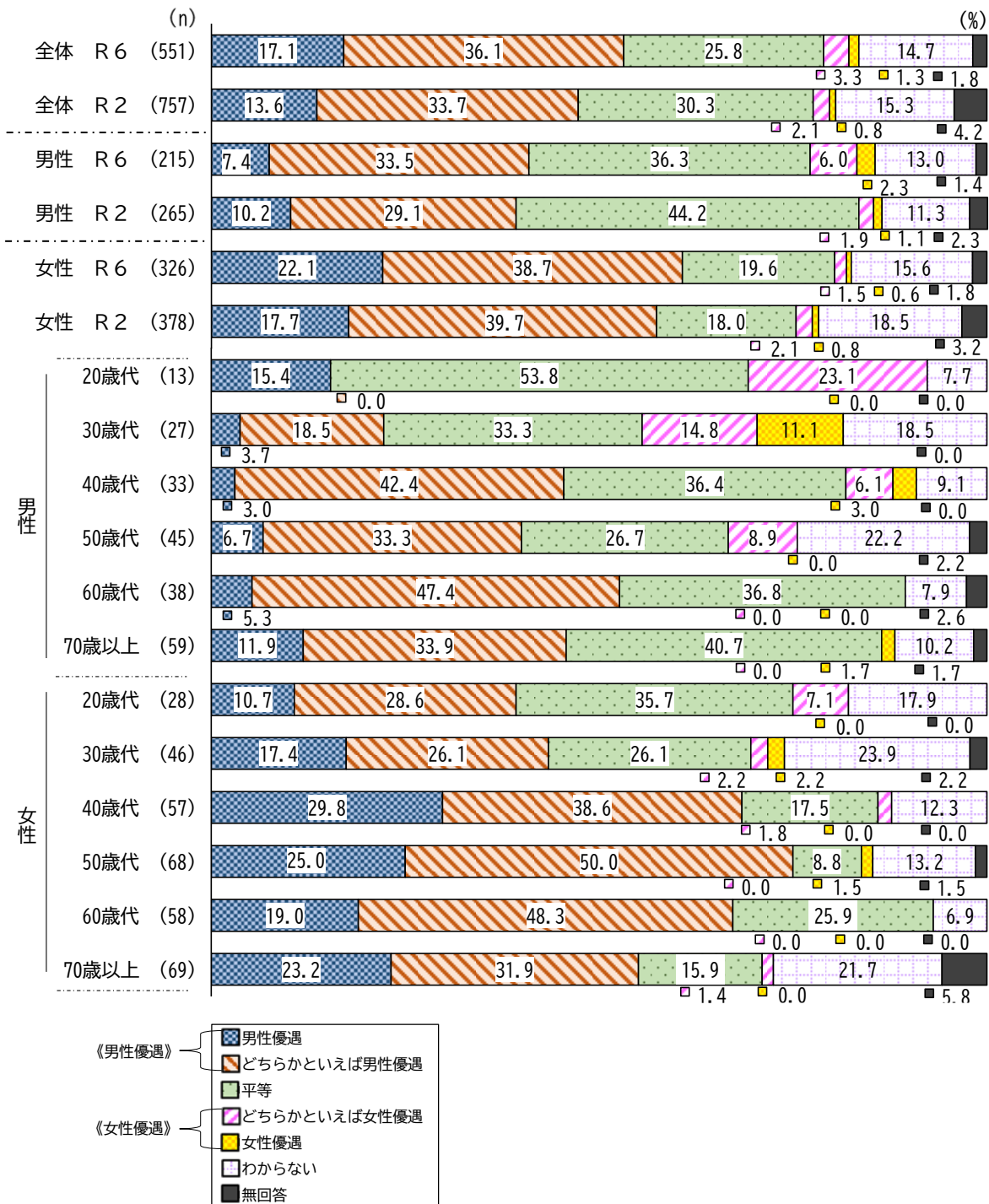


平等感のうち『社会通念や風潮（慣習・しきたり）で』について、性別でみると、《男性優遇》は男性で61.9%、女性で73.3%と11.4ポイント女性が男性を上回っている。

年代別でみると、《男性優遇》は男性60歳代で65.8%、女性40歳代で80.7%と最も高くなっている。

⑧法律や制度で

【性別・年代別・経年変化】

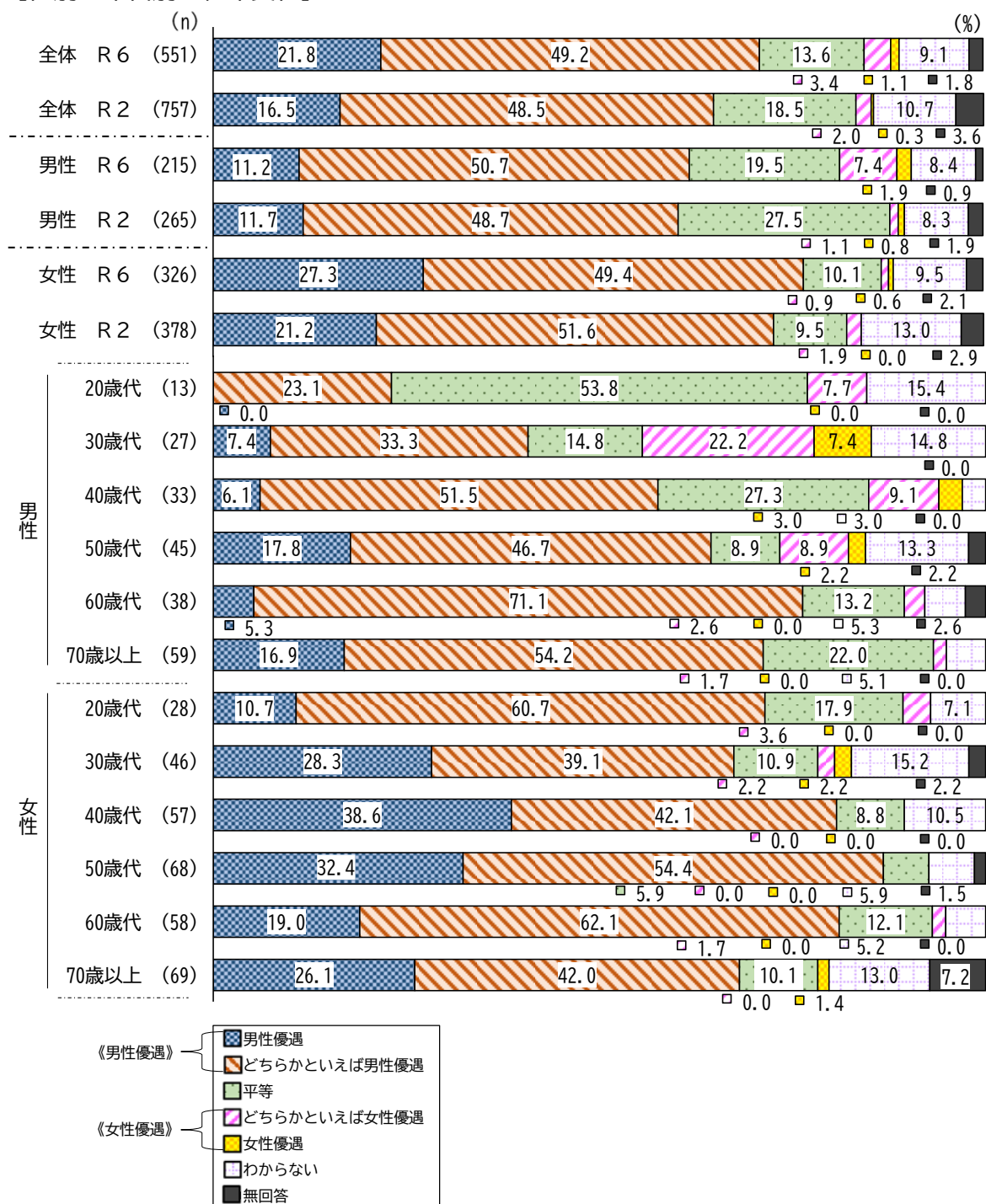


平等感のうち『法律や制度で』について、性別でみると、《男性優遇》は男性で 40.9%、女性で 60.8%と 19.9 ポイント女性が男性を上回っている。

経年でみると、《男性優遇》は全体・男性・女性すべてで、令和 2 年度調査より令和 6 年度調査が上回っている。

⑨社会全体で

【性別・年代別・経年変化】

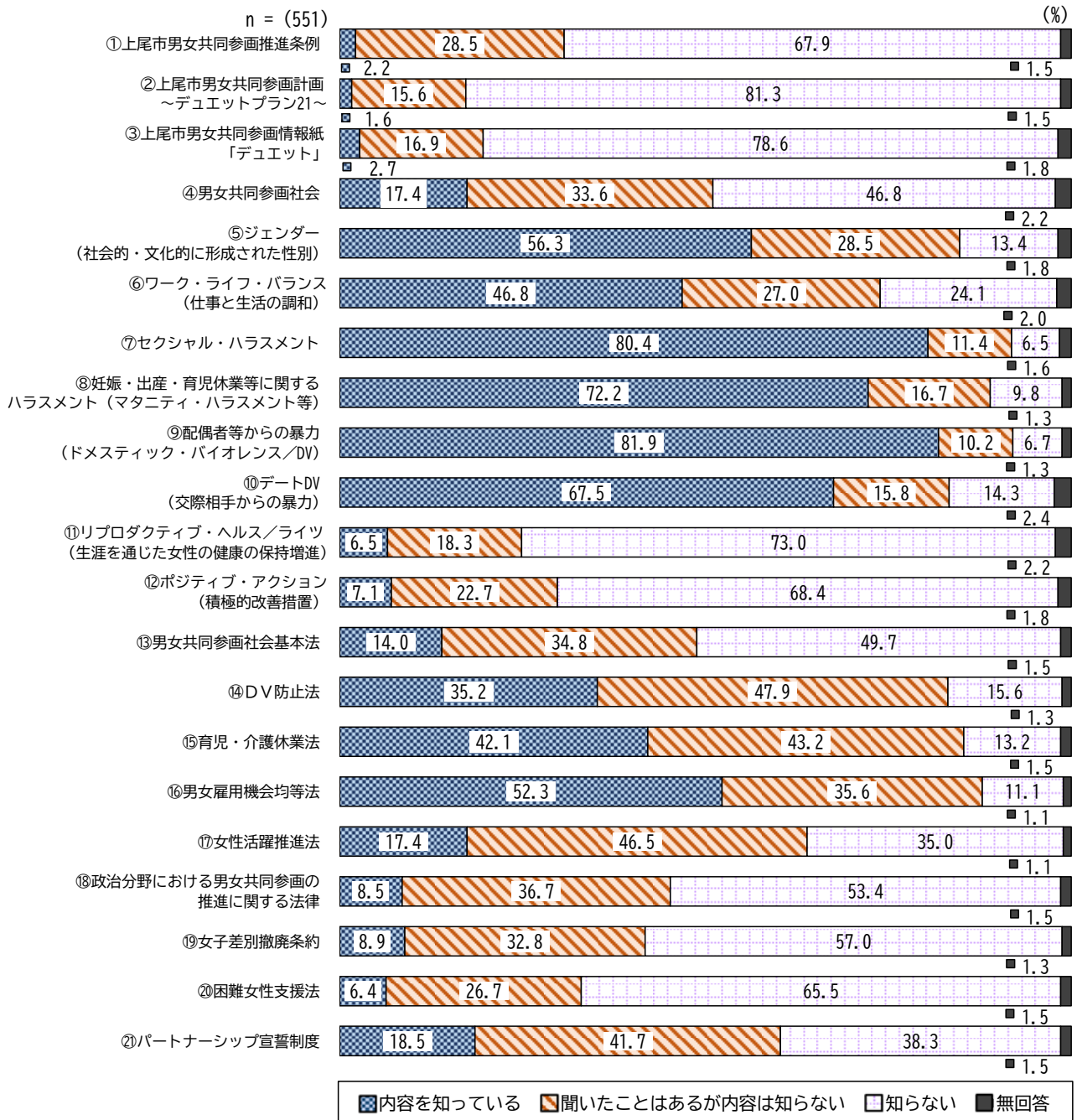


平等感のうち『社会全体で』について、性別でみると、《男性優遇》は男性で61.9%、女性で76.7%と14.8ポイント女性が男性を上回っている。

経年でみると、《男性優遇》は全体・男性・女性すべてで、令和2年度調査より令和6年度調査が上回っている。

(3) 言葉の認知度について

問7 あなたは、男女共同参画に関する以下の事柄について、内容を知っていますか。①～⑳の項目でそれぞれ〇は1つだけ



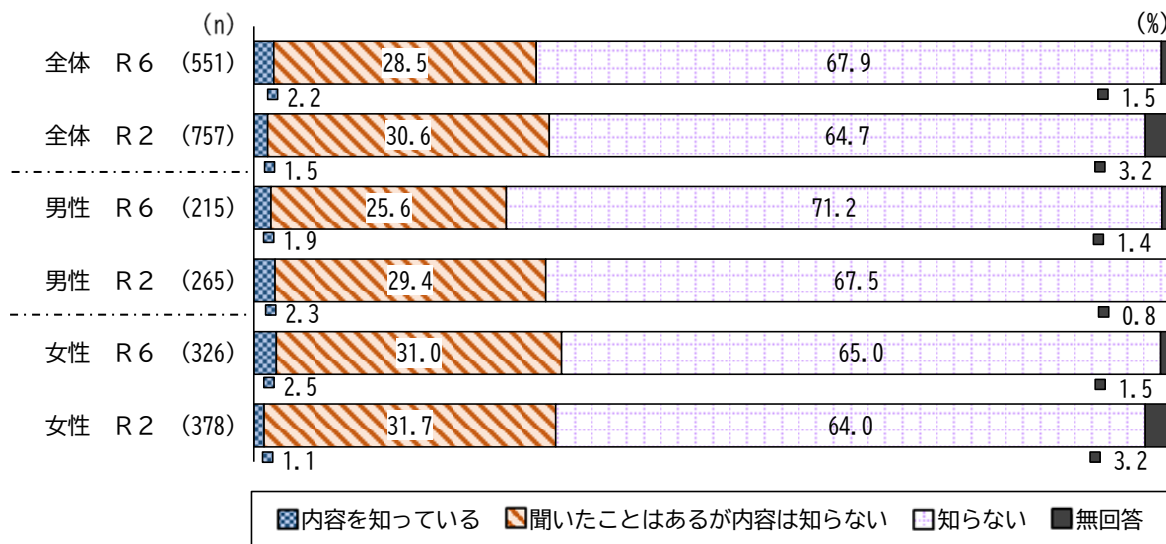
男女共同参画に関する言葉の認知度について、「内容を知っている」は『配偶者等からの暴力(ドメスティック・バイオレンス/DV)』で81.9%と最も多く、次いで『セクシャル・ハラスメント』が80.4%となっている。一方、『上尾市男女共同参画計画～デュエットプラン21～』が1.6%と最も少なくなっている。

【性別・経年変化・埼玉県との比較】

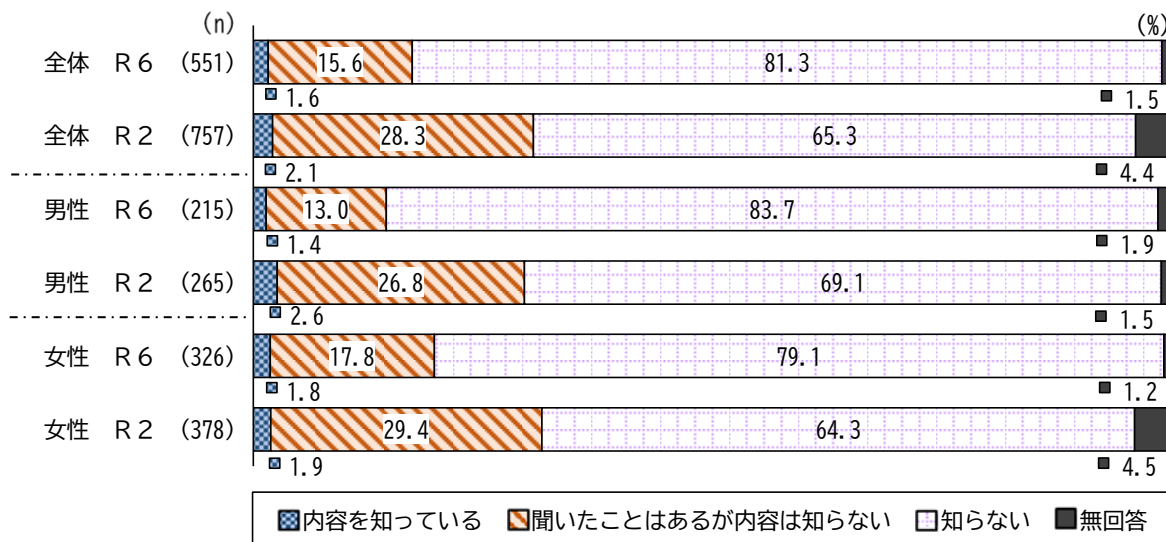
男女共同参画に関する言葉の認知度の各項目について、埼玉県の調査と比較すると、「内容を知っている」は、比較した12項目すべてで上尾市が埼玉県を上回っている。また、「知らない」は、比較した12項目のうち2項目で上尾市が埼玉県を上回っている。

経年でみると、「内容を知っている」は、比較した19項目のうち14項目で令和2年度調査より令和6年度調査が上回っている。

①上尾市男女共同参画推進条例

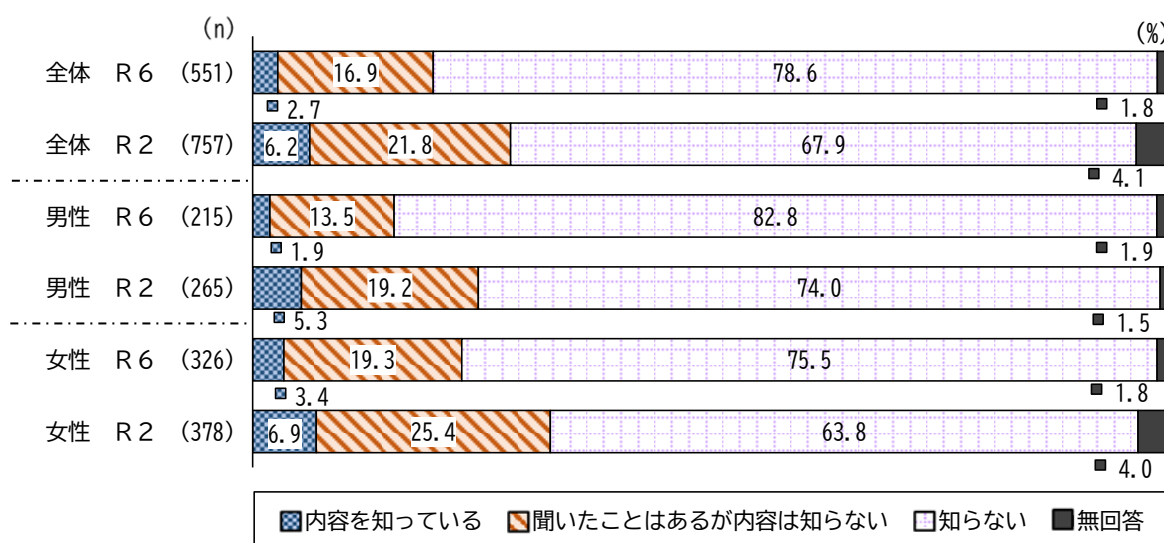


②上尾市男女共同参画計画 ～デュエットプラン21～

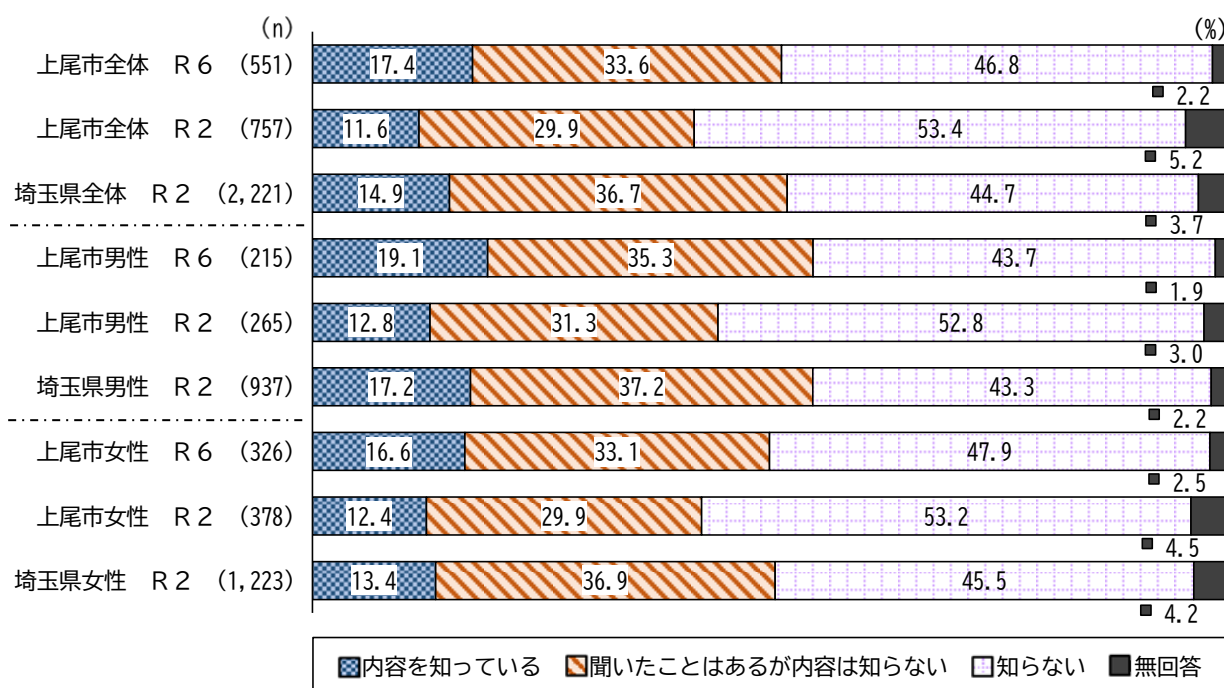


【性別・経年変化・埼玉県との比較】

③上尾市男女共同参画情報紙「デュエット」

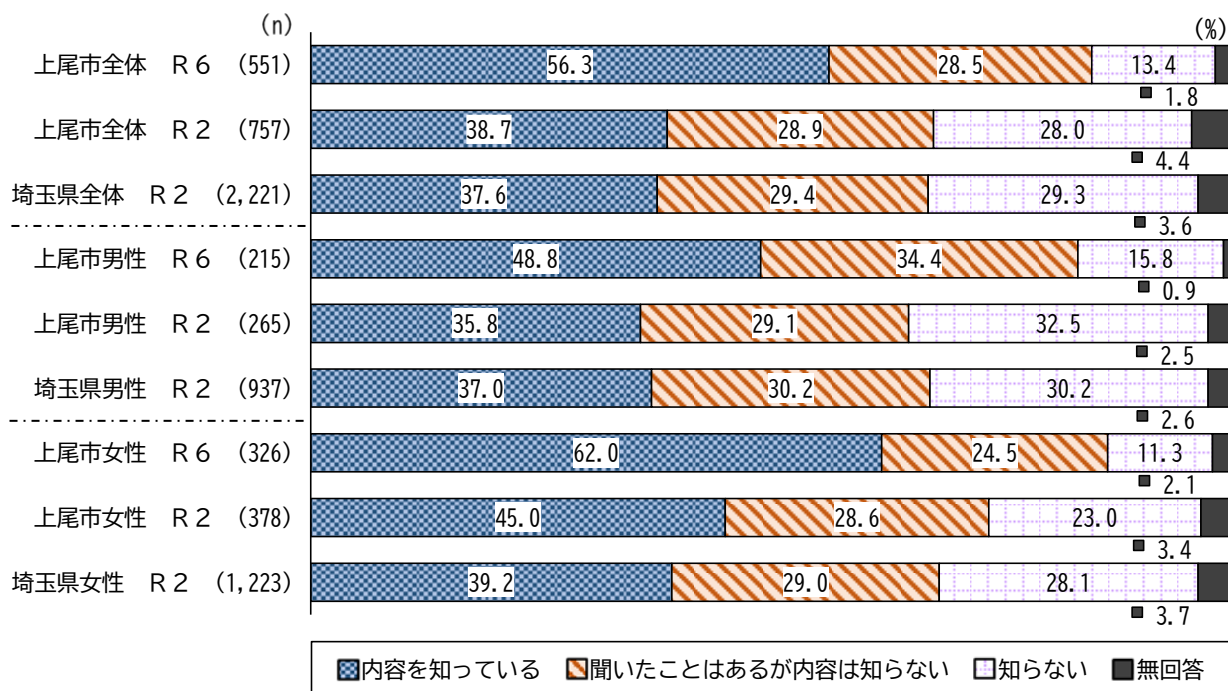


④男女共同参画社会

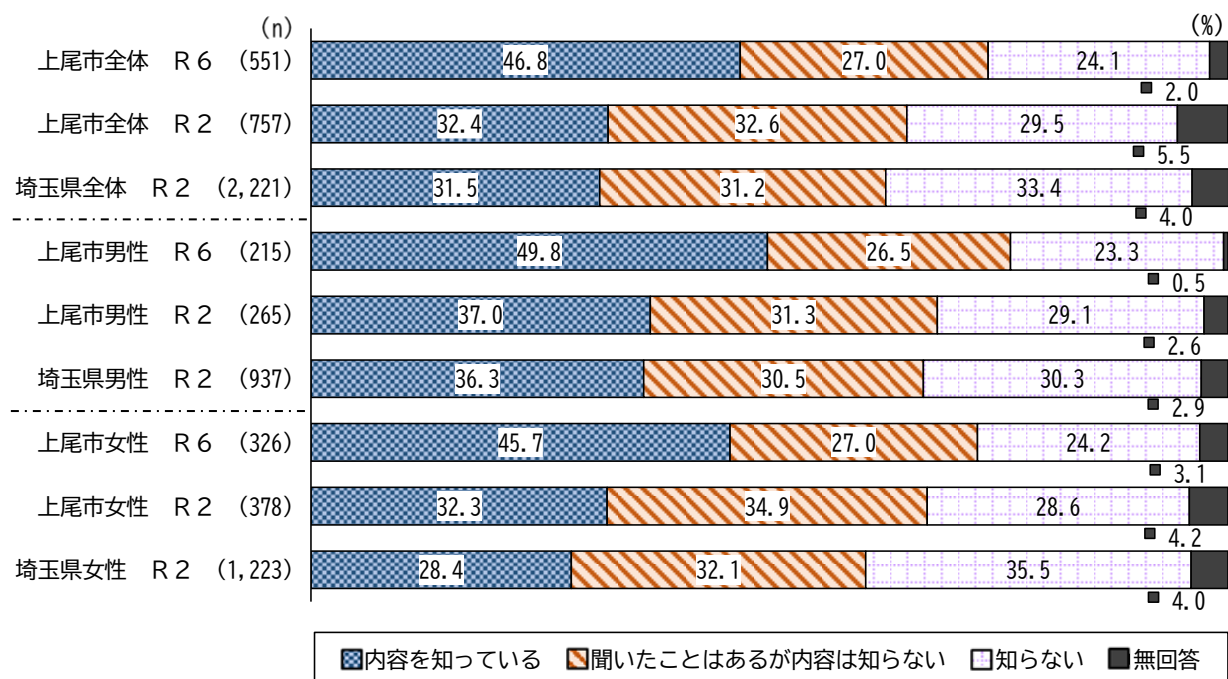


【性別・経年変化・埼玉県との比較】

⑤ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）

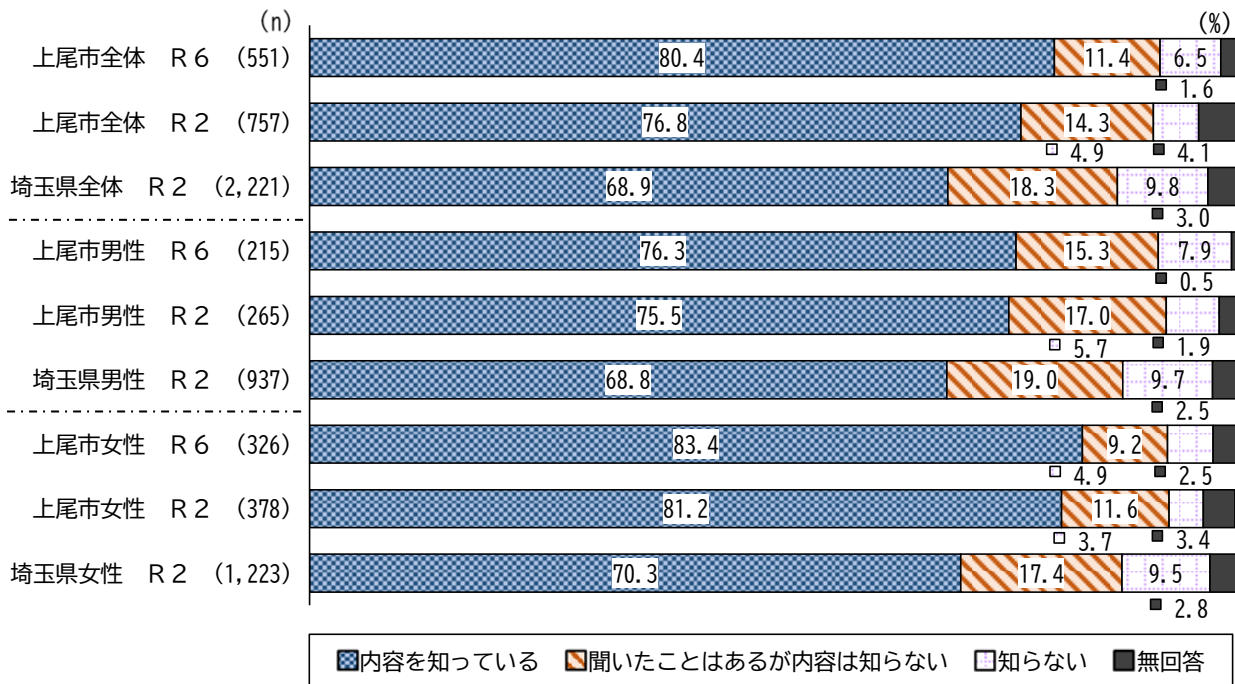


⑥ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

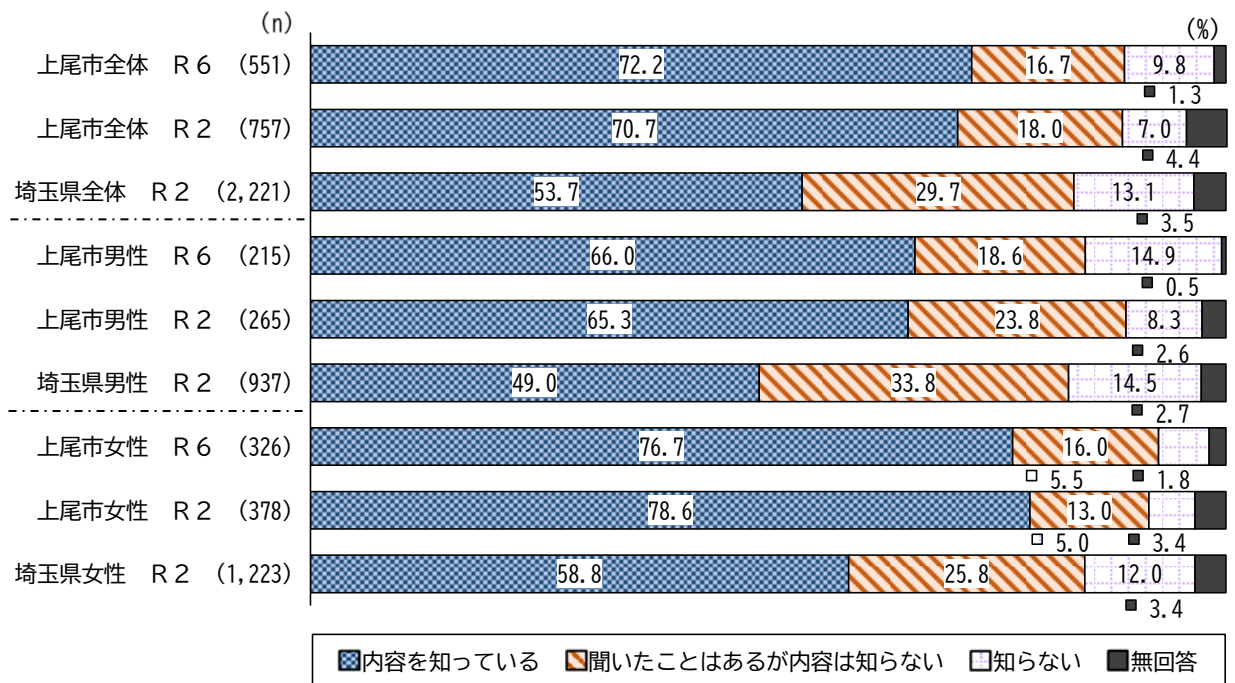


【性別・経年変化・埼玉県との比較】

⑦セクシャル・ハラスメント

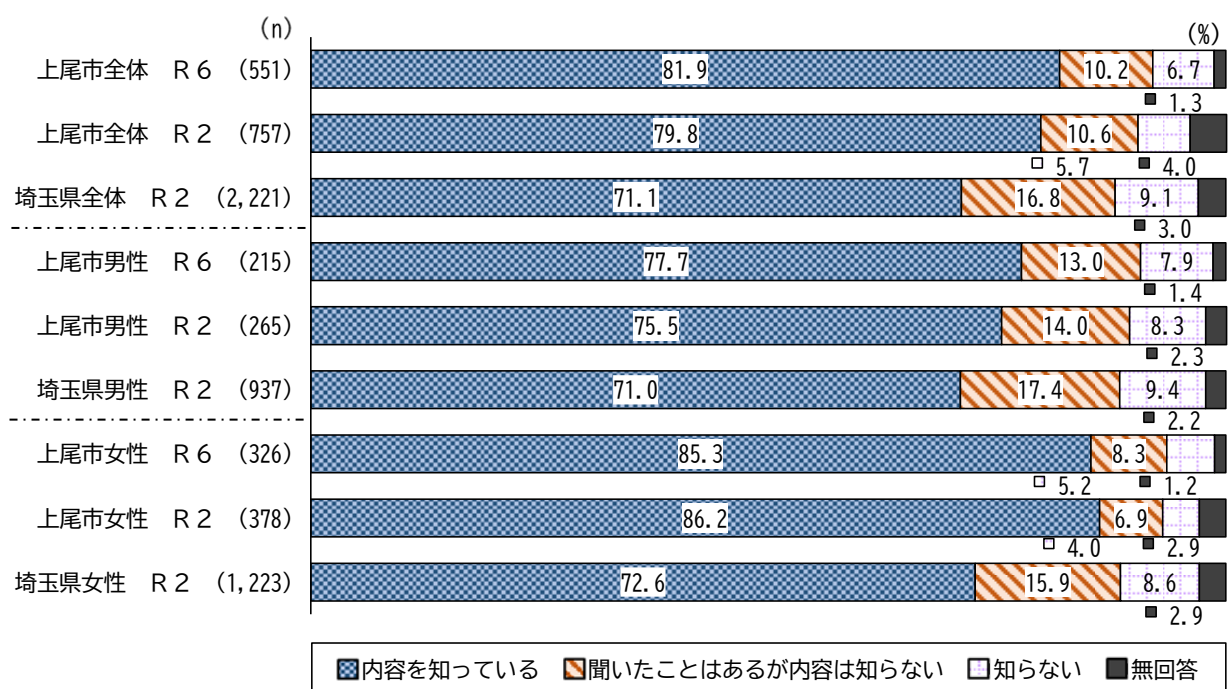


⑧妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント（マタニティ・ハラスメント等）

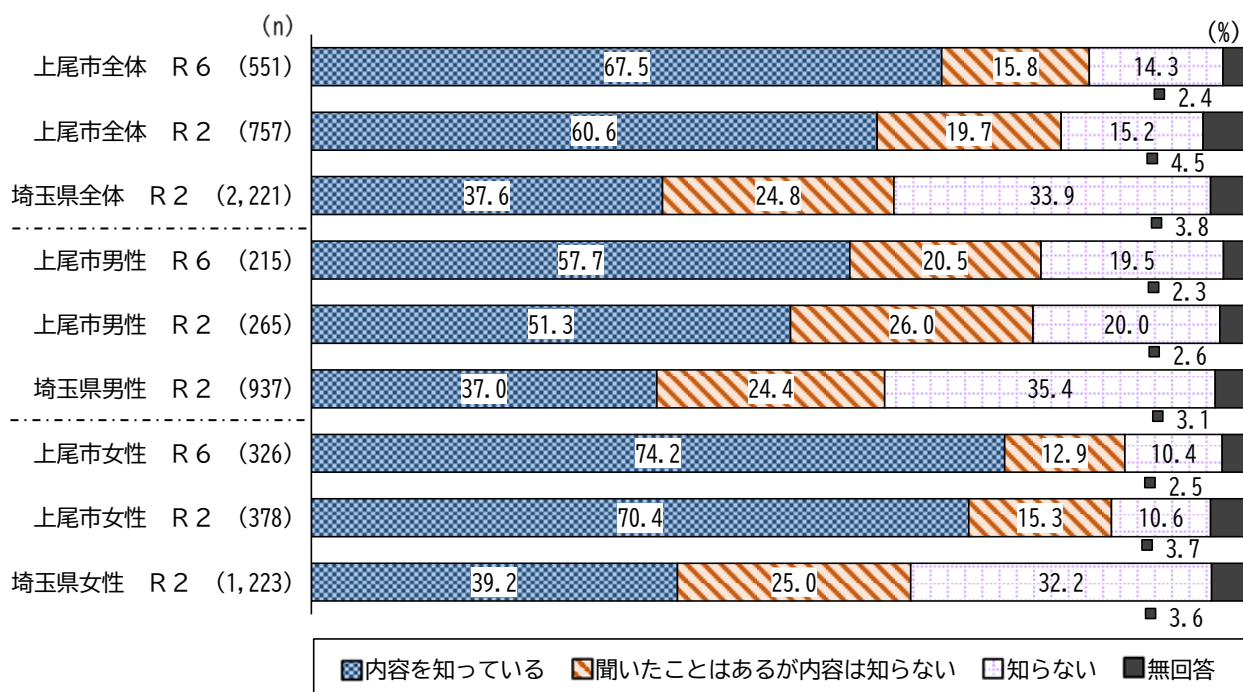


【性別・経年変化・埼玉県との比較】

⑨配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス／DV）

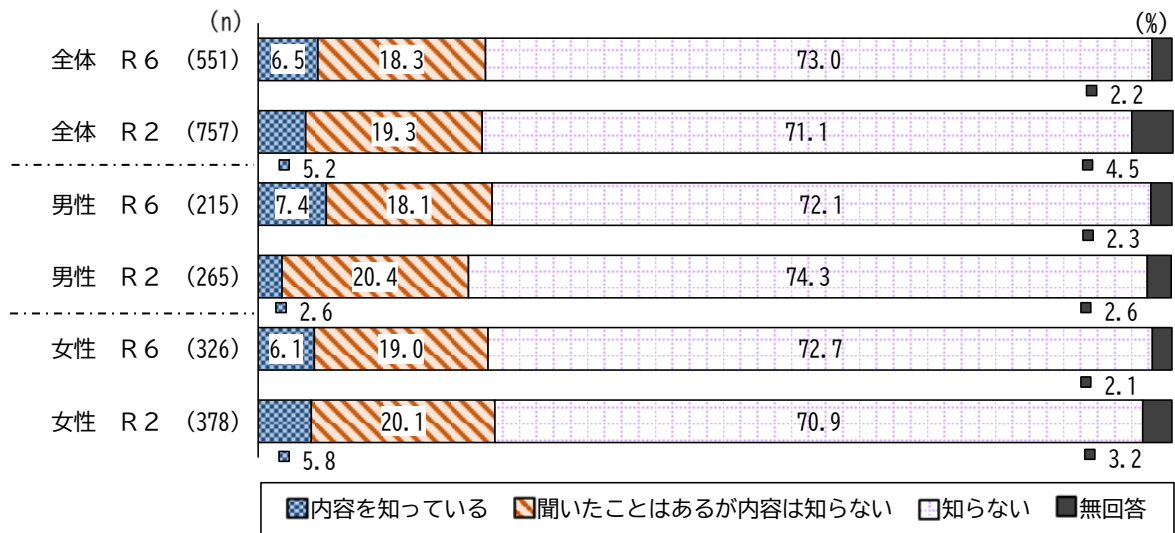


⑩デート DV（交際相手からの暴力）

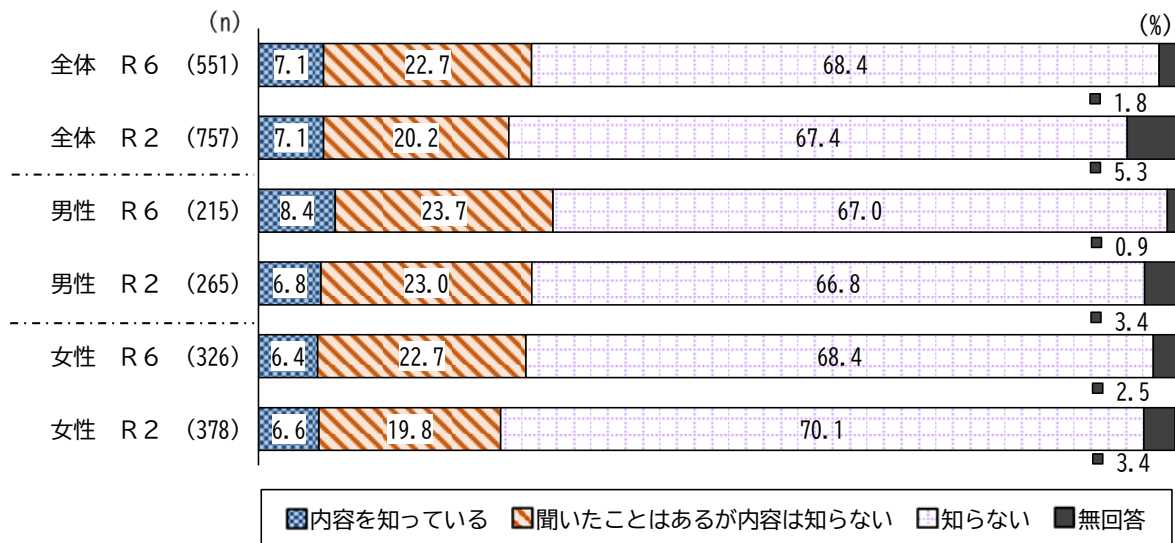


【性別・経年変化】

⑪リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（生涯を通じた女性の健康の保持増進）

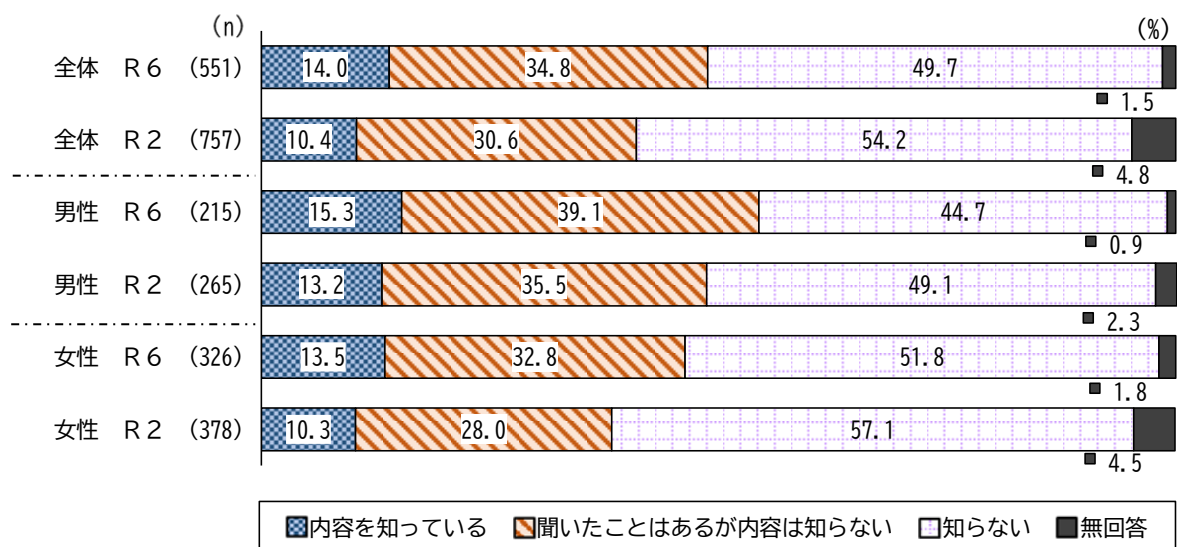


⑫ポジティブ・アクション（積極的改善措置）

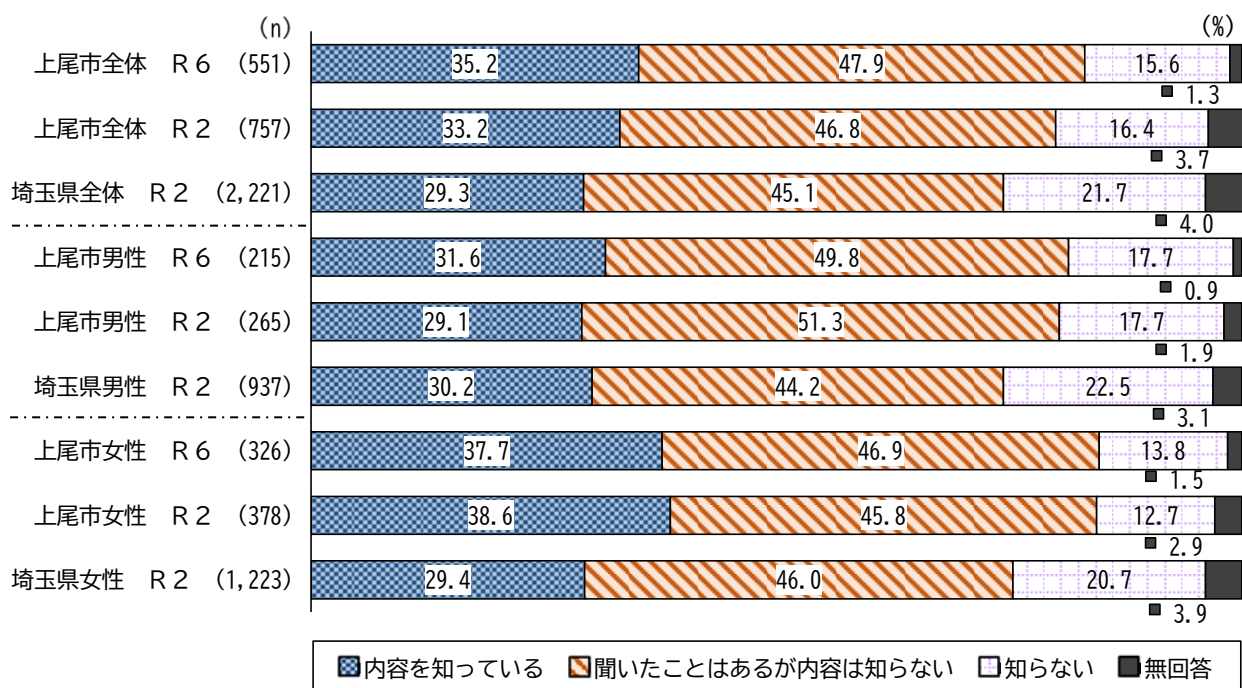


【性別・経年変化・埼玉県との比較】

⑬男女共同参画社会基本法



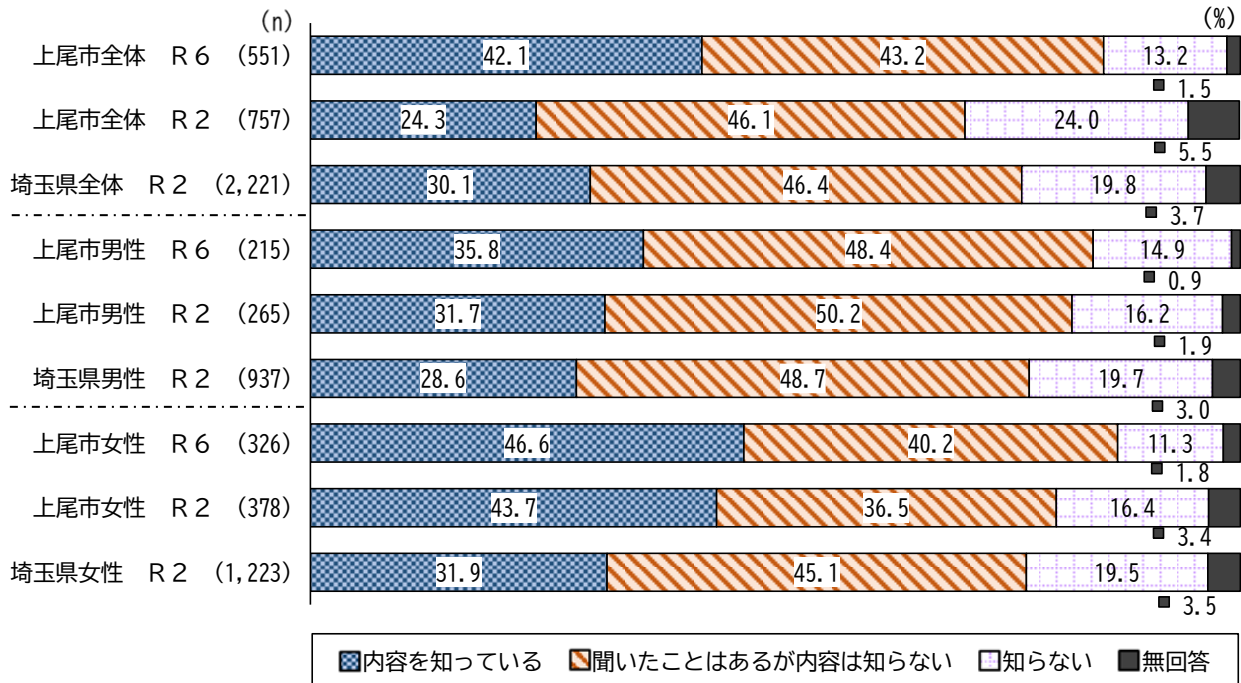
⑭DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）



【性別・経年変化・埼玉県との比較】

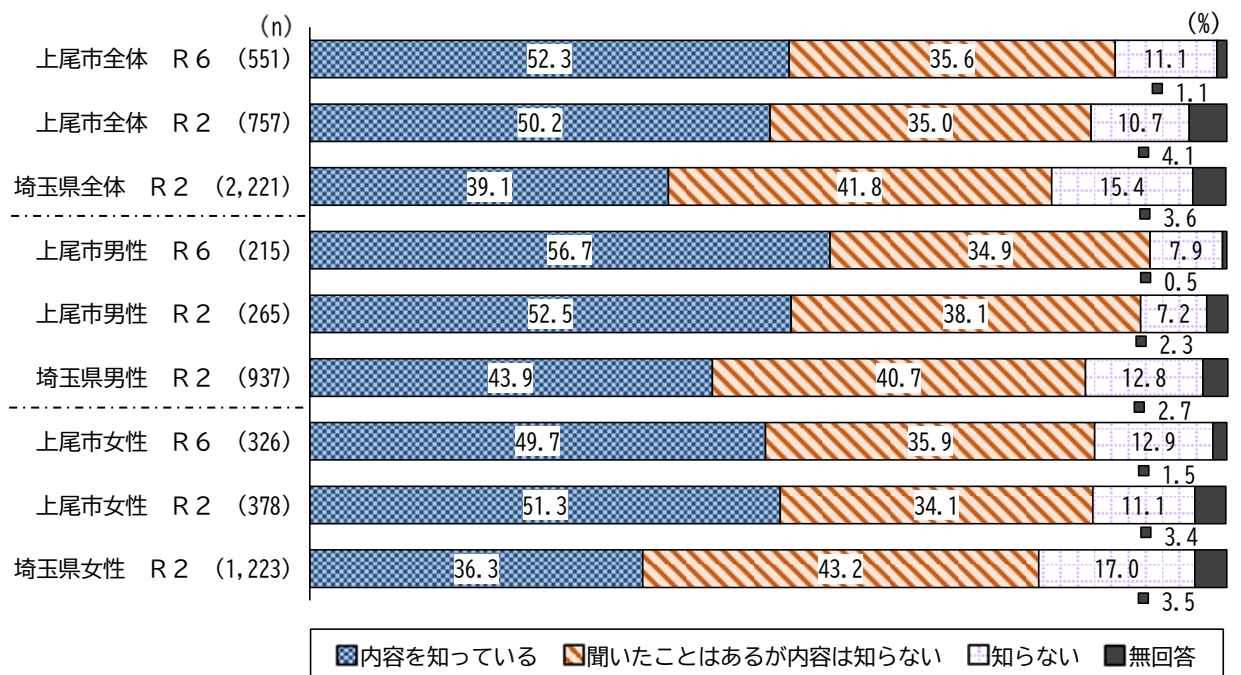
⑮育児・介護休業法

(育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律)



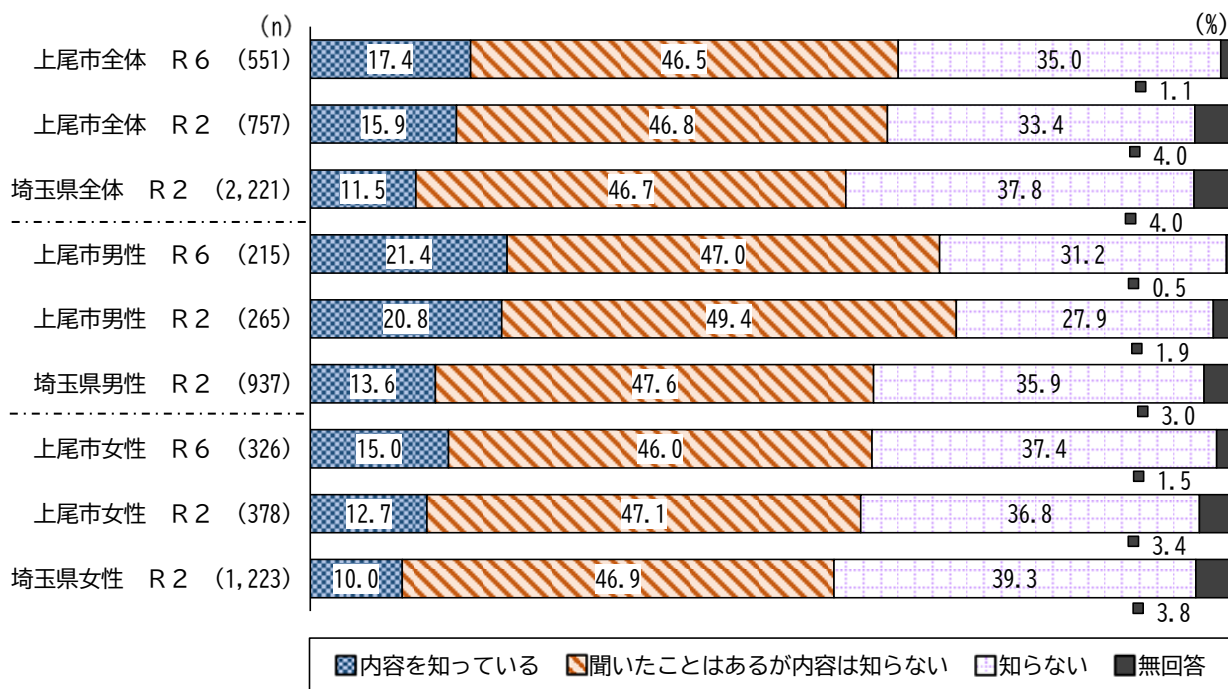
⑯男女雇用機会均等法

(雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律)

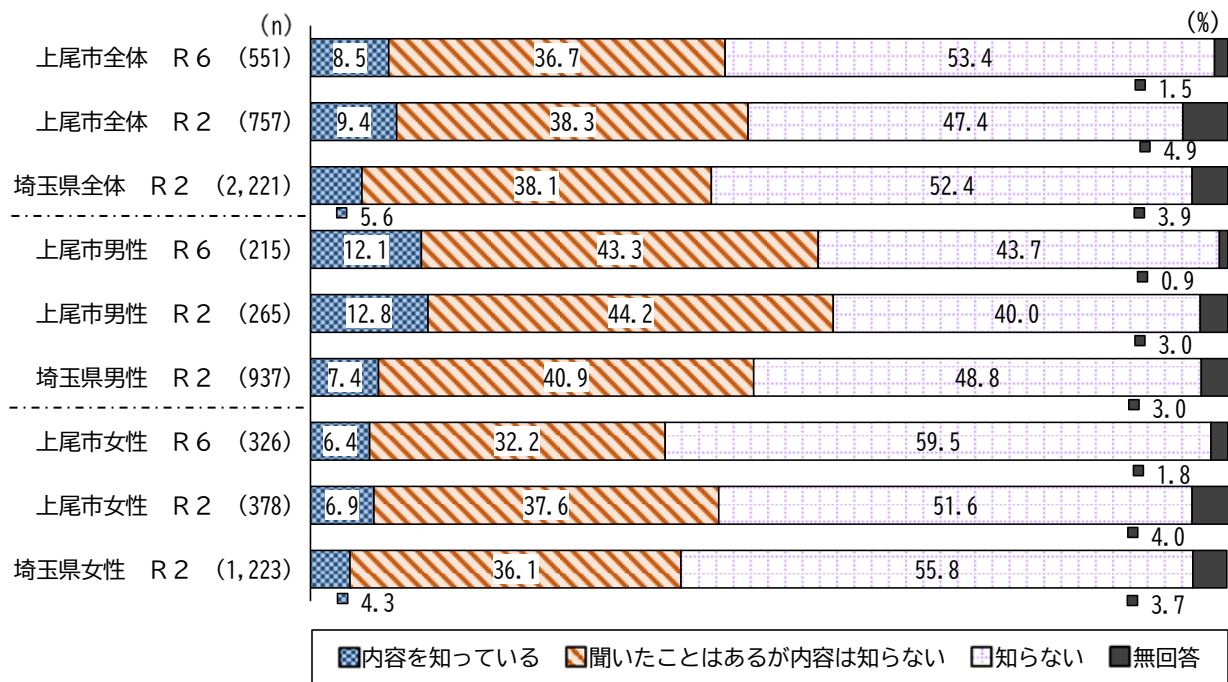


【性別・経年変化・埼玉県との比較】

⑰女性活躍推進法
(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)

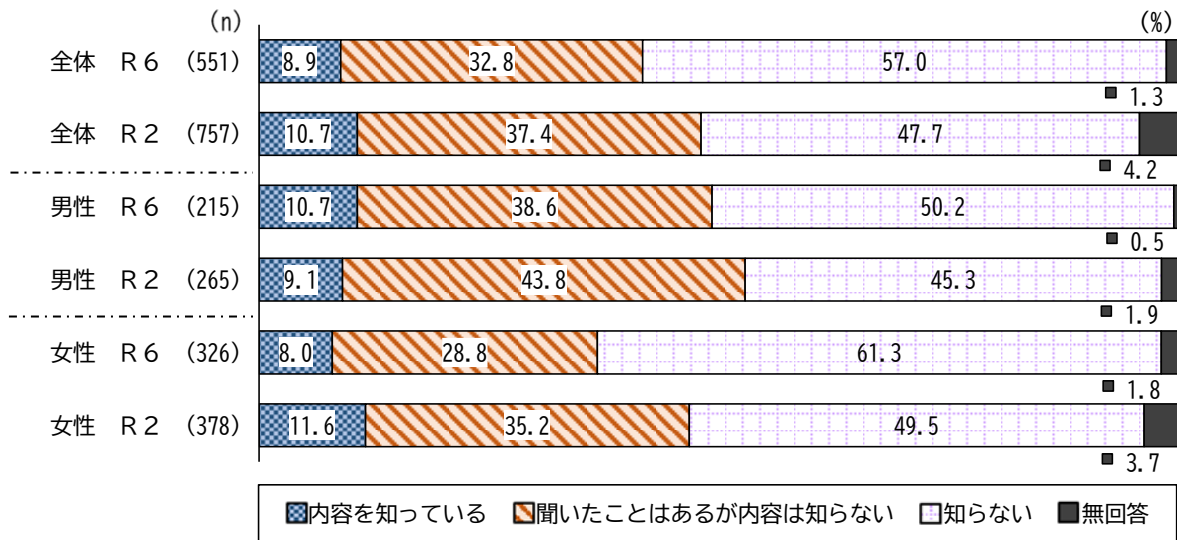


⑱政治分野における男女共同参画の推進に関する法律



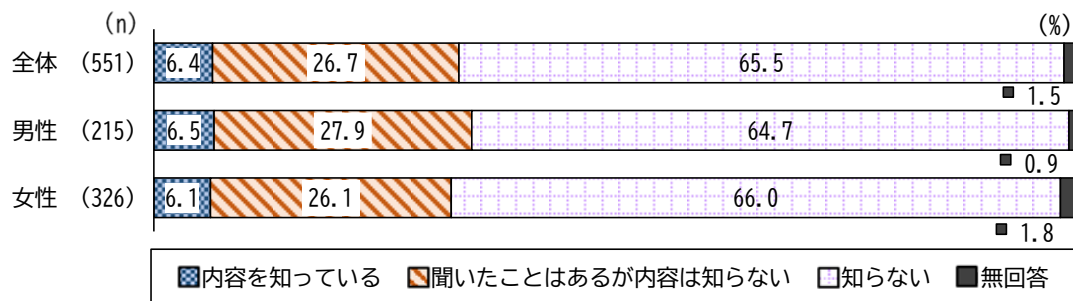
【性別・経年変化】

①女子差別撤廃条約



②困難女性支援法

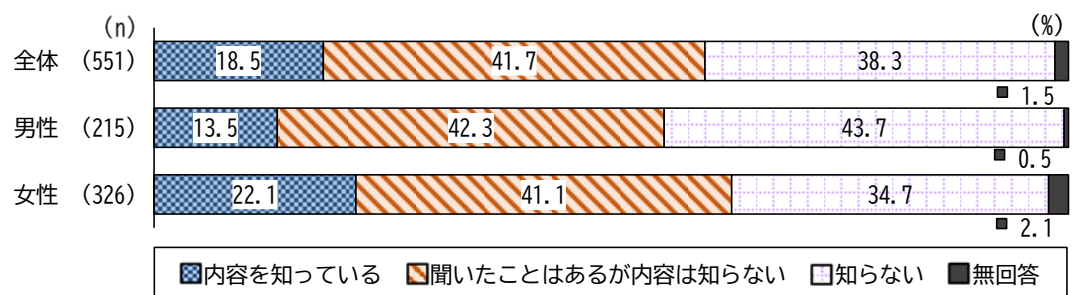
(困難な問題を抱える女性への支援に関する法律)



※②困難女性支援法は、令和6年度調査から追加になった項目のため、令和2年度調査の経年比較はありません。

③パートナーシップ宣誓制度

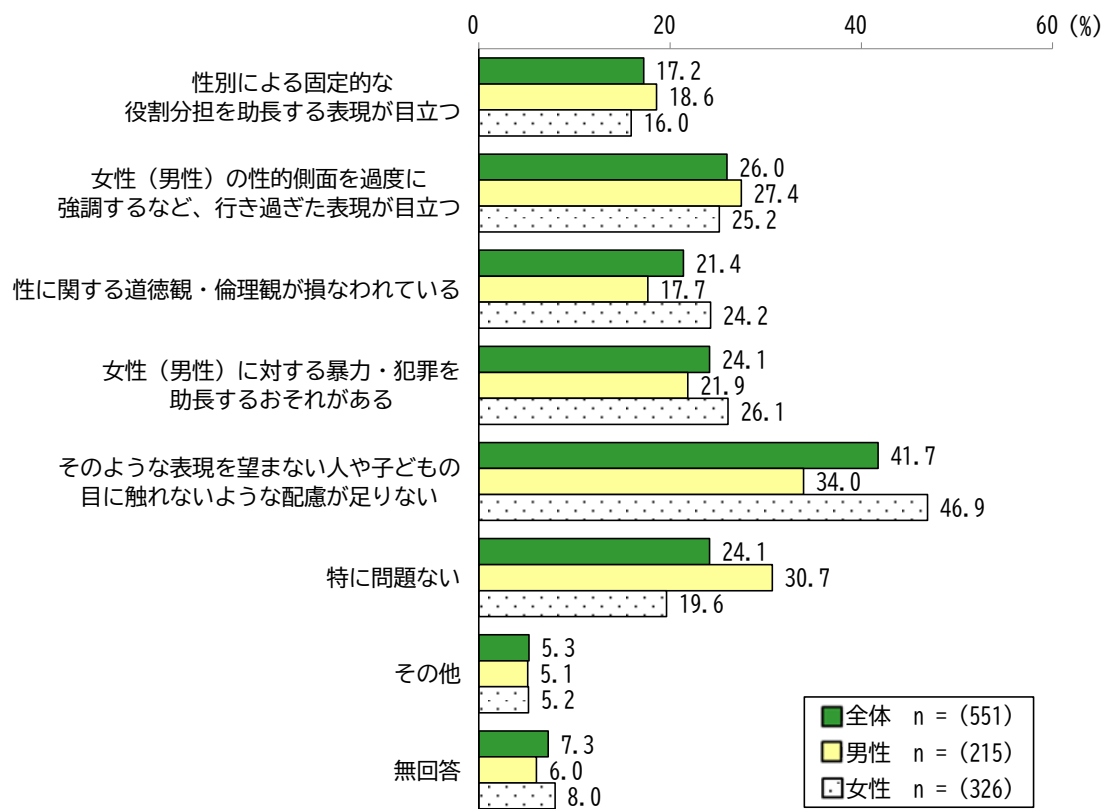
(同性パートナーシップ制度、パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度)



※③パートナーシップ宣誓制度は、令和6年度調査から追加になった項目のため、令和2年度調査の経年比較はありません。

(4) メディアにおける性の表現について

問8 あなたは、メディア（新聞・雑誌・テレビ・インターネットなど）の性に関する表現について、どう思いますか。○はいくつでも



メディアの性に関する表現について、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」が41.7%と最も多く、次いで「女性（男性）の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」が26.0%となっている。

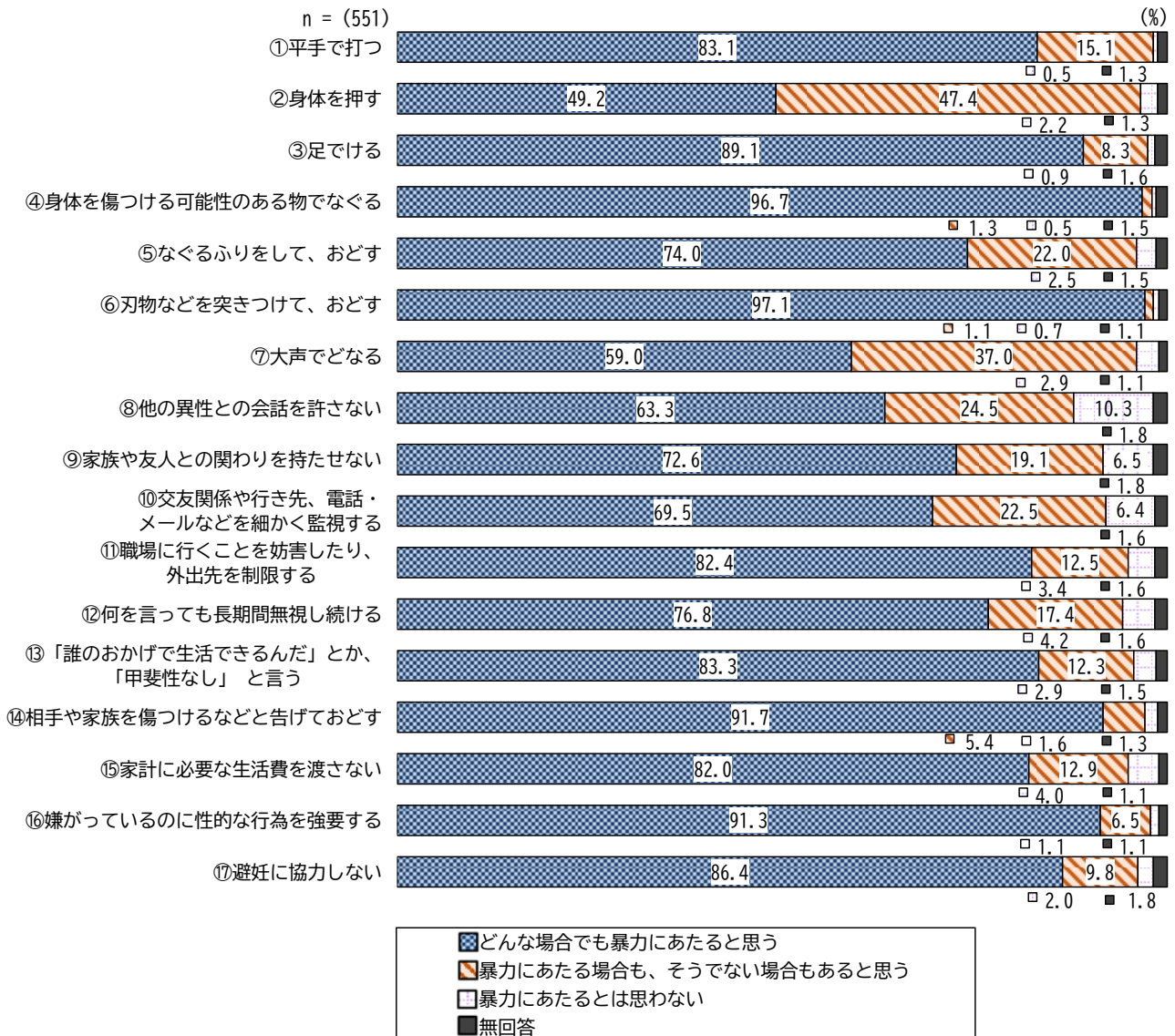
性別でみると「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」が男性で34.0%、女性で46.9%と12.9ポイント女性が男性を上回っている。

4. 人権について

(1) 配偶者・パートナー間での行為における暴力としての認識について

問9 あなたは、次のようなことが配偶者・パートナーの間で行われた場合、それを暴力だと思いますか。①～⑰の項目でそれぞれ○は1つだけ

※「配偶者・パートナー」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者も含みます。



配偶者・パートナー間での行為における暴力としての認識について、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、『刃物などを突きつけて、おどす』が97.1%と最も多く、次いで『身体を傷つける可能性のあるものでなぐる』が96.7%、また、『身体を押す』が49.2%で最も少なくなっている。「暴力にあたるとは思わない」は、『他の異性との会話を許さない』(10.3%)を除いて1割未満となっている。

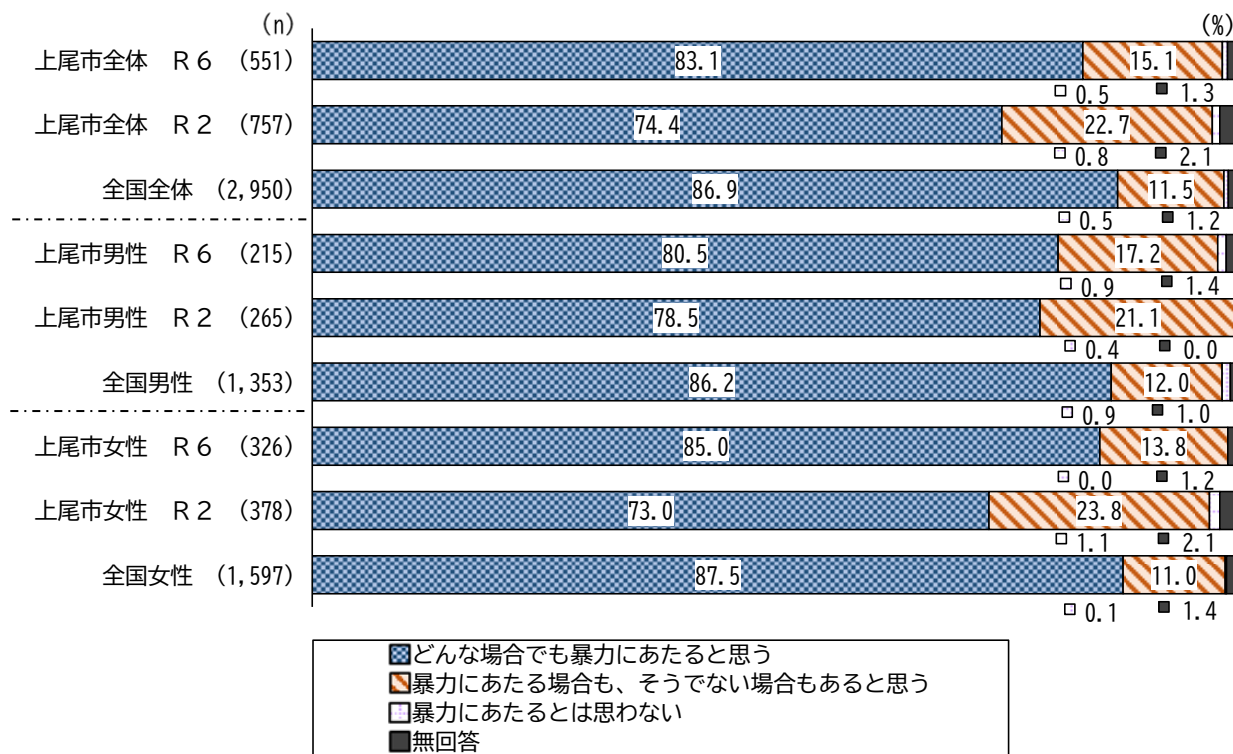
【性別・経年変化・国との比較】

各項目について性別でみると、『交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する』の項目で、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、女性が男性を17.8ポイント上回っている。

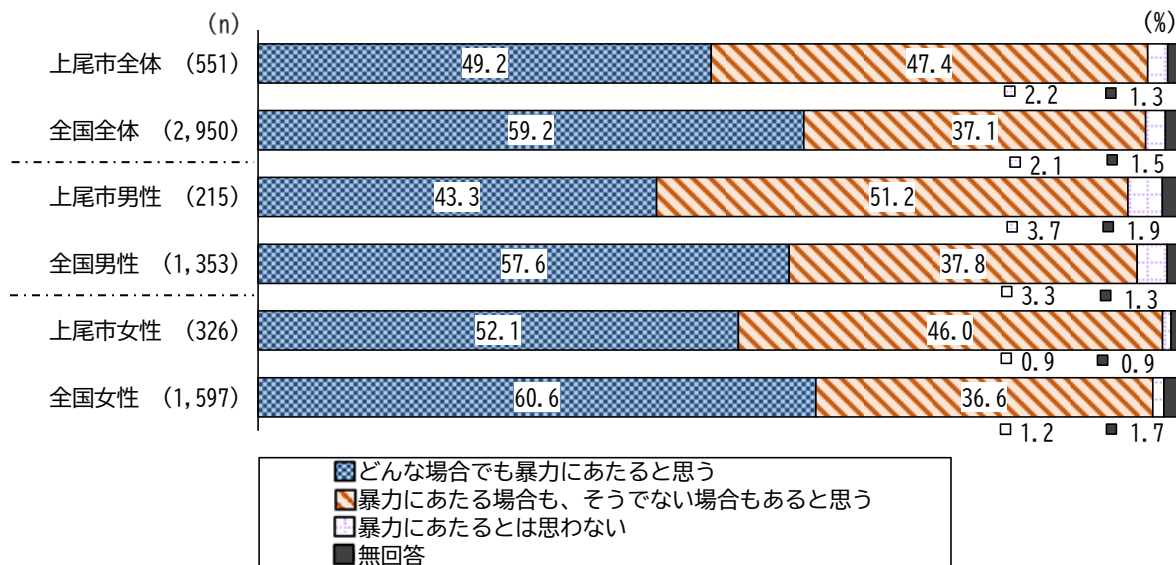
経年でみると、『何を言っても長期間無視し続ける』の項目で、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、前回より15.6ポイント増加している。

国の調査と比較すると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、『身体を押す』で上尾市が国を10.0ポイント下回っている。

①平手で打つ

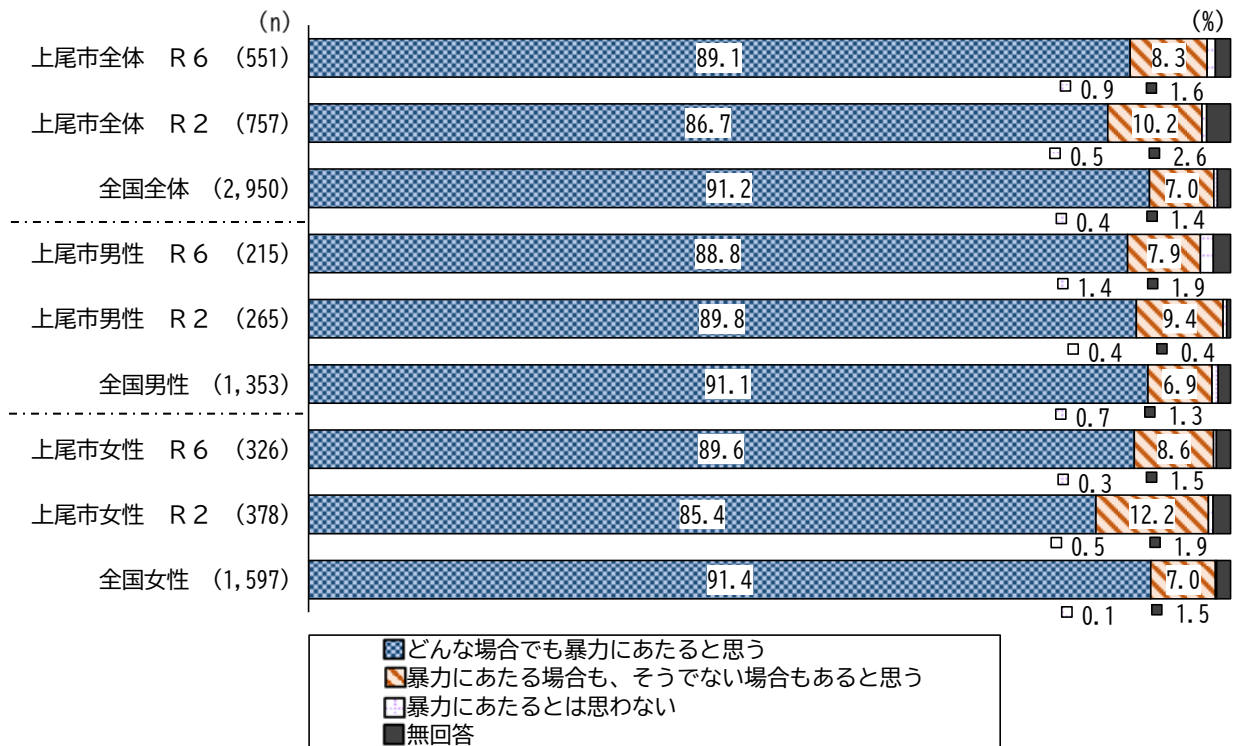


②身体を押す

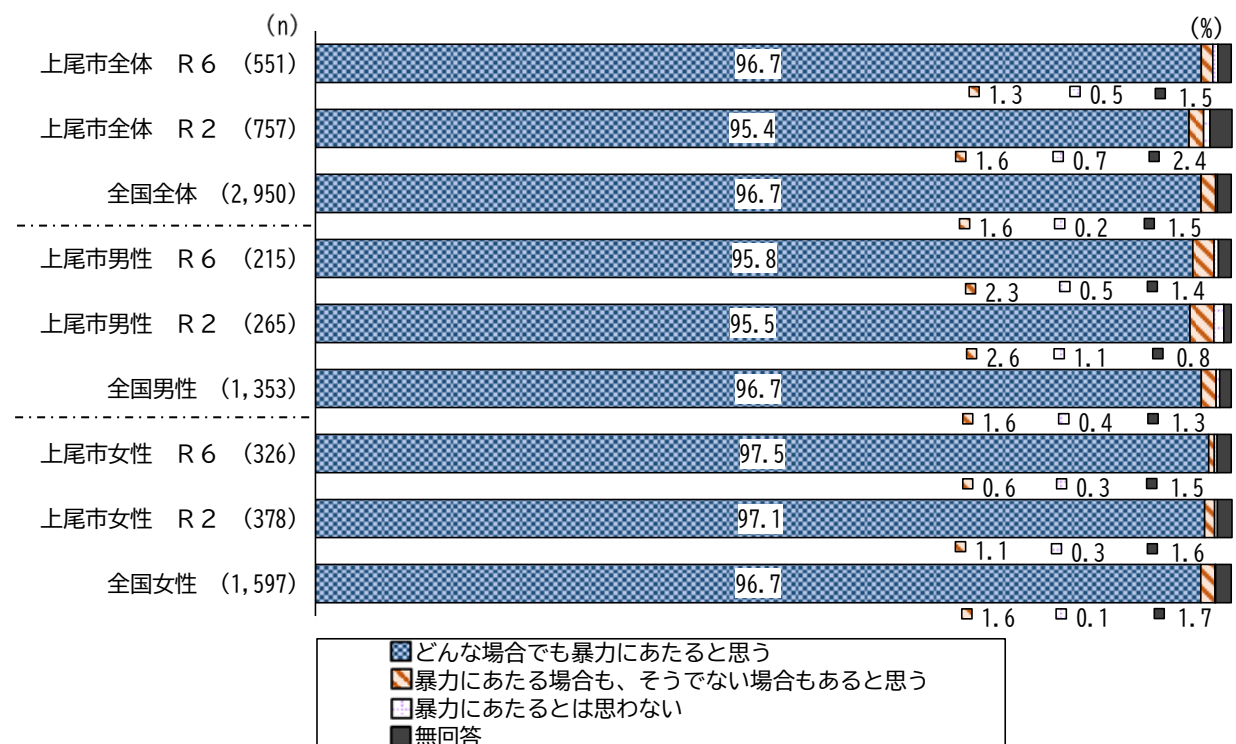


※②身体を押すは、令和6年度調査から追加になった項目のため、令和2年度調査の経年比較はありません。

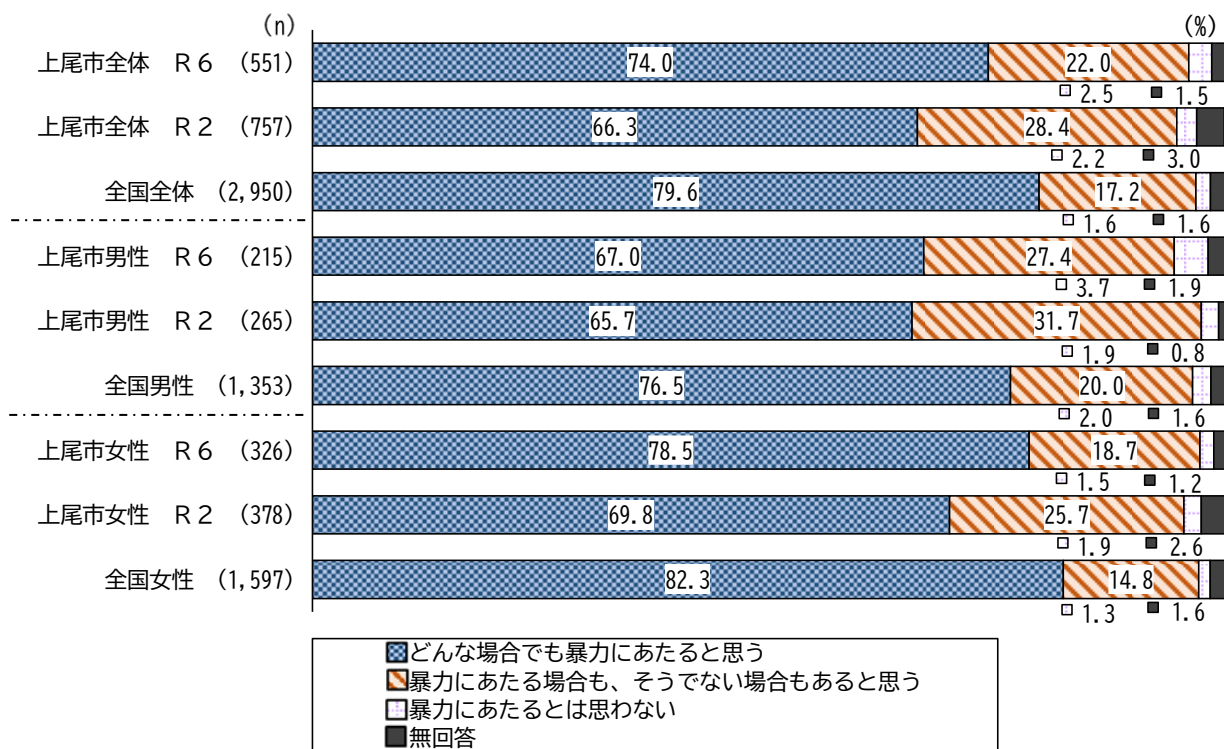
③足でける



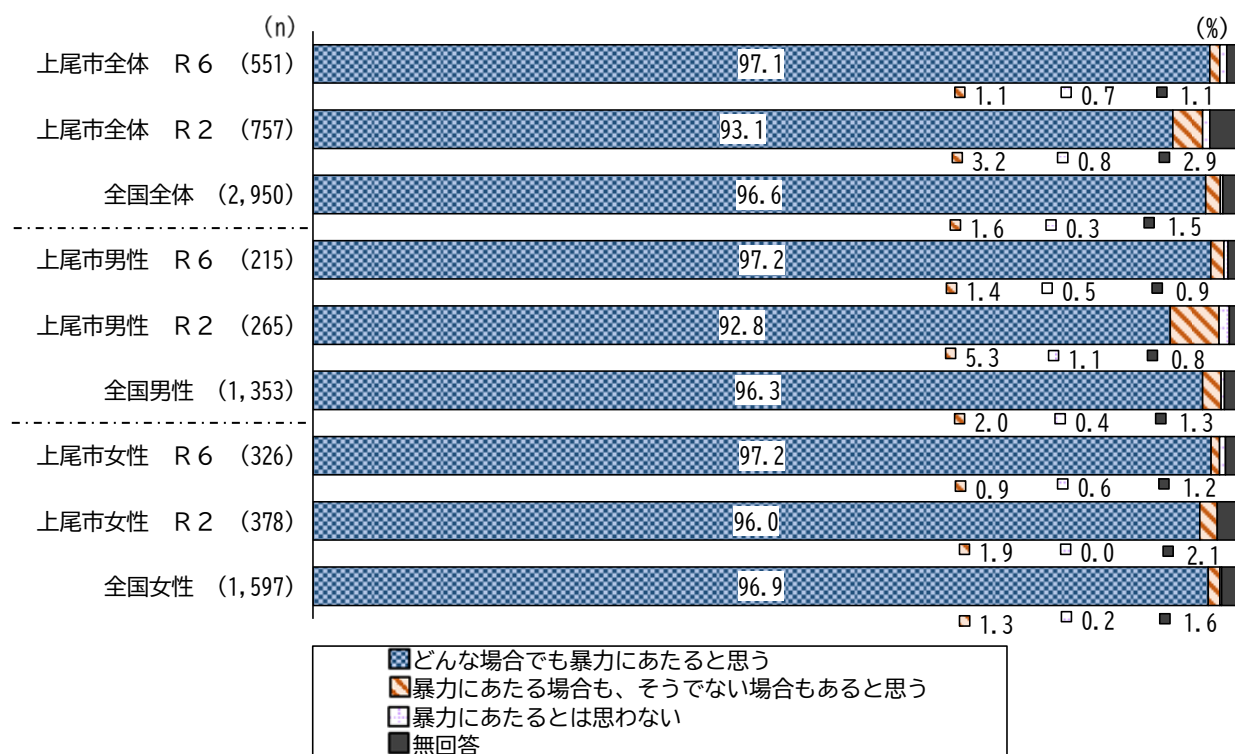
④身体を傷つける可能性のある物でなぐる



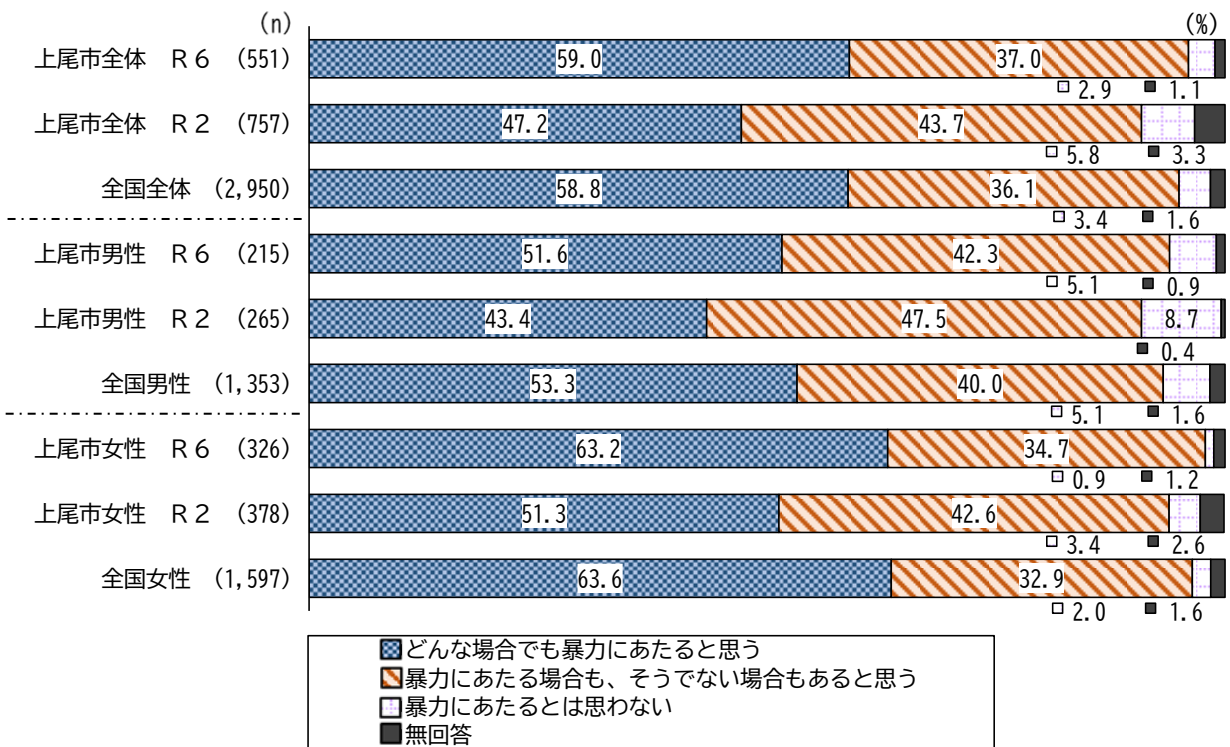
⑤なぐるふりをして、おどす



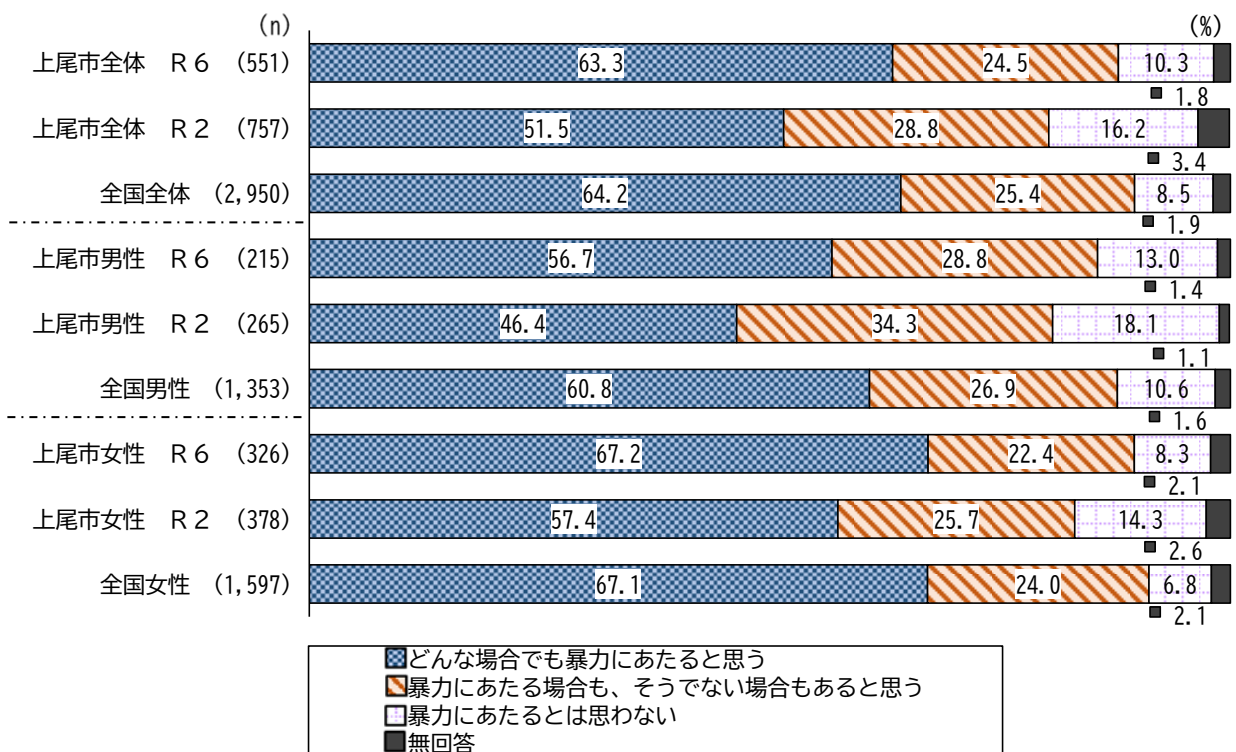
⑥刃物などを突きつけて、おどす



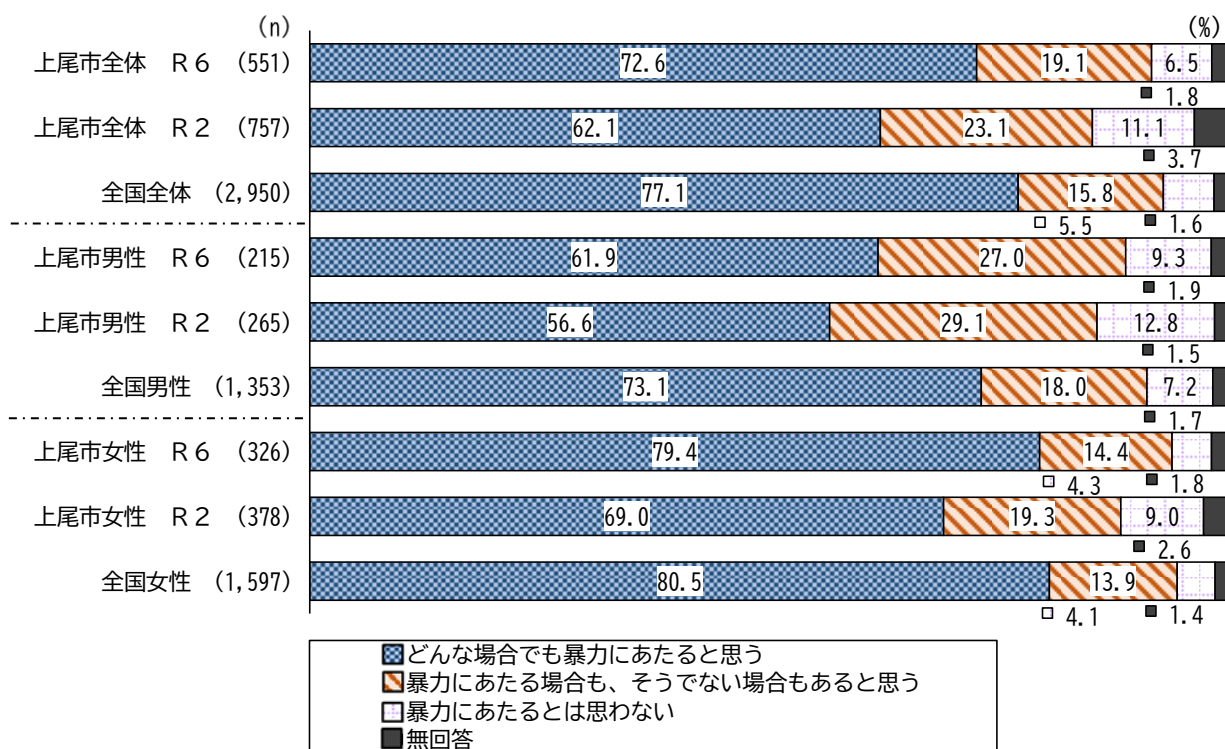
⑦大声でどなる



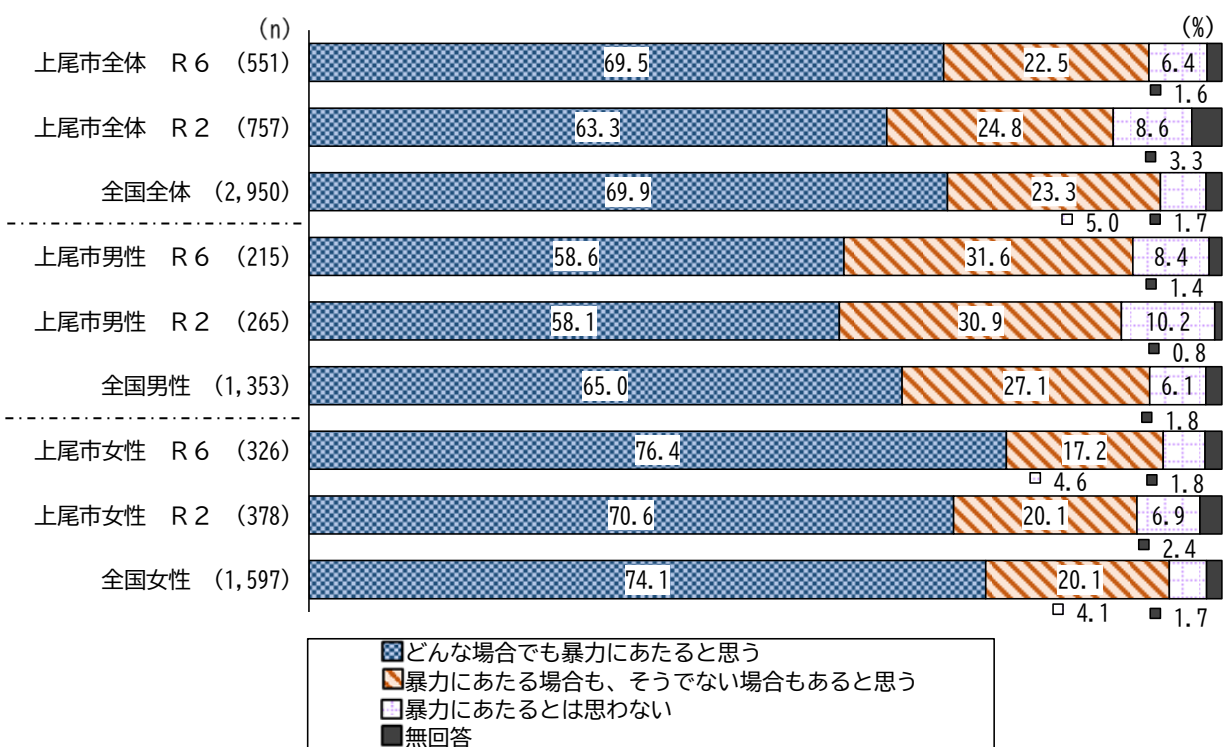
⑧他の異性との会話を許さない



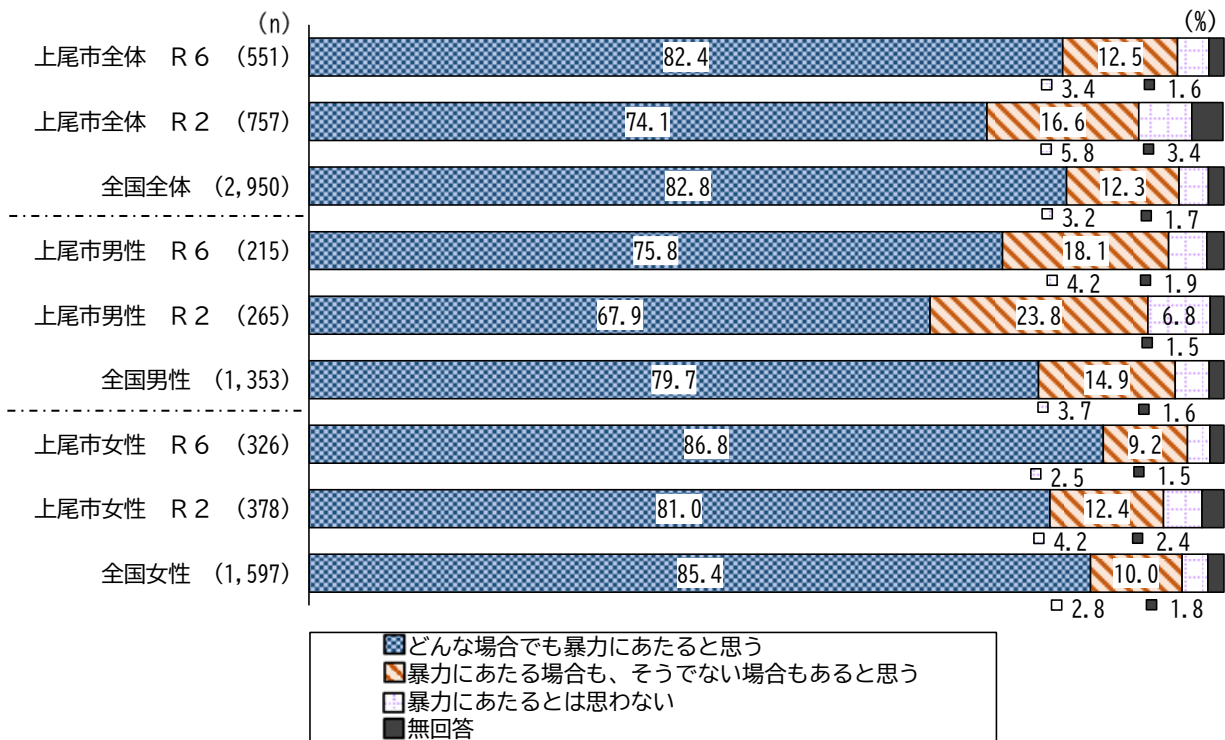
⑨家族や友人との関わりを持たせない



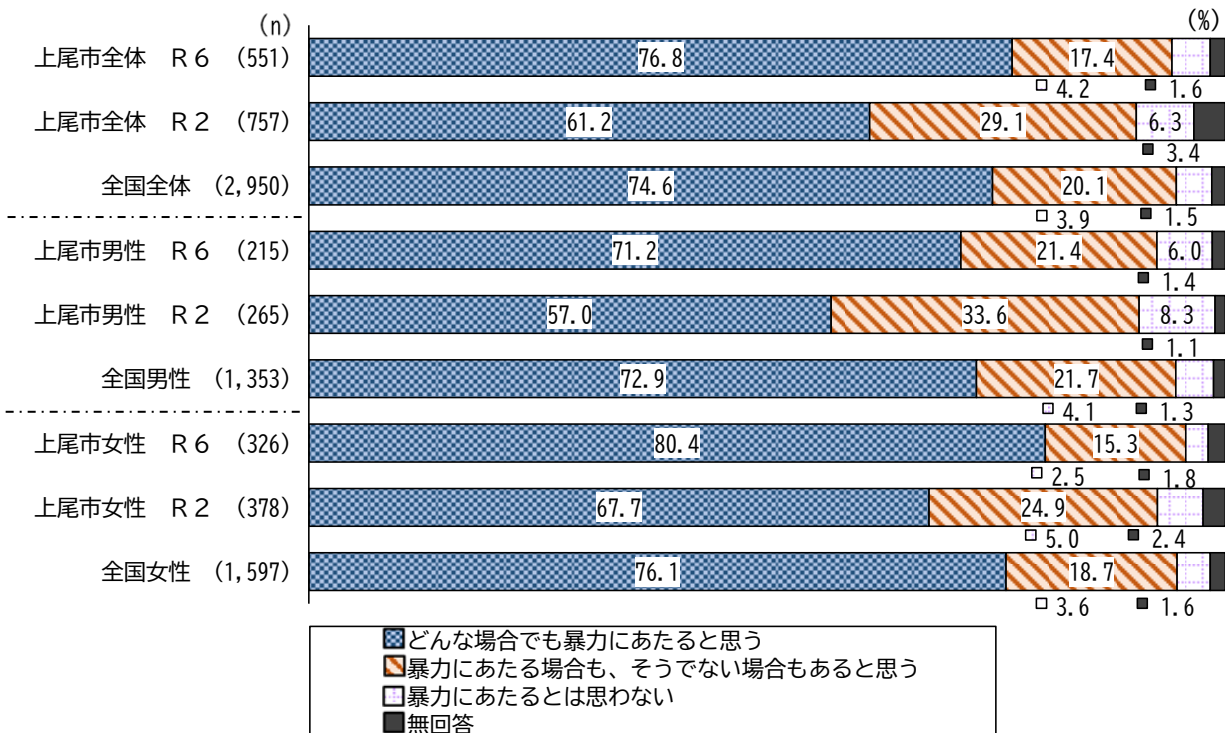
⑩交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する



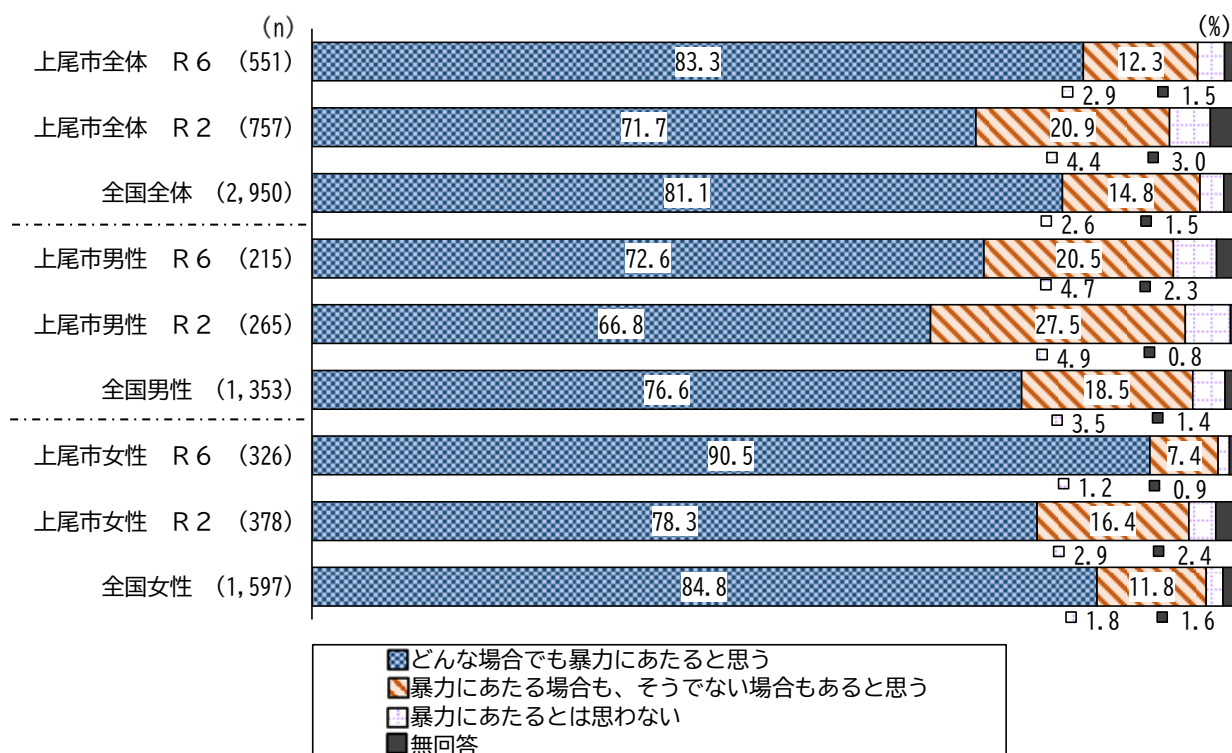
⑪職場に行くことを妨害したり、外出先を制限する



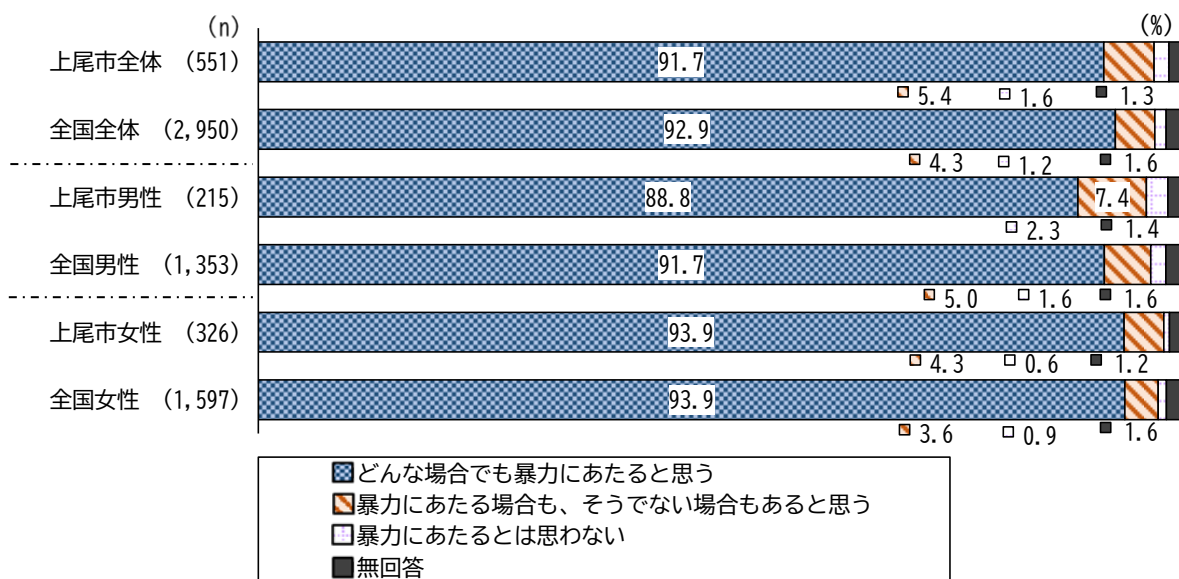
⑫何を言っても長期間無視し続ける



⑬「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「甲斐性なし」と言う

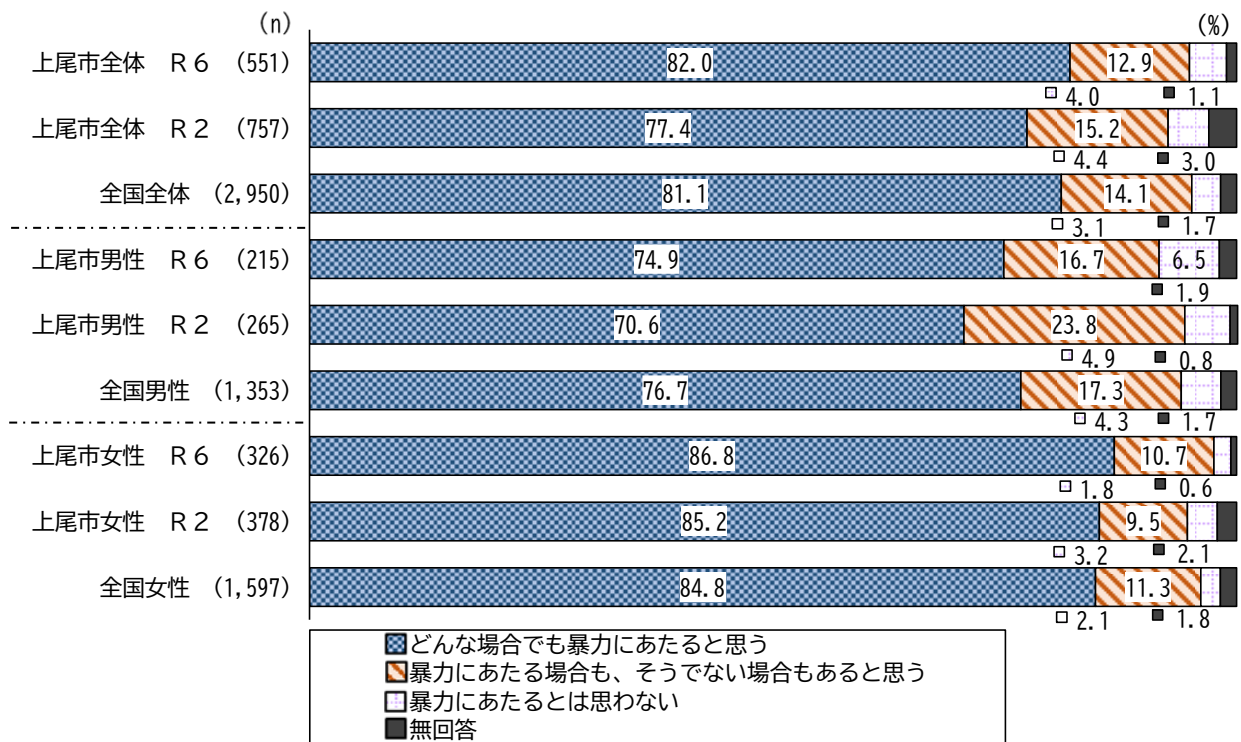


⑭相手や家族を傷つけるなどと告げておどす

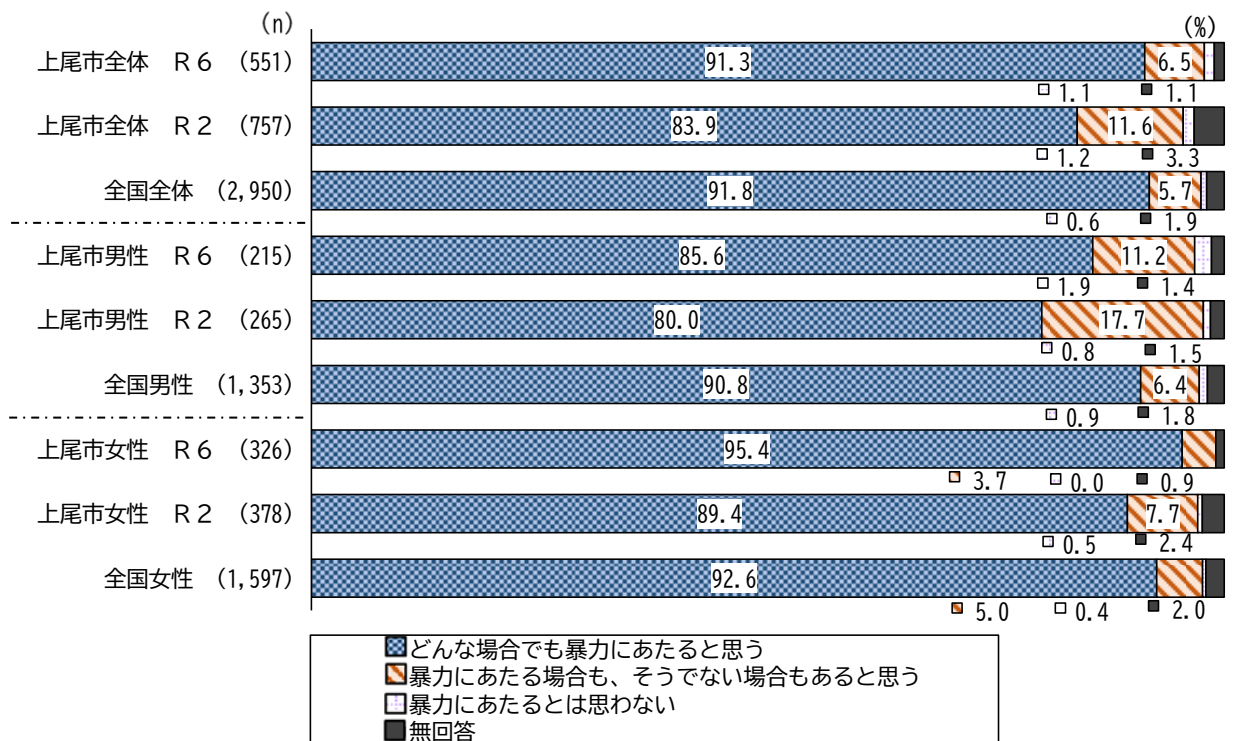


※⑭相手や家族を傷つけるなどと告げておどすは、令和6年度調査から追加になった項目のため、令和2年度調査の経年比較はありません。

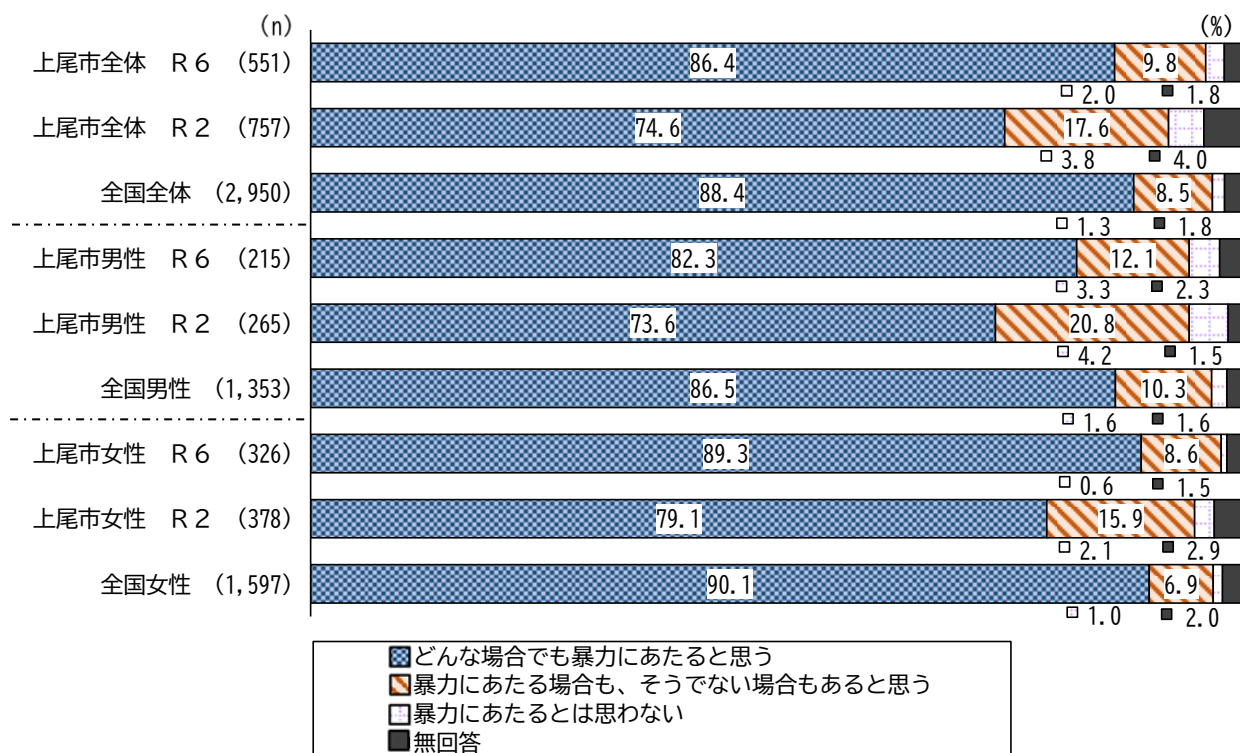
⑮家計に必要な生活費を渡さない



⑯嫌がっているのに性的な行為を強要する



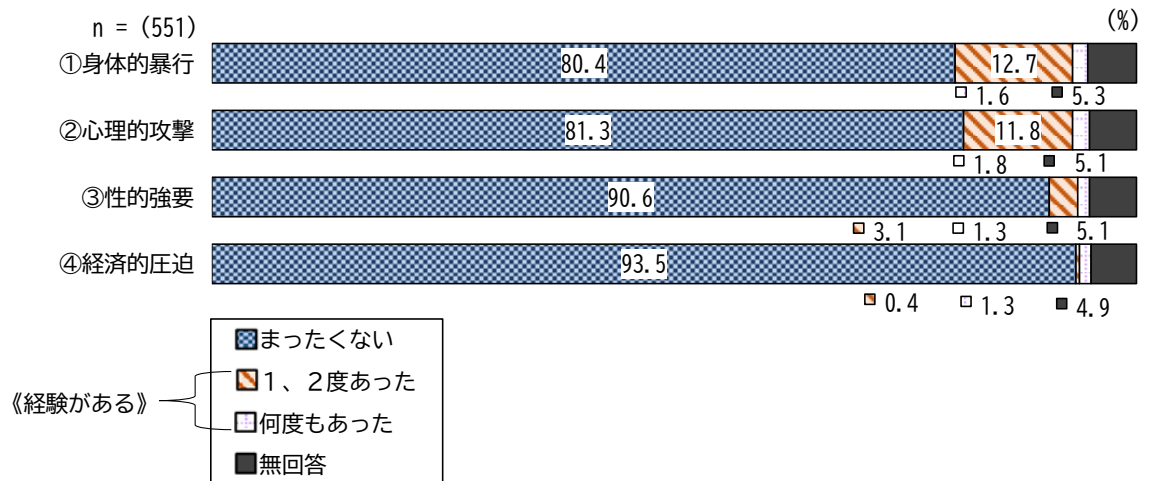
⑰避妊に協力しない



(2) 配偶者・パートナーへの加害経験について

問10 あなたは、配偶者・パートナーに対して次のようなことをしたことがありますか。①～④の項目でそれぞれ○は1つだけ

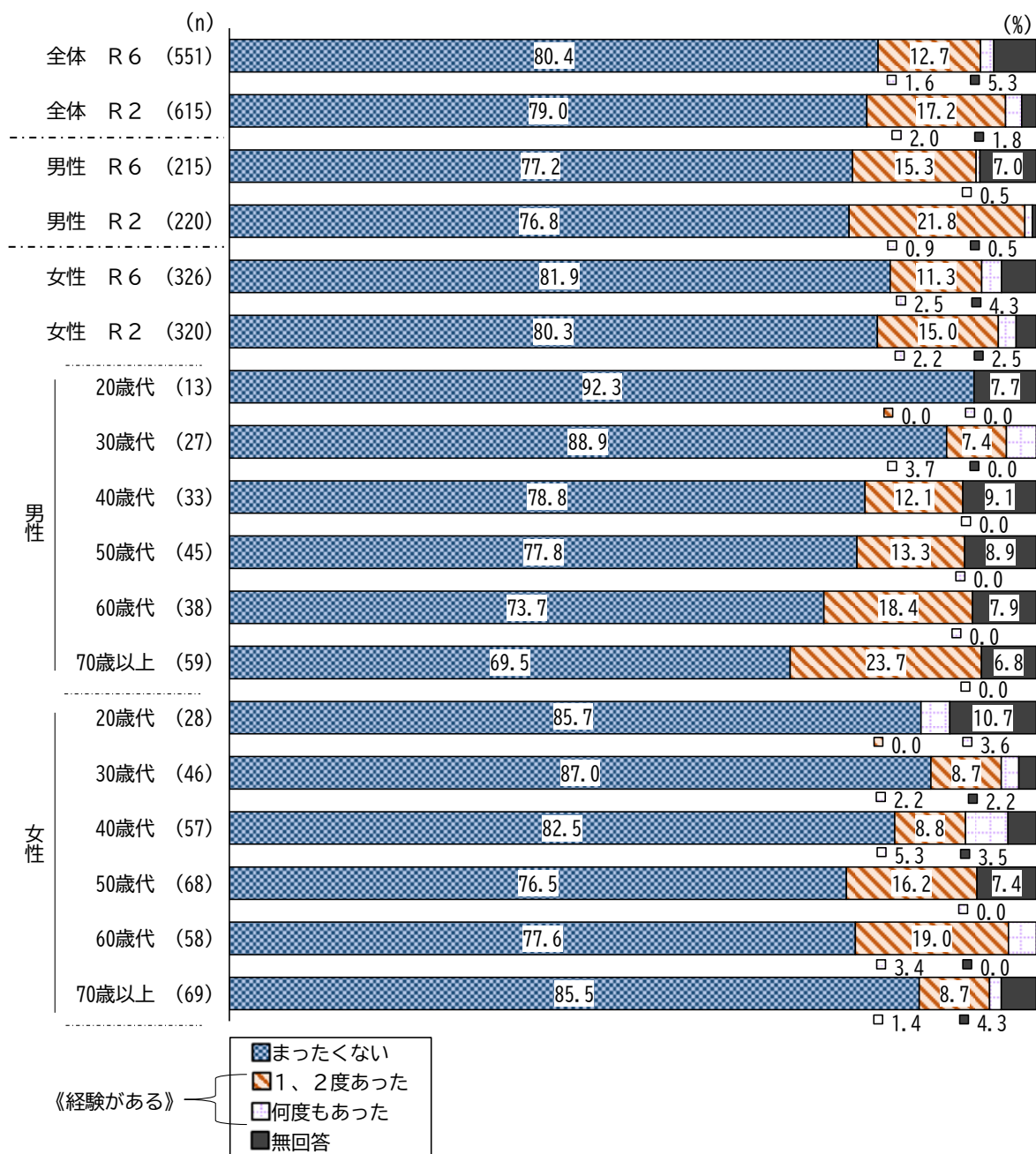
※「配偶者・パートナー」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者も含まれます。



配偶者・パートナーへの加害経験について、「1、2度あった」と「何度もあった」をあわせた《経験がある》は『身体的暴行』で14.3%、『心理的攻撃』で13.6%、『性的強要』で4.4%、『経済的圧迫』で1.7%となっている。

①身体的暴行

【性別・年代別・経年変化】

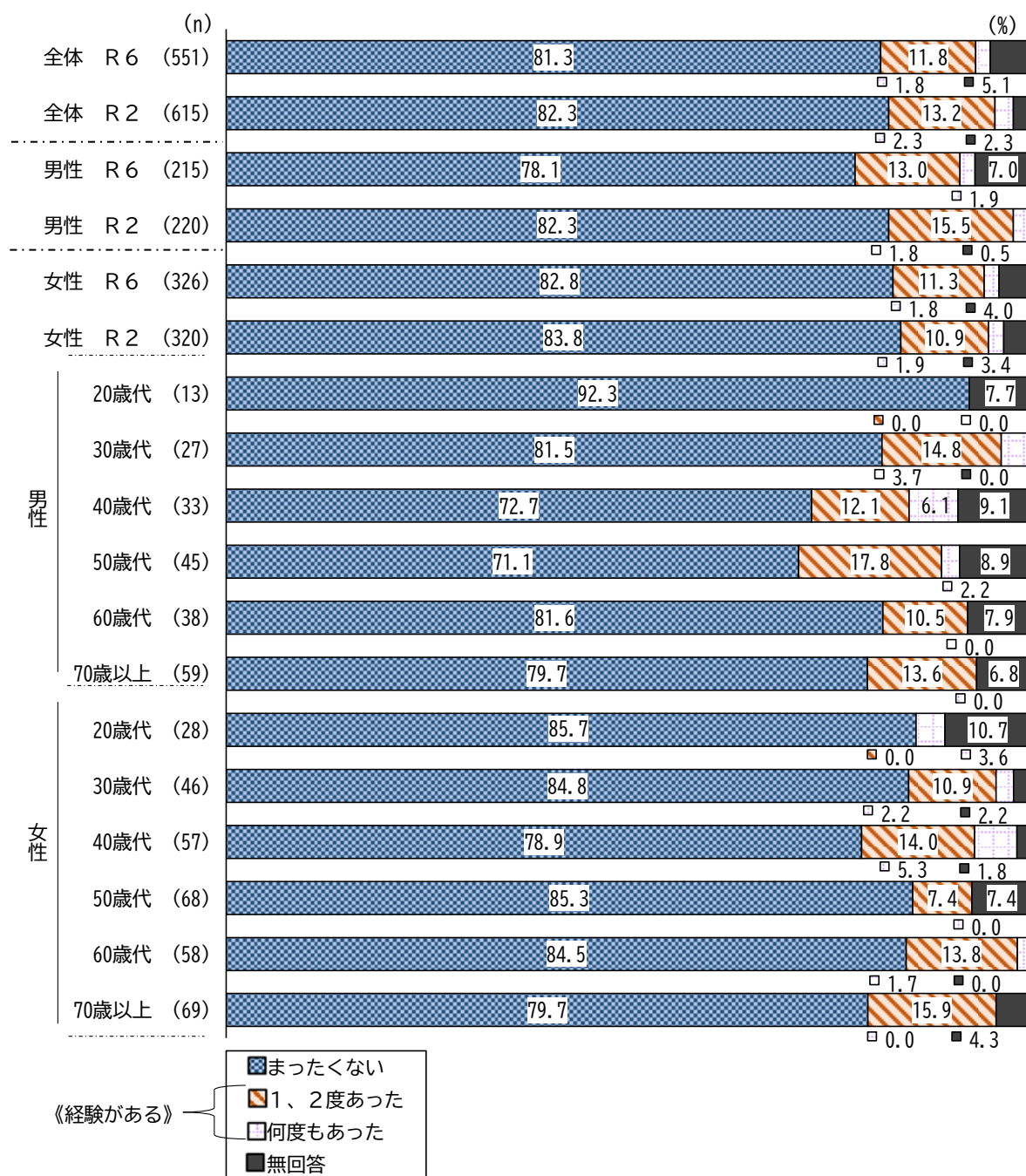


加害経験のうち『身体的暴行』について、性別でみると、《経験がある》は男性で15.8%、女性で13.8%と2.0ポイント男性が女性を上回っている。

年代別でみると、《経験がある》で、年代が高くなるほど多くなる傾向となっている。

②心理的攻撃

【性別・年代別・経年変化】

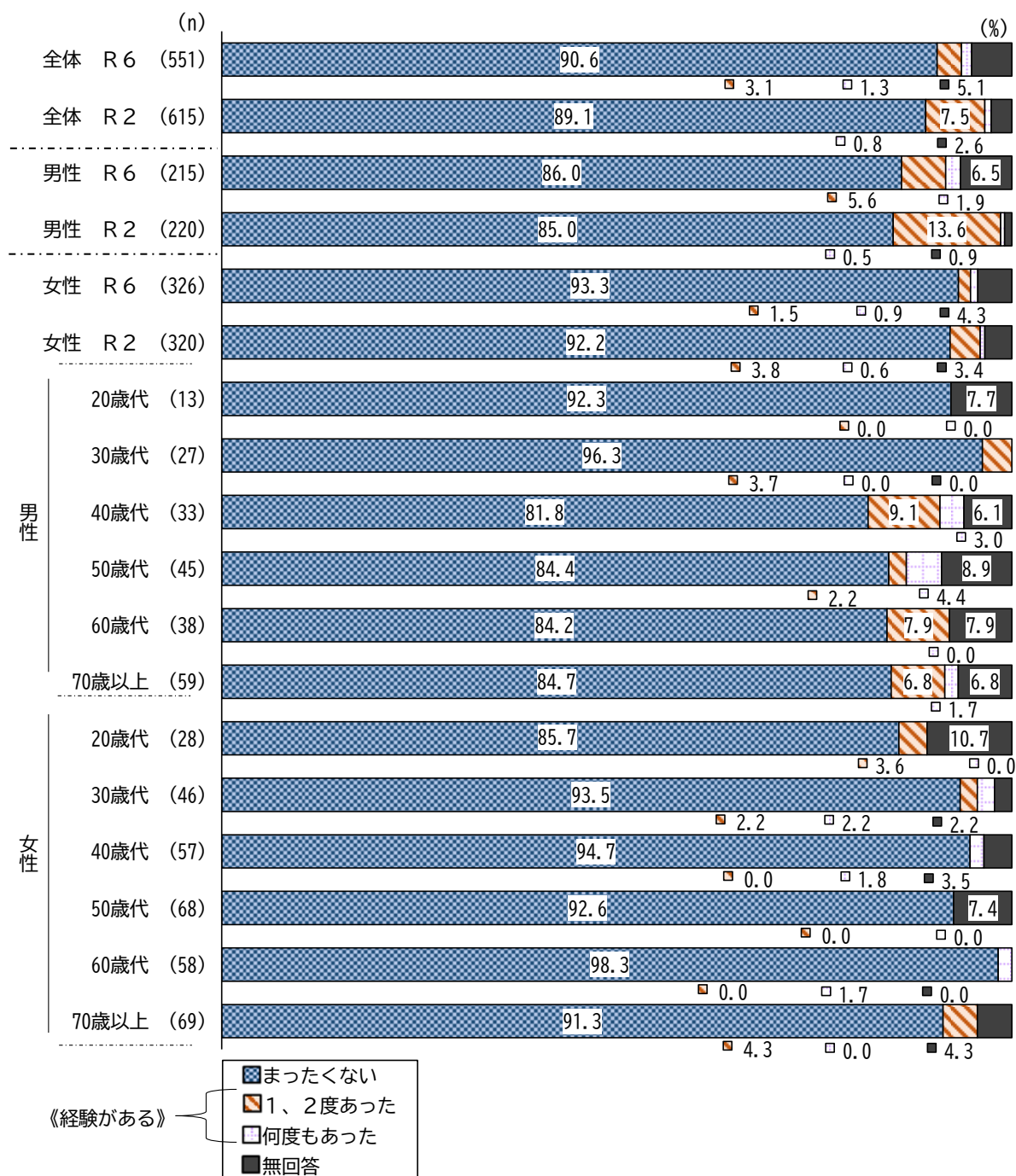


加害経験のうち『心理的攻撃』について、性別でみると、《経験がある》は男性で14.9%、女性で13.1%と1.8ポイント男性が女性を上回っている。

年代別でみると、《経験がある》は男性50歳代で20.0%、女性40歳代で19.3%となっている。

③性的強要

【性別・年代別・経年変化】

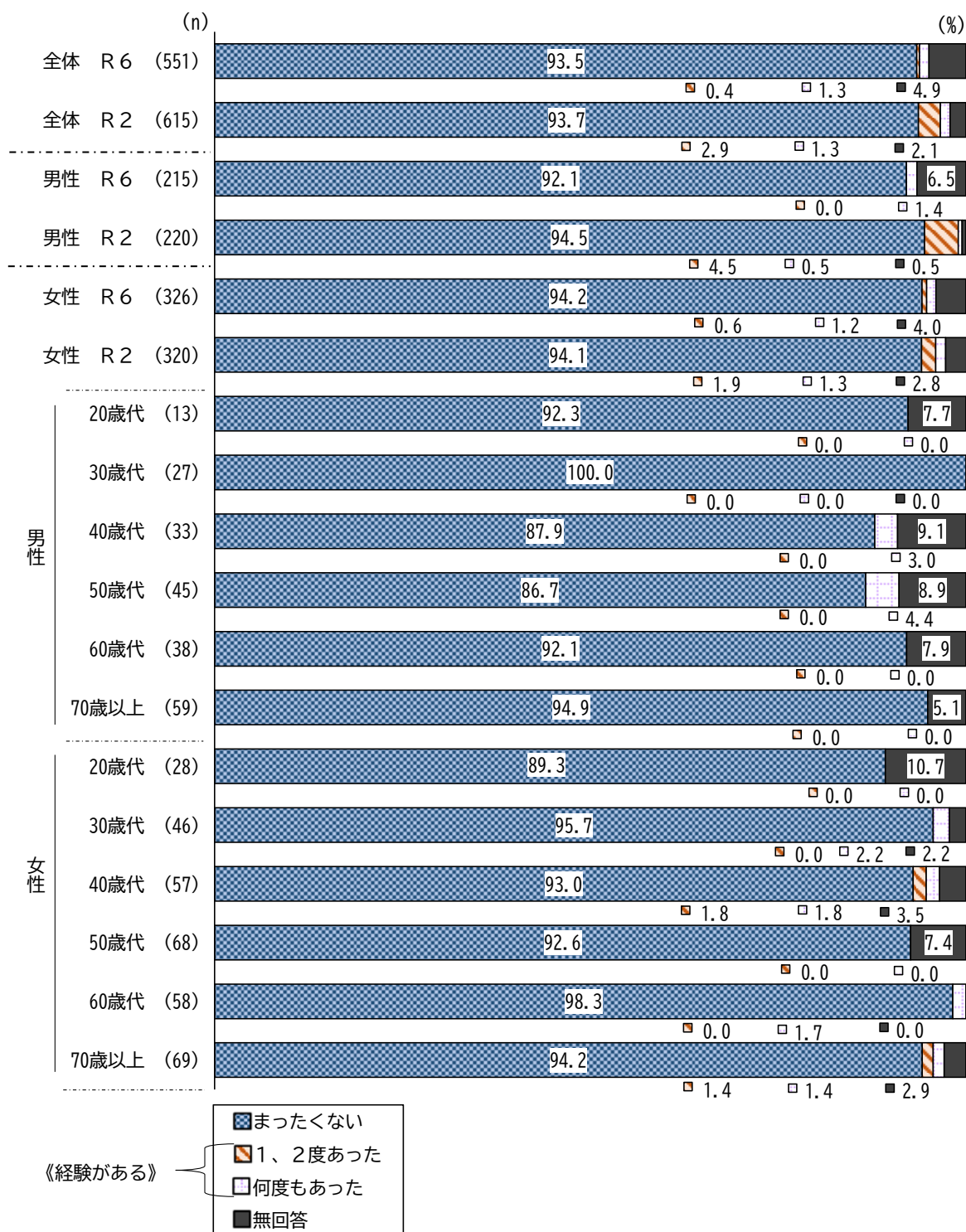


加害経験のうち『性的強要』について、性別でみると、《経験がある》は男性で7.5%、女性で2.4%と5.1ポイント男性が女性を上回っている。

年代別でみると、《経験がある》は男性40歳代で12.1%となっている。

④経済的圧迫

【性別・年代別・経年変化】



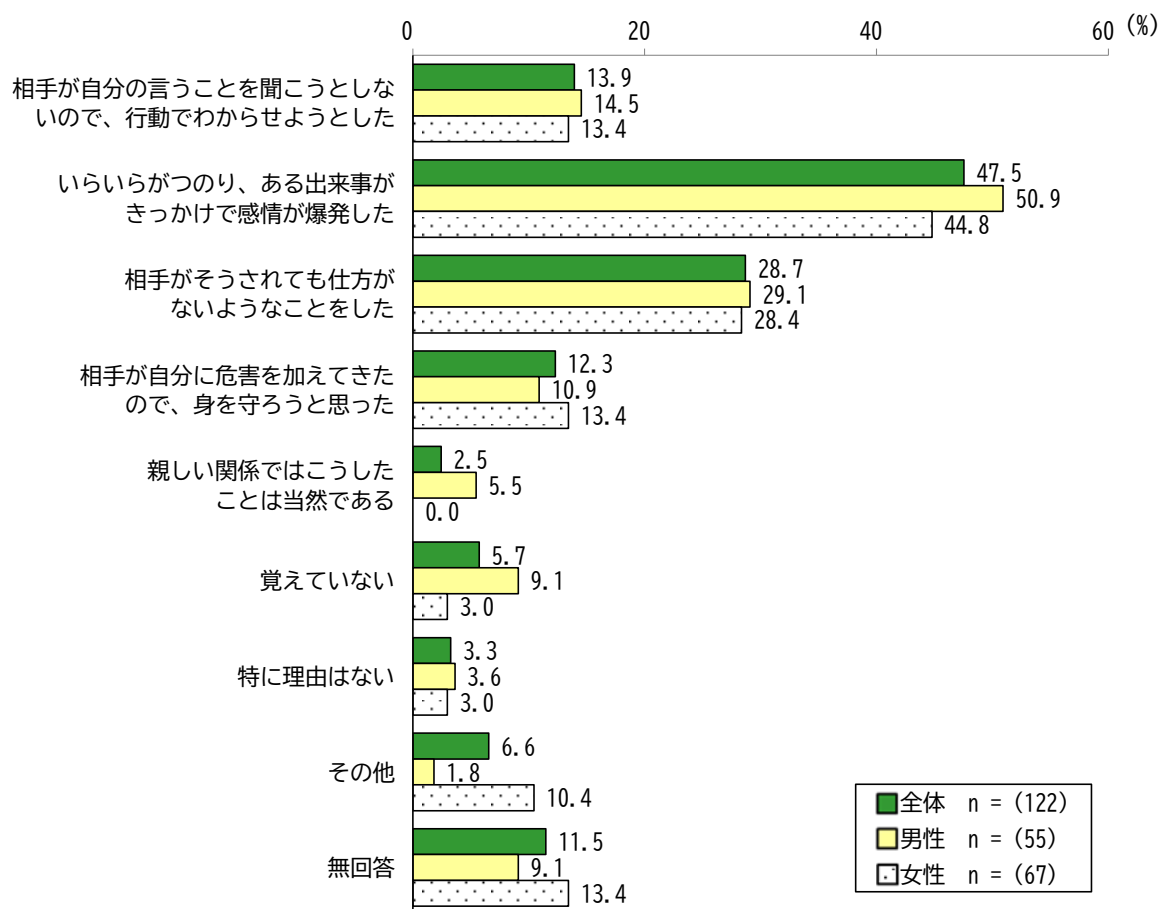
加害経験のうち『経済的圧迫』について、性別でみると、『経験がある』は男性で1.4%、女性で1.8%となっており、あまり大きな違いはみられない。

年代別でみると、『経験がある』は男性50歳代で4.4%となっている。

(3) 加害行為に至ったきっかけ

【問10で、「1、2度あった」「何度もあった」と回答した方】

問10-1 あなたが、そのような行為をするに至ったきっかけは何ですか。○はいくつでも



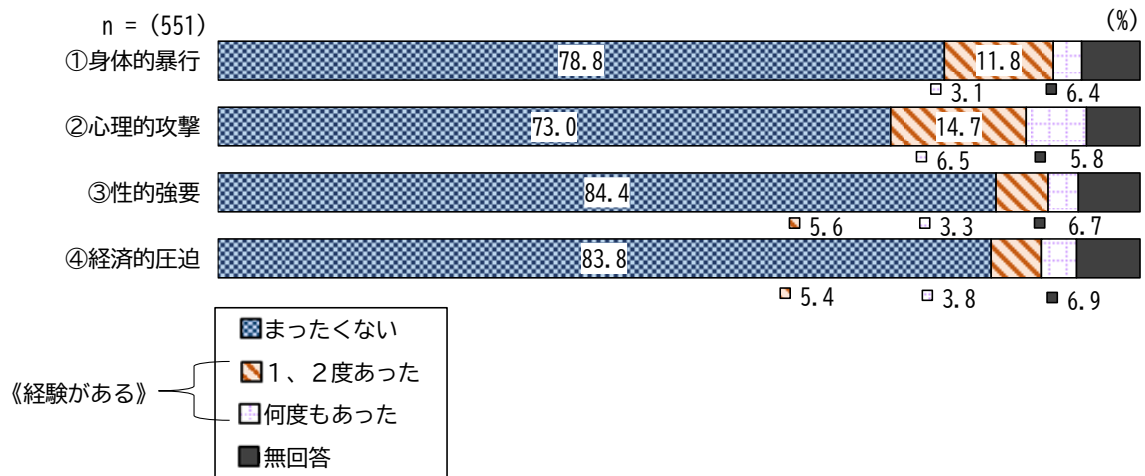
加害行為に至ったきっかけについて、「いろいろながつのり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した」が全体で47.5%と最も多く、次いで「相手がそうされても仕方がないようなことをした」が全体で28.7%となっている。

性別でみると「いろいろながつのり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した」で男性が50.9%、女性が44.8%と6.1ポイント男性が女性を上回っている。

(4) 配偶者・パートナーからの被害経験について

問11 あなたは、配偶者・パートナーから次のようなことをされたことがありますか。①～④の項目でそれぞれ○は1つだけ

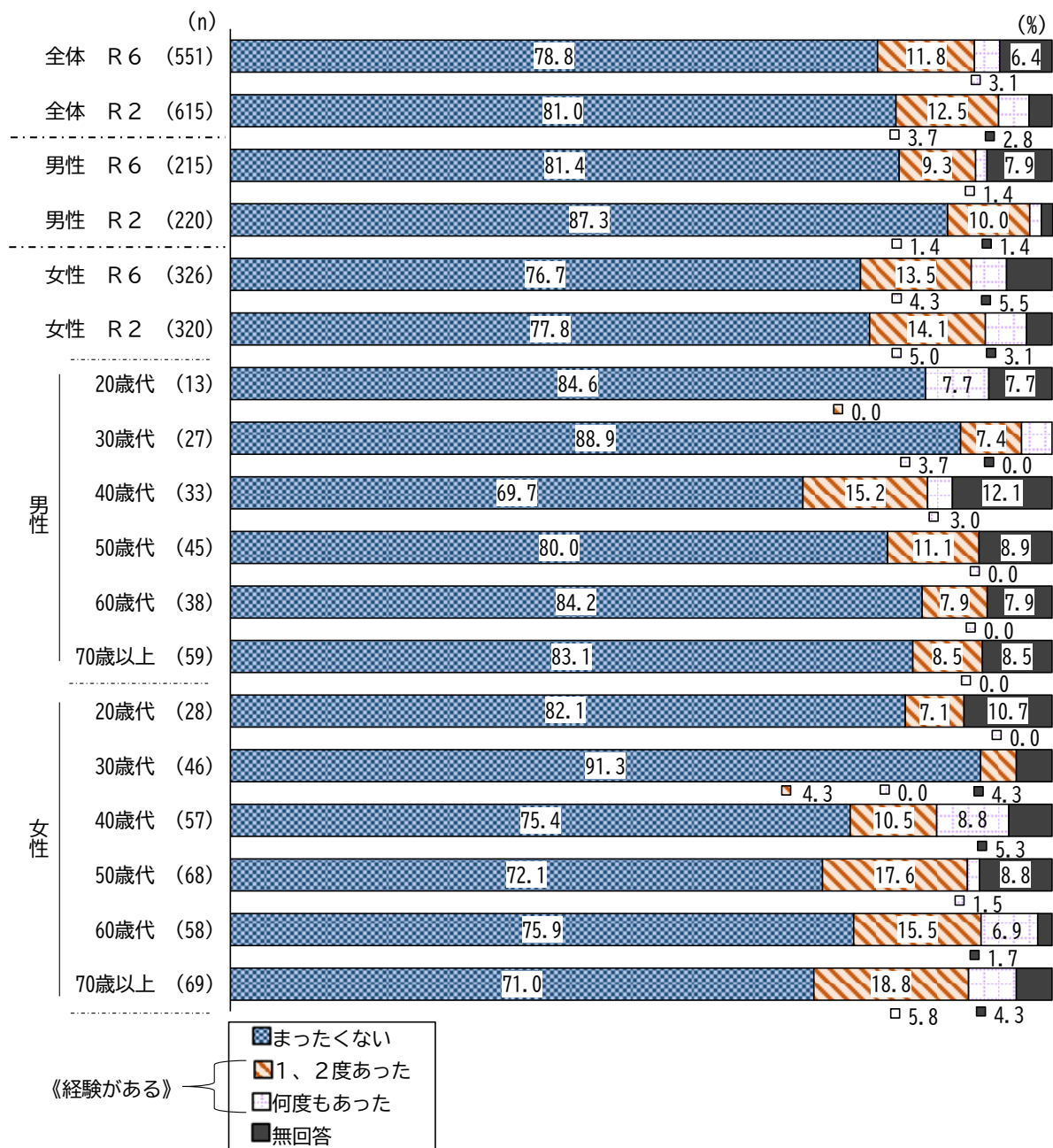
※「配偶者・パートナー」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者も含まれます。



配偶者・パートナーからの被害経験について、《経験がある》は『身体的暴行』で14.9%、『心理的攻撃』で21.2%、『性的強要』で8.9%、『経済的圧迫』で9.2%となっている。

①身体的暴行

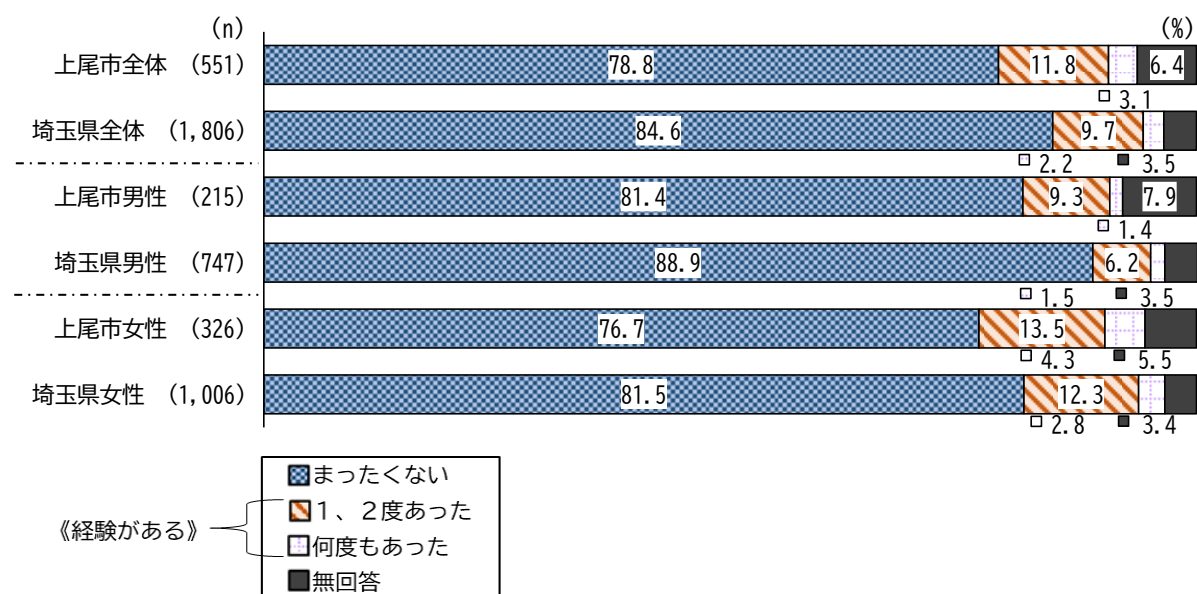
【性別・年代別・経年変化】



被害経験のうち『身体的暴行』について、性別でみると、《経験がある》は男性で10.7%、女性で17.8%と7.1ポイント女性が男性を上回っている。

年代別でみると、《経験がある》は女性70歳以上で24.6%と最も多くなっている。

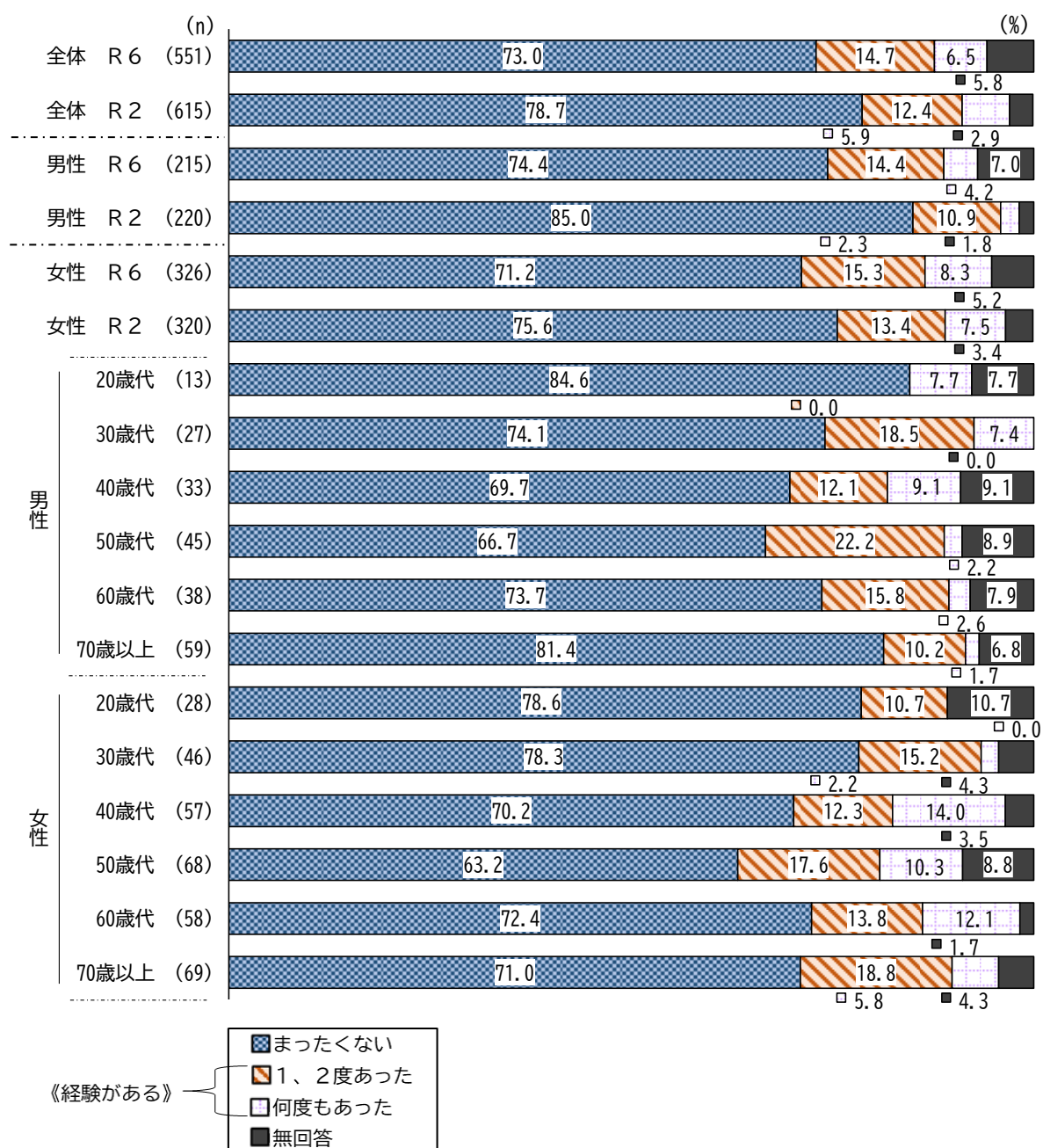
【性別・埼玉県との比較】



埼玉県の調査と比較すると、《経験がある》は全体で上尾市が14.9%、埼玉県全体が11.9%と3.0ポイント上尾市が埼玉県を上回っている。

②心理的攻撃

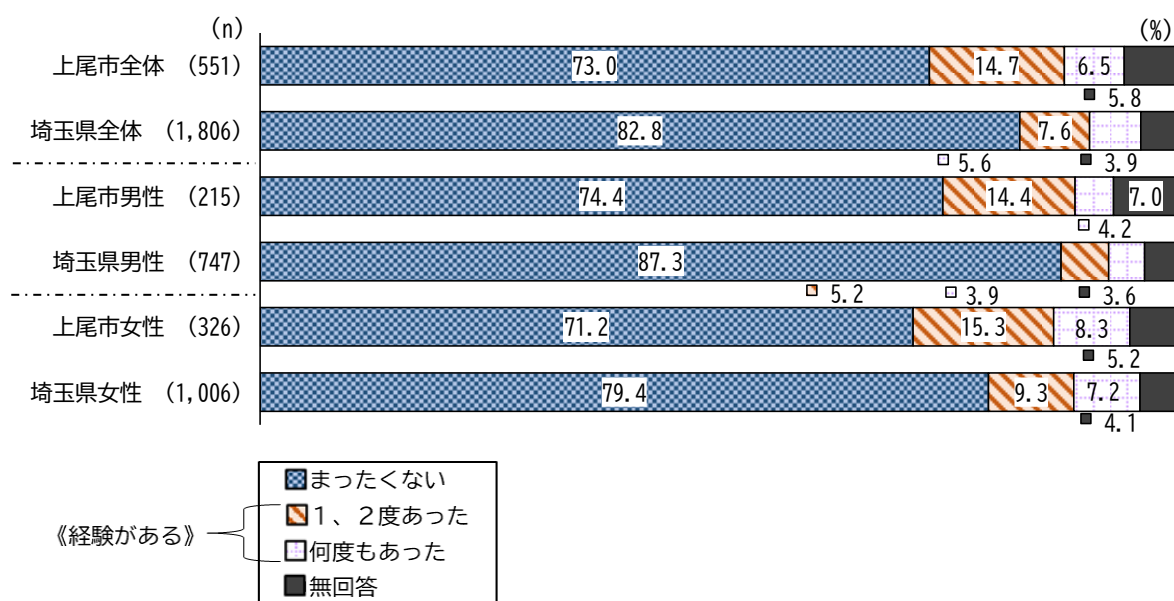
【性別・年代別・経年変化】



被害経験のうち『心理的攻撃』について、性別でみると、《経験がある》は男性で18.6%、女性で23.6%と5.0ポイント女性が男性を上回っている。

年代別でみると、《経験がある》は女性50歳代で27.9%と最も多くなっている。

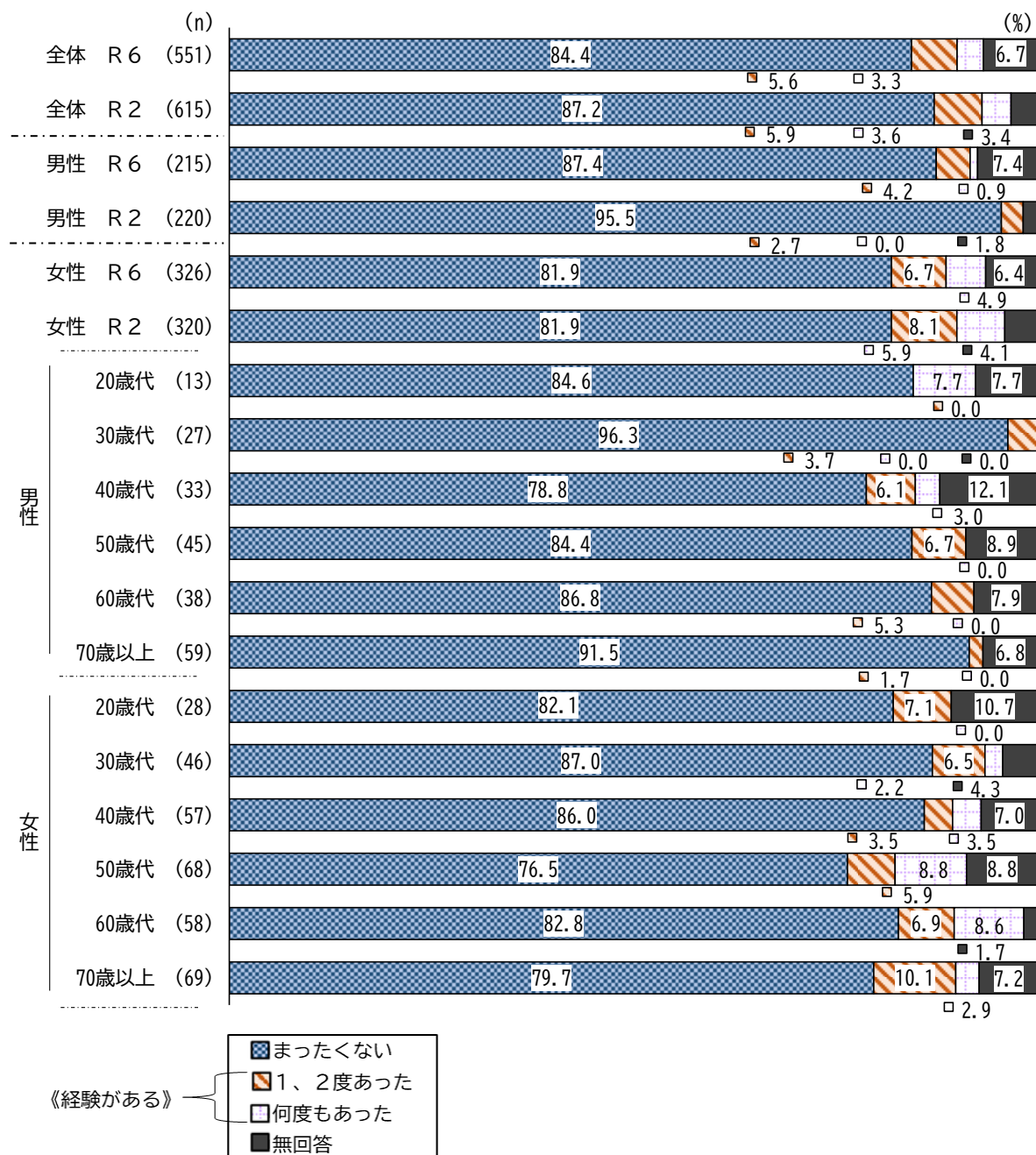
【性別・埼玉県との比較】



埼玉県の調査と比較すると、《経験がある》は全体で上尾市が21.2%、埼玉県全体が13.2%と8.0ポイント上尾市が埼玉県を上回っている。

③性的強要

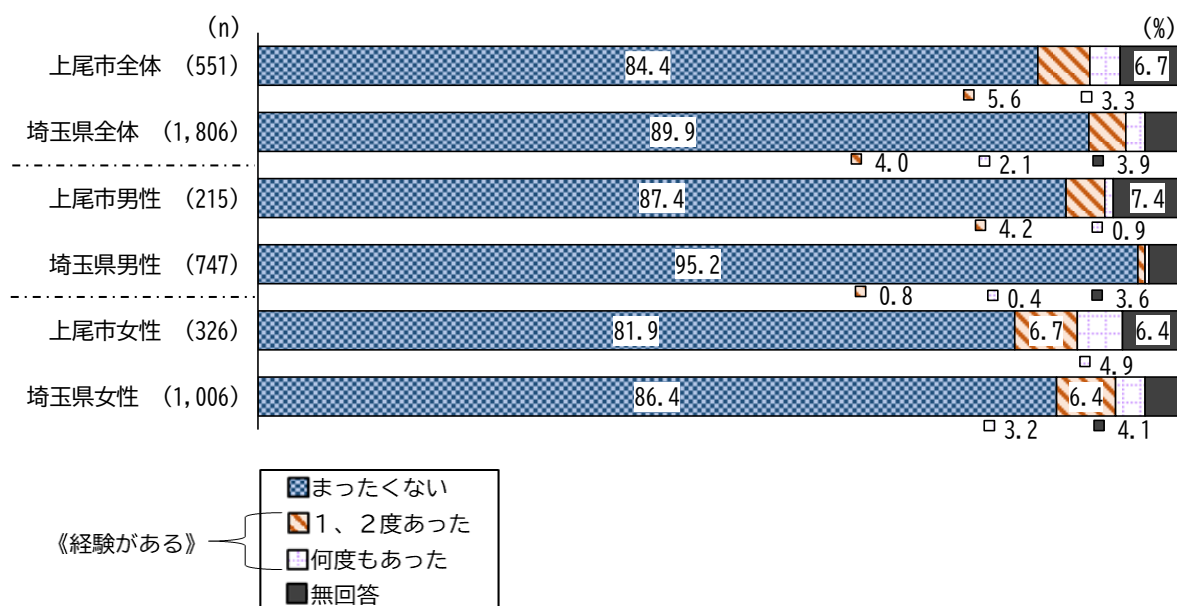
【性別・年代別・経年変化】



被害経験のうち『性的強要』について、性別でみると、《経験がある》は、男性で5.1%、女性で11.6%と6.5ポイント女性が男性を上回っている。

年代別でみると、《経験がある》は女性60歳代で15.5%と最も多くなっている。

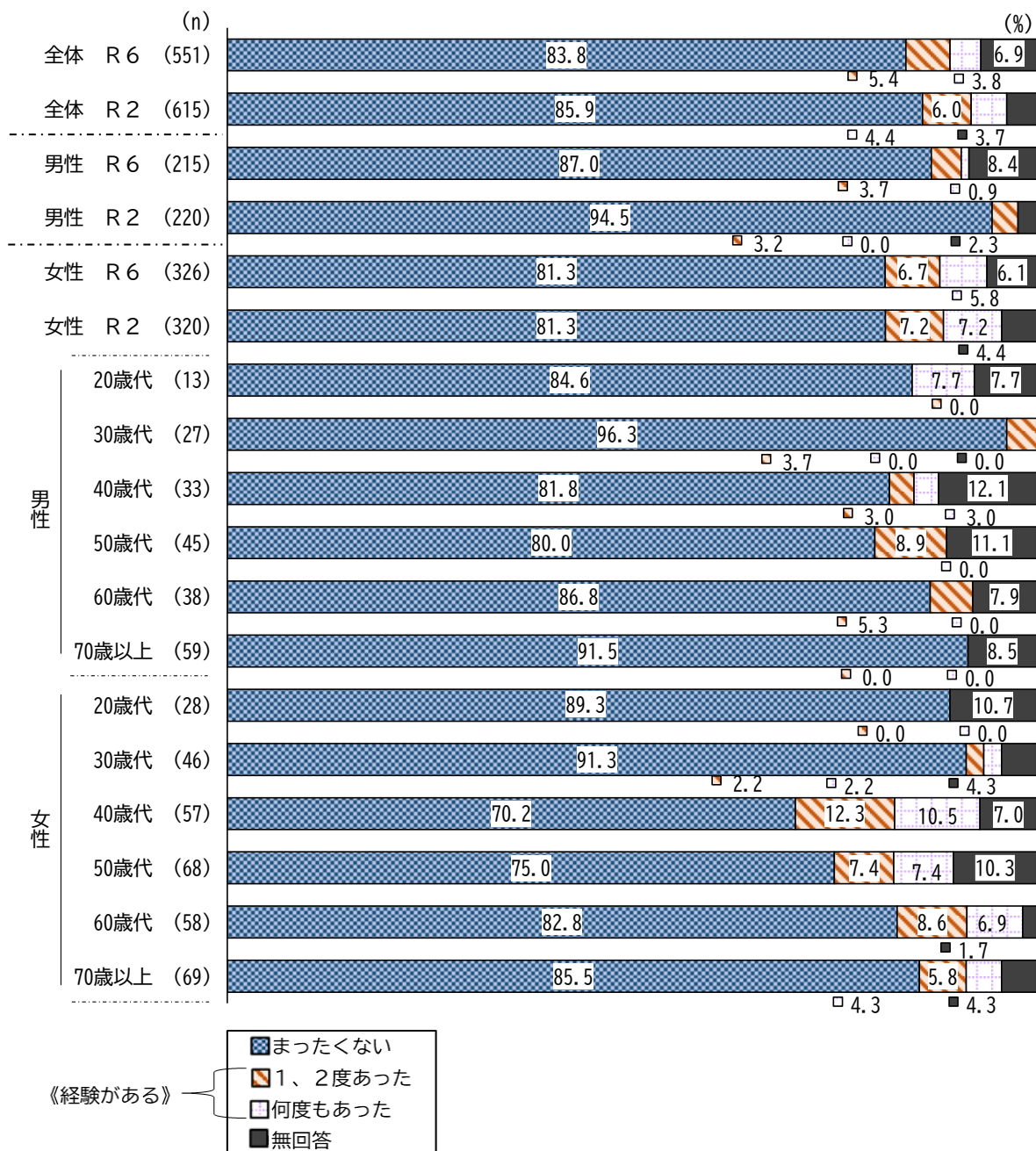
【性別・埼玉県との比較】



埼玉県の調査と比較すると、《経験がある》は全体で上尾市が8.9%、埼玉県全体が6.1%と2.8ポイント上尾市が埼玉県を上回っている。

④経済的圧迫

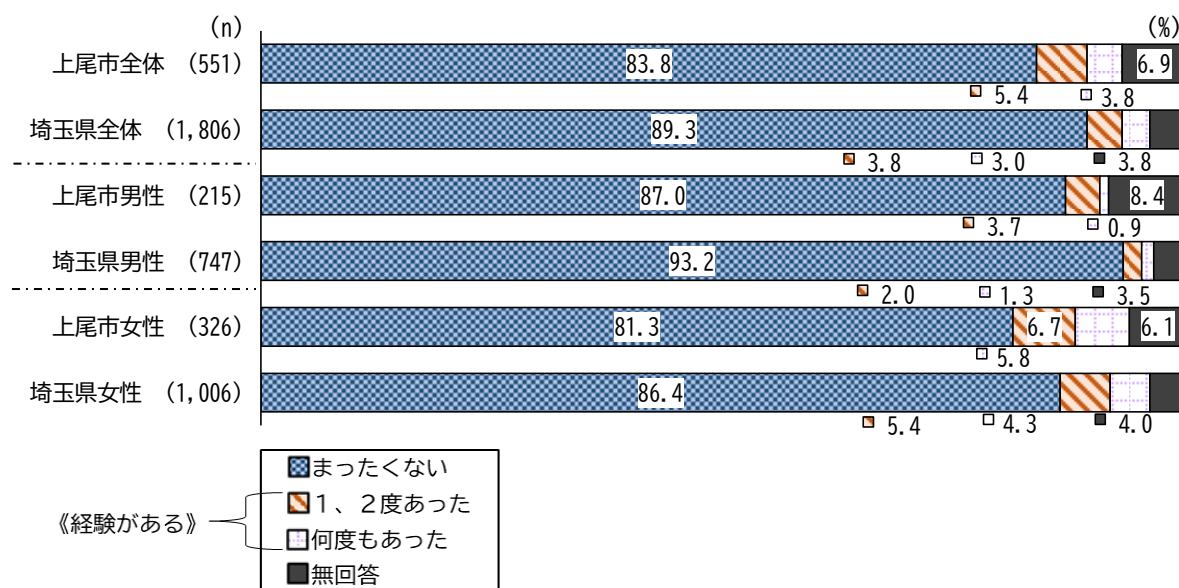
【性別・年代別・経年変化】



被害経験のうち『経済的圧迫』について、性別でみると、《経験がある》は男性で4.6%、女性で12.5%と7.9ポイント女性が男性を上回っている。

年代別でみると、《経験がある》は女性40歳代で22.8%となっている。

【性別・埼玉県との比較】



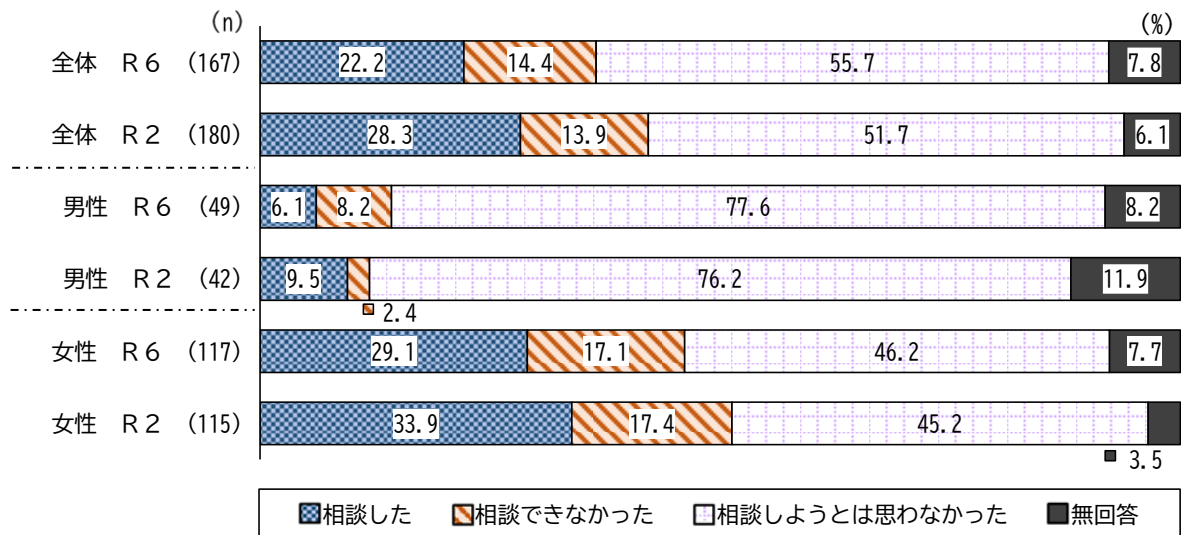
埼玉県の調査と比較すると、《経験がある》は全体で上尾市が9.2%、埼玉県全体が6.8%と2.4ポイント上尾市が埼玉県を上回っている。

(5) 配偶者・パートナーからの被害の相談経験について

【問11で、「1、2度あった」「何度もあった」と回答した方】

問11-1 あなたは、相手から受けた行為について、誰かに相談しましたか。○は1つだけ

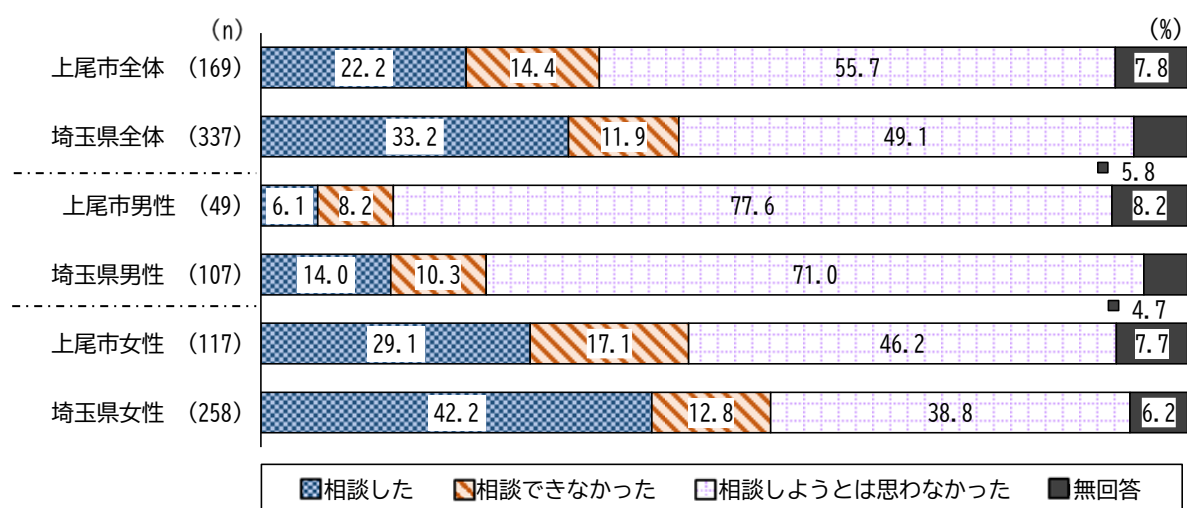
【性別・経年変化】



相手から受けた行為について、「相談した」は全体で22.2%、「相談できなかった」は14.4%、「相談しようとは思わなかった」は55.7%となっている。

性別でみると、「相談した」は男性で6.1%、女性で29.1%と23.0ポイント女性が男性を上回っている。「相談できなかった」は男性で8.2%、女性で17.1%と8.9ポイント女性が男性を上回っている。一方で、「相談しようとは思わなかった」は男性で77.6%、女性で46.2%と31.4ポイント男性が女性を上回っている。

【性別・埼玉県との比較】



埼玉県の調査と比較すると、「相談した」で上尾市全体が22.2%、埼玉県全体が33.2%と11.0ポイント上尾市が埼玉県を下回っている。

(6) 相談した相手

【問11-1で、「1 相談した」と回答した方】

問11-2 あなたが、相談した人（場所）を教えてください。○はいくつでも

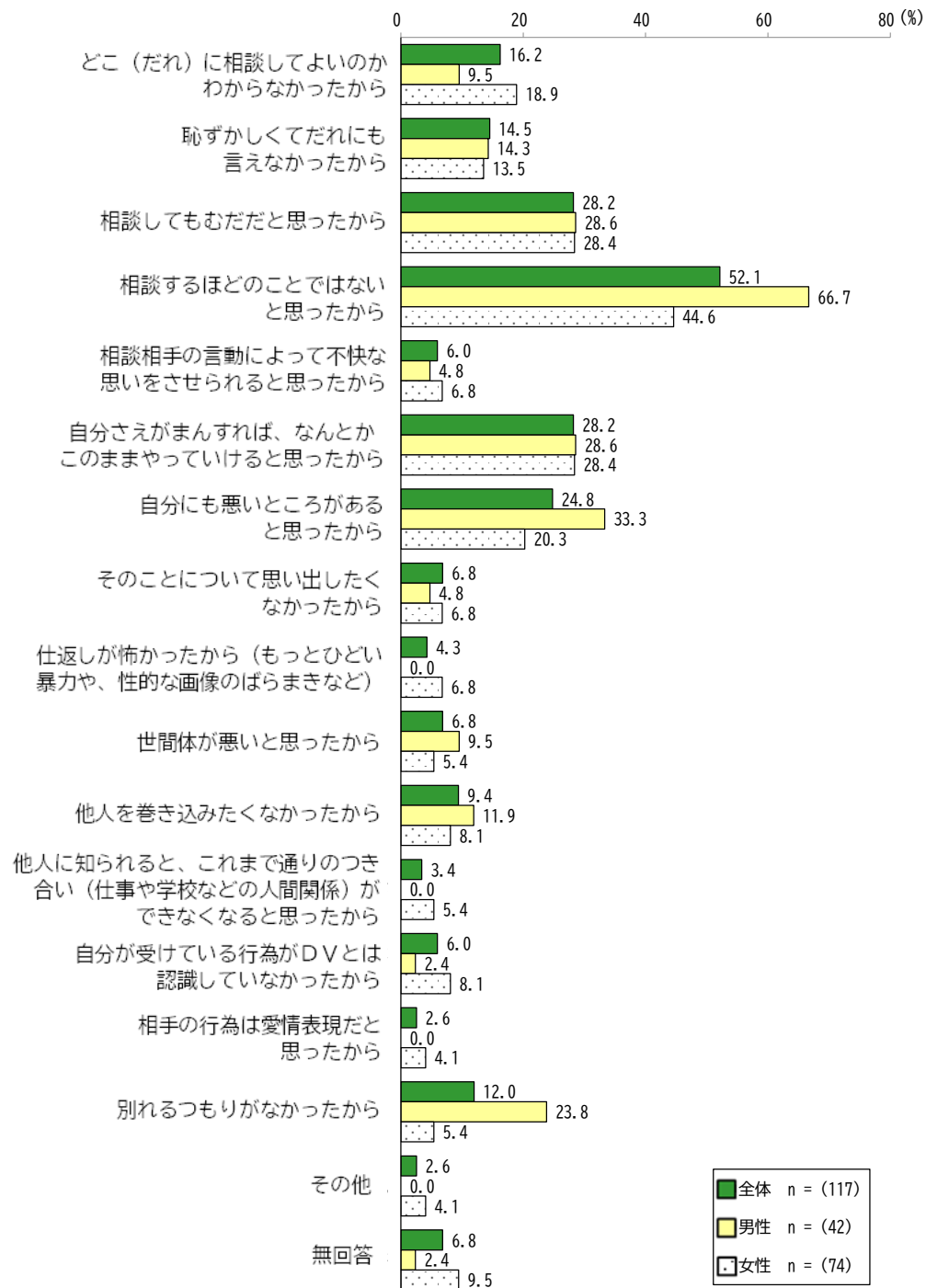
項目	全体		男性		女性	
	度数	比率	度数	比率	度数	比率
家族・親せき	24	61.5	0	0.0	23	67.6
友人・知人	17	43.6	2	66.7	14	41.2
警察	5	12.8	1	33.3	4	11.8
人権擁護委員	0	0.0	0	0.0	0	0.0
役所の相談窓口・電話相談など	4	10.3	0	0.0	4	11.8
配偶者暴力相談支援センター・婦人相談センター	0	0.0	0	0.0	0	0.0
男女共同参画センター・女性センター	3	7.7	0	0.0	3	8.8
弁護士	4	10.3	0	0.0	4	11.8
医師・カウンセラー	2	5.1	0	0.0	2	5.9
民間の相談機関	1	2.6	0	0.0	1	2.9
その他	3	7.7	0	0.0	2	5.9
無回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0
回答者数	39		3		34	

相談した人（場所）について、「家族・親せき」が全体で39件中24件、女性で34件中23件となっている。

(7) 相談できなかった理由

【問11-1で、「2 相談できなかった」または「3 相談しようとは思わなかった」と回答した方】

問11-3 あなたが、誰（どこ）にも相談できなかったのはなぜですか。○はいくつでも



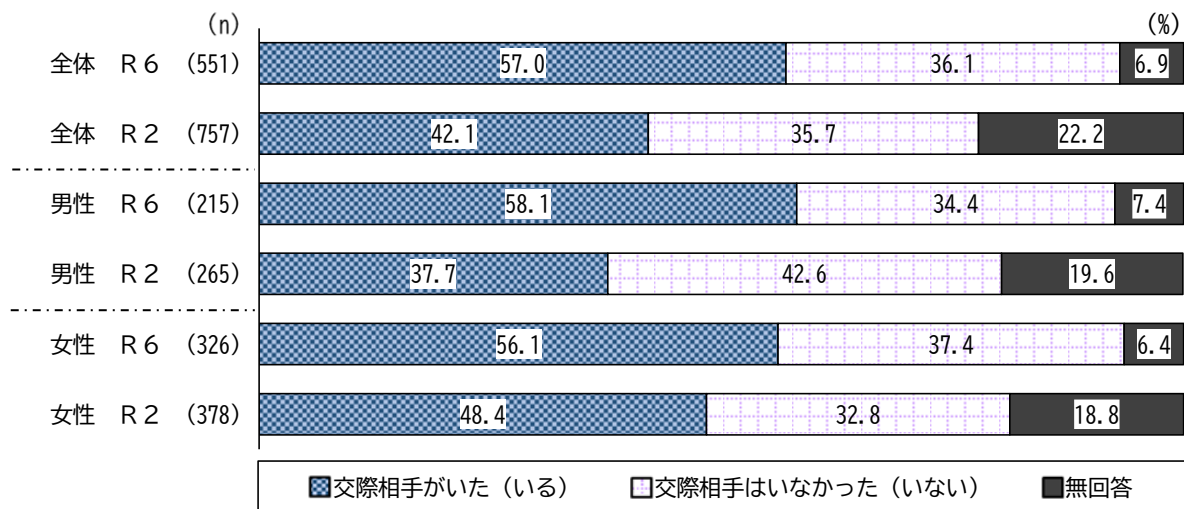
誰（どこ）にも相談できなかった理由について、「相談することのほどではないと思った」は全体で52.1%と最も多く、次いで「相談してもむだだと思った」、「自分さえがまんすれば、このまま何とかやっていくことができると思った」がそれぞれ全体で28.2%となっている。

性別でみると「相談することのほどではないと思った」は男性で66.7%、女性で44.6%と22.1ポイント男性が女性を上回っている。

(8) 交際相手の有無

問12 あなたは、これまでに交際相手がありましたか。または、現在いますか。交際後に配偶者・パートナーとなった相手以外についてお答えください。○は1つだけ

【性別・経年変化】



交際相手の有無について、「交際相手がいた (いる)」は全体で57.0%となっており、性別では男性で58.1%、女性で56.1%となっている。

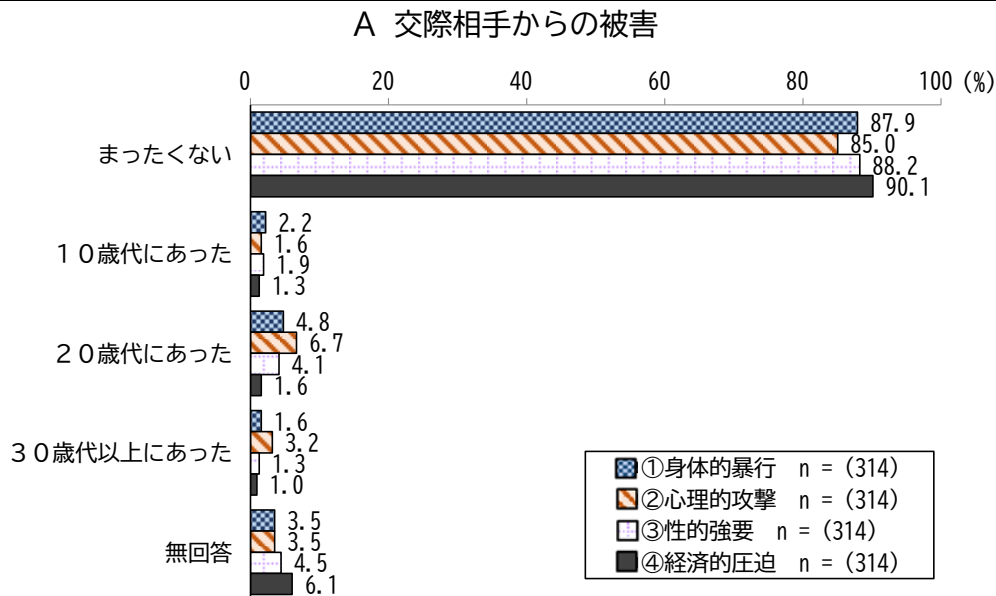
経年でみると、「交際相手がいた (いる)」は、全体・男性・女性すべてで令和2年度調査より令和6年度調査が上回っている。

(9) 交際相手からの被害経験、同居中の被害経験について

【問12で、「1 交際相手がいた（いる）」と回答した方】

問12-1 あなたはこれまでに、交際相手から次のようなことをされたことがありますか。

「A 交際相手からの被害」と、交際相手と同居した経験（同棲経験）がある方は「B 同居期間中の被害」についてもお答えください。①～④の項目でそれぞれ○は1つだけ



交際相手からの被害経験については、どの項目、年代も1割未満だが、被害に「20歳代にあった」は『身体的暴行』で4.8%、『心理的攻撃』で6.7%、『性的強要』で4.1%、『経済的圧迫』で1.6%とすべての項目でやや多くなっている。

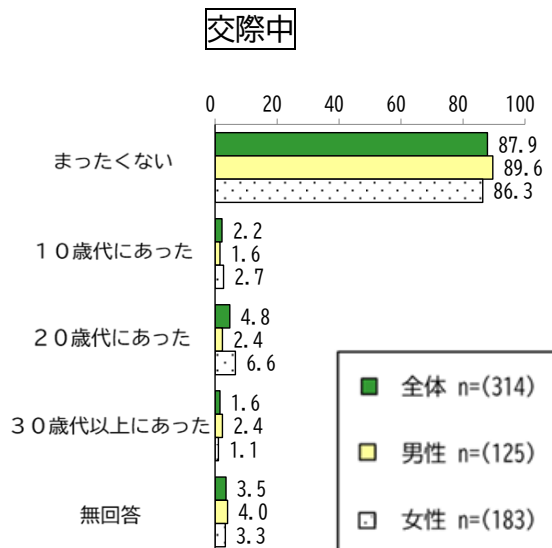
B 同居期間中の被害

項目	まったくない	10歳代にあった	20歳代にあった	30歳代以上にあった	無回答	回答者数
①身体的暴行（例：なぐる、ける、物を投げつける、突き飛ばす、などの身体に対する暴行）	3	2	8	4	10	27
	11.1	7.4	29.6	14.8	37.0	100.0
②心理的攻撃（例：人格を否定するような暴言、交友関係や行き先を電話・メール、SNSなどで細かく監視、長期間無視する、などの精神的な嫌がらせ、あなたもしくは家族への危害が加えられそうな恐怖や脅迫）	3	2	8	5	18	36
	8.3	5.6	22.2	13.9	50.0	100.0
③性的強要（例：性的な行為を強要される、性的な映像等を見せられる、避妊に協力しない、など）	2	2	3	1	15	23
	8.7	8.7	13.0	4.3	65.2	100.0
④経済的圧迫（例：生活費を渡さない、貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害される、など）	1	1	4	2	4	12
	8.3	8.3	33.3	16.7	33.3	100.0

交際相手からの同居期間中の被害経験については、『身体的暴行』『心理的攻撃』が「20歳代にあった」がそれぞれ8件となっている。

①身体的暴行

【性別】



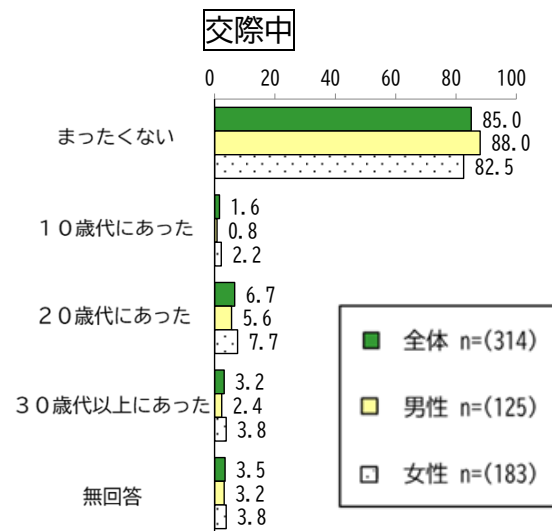
交際中の同居時

項目	全体		男性		女性	
	度数	比率	度数	比率	度数	比率
まったくない	3	11.1	1	12.5	2	10.5
10歳代にあった	2	7.4	1	12.5	1	5.3
20歳代にあった	8	29.6	2	25.0	6	31.6
30歳代以上にあった	4	14.8	2	25.0	2	10.5
無回答	10	37.0	2	25.0	8	42.1
回答者数	27	100.0	8	100.0	19	100.0

『身体的暴行』について、交際中は女性のほうが男性より被害にあっていることが多くなっている。

②心理的攻撃

【性別】



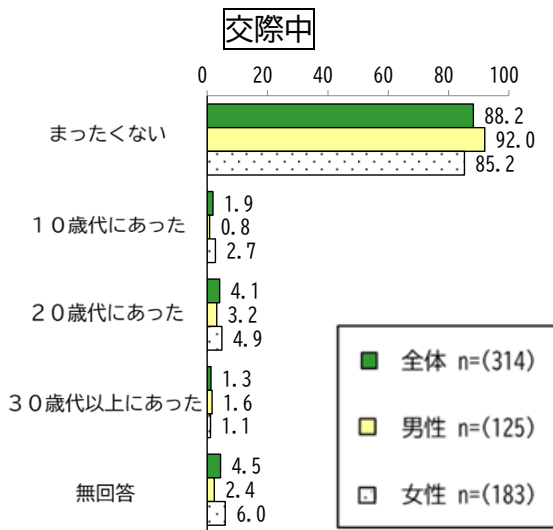
交際中の同居時

項目	全体		男性		女性	
	度数	比率	度数	比率	度数	比率
まったくない	3	8.3	1	9.1	2	8.0
10歳代にあった	2	5.6	1	9.1	1	4.0
20歳代にあった	8	22.2	3	27.3	5	20.0
30歳代以上にあった	5	13.9	1	9.1	4	16.0
無回答	18	50.0	5	45.5	13	52.0
回答者数	36	100.0	11	100.0	25	100.0

『心理的攻撃』について、交際中は女性のほうが男性より被害にあっていることが多くなっている。

③性的強要

【性別】



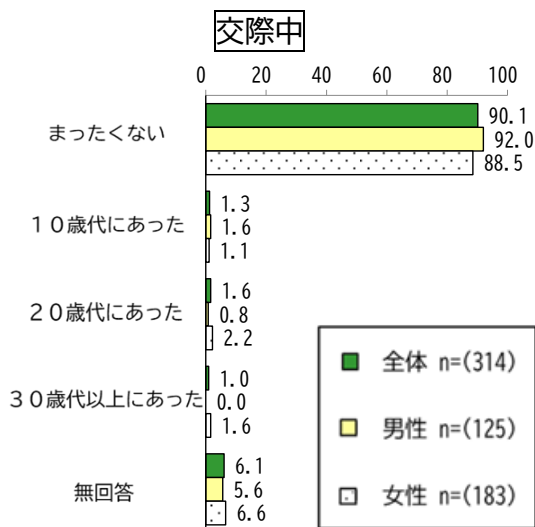
交際中の同居時

項目	全体		男性		女性	
	度数	比率	度数	比率	度数	比率
まったくない	2	8.7	0	0.0	2	12.5
10歳代にあった	2	8.7	1	14.3	1	6.3
20歳代にあった	3	13.0	1	14.3	2	12.5
30歳代以上にあった	1	4.3	0	0.0	1	6.3
無回答	15	65.2	5	71.4	10	62.5
回答者数	23	100.0	7	100.0	16	100.0

『性的強要』について、交際中は女性のほうが男性より被害にあっていることが多くなっている。

④経済的圧迫

【性別】



交際中の同居時

項目	全体		男性		女性	
	度数	比率	度数	比率	度数	比率
まったくない	1	8.3	0	0.0	1	11.1
10歳代にあった	1	8.3	1	33.3	0	0.0
20歳代にあった	4	33.3	0	0.0	4	44.4
30歳代以上にあった	2	16.7	0	0.0	2	22.2
無回答	4	33.3	2	66.7	2	22.2
回答者数	12	100.0	3	100.0	9	100.0

『経済的圧迫』について、交際中は女性のほうが男性より被害にあっていることが多くなっている。

(10) 交際相手からの被害の相談経験について

【問12-1Aで、「2」～「4」に回答した方】

問12-2 あなたは、相手から受けた行為について、誰かに相談しましたか。○は1つだけ

		相談した	相談できなかった	相談しようとは思わなかった	無回答	回答者数
全体	R 6 (25)	15	2	7	1	25
全体	R 2 (66)	29	12	22	3	66
男性	R 6 (8)	5	0	2	1	8
男性	R 2 (13)	4	1	8	0	13
女性	R 6 (17)	10	2	5	0	17
女性	R 2 (46)	21	10	13	2	46
全体	R 6 (25)	60.0	8.0	28.0	4.0	100.0
全体	R 2 (66)	43.9	18.2	33.3	4.5	99.9
男性	R 6 (8)	62.5	0.0	25.0	12.5	100.0
男性	R 2 (13)	30.8	7.7	61.5	0.0	100.0
女性	R 6 (17)	58.8	11.8	29.4	0.0	100.0
女性	R 2 (46)	45.7	21.7	28.3	4.3	100.0

相手から受けた行為について、「相談した」は全体で25件中15件、「相談できなかった」は2件、「相談しようとは思わなかった」は7件となっている。

(11) 相談した相手

【問12-2で、「1 相談した」と回答した方】

問12-3 あなたが、相談した人（場所）を教えてください。○はいくつでも

項目	全体		男性		女性	
	度数	比率	度数	比率	度数	比率
家族・親せき	4	26.7	0	0.0	2	20.0
友人・知人	8	53.3	0	0.0	5	50.0
学校の先生・養護教諭・スクールカウンセラー	0	0.0	0	0.0	0	0.0
警察	3	20.0	0	0.0	2	20.0
人権擁護委員	0	0.0	0	0.0	0	0.0
役所の相談窓口・電話相談など	0	0.0	0	0.0	0	0.0
配偶者暴力相談支援センター・婦人相談センター	0	0.0	0	0.0	0	0.0
男女共同参画センター・女性センター	0	0.0	0	0.0	0	0.0
弁護士	1	6.7	0	0.0	1	10.0
医師・カウンセラー	1	6.7	0	0.0	1	10.0
民間の相談機関	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	1	6.7	0	0.0	1	10.0
無回答	9	60.0	5	100.0	4	40.0
回答者数	15		5		10	

相談した人（場所）について、「友人・知人」は全体で15件中8件、「家族・親せき」が4件となっている。

(12) 相談できなかった理由

【問12-2で、「2 相談できなかった」または「3 相談しようとは思わなかった」と回答した方】

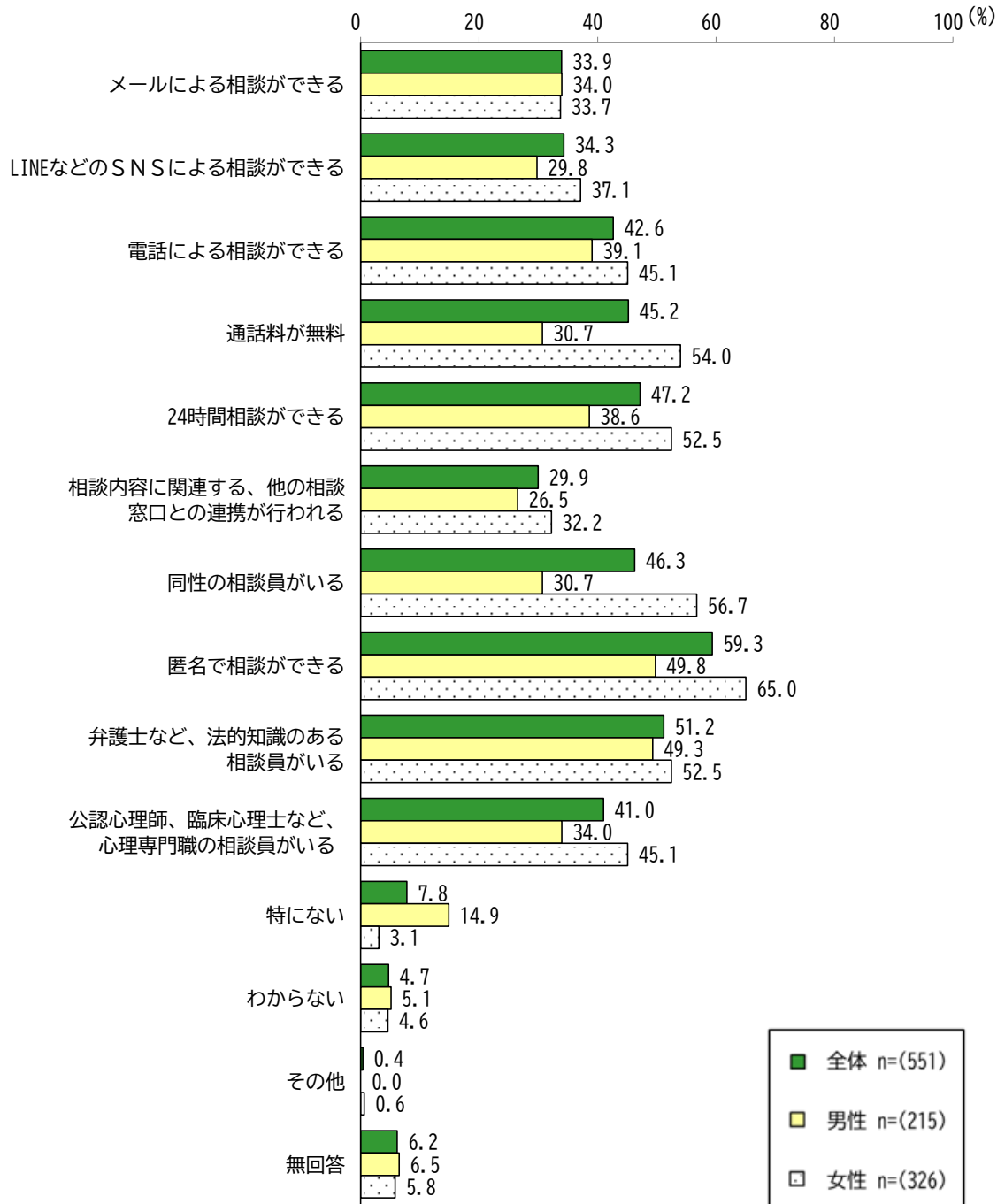
問12-4 あなたが、誰(どこ)にも相談できなかったのはなぜですか。○はいくつでも

項目	全体		男性		女性	
	度数	比率	度数	比率	度数	比率
どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかったから	3	33.3	0	0.0	3	42.9
恥ずかしくてだれにも言えなかったから	4	44.4	2	100.0	2	28.6
相談してもむだだと思ったから	4	44.4	2	100.0	2	28.6
相談するほどのことではないと思ったから	2	22.2	1	50.0	1	14.3
相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから	1	11.1	1	50.0	0	0.0
自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから	4	44.4	1	50.0	3	42.9
自分にも悪いところがあると思ったから	2	22.2	0	0.0	2	28.6
そのことについて思い出したくなかったから	3	33.3	1	50.0	2	28.6
仕返しが怖かったから(もっとひどい暴力や、性的な画像のばらまきなど)	0	0.0	0	0.0	0	0.0
世間体が悪いと思ったから	2	22.2	2	100.0	0	0.0
他人を巻き込みたくなかったから	4	44.4	1	50.0	3	42.9
他人に知られると、これまで通りのつき合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから	1	11.1	0	0.0	1	14.3
自分が受けている行為が暴力とは認識していなかったから	1	11.1	0	0.0	1	14.3
相手の行為は愛情表現だと思ったから	1	11.1	0	0.0	1	14.3
別れるつもりがなかったから	1	11.1	1	50.0	0	0.0
その他	1	11.1	0	0.0	1	14.3
無回答	1	11.1	0	0.0	1	14.3
回答者数	9		2		7	

誰(どこ)にも相談できなかった理由について、全体で「恥ずかしくてだれにも言えなかったから」「相談してもむだだと思ったから」「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」「他人を巻き込みたくなかったから」がそれぞれ9件中4件となっている。

(13) 女性に対する暴力や様々な悩みなどの相談窓口で配慮してほしいこと

問13 あなたは、暴力や様々な悩みに関する相談窓口などで配慮してほしいと思うことは何ですか。○はいくつでも



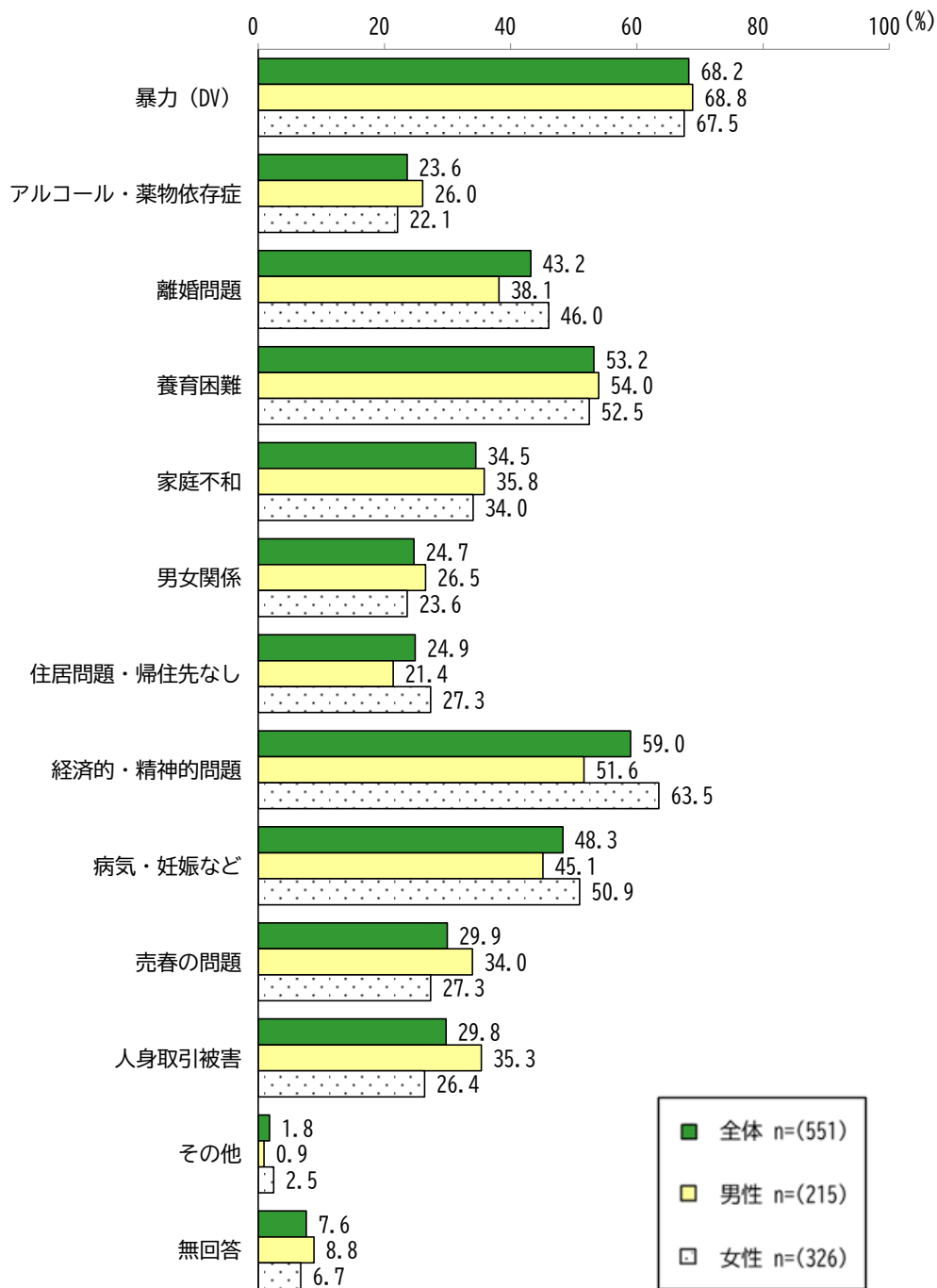
暴力や様々な悩みに関する相談窓口などで配慮してほしいと思うことについて、「匿名で相談ができる」は全体で59.3%と最も多く、次いで「弁護士など、法的知識のある相談員がいる」が51.2%となっている。

性別でみると「同性の相談員がいる」は男性30.7%、女性56.7%と26.0ポイント、「通話が無料」は男性30.7%、女性54.0%と23.3ポイントと女性が男性を上回っている。

5. 困難女性支援法について

(1) 困難女性支援法で重要だと思う項目について

問14 あなたが、女性の抱える困難な問題であると思うことは何ですか。○はいくつでも

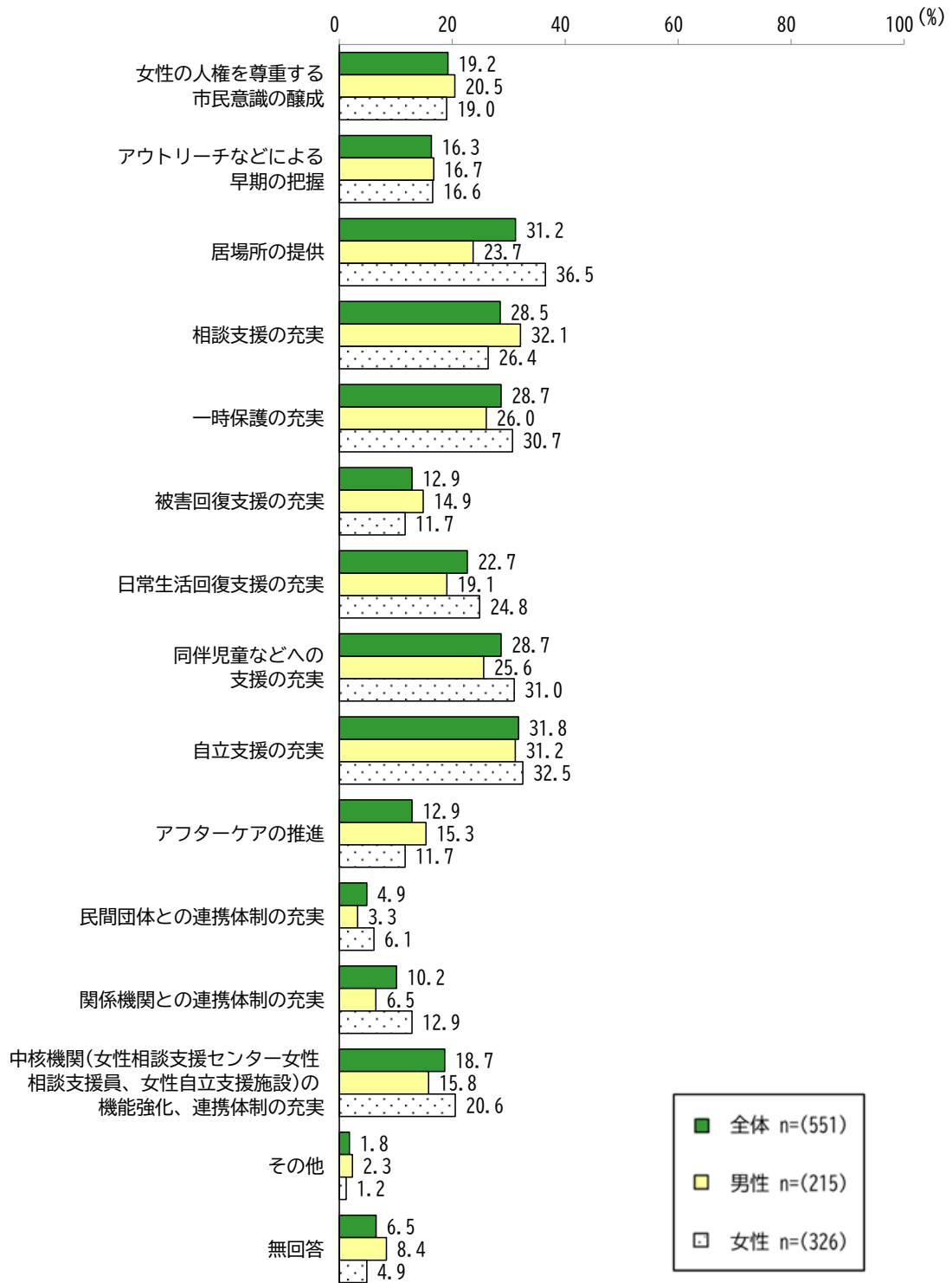


女性の抱える困難な問題であると思うことについて、「暴力 (DV)」は全体で68.2%と最も多く、次いで「経済的・精神的問題」が59.0%となっている。

性別でみると「経済的・精神的問題」は男性で51.6%、女性で63.5%と11.9ポイント女性が男性を上回っている。

(2) 困難女性支援で重点的に取り組むべき項目

問15 あなたは、国や地方自治体、関係機関が困難な問題を抱える女性への支援として重点的に取り組むべき項目は、何だと思いますか。○は3つまで



国や地方自治体、関係機関が困難な問題を抱える女性への支援として重点的に取り組むべき項目について、「自立支援の充実」は全体で31.8%と最も多く、次いで「居場所の提供」が31.2%となっている。

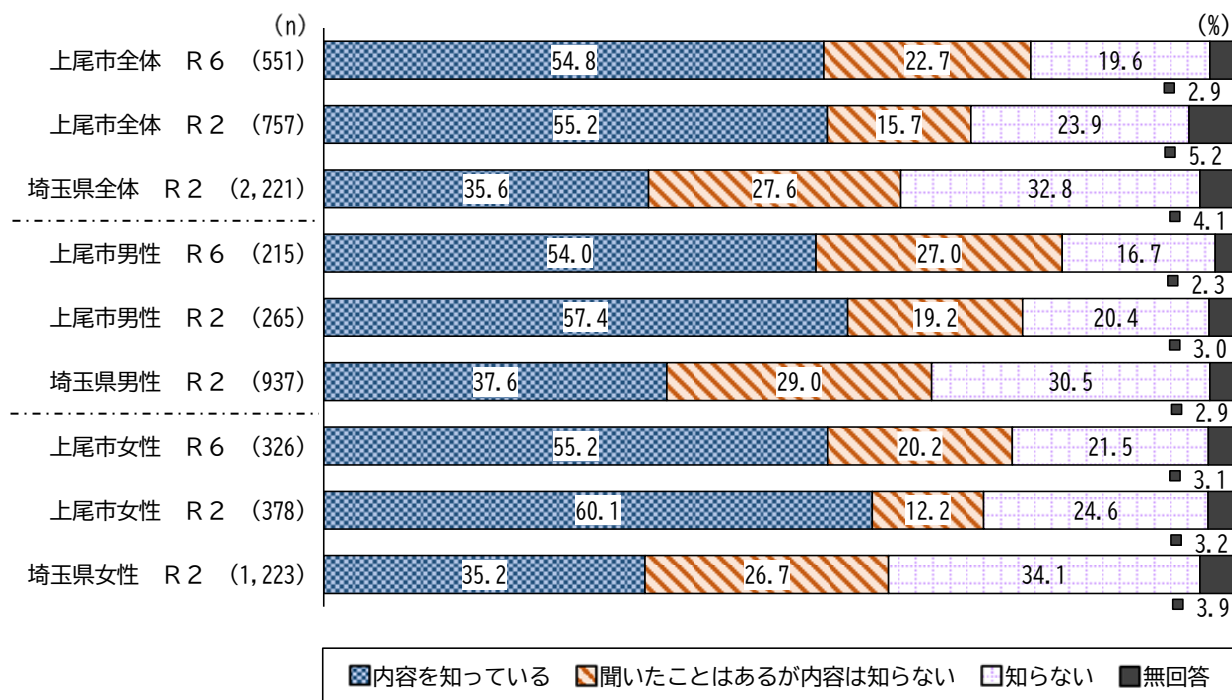
性別でみると「居場所の提供」は男性で23.7%、女性で36.5%と12.8ポイント女性が男性を上回っている。

6. 性について

(1) 「LGBTQ」という言葉の認知度

問16 あなたは、「LGBTQ」という言葉について内容を知っていますか。○は1つだけ

【性別・経年変化】



※設問内容が、令和2年度調査（LGBT）と令和6年度調査（LGBTQ）で異なるため、厳密な比較は難しいものの、上尾市男女共同参画計画での数値目標となっているため、そのまま経年変化を比較しています。

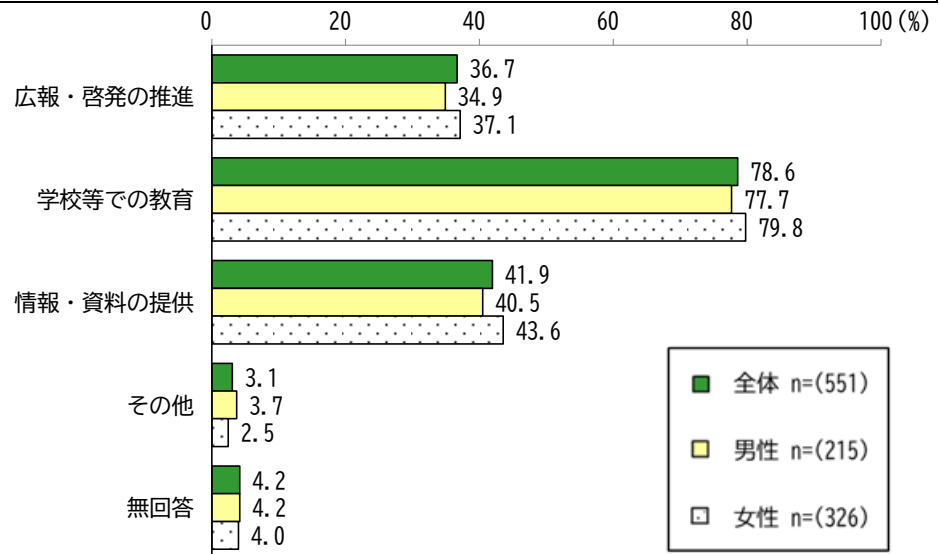
「LGBTQ」の内容の認知度について、「内容を知っている」は全体で54.8%となっている。

性別でみると、「聞いたことはあるが内容は知らない」は男性で27.0%、女性で20.2%と6.8ポイント男性が女性を上回っている。

経年で比較すると「聞いたことはあるが内容は知らない」は令和6年度調査で22.7%、令和2年度調査で15.7%と7.0ポイント令和6年度調査が上回っている。

(2) 性に関する正しい情報を得るために必要なこと

問17 性に関する正しい情報を得るために、必要なことは何だと思えますか。○はいくつでも

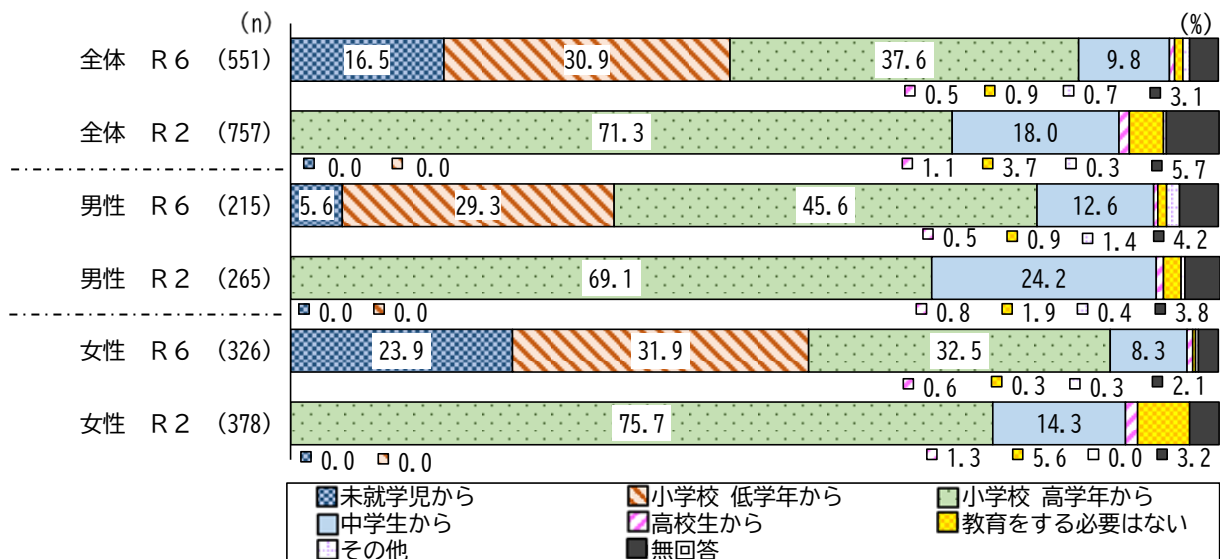


性に関する正しい情報を得るために必要なことについて、「学校等での教育」が全体で78.6%と最も多く、次いで「情報・資料の提供」が全体で41.9%、「広報・啓発の推進」が全体で36.7%となっている。

(3) 性に関する教育を始めるべき時期

問18 性に関する教育は、どの時期から始めるべきだと思いますか。○は1つだけ

【性別・経年変化】



※令和2年度調査は、「未就学児から」「小学校 低学年から」の選択肢を設定していないため、令和6年度調査との厳密な比較は難しいものの、近年の市の事業方針や社会的関心に関わりが深い内容となっているため、そのまま経年変化を比較しています。

性に関する教育の開始時期について、「小学校高学年から」が37.6%と最も多く、次いで「小学校低学年から」は30.9%となっている。

性別でみると、「未就学児から」は男性で5.6%、女性で23.9%と18.3ポイント女性が男性を上回っている。

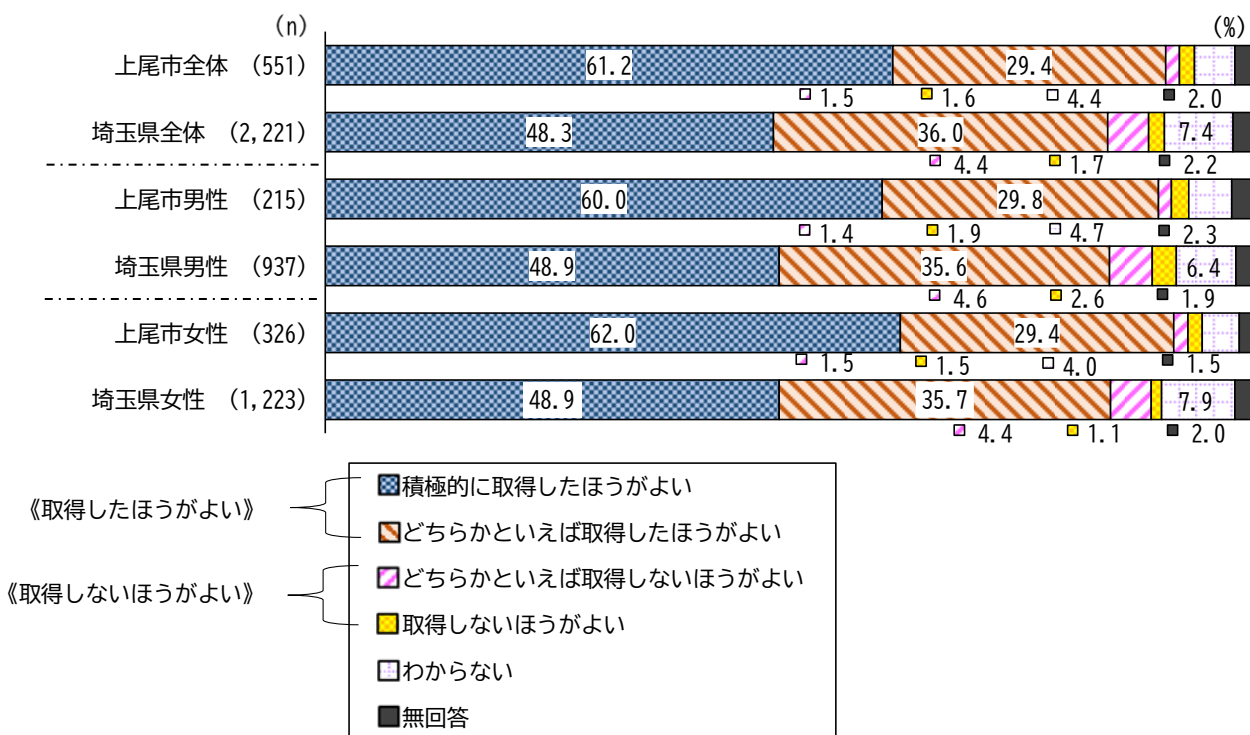
7. 就業について

(1) 男性が育児／介護休業を取得することについて

問19 あなたは、男性が育児休業や介護休業を取得することについてどう思いますか。①～②の項目でそれぞれ○は1つだけ

①育児休業

【性別・埼玉県との比較】



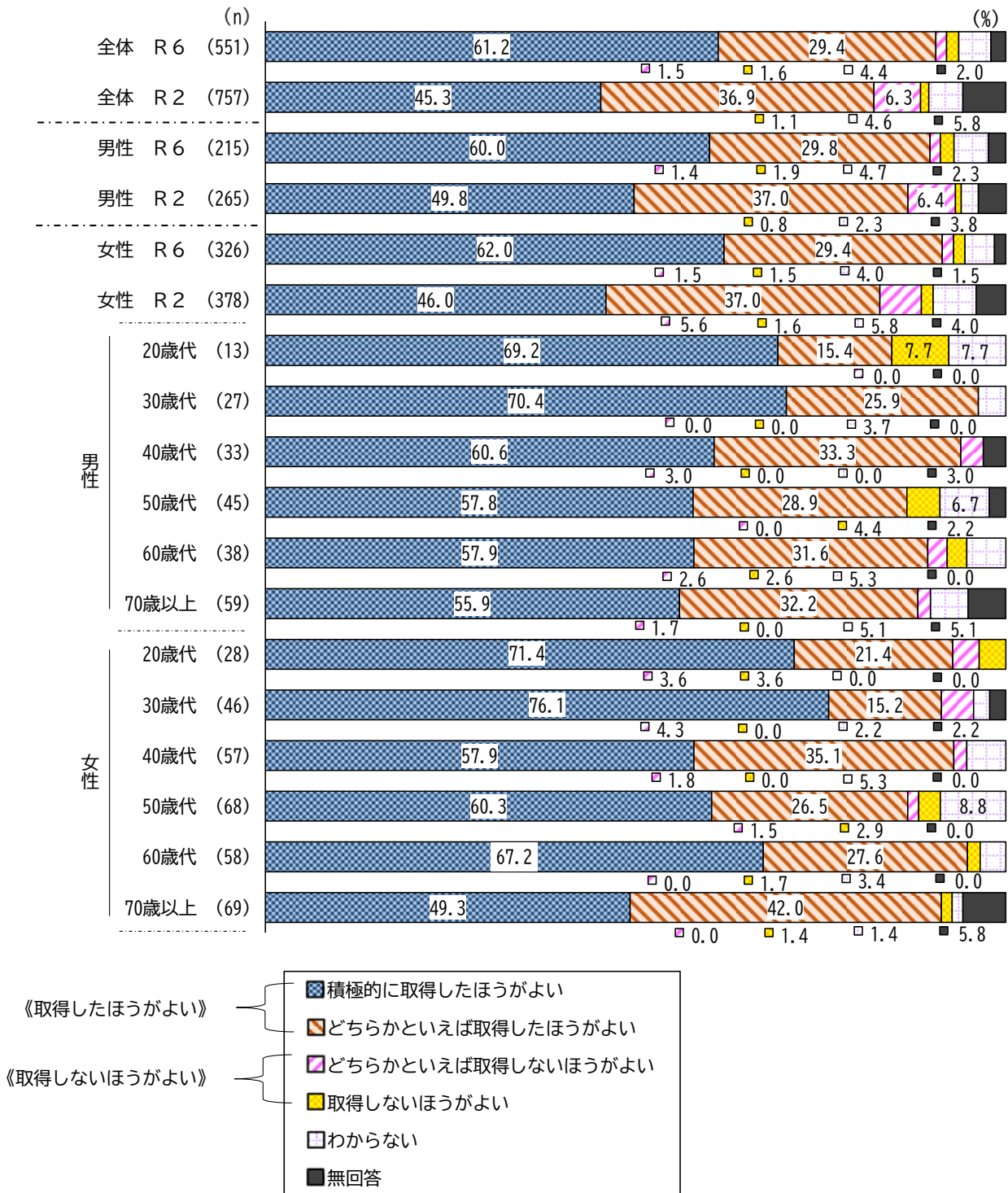
男性の育児休業取得について、《取得したほうがよい》は90.6%となっている。

性別でみると、《取得したほうがよい》は男性で89.8%、女性で91.4%あまり差はない。

埼玉県の調査と比較すると、《取得したほうがよい》は上尾市で90.6%、埼玉県で84.3%と6.3ポイント上尾市が上回っている。

①育児休業

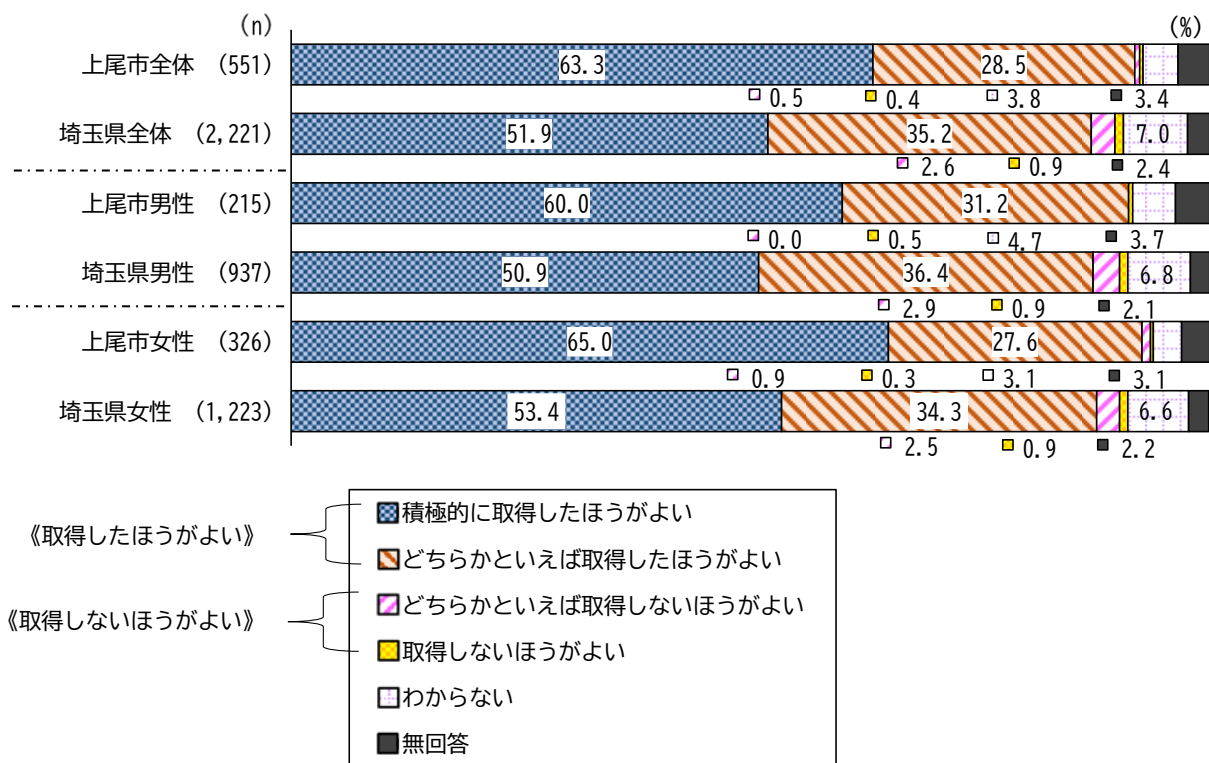
【性別・年代別・経年変化】



経年で比較すると《取得したほうがよい》が全体の令和6年度調査で90.6%、令和2年度調査で82.2%と8.4ポイント令和6年度調査が上回っている。

②介護休業

【性別・埼玉県との比較】



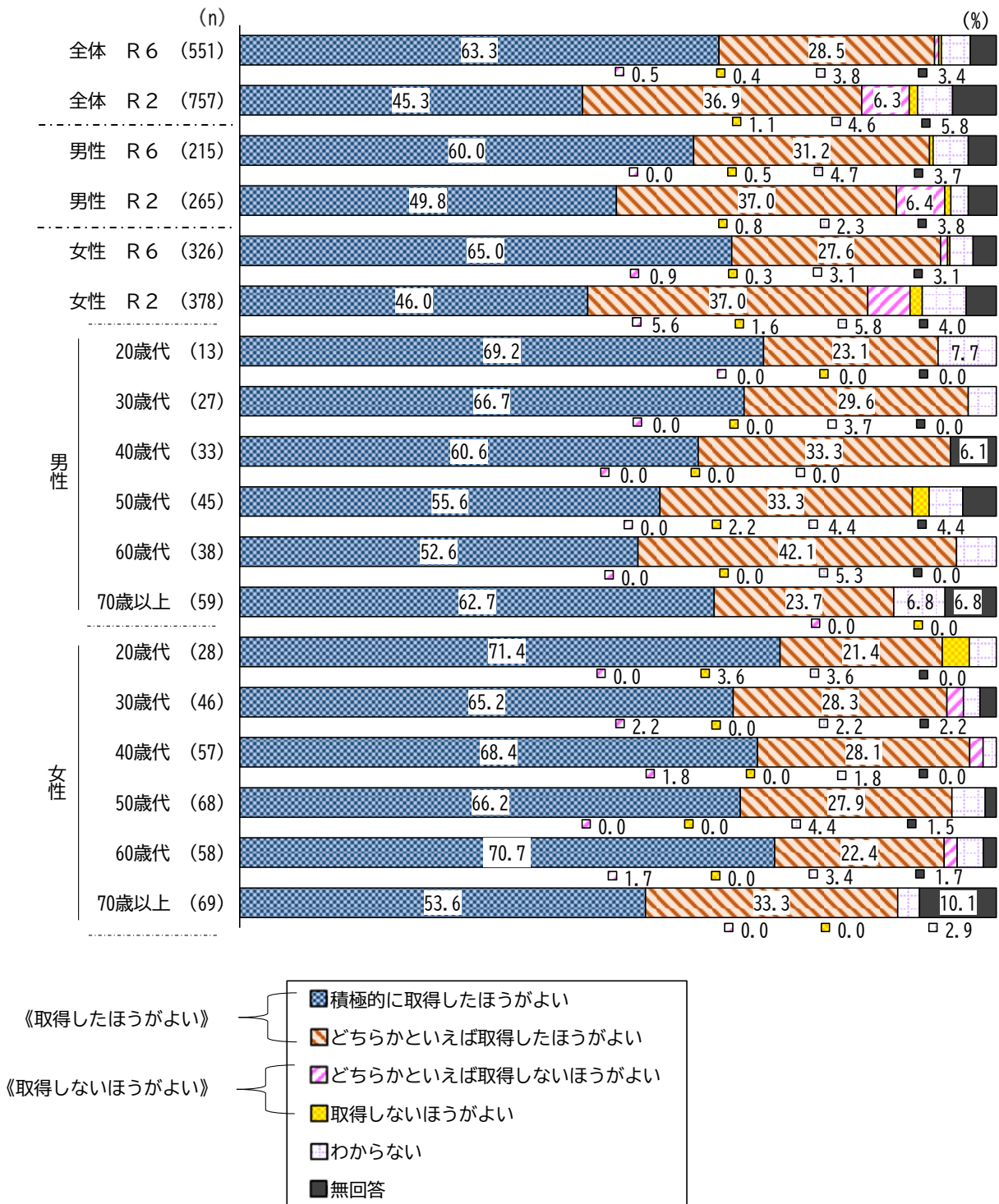
介護休業の取得について、《取得したほうがよい》は91.8%となっている。

性別でみると、「積極的に取得したほうがよい」は男性で60.0%、女性で65.0%と5.0ポイント女性が男性を上回っている。

埼玉県の調査と比較すると、「積極的に取得したほうがよい」は上尾市で63.3%、埼玉県で51.9%と11.4ポイント上尾市が上回っている。

②介護休業

【性別・年代別・経年変化】



経年で比較すると「積極的に取得したほうがよい」が全体の令和6年度調査で63.3%、令和2年度調査で45.3%と18.0ポイント令和6年度調査が上回っている。

(2) 取得しないほうがよいと思う理由

【問19で、「3 どちらかといえば取得しないほうがよい」または「4 取得しないほうがよい」と回答した方】

問19-1 取得しないほうがよいと思う理由は何ですか。○はいくつでも

項目	全体		男性		女性	
	度数	比率	度数	比率	度数	比率
収入が減る	12	63.2	2	28.6	10	83.3
職場に取りにくい雰囲気がある	4	21.1	2	28.6	2	16.7
評価・昇進・配属等で不利	7	36.8	3	42.9	4	33.3
その他	3	15.8	2	28.6	1	8.3
無回答	2	10.5	0	0.0	2	16.7
回答者数	19	100.0	7	100.0	12	100.0

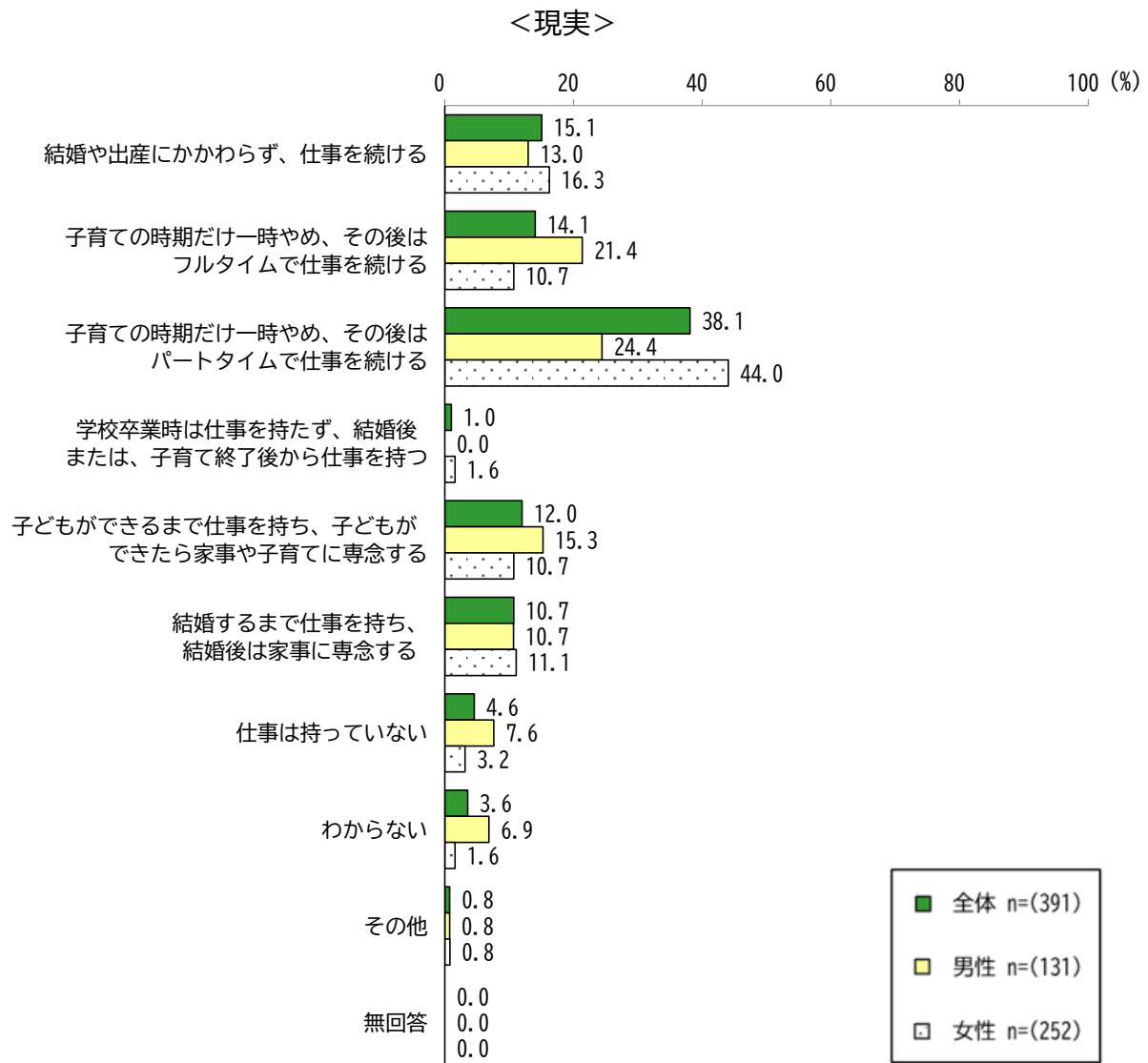
育児／介護休業を取得しないほうがよいと思う理由について、「収入が減る」は19件中12件となっている。

(3) 子育てにかかる女性の働き方についての現実と理想

【出産を経験した女性または配偶者・パートナーが出産を経験した方 が回答】

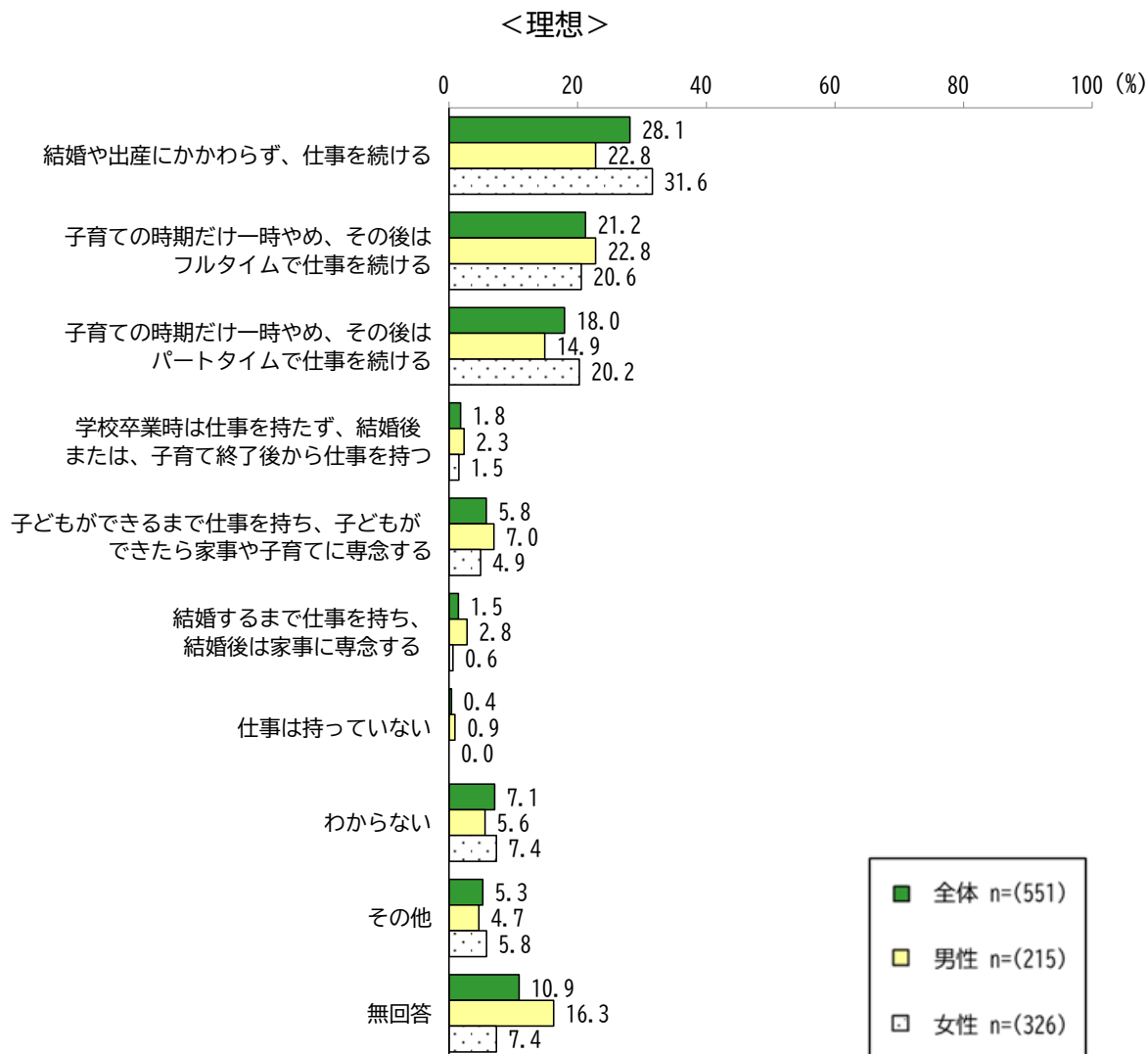
問20 子育てにかかる女性の働き方について、現実はどうのような状況ですか（でしたか）。

問21 子育てにかかる女性の働き方について、理想はどうあればよいと思いますか。○は1つだけ



子育てにかかる女性の働き方の現実について、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」は全体で38.1%と最も多く、次いで「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」が15.1%となっている。

性別でみると、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」は男性で24.4%、女性で44.0%と19.6ポイント女性が男性を上回っている。一方で、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」は男性で21.4%、女性で10.7%と10.7ポイント男性が女性を上回っている。



子育てにかかる女性の働き方の理想について、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」は全体で28.1%と最も多く、次いで「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」は21.2%となっている。

性別でみると、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」は男性で22.8%、女性で31.6%と8.8ポイント女性が男性を上回っている。

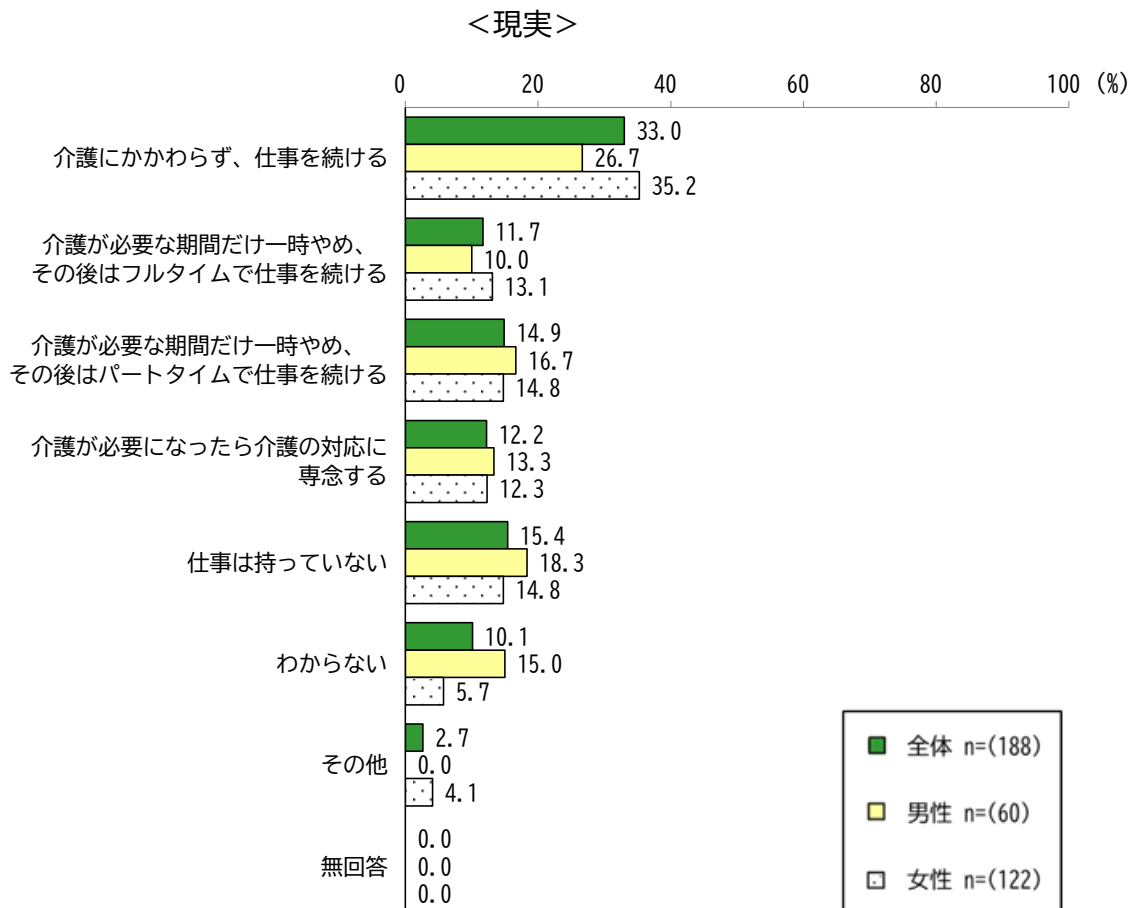
(4) 介護にかかる女性の働き方についての現実と理想

【介護を経験した女性または配偶者・パートナーの女性が介護を経験した方が回答】

問22 介護にかかる女性の働き方について、現実はどうのような状況ですか（でしたか）。

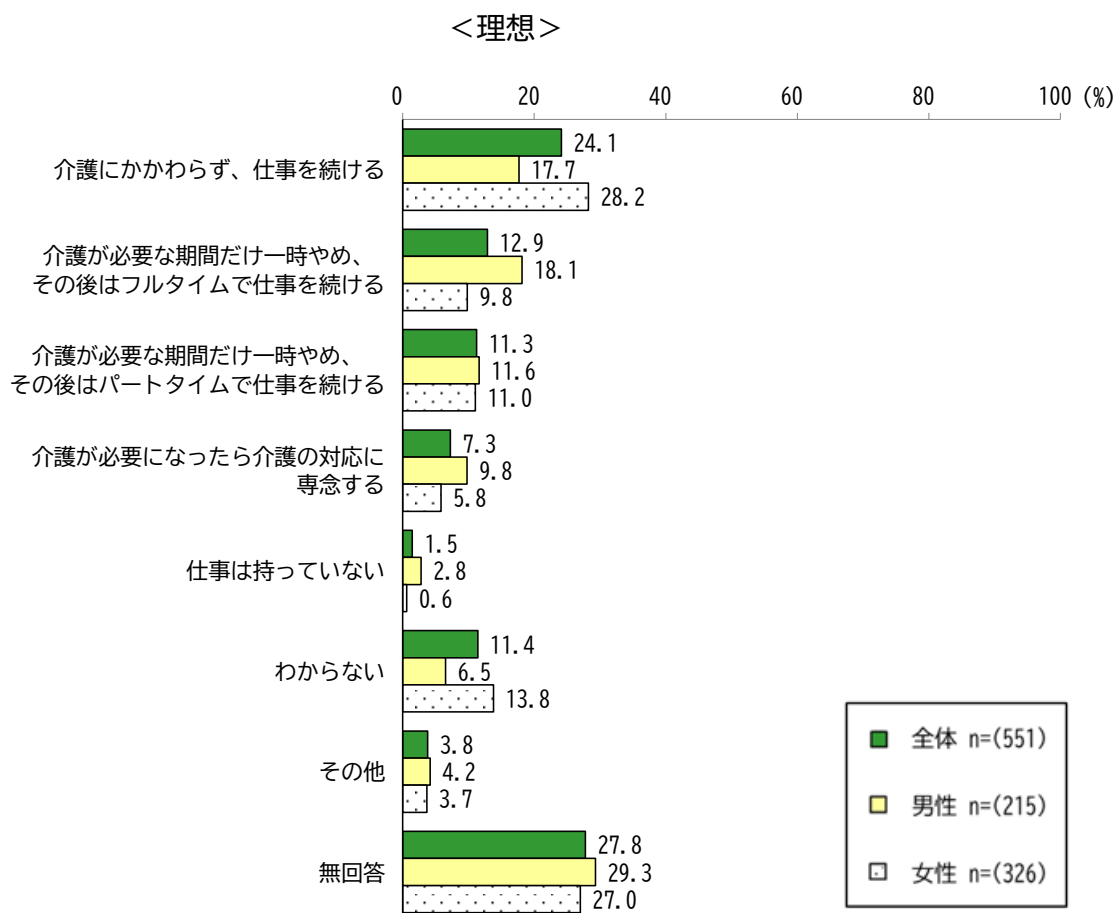
○は1つだけ

問23 介護にかかる女性の働き方について、理想はどうあればよいと思いますか。○は1つだけ



介護にかかる女性の働き方の現実について、「介護にかかわらず、仕事を続ける」は全体で33.0%と最も多くなっている。

性別でみると、「介護にかかわらず、仕事を続ける」は男性で26.7%、女性で35.2%と8.5ポイント女性が男性を上回っている。

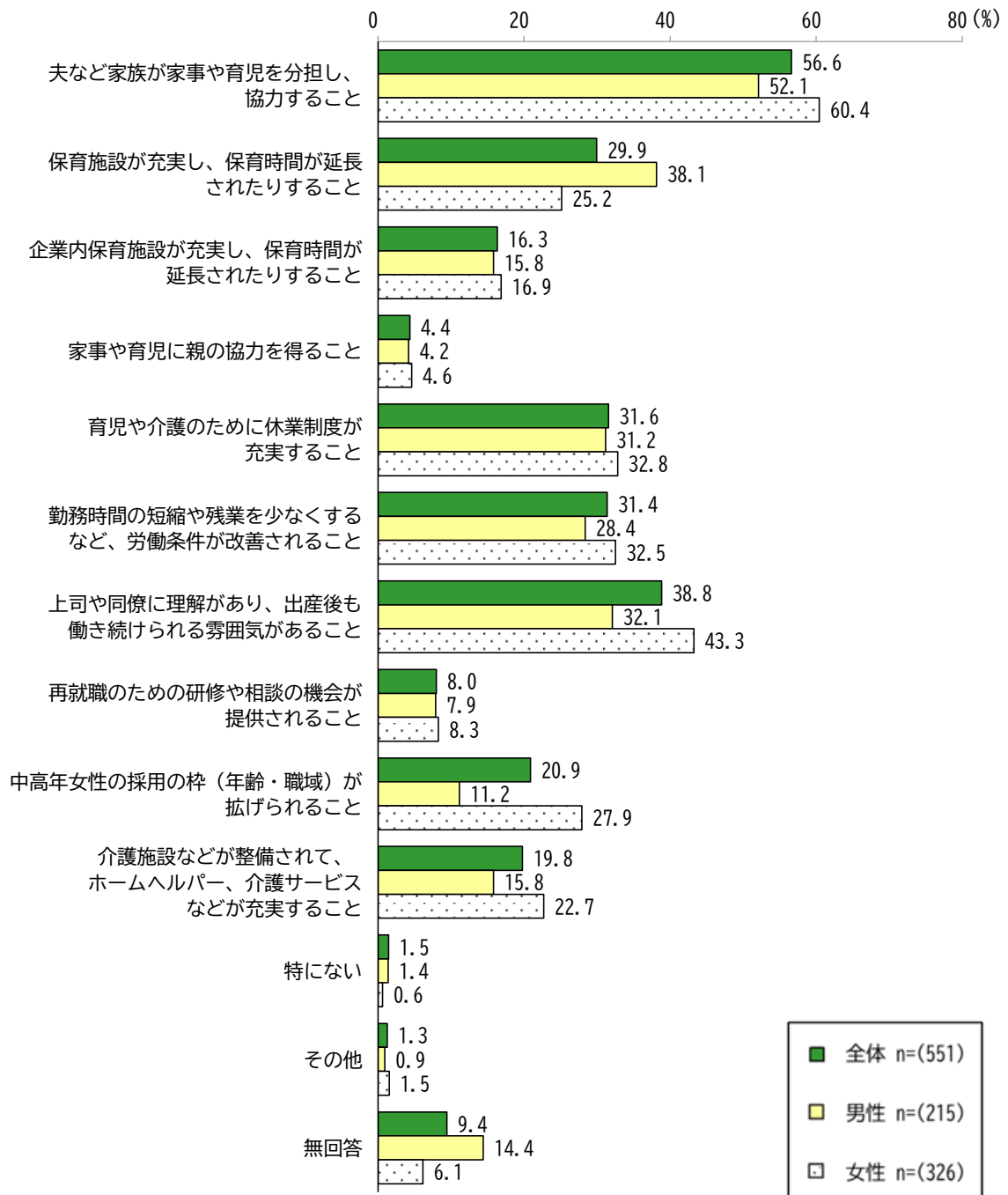


介護にかかる女性の働き方の理想について、「介護にかかわらず、仕事を続ける」は全体で24.1%と最も多くなっている。

性別でみると、「介護にかかわらず、仕事を続ける」は男性で17.7%、女性で28.2%と10.5ポイント女性が男性を上回っている。一方で、「介護が必要な期間だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」は男性で18.1%、女性で9.8%と8.3ポイント男性が女性を上回っている。

(5) 女性が働き続けたり、再就職するために必要なこと

問24 女性が働き続ける、または再就職するために特に必要だと思うものは何ですか。○は3つまで



女性が働き続けたり、再就職するために特に必要だと思うことについて、「夫など家族が家事や育児を分担し、協力すること」は全体で56.6%と最も多く、次いで「上司や同僚に理解があり、出産後も働き続けられる雰囲気があること」が38.8%となっている。

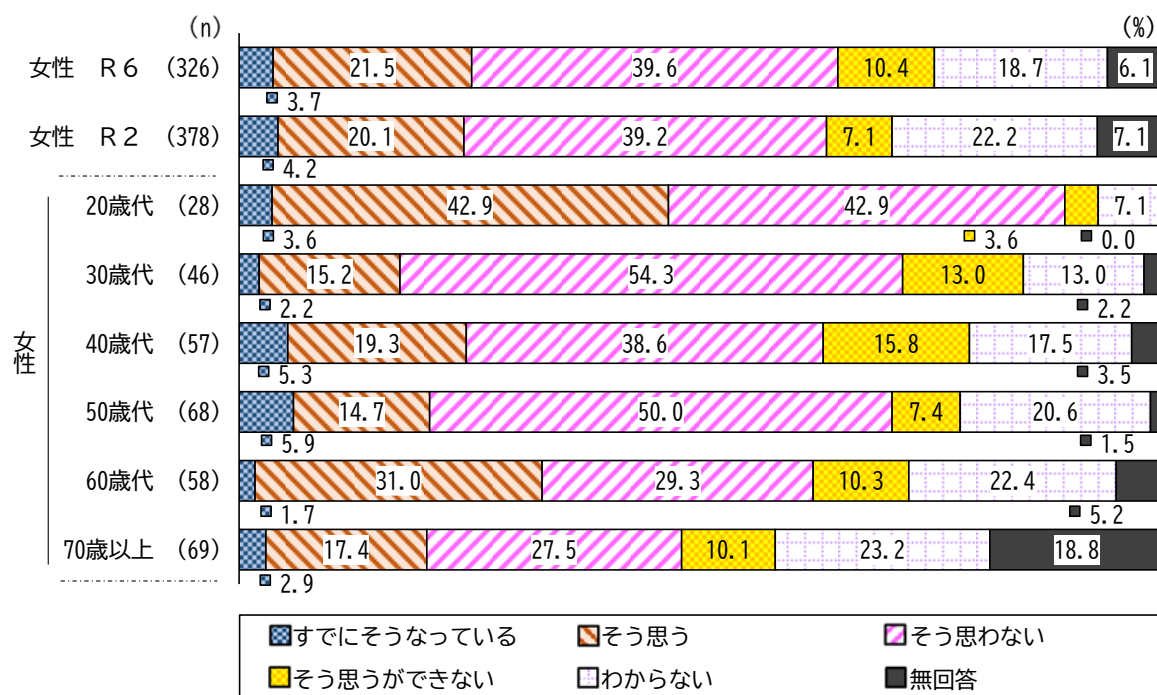
性別でみると、「保育施設が充実したり保育時間が延長されたりすること」は男性で38.1%、女性で25.2%と12.9ポイント男性が女性を上回っている。一方で、「中高年女性の採用の枠（年齢・職域）が拡げられること」は男性で11.2%、女性で27.9%と16.7ポイント女性が男性を上回っている。

(6) 女性の管理職以上への昇進に対する意識

【女性のみ回答】 ※男性は問26へ

問25 キャリアアップし、組織の意思決定に関わる立場（管理職への昇進等）になりたいと思いますか。○は1つだけ

【年代別・経年変化】



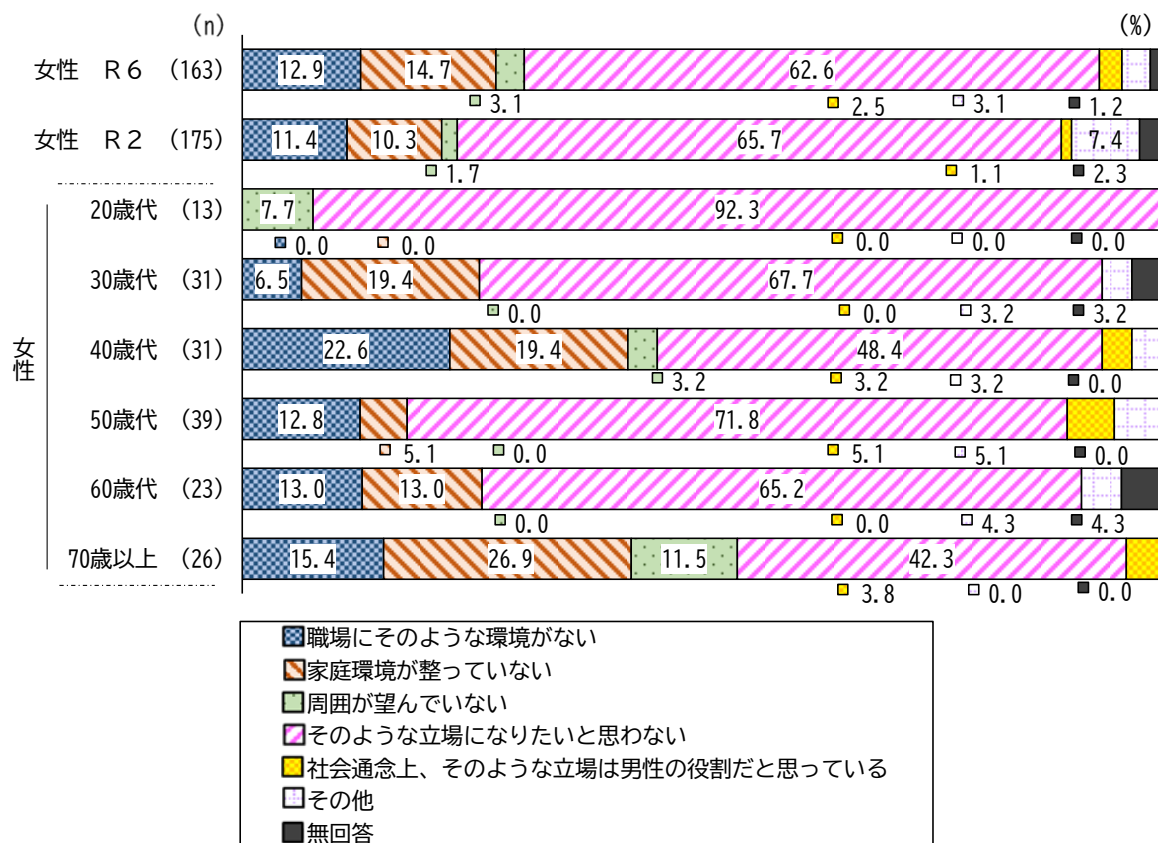
女性の組織の意思決定に加わる立場（管理職への昇任等）への意向について、女性全体で「そう思う」は21.5%、「そう思わない」は39.6%、「そう思うができない」は10.4%となっている。「すでにそうになっている」は3.7%である。

年代別にみると、「そう思う」は60歳代で31.0%となっている。「そう思わない」は30歳代で54.3%、50歳代で50.0%となっている。

(7) 女性が管理職以上への昇進を希望しない理由

【問25で、「3 そう思わない」または「4 そう思うができない」と回答した方
問25-1 そのように思う理由は何ですか。○は1つだけ

【年代別・経年変化】



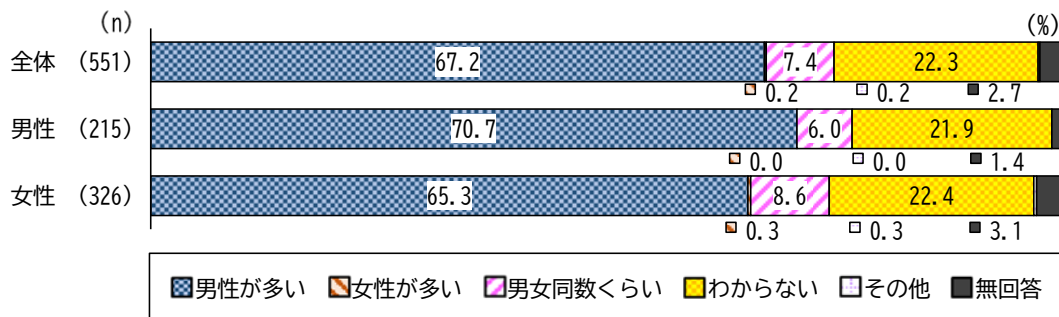
昇任等を望まない（できない）理由について、「そのような立場になりたいと思わない」は62.6%と最も多くなっており、次いで「家庭環境が整っていない」は14.7%となっている。

8. 防災について

(1) 地域の防災活動におけるリーダーについて

問26 地域の防災活動におけるリーダーは男性、女性のどちらが多いと思いますか。○は1つだけ

【性別】

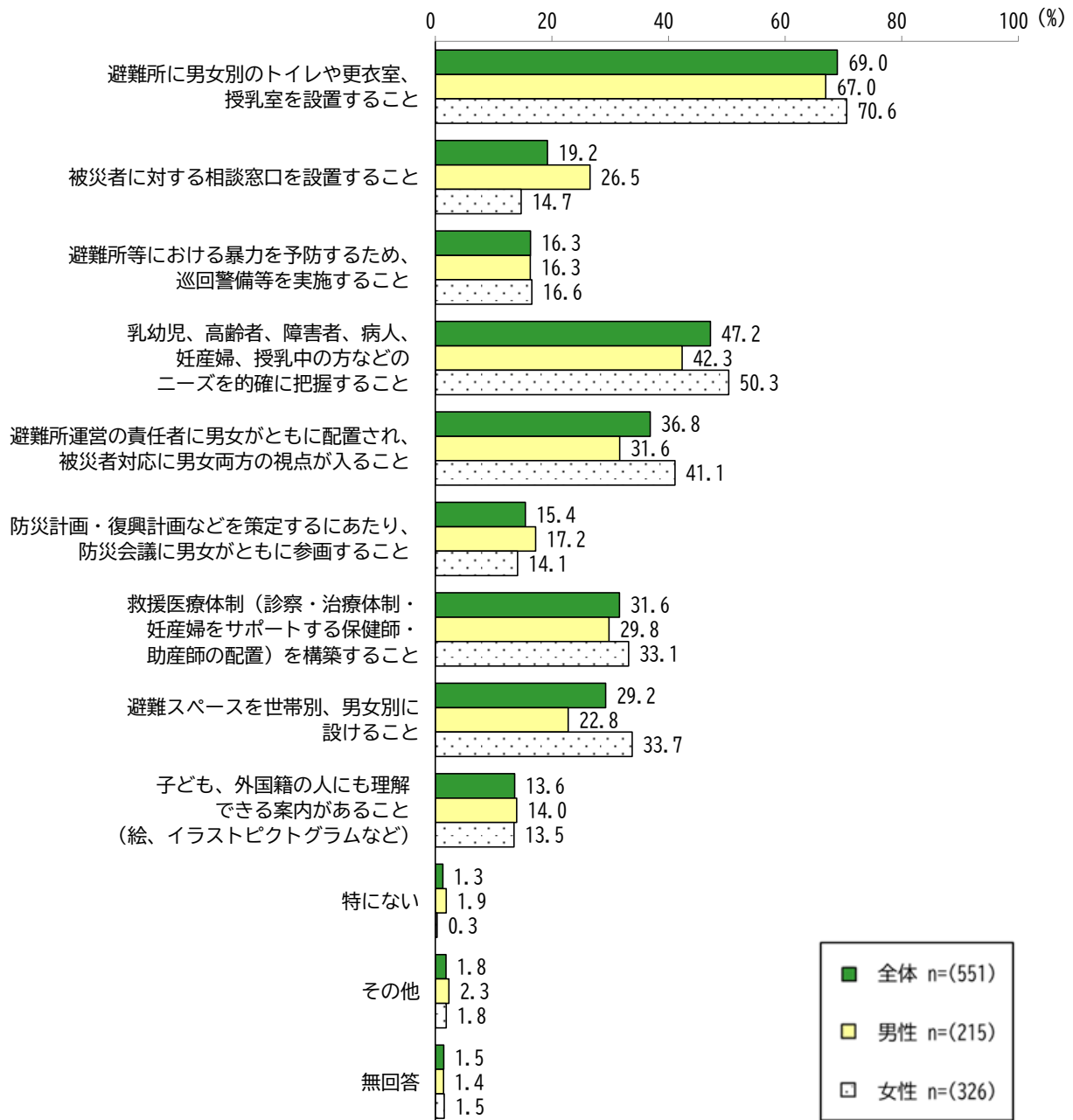


地域の防災活動におけるリーダーについては、「男性が多い」が全体で67.2%と最も多くなっています。

性別でみると、「男性が多い」が男性で70.7%、女性で65.3%と5.4ポイント男性が女性を上回っている。

(2) 防災・災害復興対策で配慮して取り組む必要があること

問27 防災・災害復興対策で配慮して取り組む必要があると思うことは何ですか。○は3つまで



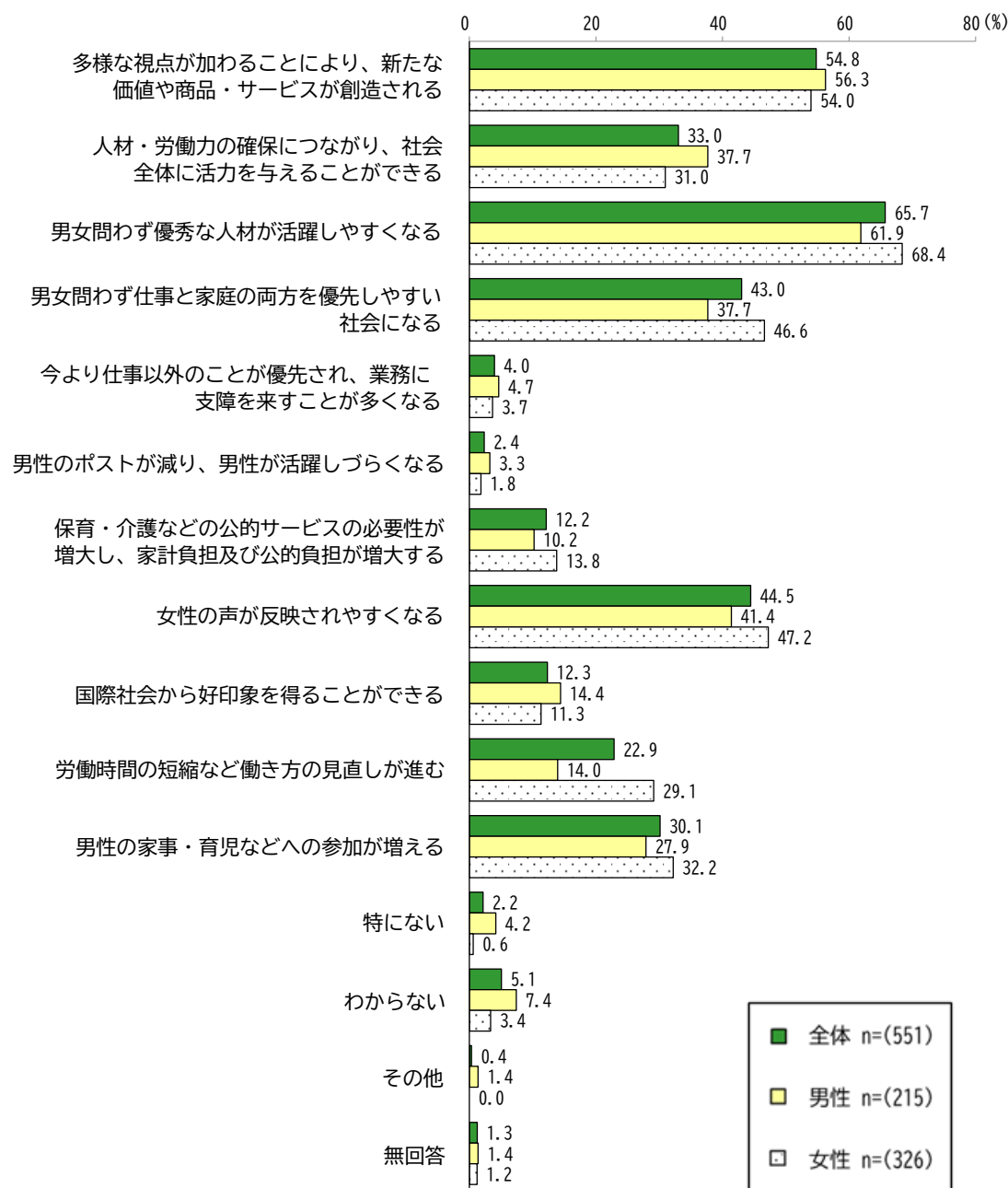
防災・災害復興対策で配慮して取り組む必要があることについて、「避難所に男女別のトイレや更衣室、授乳室を設置すること」が全体で69.0%最も多く、次いで「乳幼児、高齢者、障害者、病人、妊産婦、授乳中の方などのニーズを的確に把握すること」は47.2%、「避難所運営の責任者に男女がともに配置され、被災者対応に男女両方の視点が入ること」は36.8%となっている。

性別でみると、「被災者に対する相談窓口を設置すること」は男性で26.5%、女性で14.7%と11.8ポイント男性が女性を上回っている。一方で、「避難スペースを世帯別、男女別に設けること」は男性で22.8%、女性で33.7%と10.9ポイント女性が男性を上回っている。

9. 女性の活躍推進について

(1) 女性の活躍が進んだ時の社会・組織等の姿

問28 あなたは、政治・経済・地域などの各分野で、女性の参画が進み、女性のリーダーが増えるとどのような影響があると思いますか。○はいくつでも

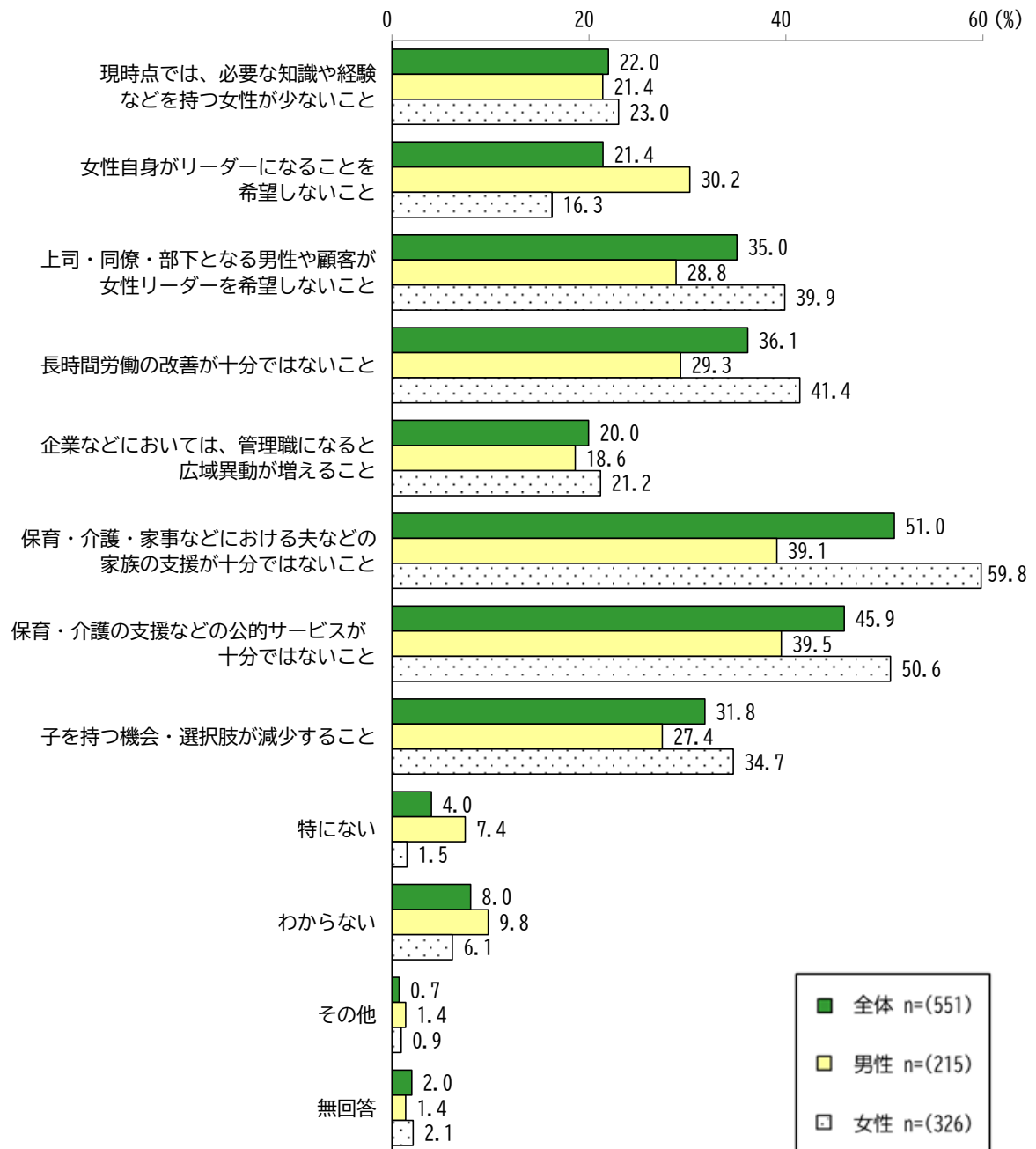


政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーが増えることによる影響について、「男女問わず優秀な人材が活躍できるようになる」が全体で65.7%と最も多く、次いで「多様な視点が加わるにより、新たな価値や商品・サービスが創造される」が54.8%、「女性の声が反映されやすくなる」が44.5%となっている。

性別でみると「労働時間の短縮など働き方の見直しが進む」は男性で14.0%、女性で29.1%と15.1ポイント女性が男性を上回っている。

(2) 女性の活躍を進めるに際しての障害

問29 あなたは、政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに障害となるものは何だと思いますか。○はいくつでも



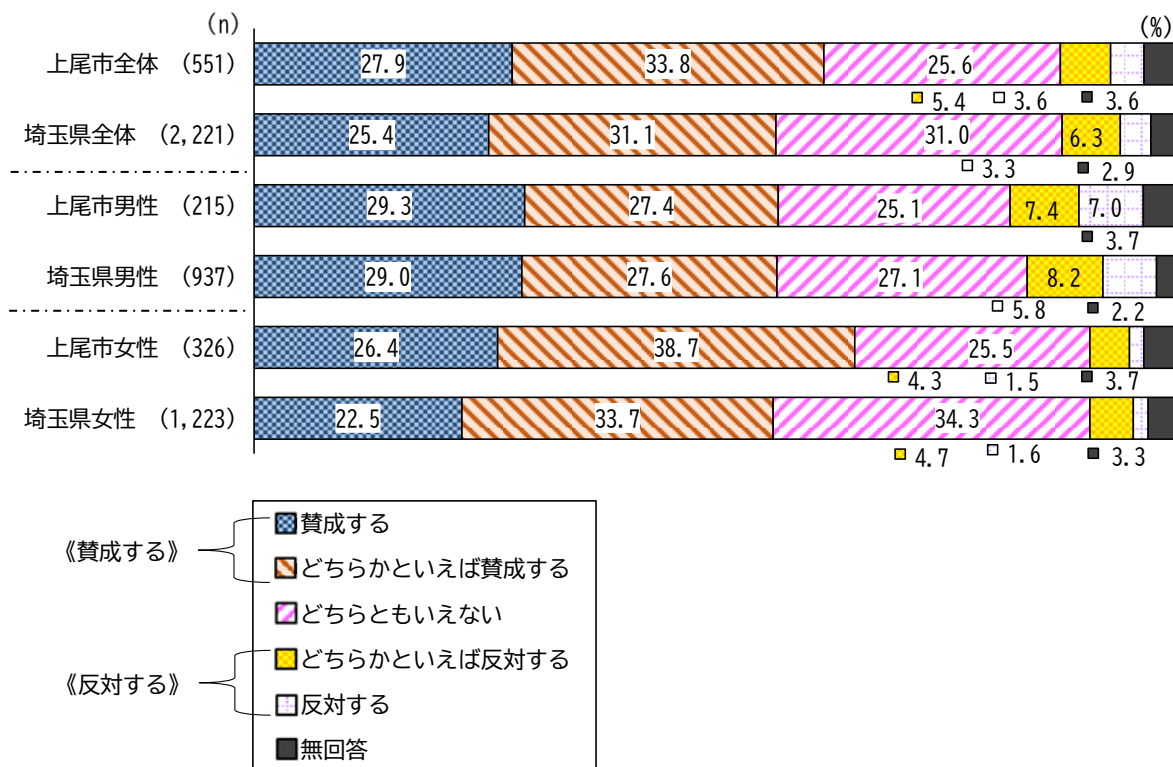
政治・経済・地域などの各分野で女性リーダーを増やすときに障害となるものについて、「保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと」が全体で51.0%と最も多く、次いで「保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと」が45.9%、「長時間労働の改善が十分ではないこと」が36.1%となっている。

性別でみると「保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと」は男性で39.1%、女性で59.8%と20.7ポイント女性が男性を上回っている。

(3) ポジティブアクションについて

問30 「男女の不平等を是正するため、女性が進出していない分野で一時的に女性の優先枠を設けるなどして、男女の実質的な機会の均等を確保すべきである」＝ポジティブ・アクション（積極的改善措置）について、あなたはどのように思いますか。○は1つだけ

【性別・埼玉県との比較】



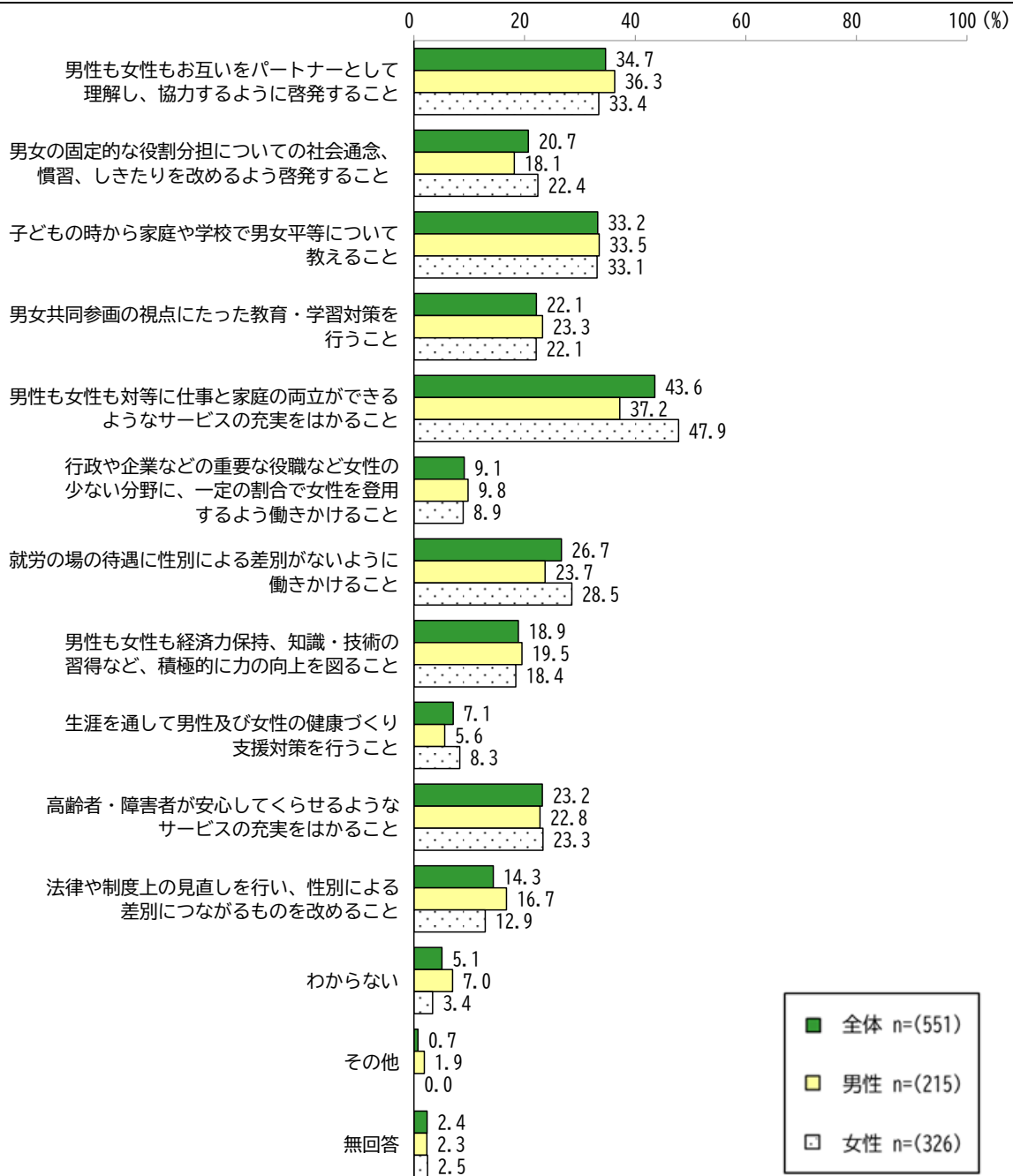
ポジティブ・アクション（積極的改善措置）について、《賛成する》が61.7%、《反対する》が9.0%となっています。

性別でみると、《賛成する》は男性で56.7%、女性で65.1%と8.4ポイント女性が男性を上回っている。

10. 市の男女共同参画の推進に関する施策について

(1) 上尾市の施策について

問31 今後、男女がともに社会のあらゆる分野で積極的に参画するために上尾市としてどのようなことに力を入れていくべきと思いますか。〇は3つまで



市の男女共同参画の推進に関する施策で今後力を入れていくべきものについて、「男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実をはかること」が全体で43.6%と最も多く、次いで「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力するように啓発すること」が34.7%、「子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること」が33.2%となっている。

性別でみると「男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実をはかること」は男性で37.2%、女性で47.9%と10.7ポイント女性が男性を上回っている。

11. 自由記述

(1) 男女共同参画に関して感じていること、市の男女共同参画施策に望むこと

あなたが、男女共同参画に関して日ごろ感じていることや、上尾市の男女共同参画施策について望むことなどがありましたら、ご自由にお書きください。

意見（一部抜粋）

【生活環境について】

- ・ひとりひとりが望む生活がおくれるようになればいいと思います。男だから、女だからというものは少ない方がよいですが、男女関係なく「これはどうなの？」と感じるところも多いです。（子育てをしたい男性もいれば、仕事に重きをおきたい女性もいる）「女性の差別をなくす」という視点だけでない施策になるといいなと思います。（女性・30歳代）
- ・子育て、介護、家事、生活問題に困っていたらすぐに答えてくれるチャット方式の相談所があるとうれしい。同じような体験されてどう解決できたのか知りたい。（女性・50歳代）
- ・育児しているとどうしても社会復帰がむずかしいのでもう少し仕事がしやすい環境を作って頂きたい。保育料などもネックだと思う。パートなどだとほぼ保育料で給料がなくなってしまう事も。2人目から無料にしてもらえたらもっと気軽に働きに出られると思う。（女性・20歳代）

【男女平等に関する意識について】

- ・男性と女性共に住みやすい街作りをして行ってほしいです。この時代、男性とか、女性とか分け隔てなく平等な社会参加が作れる街になって行ってほしいです。全国から上尾モデルとかって言われるのを望みます。（男性・40歳代）
- ・男と女は、体のつくりが、異なるので、お互いにそのことについて認めあい、尊重しあう。（女性・70歳以上）
- ・女性であるから、男性であるからという決めつけ、役割の押し付けのある社会は生きづらいだけでなく、今後の社会の発展の障害になるように思います。少子化の原因の大元にもなっている気がしています。女性の社会参画そのものも大切ながら、自分も含めた人の意識の変化、教育がとても大切なのではないかと思います。こういうアンケートなど、社会を変えていく一步一步はとても大事な事だと有り難く思います。（女性・50歳代）
- ・男女共同参画については数年前に比べ様々な形で市民に意識されるようになり、今まで気づかなかった女性の権利の制限が存在することが明確になっていると思います。それにより社会の中で現状を改善しようとする動きがありますが形式的なものにとどまるものも多く実質的に男女共同参画を実現するのは時間がかかると思います。そのため上尾市の男女共同参画施策により男女共同参画を早期に実現し加えて女性だけではなくすべての人が暮らしやすい社会になって欲しいです。（男性・30歳代）

【困難女性支援法について】

- ・自分が女性だからといって不公平だと感じたことは現時点でない。むしろ、職場では男性が力仕事を積極的にやってくれるなど、女性だからこそ配慮してもらっている部分があると感じる。男女差別による犯罪などは決して許されないことだが、昨今のなんでも全て男女平等にするといった考えに私は反対である。男性らしさ、女性らしさといった男女それぞれの長所や特徴があり、日本古来の考え方やしきたりも大事にしたいと思っている。
ただ、女性の性被害などの犯罪、避難所生活で不利益を受けること、また、出産、育児による収入減などに対しては、対策していくことは大事だと考える。(女性・20歳代)
- ・男性が子育て家事に接する場が少ないので強制的にDVやモラルハラスメントの研修を受講させるなどしてほしい。(女性・40歳代)
- ・出産後の入金口座が世帯で収入が多い方でなければいけない理由が全くわからない。経済的DVなどの恐れがある女性に少しでも直接お金が渡る仕組みにしたほうが良い。(女性・30歳代)

【性について】

- ・LGBTQ+への理解が進む活動を求めます。(女性・50歳代)
- ・心は女性の自称トランスジェンダーからの性加害がSNS等で公になっており、女性の権利が侵害されてると感じる。社会的、肉体的に男性の方の女子トイレ、更衣室、風呂場等への出入りを法律で禁止して欲しい。(女性・30歳代)
- ・困難女性支援法、LGBTQ、男女共同参画は根本的に間違っていると思っている。(男性・50歳代)

【就業について】

- ・女性の管理職への登用を増やす。(男性・60歳代)
- ・育休後、仕事に復帰して時短で働くものの その分給料が下がり生活は苦しい。女性は頑張っても、もっと働きたくても働けない環境・社会だなーと感じる。(女性・30歳代)
- ・男性の育児休暇は取りづらいのが現状。当たり前の世の中になって欲しい。家事の役割分担などはお互いに話し合えばよいのかもしれないが通常家庭ではこんな割合で分担しているというような目に見えるグラフ化して提示してもらえるとありがたい。話合いのモデルとなる。年代別も加えるとありがたい。(男性・50歳代)

【女性の活躍推進について】

- ・もう少し、女性がいる方がいいかなと思う分野がもっとふえるといいかなと思う。（女性・60歳代）
- ・女性リーダーをふやすことに障害があるのは私自身もリーダーになることに消極的だったり知識や経験がない（自信がない）ことがネックになっていると思う。（女性・70歳以上）
- ・全ての分野において女性がトップリーダーではなく、女性の声が生かせる分野では、女性のリーダーを望みます。（女性・50歳代）

【市の男女共同参画の推進に関する施策について】

- ・市民に男女共同参画事業の動きが分かるよう積極的な活動をしていただければと思います。（男性・70歳以上）
- ・上尾市が男女共同参画施策でお手本となる市を作り上げてほしい。私は上尾市にきてよかったと思っています。-感謝-（女性・60歳代）
- ・男女共同参画は性別に関係なく自身が続けたいことをライフイベントに関係なく続けられる土台作りと考えます。女性リーダーを増やすこと自体が目的ではなく男性では気づかないアンコンシャスな箇所を是正していただきたい。女性優遇ではなく男性以外のマイノリティの方々が心理的安全性高く暮らしていけるような自治体作りを期待します。（男性・30歳代）

【その他】

- ・他の市町村に比べ、子育て支援が低い。手当や補助金等々。（男性・50歳代）
- ・81才代のアンケートは少し世の中の動きに合わない様な事が多く私の分を若い人の意見を聞いて戴きたかったです。年齢制限をした調査が有効かと考えます。（女性・70歳以上）
- ・なんでもいいからまず何かやってみな。それで良ければ称賛するし、悪けりゃ批判する。（男性・60歳代）

第4章 調査票

上尾市男女共同参画に関する市民意識・実態調査

【ご協力をお願い】

市民の皆様には、日頃から市政に対し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
上尾市では、男女共同参画社会の実現をめざして、さまざまな取り組みを行っています。
この調査は、市民の皆様の男女共同参画に関するご意見を幅広くお伺いし、令和8年度
からの上尾市男女共同参画計画の基礎資料とするために実施するものです。
この調査の対象者は、市内にお住まいの満18歳以上の方、2,000人を住民基本台
帳から無作為に選びました。

回答は無記名です。調査の結果は、統計的な集計・分析だけに用いられますので、個々
のお答えの内容や皆様の個人情報外部に漏れることは一切ございません。
お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますよう
お願い申し上げます。

令和6年10月 上尾市長 畠山 稔

- 1) 調査には、封筒のあて名のご本人がお答えください。
- 2) 回答方法は下記の2種類からご選択ください。

① 紙による回答

- ・「ボールペン」や「濃い鉛筆」でご記入ください。
- ・選択肢の番号を○で囲む、または必要な箇所記入してください。
- ・「その他」の場合は()内に具体的に記入してください。
- ・調査票は返信用封筒(切手不要)に入れて、無記名のままポストに投函してください。

② インターネットによる回答

- ・スマートフォンやパソコンなどを使用して下記URLまたは
2次元バーコードからご回答をお願いいたします。
(紙の調査票は返信不要です)

URL: <https://forms.gle/6NG9U1whx2s4KvFd7>



- 3) 設問は全部で31問あります。設問ごとの指定(例: ○は1つだけ)に沿って
ご回答ください。

- 4) 回答した内容によって、次の設問が指定される場合があります。
「……」の矢印に沿ってお進みください。

- 5) 回答しない設問があっても結構ですので、ご協力をお願いいたします。

- 6) 回答期限

- ① 紙による回答: 11月8日(金) までにポストに投函してください。(消印有効)
- ② インターネットによる回答: 11月8日(金) 23:59までに、ご回答ください。

(連絡先・問い合わせ先)

上尾市 市民生活部 人権男女共同参画課
〒362-8501 上尾市本町三丁目1番1号
TEL: 048-775-5117(直通) FAX: 048-778-5112



ご自身について

ご自身のことについてお答えください。それぞれ○は1つだけ

性 別	1 男性 3 回答しない	2 女性 4 どちらにも当てはまらない
年 齢	1 18~19歳 4 30~34歳 7 45~49歳 10 60~64歳	2 20~24歳 5 35~39歳 8 50~54歳 11 65~69歳 12 70歳以上
職 業	1 会社員・団体職員 4 公務員、教員 7 無職	2 自由業、自営業、家業 5 専業主婦、専業主夫 8 その他()
世 帯	1 単身世帯(1人住まい) 3 2世代世帯(親+子ども) 5 その他()	2 1世代世帯(夫婦・パートナー) 4 3世代世帯(親+子ども+孫) 3 結婚している(※事実婚・パートナーシップを含む) 2 結婚していたが、離別・死別した 3 結婚していない
婚 姻	あなたの配偶者・パートナーの職業はどれにあてはまりますか。 1 会社員・団体職員 2 自由業、自営業、家業 3 パート、アルバイト 4 公務員、教員 5 専業主婦、専業主夫 6 学生 7 無職 8 その他()	
お子さん	1 いる ① お子さんは何人いらっしゃいますか。 1 1人 2 2人 3 3人 4 4人 5 5人以上	2 いない ② 一番下のお子さんは、現在のどのどれにあてはまりますか。 1 乳幼児(3歳未満の子ども) 2 未就学児(3歳以上小学校入学前の子ども) 3 小学生 4 中学生 5 高校生(その年齢にあたる方を含む) 6 19歳以上の子ども
介護の必要なご家族	1 いる あなたは、介護が必要なご家族と同居していますか。 1 同居している 2 同居していない	2 いない

生活環境について

問1 あなたの家庭では次のことについて、主に男性、女性どちらが行っていますか。①～⑧の項目でそれぞれ〇は1つだけ

	主に男性	共同して 分担	主に女性	その他	該当 しない
① 家事（炊事・洗濯・掃除・買物）	1	2	3	4	5
② 子育て（子どもの世話・しつけ・教育）	1	2	3	4	5
③ 介護・看護（介護や看護の必要な家族の世話）	1	2	3	4	5
④ 地域の行事・自治会活動への参加	1	2	3	4	5
⑤ PTA活動への参加	1	2	3	4	5
⑥ 生活費の確保	1	2	3	4	5
⑦ 家計の管理	1	2	3	4	5
⑧ 高額な商品や土地・家屋の購入の決定	1	2	3	4	5

問2 あなたは、次のことについて、どのように担当しようがよいと思いますか。①～⑧の項目でそれぞれ〇は1つだけ

	主に男性	共同して 分担	主に女性	その他
① 家事（炊事・洗濯・掃除・買物）	1	2	3	4
② 子育て（子どもの世話・しつけ・教育）	1	2	3	4
③ 介護・看護（介護や看護の必要な家族の世話）	1	2	3	4
④ 地域の行事・自治会活動への参加	1	2	3	4
⑤ PTA活動への参加	1	2	3	4
⑥ 生活費の確保	1	2	3	4
⑦ 家計の管理	1	2	3	4
⑧ 高額な商品や土地・家屋の購入の決定	1	2	3	4

【問3、4は、2ページの婚姻で、「1 結婚している（※事実婚・パートナーシップを含む）」を選択した方のみ回答】

※「配偶者・パートナー」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦も含まれます。

問3 あなたと配偶者・パートナーそれぞれに子育ての経験がありますか。〇は1つだけ

1 2人ともある

2 1人(片方)だけある

3 2人ともない

問3-1へ

問4へ

【問3で、「2人ともある」と回答した方】

問3-1 あなたと配偶者・パートナーの子育てのかわり方について、どう思いますか。

①～②の項目でそれぞれ〇は1つだけ

	十分である	十分ではないが、ある程度 できている	あまり できていない	わからない
① あなた	1	2	3	4
② 配偶者・パートナー	1	2	3	4

問4 あなたと配偶者・パートナーそれぞれに介護の経験がありますか。〇は1つだけ

1 2人ともある

2 1人(片方)だけある

3 2人ともない

問5へ

【問4で、「2人ともある」と回答した方】

問4-1 あなたと配偶者・パートナーの介護のかわり方について、どう思いますか。

①～②の項目でそれぞれ〇は1つだけ

	十分である	十分ではないが、ある程度 できている	あまり できていない	わからない
① あなた	1	2	3	4
② 配偶者・パートナー	1	2	3	4

男女平等に関する意識について

問5 あなたは、「男性は仕事、女性は家庭」という考え方についてどう思いますか。〇は1つだけ

同感する	どちらともいえない	同感しない	わからない
1	2	3	4

問6 あなたは、次の分野で男性と女性の地位が平等になっていると思いますか。①～⑨の項目でそれぞれ〇は1つだけ

	男性は優遇	男と女は ほぼ 同様に 過はか	平等	女と男は ほぼ 同様に 過はか	女性は優遇	わからない
① 家庭の中で	1	2	3	4	5	6
② 職場の中で	1	2	3	4	5	6
③ 学校教育の中で	1	2	3	4	5	6
④ 政治の中で	1	2	3	4	5	6
⑤ 自治会の地域活動の中で	1	2	3	4	5	6
⑥ PTAの地域活動の中で	1	2	3	4	5	6
⑦ 社会通念や風潮（慣習・しきたり）で	1	2	3	4	5	6

問6のつづき

	男性 優遇	男とど 性い ち 優 遇 は か	平 等	女とど 性い ち 優 遇 は か	女性 優遇	わ か ら な い
⑧ 法律や制度で	1	2	3	4	5	6
⑨ 社会全体で	1	2	3	4	5	6

問7 あなたは、男女共同参画に関する以下の事柄について、内容を知っていますか。①～⑳の項目でそれぞれ〇は1つだけ

	知内 つ 答 て を い る	知あ 聞 ら な い 内 こ 容 は	知 ら な い
① 上尾市男女共同参画推進条例	1	2	3
② 上尾市男女共同参画計画 ～デュエットプラン21～	1	2	3
③ 上尾市男女共同参画情報紙「デュエット」	1	2	3
④ 男女共同参画社会	1	2	3
⑤ ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）	1	2	3
⑥ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3
⑦ セクシャル・ハラスメント	1	2	3
⑧ 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント （マタニティ・ハラスメント等）	1	2	3
⑨ 配偶者からの暴力 （ドメスティック・バイオレンス/DV）	1	2	3
⑩ デートDV（交際相手からの暴力）	1	2	3
⑪ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ （生涯を通じた女性の健康の保持増進）	1	2	3
⑫ ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	1	2	3
⑬ 男女共同参画社会基本法	1	2	3
⑭ DV防止法 （配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）	1	2	3
⑮ 育児・介護休業法 （育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律）	1	2	3
⑯ 男女雇用機会均等法 （雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律）	1	2	3
⑰ 女性活躍推進法 （女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）	1	2	3
⑱ 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律	1	2	3

問7のつづき

⑰ 女子差別撤廃条約	1	2	3
⑱ 困難女性支援法 （困難な問題を抱える女性への支援に関する法律）	1	2	3
㉑ パートナリシップ宣誓制度 （同性パートナーシップ制度、パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度）	1	2	3

問8 あなたは、メディア(新聞・雑誌・テレビ・インターネットなど)の性に関する表現について、どう思いますか。〇はいくつでも

1 性別による固定的な役割分担を助長する表現が目立つ
2 女性（男性）の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
3 性に関する道徳観・倫理観が損なわれている
4 女性（男性）に対する暴力・犯罪を助長するおそれがある
5 そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない
6 特に問題ない 7 その他（ ）

人権について

問9 あなたは、次のようなことが配偶者・パートナーの間で行われた場合、それを暴力だと思えますか。①～⑧の項目でそれぞれ〇は1つだけ

※「配偶者・パートナー」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者も含まれます。

	力 だ ん な る 場 合 も あ る と 思 え る	合 も あ る と 思 え る 場 合 も あ る と 思 え る	思 え な い と 思 え る 場 合 も あ る と 思 え る
① 平手で打つ	1	2	3
② 身体を押す	1	2	3
③ 足でける	1	2	3
④ 身体を傷つける可能性のある物でなぐる	1	2	3
⑤ なぐるふりをして、おどす	1	2	3
⑥ 刃物などを突きつけて、おどす	1	2	3
⑦ 大声でどなる	1	2	3
⑧ 他の異性との会話を許さない	1	2	3

【問10で、「1、2度あった」「何度もあった」と回答した方】

問10-1 あなたが、そのような行為をするに至ったきっかけは何ですか。○はいくつでも

1	相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした
2	いらいらがつのり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した
3	相手がそうされても仕方がないようなことをした
4	相手が自分に危害を加えてきたので、身を守ろうと思った
5	親しい関係ではこうしたことは当然である
6	覚えていない
7	特に理由はない
8	その他（ ）

問11 あなたは、配偶者・パートナーから次のようなことをされたことがありますか。①～④の項目でそれぞれ○は1つだけ

※「配偶者・パートナー」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者も含まれます。

	まったく ない	1、 2 度 あ っ た	何 度 も あ っ た
① 身体的暴行 (例：なぐる、ける、物を投げつける、突き飛ばす、などの身体に対する暴行)	1	2	3
② 心理的攻撃 (例：人格を否定するような暴言、交友関係や行先を電話・メール、SNSなどで細かく監視、長期無視する、などの精神的な嫌がらせ、あなたもしくは家族への危害を加えられそうな恐怖や脅迫)	1	2	3
③ 性的強要 (例：性的な行為を強要される、性的な映像等を見せられる、避妊に協力しない、など)	1	2	3
④ 経済的圧迫 (例：生活費を渡さない、貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害される、など)	1	2	3

問11で、「1、2度あった」「何度もあった」と回答した方】

問11-1 あなたは、相手から受けた行為について、誰かに相談しましたか。○は1つだけ

1. 相談した	2. 相談できなかった	3. 相談しようとは思わなかった
---------	-------------	------------------

問9のつづき

⑨	家族や友人との関わりを持たせない	1	2	3
⑩	交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する	1	2	3
⑪	職場に行くことを妨害したり、外出先を制限する	1	2	3
⑫	何を言っても長期無視し続ける	1	2	3
⑬	「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「甲斐性なし」と言う	1	2	3
⑭	相手や家族を傷つけるなどと告げておどす	1	2	3
⑮	家計に必要な生活費を渡さない	1	2	3
⑯	嫌がっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
⑰	避妊に協力しない	1	2	3

問10 あなたは、配偶者・パートナーに対して次のようなことをしたことがありますか。①～④の項目でそれぞれ○は1つだけ

※「配偶者・パートナー」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者も含まれます。

	ま っ た く な い	1、 2 度 あ っ た	何 度 も あ っ た
① 身体的暴行 (例：なぐる、ける、物を投げつける、突き飛ばす、などの身体に対する暴行)	1	2	3
② 心理的攻撃 (例：人格を否定するような暴言、交友関係や行先を電話・メール、SNSなどで細かく監視、長期無視する、などの精神的な嫌がらせ、相手もしくは相手家族に危害を加えられそうな恐怖や脅迫を与える)	1	2	3
③ 性的強要 (例：性的な行為を強要する、性的な映像等を見せる、避妊に協力しない、など)	1	2	3
④ 経済的圧迫 (例：生活費を渡さない、貯金を勝手に使う、外で働くことを妨害する、など)	1	2	3

問11へ 問10-1へ

【問11-1で、「1 相談した」と回答した方】

問11-2 あなたが、相談した人(場所)を教えてください。○はいくつでも

1 家族・親せき	2 友人・知人
3 警察	4 人権擁護委員
5 役所の相談窓口・電話相談など	6 配偶者暴力相談支援センター・婦人相談センター
7 男女共同参画センター・女性センター	8 弁護士
9 医師・カウンセラー	10 民間の相談機関
11 その他 ()	

【問11-1で、「2 相談できなかった」または「3 相談しようとは思わなかった」と回答した方】

問11-3 あなたが、誰(どこ)にも相談できなかったのはなぜですか。○はいくつでも

1 どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかったから
2 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
3 相談してもむだだと思ったから
4 相談するほどのことではないと思ったから
5 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
6 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
7 自分にも悪いところがあると思ったから
8 そのことについて思い出しなくなかったから
9 仕返しが怖かったから(もっとひどい暴力や、性的な画像のばりまきなど)
10 世間体が悪いと思ったから
11 他人を巻き込みたくなかったから
12 他人に知られると、これまで通りのつき合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなってしまうから
13 自分が受けている行為がDVとは認識していなかったから
14 相手の行為は愛情表現だと思ったから
15 別れるつもりがなかったから
16 その他 ()

問12 あなたは、これまでに交際相手がいまいたか。または、現在いますか。交際後に配偶者・パートナーとなった相手以外についてお答えください。○はいくつだけ

1 交際相手がいいた(いる)	2 交際相手はいなかった(いない)
→ 問12-1へ	
→ 問13へ	

【問12で、「1 交際相手がいいた(いる)」と回答した方】

問12-1 あなたはこれまでに、交際相手から次のようなことをされたことがありますか。「A 交際相手からの被害」と、交際相手と同居した経験(同棲経験)がある方は「B 同居期間中の被害」についてもお答えください。①～④の項目でそれぞれ○はいくつだけ

A 交際相手からの被害				B 同居期間中の被害												
	なま いっ た く	あ 10 っ た 代 に	あ 20 っ た 代 に	あ 30 っ た 代 に	なま いっ た く	あ 10 っ た 代 に	あ 20 っ た 代 に	あ 30 っ た 代 に	あ 40 っ た 代 に	あ 50 っ た 代 に	あ 60 っ た 代 に	あ 70 っ た 代 に	あ 80 っ た 代 に	あ 90 っ た 代 に	あ 100 っ た 代 に	
① 身体的暴行 (例：なぐる、ける、物を投げつける、突き飛ばす、などの身体に対する暴行)	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
② 心理的攻撃 (例：人格を否定するような暴言、交友関係や行き先を電話・メール、SNSなどで細かく監視、異期間無視する、などの精神的な嫌がらせ、あなたもしくは家族への危害が知られそうなど恐怖や脅迫)	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
③ 性的強要 (例：性的な行為を強要される、性的な映像を見せられる、避妊に協力しない、など)	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
④ 経済的圧迫 (例：生活費を渡さない、貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害される、など)	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4

問13へ

【問12-1Aで、「2」～「4」に回答した方】

問12-2 あなたは、相手から受けた行為について、誰かに相談しましたか。○はいくつだけ

1 相談した	2 相談できなかった	3 相談しようとは思わなかった
→ 問12-3へ		
→ 問12-4へ		

【問12-2で、「1 相談した」と回答した方】

問12-3 あなたが、相談した人(場所)を教えてください。○はいくつでも

1 家族・親せき	2 友人・知人
3 学校の先生・養護教諭・スクールカウンセラー	4 警察
5 人権擁護委員	6 役所の相談窓口・電話相談など
7 配偶者暴力相談支援センター・婦人相談センター	8 男女共同参画センター・女性センター
9 弁護士	10 医師・カウンセラー
11 民間の相談機関	12 その他 ()

【問12-2で、「2 相談できなかった」または「3 相談しようとは思わなかった」と回答した方】

- 1 どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから
- 2 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
- 3 相談してもむだだと思ったから
- 4 相談するほどのことではないと思ったから
- 5 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
- 6 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
- 7 自分にも悪いところがあると思ったから
- 8 そのことについて思い出さなくなかったから
- 9 仕返しに怖かったから（もっとひどい暴力や、性的な画像のばまきなど）
- 10 世間体が悪いと思ったから
- 11 他人を巻き込みたくなかったから
- 12 他人に知られると、これまで通りのつき合い（仕事や学校などの人間関係）がでなくなってしまうと思ったから
- 13 自分が受けている行為が暴力とは認識していなかったから
- 14 相手の行為は愛情表現だと思ったから
- 15 別れるつもりがなかったから 16 その他（ ）

問 13 あなたは、暴力や様々な悩みに関する相談窓口などで配慮してほしいと思うことは何ですか。

- | | | | |
|----|---------------------|----|----------------------------|
| 1 | メールによる相談ができる | 2 | LINEなどのSNSによる相談ができる |
| 3 | 電話による相談ができる | 4 | 通話料が無料 |
| 5 | 24時間相談ができる | 6 | 相談内容に精通する、他の相談窓口との連携が行われる |
| 7 | 同性の相談員がいる | 8 | 匿名で相談ができる |
| 9 | 弁護士など、法的知識のある相談員がいる | 10 | 公認心理師、臨床心理士など、心理専門職の相談員がいる |
| 11 | 特になし | 12 | わからない |
| 13 | その他（ ） | | |

困難女性支援法について※

※困難女性支援法：困難な問題を抱える女性への支援に関する法律

問 14 あなたが、女性の抱える困難な問題であると思うことは何ですか。○はいくつでも

- | | | | | | |
|----|------------|----|-------------|----|---------|
| 1 | 暴力 (DV) | 2 | アルコール・薬物依存症 | 3 | 離婚問題 |
| 4 | 養育困難 | 5 | 家庭不和 | 6 | 男女関係 |
| 7 | 住居問題・帰宅先なし | 8 | 経済的・精神的問題 | 9 | 病気・妊娠など |
| 10 | 充春の問題 | 11 | 人身取引被害* | 12 | その他 () |

※人身取引被害:性的サービスや労働の強要など

11

問 15 あなたは、国や地方自治体、関係機関が困難な問題を抱える女性への支援として重点的に取り組むべき項目は、何だと思えますか。○は3つまで。

- | | | | |
|----|--|----|-------------------|
| 1 | 女性の権利を尊重する市民意識の醸成 | 2 | アウトリーチ※などによる早期の把握 |
| 3 | 居場所の提供 | 4 | 相談支援の充実 |
| 5 | 一時保護の充実 | 6 | 被害回復支援の充実 |
| 7 | 日常生活回復支援の充実 | 8 | 同伴児童などへの支援の充実 |
| 9 | 自立支援の充実 | 10 | アフターケアの推進 |
| 11 | 民間団体との連携体制の充実 | 12 | 関係機関との連携体制の充実 |
| 13 | 中核機関(女性相談支援センター、女性相談支援員、女性自立支援施設)の機能強化、連携体制の充実 | | |
| 14 | その他() | | |

※アウトリーチ：必要な助けが届いていない人へのアプローチの方法で、行政や支援機関の専門職員などが地域に出向くこと

性について

問 16 あなたは、「LGBTQ」という言葉について内容を知っていますか。○は1つだけ

- | | | | | | |
|---|-------|---|------------------|---|------|
| 1 | 知っている | 2 | 聞いたことはあるが内容は知らない | 3 | 知らない |
|---|-------|---|------------------|---|------|

問 17 性に関する正しい情報を得るために、必要なことは何だと思えますか。○はいくつでも

- | | |
|---|----------|
| 1 | 広報・啓発の推進 |
| 2 | 学校等での教育 |
| 3 | 情報・資料の提供 |
| 4 | その他（ ） |

問 18 性に関する教育は、どの時期から始めるべきだと思いますか。○は1つだけ

- 1 未就学児から
2 小学校 低学年から
3 小学校 高学年から
4 中学生から
5 高校生から
6 教育をする必要はない
7 その他 ()

就業について

問 19 あなたは、男性が育児休業や介護休業を取得することについてどう思いますか。①～②の項目でそれぞれ〇は1つだけ

① 實兄休業	1	2	3	4	5	わからない
② 介護休業	1	2	3	4	5	

① 20 へ → 問 19-1 へ
 ② 20 へ → 問 20 へ

12

140

【問19で、「3」どちらかといえば取得しないほうがいいまたは「4」取得しないほうがいいと回答した方】
問19-1 取得しないほうがいいと思う理由は何ですか。○はいくつでも

1 収入が減る	2 職場に取りにくい雰囲気がある
3 評価・昇進・配属等で不利	4 その他 ()

【出産を経験した女性または配偶者・パートナーが出産を経験した方が回答】
問20 子育てにかかる女性の働き方について、現実はどのような状況ですか(でしたか)。
○は1つだけ

1 結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける	9 その他 ()
2 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける	
3 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける	
4 学校卒業時は仕事を持たず、結婚後は、子育て終了後から仕事を持つ	
5 子どもができるまで仕事をもち、子どもができれば家事や子育てに専念する	
6 結婚するまで仕事をもち、結婚後は家事に専念する	
7 仕事は持っていない	8 わからない

問21 子育てにかかる女性の働き方について、理想はどうあればよいと思いますか。○は1つだけ

1 結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける	9 その他 ()
2 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける	
3 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける	
4 学校卒業時は仕事を持たず、結婚後は、子育て終了後から仕事を持つ	
5 子どもができるまで仕事をもち、子どもができれば家事や子育てに専念する	
6 結婚するまで仕事をもち、結婚後は家事に専念する	
7 仕事は持たない	8 わからない

【介護を経験した女性または配偶者・パートナーの女性が介護を経験した方が回答】
問22 介護にかかる女性の働き方について、現実はどのような状況ですか(でしたか)。
○は1つだけ

1 介護にかかわらず、仕事を続ける	7 その他 ()
2 介護が必要な期間だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける	
3 介護が必要な期間だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける	
4 介護が必要になったら介護の対応に専念する	
5 仕事は持っていない	6 わからない

問23 介護にかかる女性の働き方について、理想はどうあればよいと思いますか。○は1つだけ

1 介護にかかわらず、仕事を続ける	7 その他 ()
2 介護が必要な期間だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける	
3 介護が必要な期間だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける	
4 介護が必要になったら介護の対応に専念する	
5 仕事は持たない	6 わからない

問24 女性が働き続ける、または再就職するために特に必要だと思うものは何ですか。○は3つまで

1 夫など家族が家事や育児を分担し、協力すること	
2 保育施設が充実し、保育時間が延長されたりすること	
3 企業内保育施設が充実し、保育時間が延長されたりすること	
4 家事や育児に親の協力を得ること	
5 育児や介護のために休業制度が充実すること	
6 勤務時間の短縮や残業を少なくするなど、労働条件が改善されること	
7 上司や同僚に理解があり、出産後も働き続けられる雰囲気があること	
8 再就職のための研修や相談の機会が提供されること	
9 中高年女性の採用の枠(年齢・職域)が広がられること	
10 介護施設などが整備されて、ホームヘルパー、介護サービスなどが充実すること	
11 特になし	12 その他 ()

【女性のみ回答】※男性は問26へ
問25 キャリアアップし、組織の意思決定に関わる立場(管理職への昇進等)になりたいと思いますか。○は1つだけ

1 すでにそうなっている	2 そう思う	5 わからない
3 そう思わない	4 そう思うができない	

→ 問26へ

【問25で、「3」そう思わないまたは「4」そう思うができない」と回答した方

問25-1 そのように思う理由は何ですか。○は1つだけ

1 職場にそのような環境がない	2 家庭環境が整っていない
3 周囲が望んでいない	4 そのような立場になりたいと思わない
5 社会通念上、そのような立場は男性の役割だと思っている	6 その他 ()

防災について

問26 地域の防災活動におけるリーダーは男性、女性のどちらが多いと思いますか。○は1つだけ

1 男性が多い	2 女性が多い	3 男女同数くらい
4 わからない	5 その他 ()	

問 27 防災・災害復興対策で配慮して取り組む必要があると思うことは何ですか。○は3つまで

- 1 避難所に男女別のトイレや更衣室、授乳室を設置すること

2 被災者に対する相談窓口を設置すること

3 避難所等における暴力を予防するため、巡回警備等を実施すること

4 乳幼児、高齢者、障害者、病人、妊産婦、授乳中の方などのニーズを的確に把握すること

5 避難所運営の責任者に男女がともに配置され、被災者対応に男女両方の視点が入ること

6 防災計画・復興計画などを策定するにあたり、防災会議に男女がともに参画すること

7 救護医療体制（診療・治療体制・妊産婦をサポートする保健師・助産師の配置）を構築すること

8 避難スペースを世帯別、男女別に設けること

9 子ども、外国籍の人にも理解できるような案内があること（絵、イラスト、ピクトグラムなど）

10 特にない

11 その他（ ）

女性の活躍推進について

問 28 あなたは、政治・経済・地域などの各分野で、女性の参画が進み、女性のリーダーが増えることのような影響があると思いますか。○はいくつでも

- 1 多様な視点が加わることで、新たな価値や商品・サービスが創造される

2 人材・労働力の確保につながり、社会全体に活力を与えることができる

3 男女問わず優秀な人材が活躍しやすくなる

4 男女問わず仕事と家庭の両方を優先しやすい社会になる

5 今より仕事以外のことが優先され、業務に支障を来すことが少なくなる

6 保育・介護などの公的サービスの必要性が増大し、家計負担及び公的負担が増大する

7 男性のポストが減り、男性が活躍しづらくなる

8 女性の声が反映されやすくなる

9 国際社会から好印象を得ることができる

10 労働時間の短縮など働き方の見直しが進む

11 男性の家事・育児などへの参加が増える

12 特にない

13 わからない

14 その他（ ）

問 29 あなたは、政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに障害となるものは何だと思いますか。○はいくつでも

- 1 現時点では、必要な知識や経験などを持つ女性が少ないこと

2 女性自身がリーダーになることを希望しないこと

3 上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと

4 長時間労働の改善が十分ではないこと

5 企業などにおいては、管理職になると広域異動が増えること

6 保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと

7 保育・介護の支援などの公的サービスの不足が十分ではないこと

8 子を持つ機会・選択肢が減少すること

9 特にない

10 わからない

11 その他（ ）

問 30 「男女の不平等を是正するため、女性があまり進出していない分野で一時的に女性の優先枠を設けるなどして、男女の実質的な機会の均等を確保すべきである」=ポジティブ・アクション(積極的改善措置)について、あなたははどう思いますか。○は1つだけ

- 1 賛成する

2 どちらかといえば賛成する

3 どちらともいえない

4 どちらかといえば反対する

5 反対する

市の男女共同参画の推進に関する施策について

問 31 今後、男女がともに社会のあらゆる分野で積極的に参画するために上尾市としてどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。○は3つまで

- 1 男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力するように啓発すること

2 男女の固定的な役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めるよう啓発すること

3 子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること

4 男女共同参画の視点にたった教育・学習対策を行うこと

5 男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実をはかること

6 行政や企業などの重要な役職など女性の少ない分野に、一定の割合で女性を登用するよう働きかけること

7 就労の場の待遇に性別による差別がないように働きかけること

8 男性も女性も経済力保持、知識・技術の習得など、積極的に力の向上を図ること

9 生涯を通して男性及び女性の健康づくり支援対策を行うこと

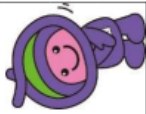
10 高齢者・障害者が安心してくらせるようなサービスの充実をはかること

11 法律や制度上の見直しを行い、性別による差別につながるものを改めること

12 わからない

13 その他（ ）

◇あなたが、男女共同参画に関して日ごろ感じていることや、上尾市の男女共同参画施策について望むことなどがありましたら、ご自由にお書きください。



調査にご協力いただきありがとうございます。調査票を封筒に入れ、無記名のまま11月8日(金)までにポストに投函してください。

上尾市男女共同参画に関する市民意識・実態調査
報告書

令和7年3月

【編集・発行】上尾市 市民生活部 人権男女共同参画課
〒362-8501 上尾市本町三丁目1番1号
電話 048-775-5117（直通）